

古代城柵官衙遺跡検討会 50周年大会記念資料集

# 古代東北の城柵・官衙遺跡

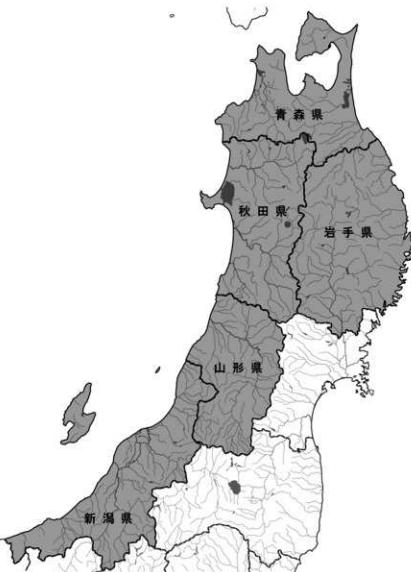
第3分冊 発掘調査成果編（岩手・新潟・山形・秋田・青森県）

古代城柵官衙遺跡検討会 50周年大会記念資料集

古代東北の城柵・官衙遺跡

第3分冊 発掘調査成果編

古代城柵官衙遺跡検討会 50周年記念大会実行委員会



古代城柵官衙遺跡検討会 50周年記念大会実行委員会 [編]

## 例　　言

1. 本書は、古代城柵官衙遺跡検討会の50周年大会記念資料集である。東北地方の青森県・岩手県・秋田県・山形県・宮城県・福島県に新潟県を加えた7県の城柵官衙遺跡および関連遺跡の発掘調査成果と遺跡環境整備を収録した。
2. 本書の構成は、第1～3分冊が発掘調査成果編、第4分冊は環境整備編である。第1分冊は福島県、第2分冊は宮城県、第3分冊は岩手・新潟・山形・秋田・青森県を収録している。また、第4分冊は環境整備の具体例をわかりやすく示すという観点からカラー印刷とした。
3. 収録遺跡数は、第1分冊が59遺跡、第2分冊は63遺跡、第3分冊が80遺跡で、第4分冊は48遺跡である。
4. 遺跡の記述は、基本的に2022年11月30日までの情報に基づいて行った。
5. 遺構の記述に際しては、煩雑を避けるため「跡」を省略している。
6. 新潟県を除く6県で10世紀前葉に降下した広域火山灰は、宮城県域では灰白色火山灰と呼ばれることが多い。発掘調査成果から求められた実年代は、907年～934年の間である（多賀城研究会『年報1997』）。これを十和田a火山灰とみる研究者が多数を占めるが、本書では執筆者の考え方を尊重し、「灰白色火山灰」という表現はそのままとしている。
7. 第1図の縮尺は1/5万を基本とする。
8. 遺物の縮尺は基本的に土器が1/6、瓦が1/8である。
9. 第1図を除く挿図・表については、タイトルの右に出典を記した。出典は遺跡ごとにまとめた「関連文献」に対応する。
10. 土師器・須恵器の食器類は図でどちらか判別できないものがあることから、須恵器には★を付けて区別した。一方、窯跡は通常須恵器や瓦を生産したことから、★は付けていない。また、東北地方の土師器食器の多くは、6世紀後半から9世紀代を通して内面に黒色処理（内黒）を行う。特に太平洋側はこの傾向が強い。内黒としない土師器食器は8世紀後葉以降次第に増え、10世紀代には土器食器の主体を占めるようになる。このため、赤焼土器・あかやき土器・須恵系土器などと呼ばれる非内黒の土師器食器については、図に●を付けて内黒土師器や須恵器と区別した。
11. 執筆者の所属は基本的に2022年11月末時点であるが、一部現職のものがある。
12. 所属や関連文献での公益財団法人は（公財）と略した。
13. 本文中の引用参考文献名は煩雑を避けるため、以下のように略した。
  - ・◇◇県市町村教育委員会 → ◇◇県市町村あるいは◇◇県市町村教委
  - ・◇◇県市埋蔵文化財センター → ◇◇県市埋文セ
  - ・◇◇県市埋蔵文化財事業団 → ◇◇県市埋文事業団あるいは◇◇県市埋文
  - ・宮城県多賀城跡調査研究所 → 多賀城研
14. 本書の編集は県毎の刊行委員が担当し、全体は宮城県刊行委員が行った。
15. 遺跡位置図と掲載遺跡一覧は、村田晃一が作成した。

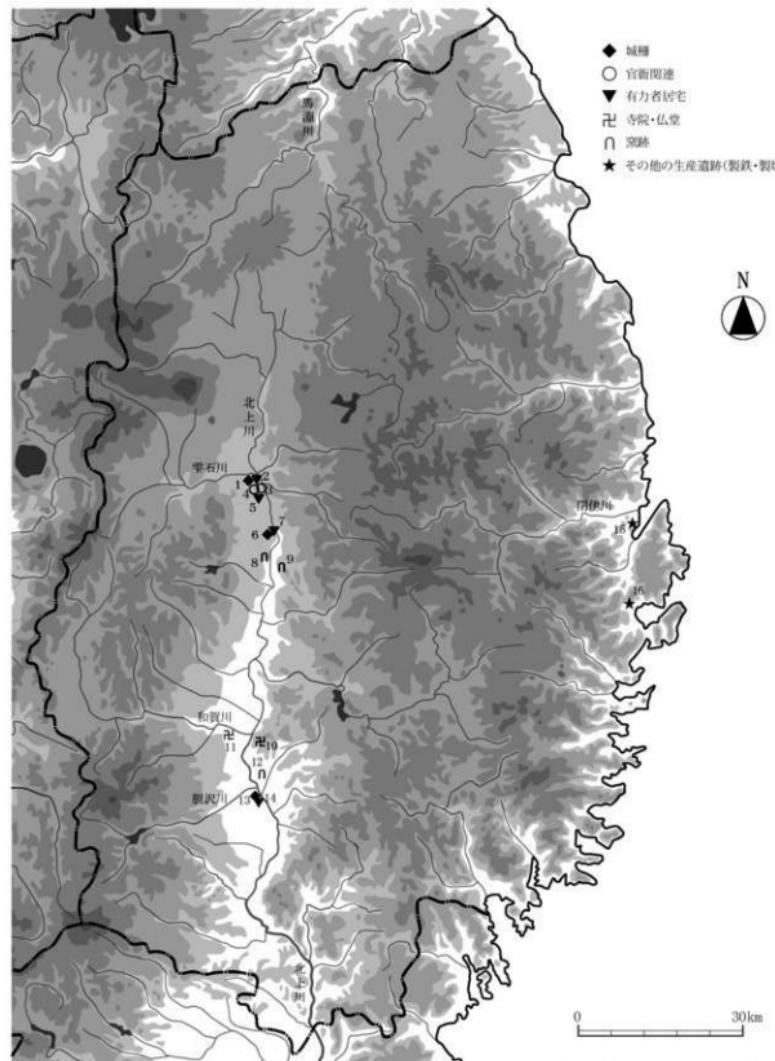
# 目 次

岩手県		1
志波城跡	盛岡市	今野公顕 3
徳丹城跡	矢巾町歴史民俗資料館	西野 修 17
胆沢城跡	奥州市教育委員会	高橋千晶 33
小幅遺跡、林崎遺跡、大宮北遺跡	盛岡市	今野公顕 51
盛南地区遺跡群	盛岡市	津嶋知弘 57
飯岡林崎Ⅱ遺跡	盛岡市	今野公顕 69
大島遺跡、一本松Ⅱ遺跡	盛岡市	津嶋知弘 71
館畠遺跡	矢巾町歴史民俗資料館	西野 修 79
伯済寺遺跡	奥州市教育委員会	高橋千晶 83
国見山廃寺跡	北上市教育委員会	杉本 良 91
鬼柳Ⅲ遺跡	北上市教育委員会	杉本 良 99
星川窯跡、杉の上窯跡	盛岡市	今野公顕 103
瀬谷子窯跡群	奥州市教育委員会	高橋千晶 105
島田Ⅱ遺跡	(公財) 岩手県埋蔵文化財センター	福島正和 109
沢田Ⅲ遺跡	(公財) 岩手県埋蔵文化財センター	福島正和 117
新潟県		119
八幡林官衙遺跡	長岡市教育委員会科学博物館	丸山一昭 121
下ノ西遺跡	長岡市教育委員会科学博物館	丸山一昭 131
今池遺跡群	文化庁	田中祐樹 137
栗原遺跡	文化庁	田中祐樹 145
下国府遺跡	佐渡市	鹿取 渉 149
緒立遺跡	新潟市文化財センター	相田泰臣 153
的場遺跡	新潟市文化財センター	相田泰臣 157
発久遺跡	文化庁	田中祐樹 161
行屋崎遺跡	新潟市文化財センター	相田泰臣 163
門新遺跡	長岡市教育委員会科学博物館	丸山一昭 167
横瀧山廃寺跡	文化庁	田中祐樹 173
本長者原廃寺跡	文化庁	田中祐樹 175
佐渡国分寺遺跡群	佐渡市	鹿取 渉 177
梯子谷窯跡	(公財) 新潟県埋蔵文化財調査事業団	春日真実 183
滝寺・大貫窯跡群	(公財) 新潟県埋蔵文化財調査事業団	春日真実 185
小泊窯跡群	佐渡市	鹿取 渉 191
その他の生産遺跡	(公財) 新潟県埋蔵文化財調査事業団	春日真実 195
山形県		199
坡輪柵跡	酒田市教育委員会	渡部裕司 201
八森遺跡	酒田市教育委員会	渡部裕司 211
俵田遺跡	(公財) 山形県埋蔵文化財センター	高桑弘美 217
西谷地遺跡	鶴岡市教育委員会	加藤津奈樹 221

山田遺跡	鶴岡市教育委員会	加藤津奈樹	225
駒籠桶跡（水駅「野後駅」推定地）	山形考古学会	阿部明彦	229
大浦B遺跡	米沢市教育委員会	佐藤智幸	239
下長橋遺跡	(公財) 山形県埋蔵文化財センター	天本昌希	245
生石2遺跡	(公財) 山形県埋蔵文化財センター	高桑弘美	249
道伝遺跡	(公財) 山形県埋蔵文化財センター	渡辺和行	253
古志田東遺跡	米沢市教育委員会	佐藤公保	257
堂の前遺跡	(公財) 山形県埋蔵文化財センター	高桑弘美	263
太夫小屋1遺跡	(公財) 山形県埋蔵文化財センター	渡辺和行	267
その他の官衙関連遺跡	(公財) 山形県埋蔵文化財センター	植松曉彦	271
頬瀬山古窯跡群	山形考古学会	吉田 滿	285
泉森窯跡、泉森南窯跡	(公財) 山形県埋蔵文化財センター	水戸部秀樹	287
山海窯跡群	(公財) 山形県埋蔵文化財センター	天本昌希	291
平野山窯跡群	(公財) 山形県埋蔵文化財センター	水戸部秀樹	297
小松原窯跡	(公財) 山形県埋蔵文化財センター	水戸部秀樹	301
三本木窯跡	山形考古学会	吉田 滿	305
蛇崩窯跡	山形考古学会	吉田 滿	307
壇山古窯跡群	(公財) 山形県埋蔵文化財センター	天本昌希	309
高安窯跡群と周辺遺跡	(公財) 山形県埋蔵文化財センター	植松曉彦、高岡町教育委員会 鈴木大輔	315
秋田県			323
石崎遺跡	秋田県教育委員会	高橋和成	325
中谷地遺跡	秋田県教育委員会	高橋和成	327
秋田城跡	秋田市	伊藤武士	331
秋田城跡鶴ノ木地区	秋田市	伊藤武士	345
上谷地遺跡群	秋田考古学協会	利部 修	351
井岡遺跡、客殿森遺跡	雄勝城・駅家研究会	高橋 学	355
清水尻II遺跡、両前寺遺跡群	秋田県教育委員会	高橋和成	359
払田柵跡、厨川谷地遺跡	払田柵跡調査事務所	谷地 薫	363
造山地区遺跡群	雄勝城・駅家研究会	高橋 学	385
町屋敷遺跡	横手市教育委員会	島田祐悦	391
手取清水遺跡	横手市教育委員会	島田祐悦	393
海老沢窯跡	秋田市	伊藤武士	397
新城窯跡群	秋田市	伊藤武士	400
古城廻窯跡	秋田市	伊藤武士	408
手形山窯跡	秋田市	伊藤武士	411
竹原窯跡	横手市教育委員会	島田祐悦	414
富ヶ沢A・B・C窯跡	横手市教育委員会	島田祐悦	417
末館窯跡	横手市教育委員会	島田祐悦	421
青森県			425
五所川原須恵器窯跡群	青森県埋蔵文化財調査センター	平山明寿	427



# 岩手県



遺跡名	市町村名	場所	面積(ヘクタール)	遺跡名	市町村名	場所	面積(ヘクタール)
1.古直瀬跡	盛岡市	城内跡	3~10	9.引賀川墓跡	北上市	墓地	103~104
2.小槌・林崎・大宮北遺跡	盛岡市	古小槌山跡、東造跡	33~36	10.圓見山塚跡	北上市	今井塚	31~36
3.遠南郡区遺跡群	盛岡市	宜野田南遺跡、東造跡	37~60	11.集團聚落遺跡	北上市	寺原跡	99~102
4.高崎山遺跡	盛岡市	高崎山遺跡	67~79	12.集團聚落遺跡	北上市	寺原跡	10~20
5.大舟・木曾利遺跡	盛岡市	大舟遺跡、東造跡	71~76	13.伊豆山塚跡	盛岡市	城根塚	23~36
6.伊丹遺跡	久慈市	城内跡	37~39	14.佐波河原跡	盛岡市	月ヶ瀬笠置跡	83~90
7.解体遺跡	久慈市	有子ノ原芝跡	79~81	15.奥州豪農跡	宮古市	鶴の巣跡	109~116
8.利久上塚跡	盛岡市	東造跡	103~104	16.衣留原遺跡	仙南町	鬼岳塚、御前塚	117~118



志波城跡

盛岡市 今野公頼

所在地 岩手県盛岡市下太  
田方八丁・中太田  
支工場内ほか

**立地環境** 低位河岸段丘、標高約130 m

発見遺構 据立柱建物、竪穴  
建物、築地塀、大  
溝、土坑、溝

年 代 9世紀初頭

遺跡の概要

## 1 概要

志波城跡は、陸奥国最北最大規模の城柵である。延暦22（803）年に、桓武天皇の命を受けた造志波城使の坂上田村麻呂が造営した（『日本



第1図 志波城跡と周辺遺跡位置図

紀略】。沖積平野の微高地に立地し、近接する栃石川から北上川を使って胆沢城や多賀城などの陸奥南部へ、北上川を遡って陸奥北部、中津川や篠川を遡り三陸沿岸、栃石川を遡り沢内街道をとおり出羽国へ通じる交通の要衝と言える立地である。周辺には、奈良へ平安時代の集落跡や末期古墳が立地する。延暦23年には、志波城と胆沢郡の間に小路の例によった駅が置かれた。『日本後紀』の弘仁2(812)年1月条には和我・稗縫・斯波が建郡された事が記されている。志波城は駅の設置と建郡に大いに関わっていた。併せて造営当時は岩手県北部城への次期征夷計画が立案されており、その前線基地的な鎮守府の役割も期待されていた可能性も考えられる。しかし、弘仁2年閏12月11日条に、文室綿麻呂が志波城は河浜に近く水害を被るとし、志波城を廃絶し、徳丹城（矢巾町西徳田）を造営し移転したとされる（『日本後紀』）。この志波城廃絶と移転は、桓武朝末期の徳政相論等の行財政改革により、安定した在地支配を目指したものと考えられる。

## 2 立地・地形・環境（第1～3図）

志波城跡の所在する盛岡市は、岩手県県央北部に位置する県庁所在地である。東の北上山地と西の奥羽山脈の間を南北に流れる北上川が作り出した北上盆地の北端に位置する。北上川は南流するうちに多くの河川と合流し水量を増していくが、その最初の大河川である零石川と中津川が合流することによって幅広い平野部を形成する。その零石川は、奥羽山脈から東進し零石盆地を形成するが、鳥泊山と箱ヶ森にはさまれた北の浦付近で急激に流路をせばめられ、その狭窄部をぬけて北上盆地にはいり、北上川と合流する。このため零石川は流路が安定しなかったとされる。

志波城跡は、この三河川の合流点の南西側に立地する。零石川狭窄部以東の南岸、志波城跡の位置する地域は、零石川の旧河道が幾筋も認められる低位冲積段丘上にある。これは水成砂礫層を基底にし、水成シルトがそれを覆っている。シルトは層厚や層相が一様ではなく、シルト層内に腐植土（あるいは火山灰か）を介在する地点もあり、長期にわたる堆積とみられる。またこのシルトは旧河道ば

かりでなく微高地にも堆積し、平安時代の堅穴建物を埋没させている場合もある。

志波城存続時期の零石川は、現河道よりも南を東流し、志波城内北部を支流の一部が弧状に流れていたと考えられる。この地形は残存する。志波城跡の標高は130m前後をはかる。

志波城跡からは、北に岩手山と姫神山、その奥方に七時雨山、西に秋田駒ヶ岳、南東に早池峰山を望むことができ、盛岡周辺の主要な山のほとんどを眺望できる。なお、秋田駒ヶ岳の冠雪時には、冷たい西風が吹き下ろすのも本地域の特徴のひとつである。近景として、南に飯岡山から南昌山に連なる山々がひかえているが、志波城跡周辺はほぼ平坦な田園風景である。

志波城跡は現市街地中心から南西に約4kmの位置にあり、零石川は遺跡の北約2kmを東流している。遺跡内の西部を東北縦貫自動車道が南北に縦断し、盛岡インターチェンジの南約2km、盛岡南インターチェンジの北約3kmの地点にある。遺跡北東側に近接して国道46号線バイパスが走っている。そのバイパスより北東側は、盛岡南新都市開発事業の区画整理が行われた新市街地が広がる。しかし、遺跡周囲は市街化調整区域や農業振興区域となっており、小規模な集落が水田の中に点在し、史跡指定前後より大きな環境変化はなく推移している。

### 3 規模・平面形（第2・3図）

遺跡総面積は約75万m<sup>2</sup>、史跡指定範囲は約64万m<sup>2</sup>である。遺跡の平面形は概ね1km四方の方形だが、北辺は零石川の旧河道によって鉤歯状に失われている。現在も1～2m程度の段差が残る。

発掘調査は1976年度の第1次調査から2022年度まで、個人住宅建設などの史跡現状変更及び保存整備事業に伴う内容確認調査として113次・170,484m<sup>2</sup>（県教委・東北縦貫自動車道用地調査69,000m<sup>2</sup>、県埋文センター・県営圃場整備関係5,499m<sup>2</sup>、市教委・内容確認、現状変更等94,010m<sup>2</sup>）が実施された。遺跡総面積約75万m<sup>2</sup>（史跡指定地外含む）の、約22.7%にあたる。

### 4 外郭施設（第7～14図）

志波城跡の外郭線は、一辺840m四方の築地塀とその外側にを巡る一辺928m四方の外大溝で、二重に区画されている。この規模は、鎮守府胆沢城を上回り、国府多賀城に匹敵する。築地塀の内外には溝が走り、外側がある程度整った形であるのに対し、内側は不整形である。

外郭南辺中央に桁行15m（50尺）、梁行6m（20尺）の五間一戸の外郭南門がある。外郭南門と政府南門を結ぶ南大路、外郭南門の南方へのびる南外大路の側溝を検出し、路面幅は18m（60尺）である。

外郭南辺築地塀は、基底幅が2.4m（8尺）であり、他の城柵と比較して頑強なつくりといえる。積み手の違い（版築単位）が、約6m（20尺）前後ごとに確認されている。

この築地塀には、桁行2間、梁行1間の掘立柱で築地塀をまたぐ構造の櫓がある。おおむね60m前後の間隔で設置されており、外郭南辺で11棟確認している。

築地塀より約40m外側を平行して走る外大溝は、上幅約6mであり、両肩には溝の掘上土を盛り上げた土壠がともなっていたと考えられる。南外大路延長線上の外大溝底面には、橋脚と考えられる2個の柱を検出している。柱根が残り、材質はクリ材であることが確認された。

また、外郭の南辺と東辺（上鹿妻田貝から新堀端、下太田林崎）にかけて、外郭築地線の約1町（約108m）外側に、外大溝と同規模の溝（通称「一町溝」）が築地塀と平行に走っている。築地塀と外大溝と合わせて三重に区画されていたと考えられ、志波城の大きな特徴のひとつである。なお、西辺及び零石川旧河道に当たる北辺では未確認である。この一町溝は、南外大路の延長線上では途切れ土橋状になっており、南外大路が延伸していたと考えられる。南外大路延長は未確認である。

外郭東辺では、築地塀の外溝と外大溝、一町溝を確認している。築地塀本体は旧県道盛岡和賀線にあたる。

外郭西辺では、北部で築地塀本体、その他築地塀内外溝、外大溝が確認されている。築地塀本体は

市道官台線にあたる。このため、築地は現道路の下にあたり、外郭東・西の門や櫓等の施設は確認されていない。

外郭北辺部は、零石川の旧河道によって浸食され確認できない。北辺部から城内に向かっては、弧状に旧河道が入り込んでいることが谷地状の地形として現状でも確認できる。城内に小河川を取り込んで造営された可能性がある。

##### 5 政庁域（第5・15～22図）

政庁は、城内中央やや南寄りに位置する。基底幅約1.8m（6尺）の築地塀が、1辺150m（500尺）を区画している。国府多賀城より広い。築地塀内外に平行して溝が走るが、丁寧に成形されていたとは言い難い不整形なものである。

政庁築地の四辺中央には門がある。政庁南門と北門は八脚門、東門と西門は棟門から四脚門への建替えが認められる。政庁北門北側の外溝は、改修され土橋が設置された。

政庁南門の北側には、3間の柱列が見つかっており、目隠塀と考えられる。

政庁中央やや南寄りには正殿、その南東と南西に東脇殿・西脇殿が向かい合い、目隠塀とあわせて、1辺66m四方の広場を形成している。

正殿は、東西棟の掘立柱建物で桁行5間梁行2間の身舎に、桁行6間梁行3間の廻縁がつく。床束の配置などから高床の建物だった可能性がある。

東西の脇殿は、ともに桁行5間梁行2間の南北棟の掘立柱建物で、正殿同様に高床だった可能性がある。東西脇殿の後方には、それぞれ後殿が確認されている。

このほか政庁北西部に逆L字型に配置された3棟の建物、北東部に3棟、南西部に2棟、南東部に1棟の掘立柱建物がある。政庁北東部の建物のうち1棟は四面廂付であり、周辺から築地塀附近にかけての土坑から、まとまった量のあかやき土器壊が出土した。このことから、国司館のような機能も推測される。これら政庁内の建物は、建物の方向、柱間寸法、柱抜痕の有無などから大きく3群に分類でき、建物機能や時期の違いと考えられる（後述）。

政庁内に正殿や東西脇殿以外に多くの建物を内包するのも、志波城政庁の特徴のひとつである。

##### 6 官衙域（第5・23～26図）

政庁の南東・南西・東方に、志波城の実務を担ったと考えられる建物群がある。充実しているのは南東官衙域である。南東官衙域では13棟の掘立柱建物を確認している。平成19年度に復元整備したSR227を



第2図 志波城跡全景 (S=1/ 約10,000、新規作成)

中心に、東西方向の広場を形成している。建物の方向、柱間寸法、柱抜取痕の有無などから、2時期にグループ分けできると考えられる。

南西官衙は4棟の掘立柱建物を確認している。うち1棟は建設途中で放棄され、完成していない。基底砂礫層が浅い地点であったことから、柱穴を掘れなかつたものと推測される。

東官衙は、4棟の掘立柱建物を確認している。2棟ずつ群をなしている。

また、南東官衙域と南西官衙域の南側に、堅穴建物群を確認している。後述する外郭築地沿いの堅穴建物よりも、柱穴や整った平面形を持つなど、作りがしっかりとしているものが多い。南東官衙域のSI426やSI424からは、輪の羽口など小鍛冶に関連する遺物も出土しており、工房として利用されていた可能性がある。さらに、これらの堅穴建物は南東官衙から南大路に向かって斜めに並んで検出されており、その南端には總柱の掘立柱建物が確認されている。この様相は南西官衙域でも同様の可能性もあり、南大路を挟んで左右対称に配置されていた可能性がある。南大路の左右に配置された總柱の掘立柱建物は、望楼のようなものだった可能性がある。性格として、儀式の場としての胆沢城の中郭南門のようなものが想定できる。

## 7 堅穴建物域（第27～29図）

外郭築地線の内側約108m（1町）幅で、堅穴建物が密集して確認されている。城内に多くの堅穴建物を内包するのは、志波城の大きな特徴のひとつである。城内には、面積比から約1,100～2,200棟ほどあったと考えられる。

発掘調査された106棟の堅穴建物は、その規模や構造、配置からいくつかのグループに分けられる。規模はおむね一辺が4m程度のものが多い。カマド構造は短煙道とスロープ状煙道が約6割、溝状の長煙道が約4割である。主柱穴がない投首を周堤に固定したと考えられるものが約6割ある。

出土遺物は9世紀初頭に位置付けられ、志波城期の遺構と考えられる。土器は、周辺の同時期に比定される集落と比較し、須恵器の出土量が多い。そのほか、鉄製品の出土も周辺一般集落と比較して多い。これまで、挂甲の小札、直刀、鞘尻、鐵鍔などの武具、轡などの馬具、鉄斧、鉄鎌、刀子、鉄釘などの農工具が出土している。群馬県産石材と言われる有孔砥石も出土している。

外郭築地帯沿いの堅穴建物は、出土遺物等から主に鎮兵の兵舎と考えられる。そのほか官衙補助施設、工房、兵の詰所、役人官舎などの用途が考えられる（文献43）。

## 8 時期変遷

### （1）政府・官衙域建物（第4・6図）

志波城の中軸線は北から6.5°東にふれた方向である。これを基準とした政府・官衙域の掘立柱建物の方向、柱間、柱抜取穴などから下表のように分類できる。これをもとに、政府東・西門の建替え、政府北門北側の土橋設置などの状況から、4期の小画期が考えられている（文献27）。

### （2）堅穴建物の変遷

津嶋知弘が外郭沿いの堅穴建物域における堅穴建物を集成し分析している（文献43）。カマド構造

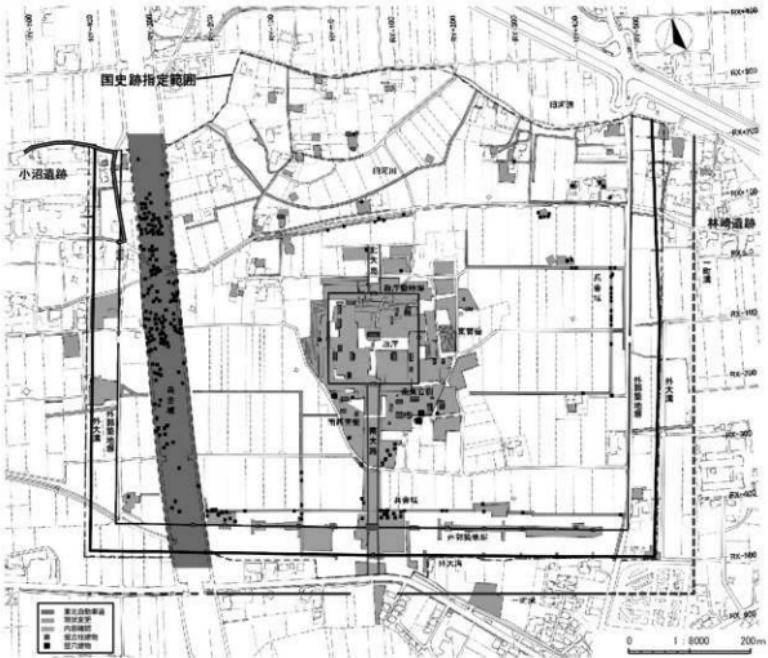
第1表 志波城跡 政府・官衙域建物分類（第4～6図、文献27）

区分	棟方向	柱間	柱抜取
政府A群	6.5°	桁梁ともほぼ10尺等間	すべて
政府B群	6.5°	桁梁とも10尺・10.5尺等間	少ない
政府C群	2°30'～8°55'	7～10.5尺・不同・不整形	少ない
区分	棟方向	柱間	柱抜取
官衙I期	0°30'～9°30'	桁行9尺・6～7尺等間	多くない
官衙II期	6°30'～7°30'	桁行7～8尺等間	多い

など分類を試みるが、類型出現頻度に有意な差異は認められない。文献史料から鎮兵の志波城への配置人数を2,000人、一時期の堅穴建物数は800棟、調査成果から城内堅穴建物総数が1,100～2,200棟であることから、約10年の志波城存続期間において2～3期の建替変遷を指摘している。

## 関連文献

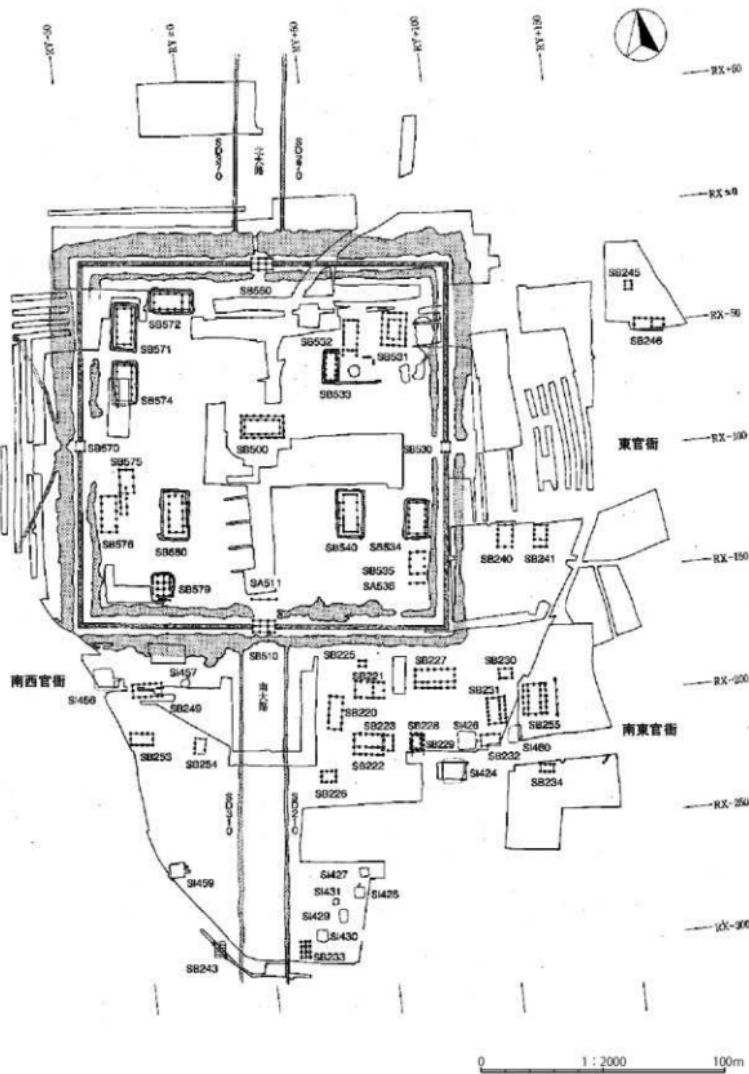
- ※志波城跡確定前(1981年以前)の論考や論文諸説は、紙幅の関係上、割愛させて頂きます(文献6・34・37参照)。
- 1 岩手県教育委員会 1982『東北縱貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書XIII - 太田方八丁遺跡(志波城跡) -』  
岩手県文化財調査報告書 第68集
  - 2 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1982『志波城跡発掘調査報告書 - 太田地区県営圃場整備事業関係発掘調査』岩手県埋蔵文化財センター文化財調査報告書 第45集
  - 3 盛岡市教育委員会 1978『太田方八丁遺跡-昭和52年度発掘調査概報一』
  - 4 盛岡市教育委員会 1979『太田方八丁遺跡-昭和53年度発掘調査概報一』
  - 5 盛岡市教育委員会 1980『太田方八丁遺跡-昭和54年度発掘調査概報一』
  - 6 盛岡市教育委員会 1981『志波城跡I - 太田方八丁遺跡範囲確認調査報告一』
  - 7 盛岡市教育委員会 1981『志波城跡-昭和55年度発掘調査概報一』
  - 8 盛岡市教育委員会 1982『志波城跡-昭和56年度発掘調査概報一』
  - 9 盛岡市教育委員会 1983『志波城跡-昭和57年度発掘調査概報一』
  - 10 盛岡市教育委員会 1984『志波城跡-昭和58年度発掘調査概報一』
  - 11 盛岡市教育委員会 1985『志波城跡-昭和59年度発掘調査概報一』
  - 12 盛岡市教育委員会 1986『志波城跡-昭和60年度発掘調査概報一』
  - 13 盛岡市教育委員会 1987『志波城跡-昭和61年度発掘調査概報一』
  - 14 盛岡市教育委員会 1988『志波城跡-昭和62年度発掘調査概報一』
  - 15 盛岡市教育委員会 1989『志波城跡-昭和63年度発掘調査概報一』
  - 16 盛岡市教育委員会 1989『史跡志波城保存管理計画書』
  - 17 盛岡市教育委員会 1990『志波城跡-平成元年度発掘調査概報一』
  - 18 盛岡市教育委員会 1991『志波城跡-平成2年度発掘調査概報一』
  - 19 盛岡市教育委員会 1992『志波城跡-平成3年度発掘調査概報一』
  - 20 盛岡市教育委員会 1993『志波城跡-平成4年度発掘調査概報一』
  - 21 盛岡市教育委員会 1994『志波城跡-平成5年度発掘調査概報一』
  - 22 盛岡市教育委員会 1995『志波城跡-平成6年度発掘調査概報一』
  - 23 盛岡市教育委員会 1996『志波城跡-平成7年度発掘調査概報一』
  - 24 盛岡市教育委員会 1999『志波城跡-平成8・9・10年度発掘調査概報一』
  - 25 盛岡市教育委員会 2003『志波城跡-平成11～14年度発掘調査概報一』
  - 26 盛岡市教育委員会 2005『志波城跡-平成15・16年度発掘調査概報一』
  - 27 盛岡市教育委員会 2008『志波城跡-平成17・18年度発掘調査概報一』
  - 28 盛岡市教育委員会 2011『志波城跡-平成20・21・22年度発掘調査概報一』
  - 29 盛岡市教育委員会 2016『志波城跡-平成23・24・25年度発掘調査概報一』
  - 30 盛岡市教育委員会 2018『志波城跡-平成26～29年度発掘調査概報一』
  - 31 盛岡市教育委員会 2000『志波城跡-第1期保存整備事業報告書一』
  - 32 盛岡市教育委員会 2017『志波城跡-第II・III期保存整備事業報告書一』
  - 33 盛岡市教育委員会 2019『史跡志波城跡保存活用計画書』
  - 34 盛岡市教育委員会 2012『国史跡志波城跡発掘調査35周年記念 古代城柵最前線～調査35年の歩み～』
  - 35 盛岡市教育委員会 2003『国指定史跡 志波城跡-志波城古代公園/陸奥国最北端の古代城柵一』
  - 36 盛岡市教育委員会 2016『志波城-1200年前に坂上田村麻呂がつくった東北地方最大級の城柵一 / 平安少年わらうくん ～おしゃれて！むかしのくらし～』
  - 37 盛岡市教育委員会 2016『志波城跡と蝦夷(エミシ)』盛岡市文化財シリーズ 第43集
  - 38 盛岡市遺跡の学び館 2004『第1回企画展図録「陸奥国最前線-志波城と北の蝦夷たち」』
  - 39 盛岡市遺跡の学び館 2015『盛岡市遺跡の学び館平成27年度テーマ展「方八丁を掘る！-志波城発掘史-」資料集「古代城柵「志波城跡」出土土器実測図集成」』
  - 40 盛岡市遺跡の学び館 2017『第15回企画展図録「志波城前夜の蝦夷社会-9世紀初頭以前の盛南地区-」』
  - 41 津嶋知弘 2004『志波城と蝦夷社会』『古代蝦夷と律令国家』蝦夷研究会編 高志書院
  - 42 津嶋知弘 2013『古代斯波(志波)郡北部の土器群変遷(その1)-一季石川南岸所在遺跡の盛岡市教育委員会発掘調査資料を中心に-』盛岡市遺跡の学び館 学芸レポート Vol.2
  - 43 津嶋知弘 2014『古代城柵の城内堅穴建物-志波城内堅穴建物の集成とその性格検討-』盛岡市遺跡の学び館 学芸レポート Vol.3
  - 44 西野 修 2008『志波城・徳丹城跡-古代陸奥国北端の二城柵』日本の遺跡 31 同成社



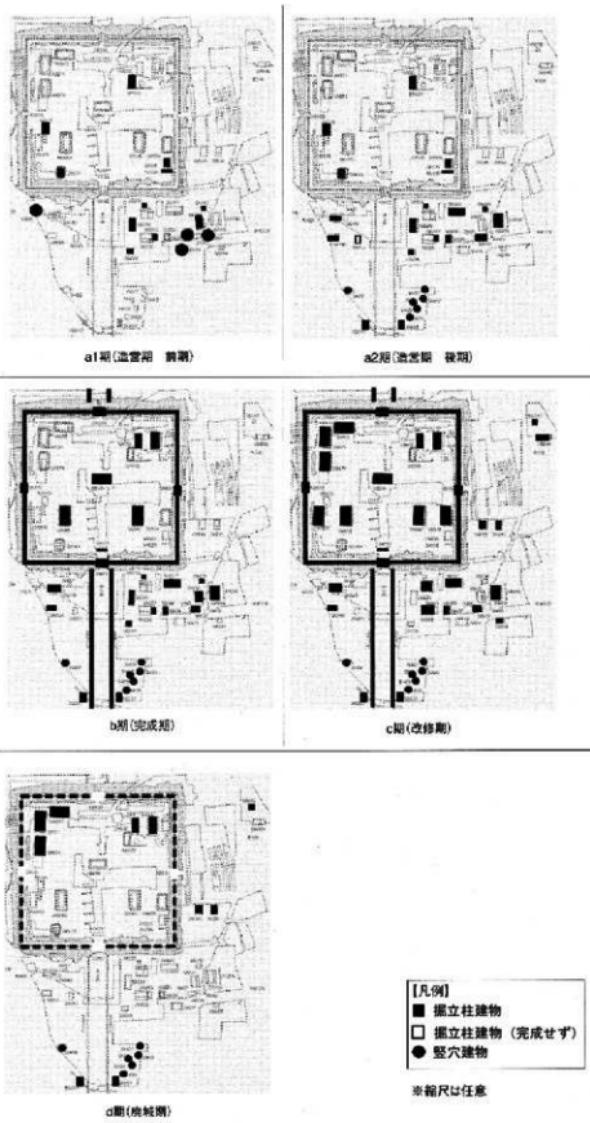
第3図 志波城跡全体図（文献30）

	造営期	a期（築城期）	b期（完成期）	c期（改修期）	d期（崩壊期）
政 府		SAE38-SAE39-575-576-577	SAE31-532		
				SAE571-572-574	
			SAE11-SAE10 SAE500-540-580-530-550-578	(次修) SAE500-540-580-530-568-630 SAE54-576	
南北官衙		SAE20-223-225-226-230	SAE21-222-234 SAE22B	SAE22B	
		SAE21	SAE227-229-231-235 / SA236		
		SAE24-426-460			
東西官衙			SAE733 / SAE27-428-429-430-431	SAE248-241-245 SAE248	
南北官衙	SM457	SAE49-253 (SA254)		SAE248-241-245 SAE248	
		SAE456			
			SAE243 / SA459		

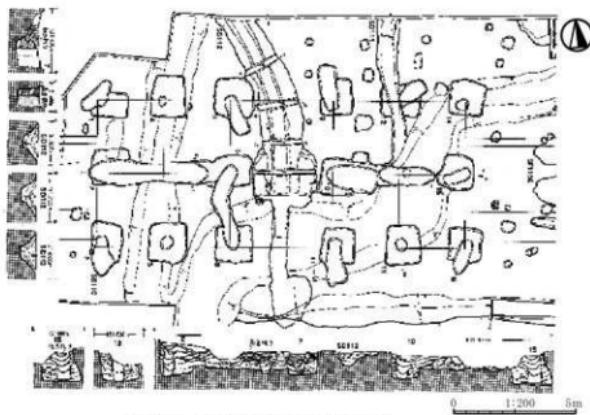
第4図 政府・官衙域 建物変遷表（文献27）



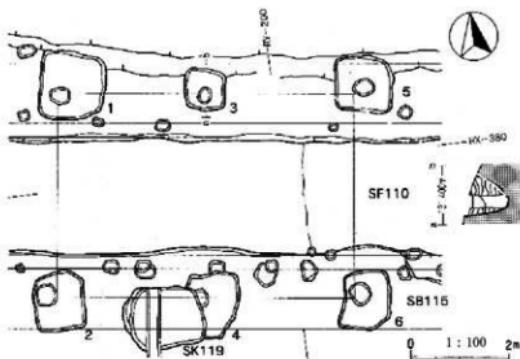
第5図 志波城跡 政庁・官衙域 全体図（文献27）



第6図 政府・官衙城 造構変遷 (文献27)



第7図 SB110 外郭南門（文献20）



第8図 SB115 外郭南辺櫓（文献20）

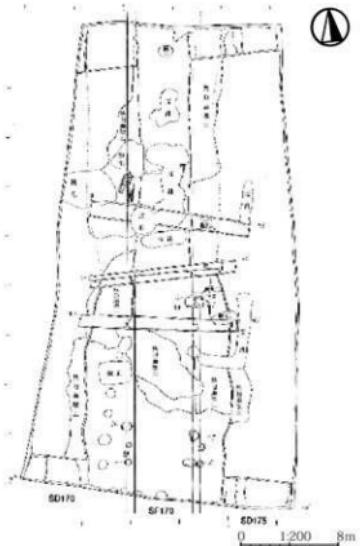
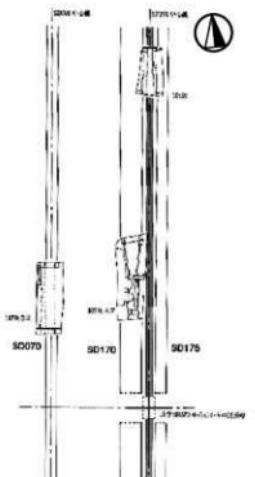


SB110 外郭南門（西から）

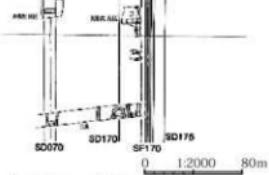


SB115 外郭南辺櫓（西から）

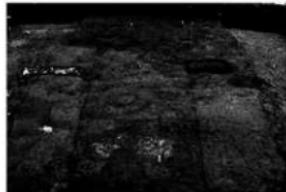
第9図 外郭南門・外郭南辺櫓（文献20）



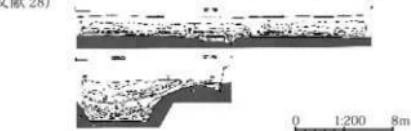
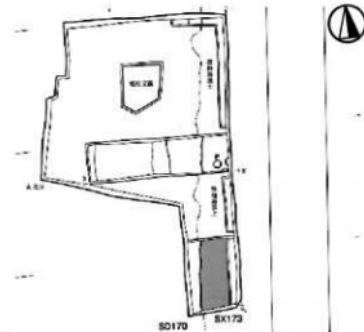
第11図 第104次調査区 SF170 外郭西辺築地堀 (文献28)



第10図 外郭西辺部 (文献29)



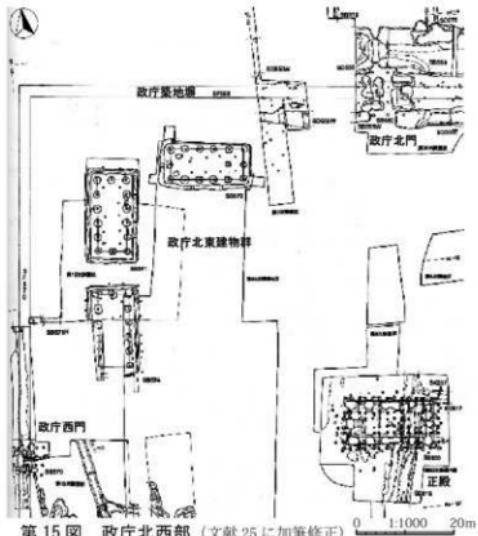
第13図 第104次 SF070 外郭西辺築地堀 (文献28)



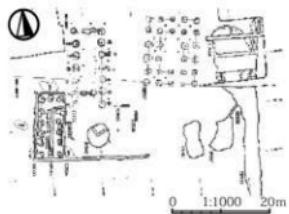
第12図 第108次A区 SD170 外郭西辺築地外溝  
(文献29に加筆修正)



第14図 第108次B区 SD070 外郭西辺外大溝断面 (文献29)



第15図 政府北西部（文献25に加筆修正）



第16図 政府北東部（文献25）

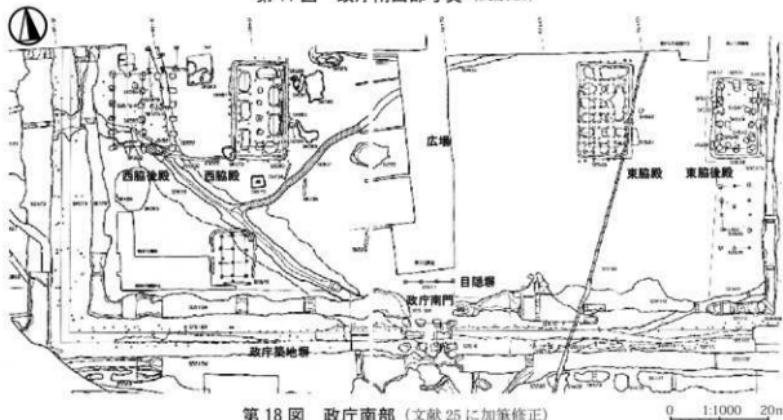


政府西辺南部（北から）



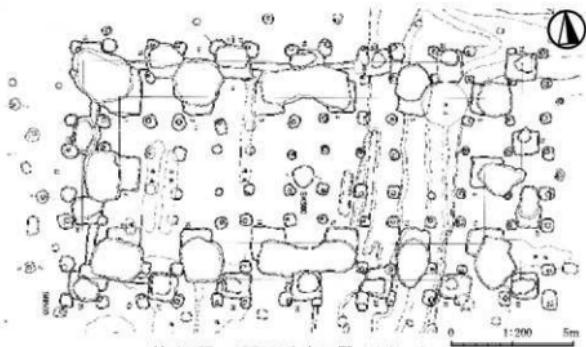
政府南辺西部（東から）

第17図 政府南西部写真（文献25）

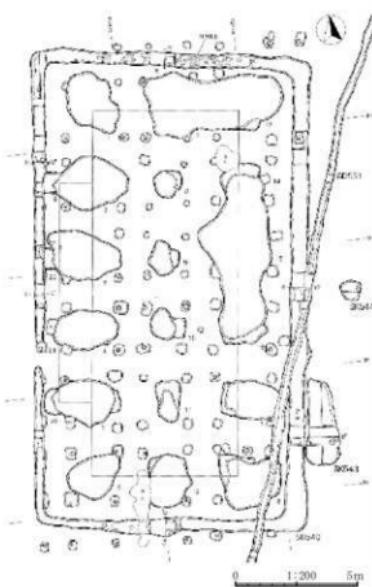


第18図 政府南部（文献25に加筆修正）

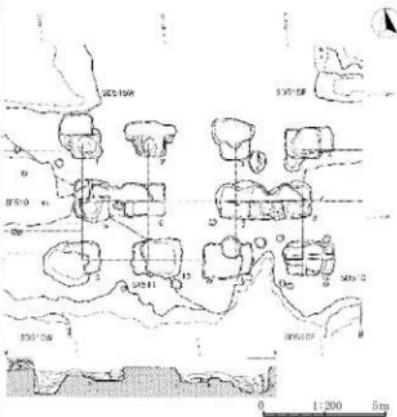
0 1:1000 20m



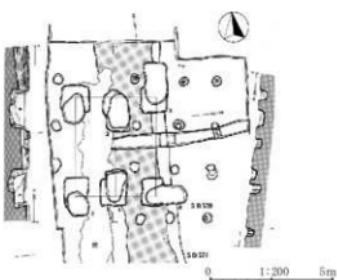
第19図 SB500 政府正殿（文献24）



第20図 SB540 政府東脇殿（文献25）



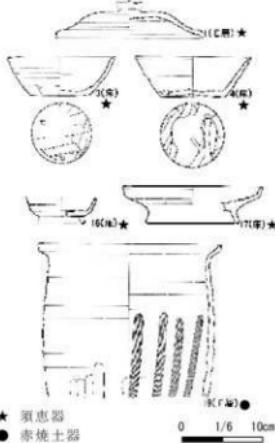
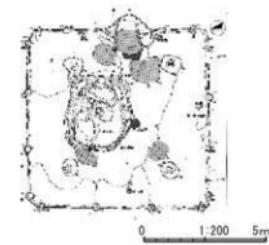
第21図 SB510 政府南門（文献25）



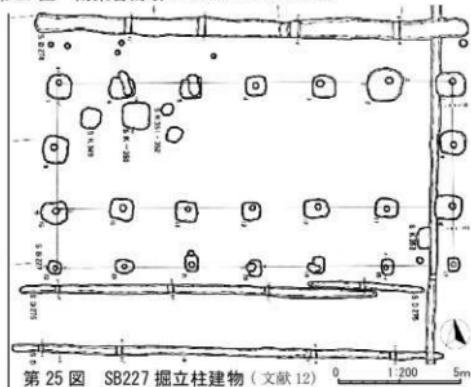
第22図 SB570 政府西門（文献6）



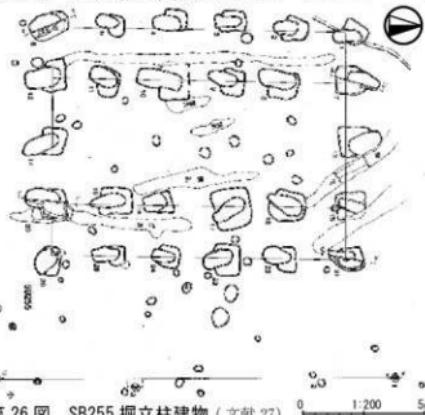
第23図 南東官衙域（文献25・27から作成）



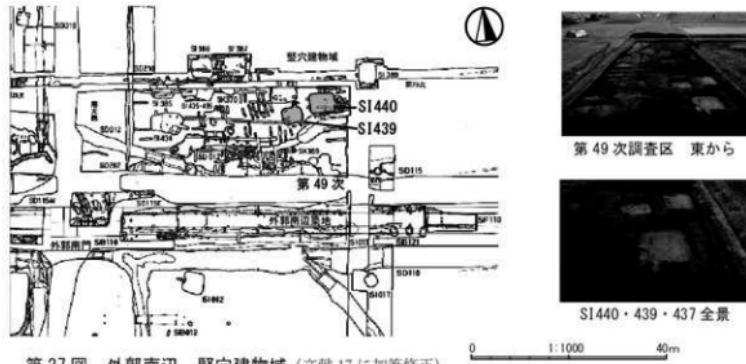
第24図 SI436 竪穴建物・出土遺物  
(文献12)



第25図 SB227 掘立柱建物（文献12）

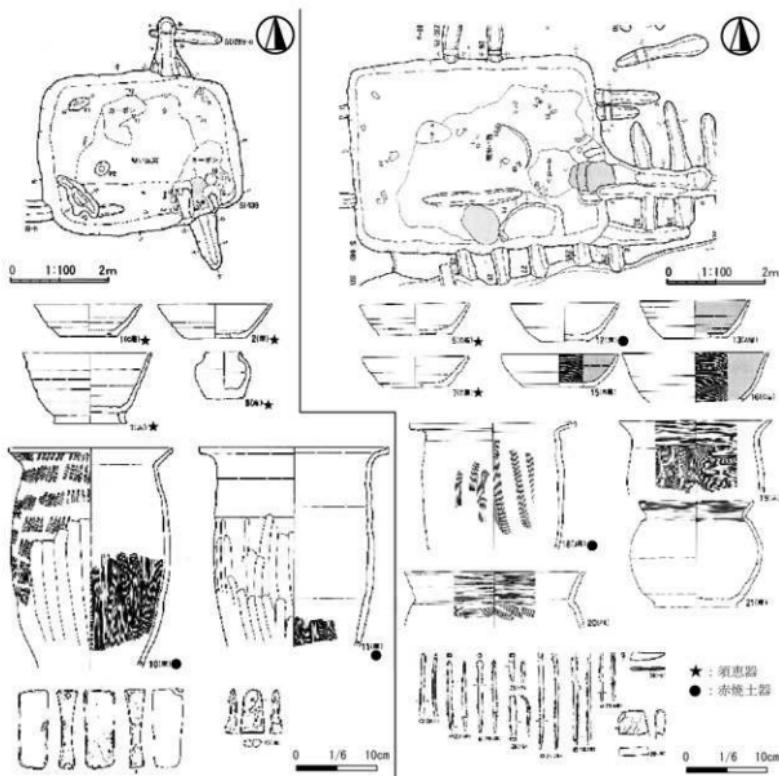


第26図 SB255 掘立柱建物（文献27）



第27図 外郭南辺 竪穴建物域（文献17に加筆修正）

0 1:1000 40m



第28図 SI439 竪穴建物・出土遺物  
(文献17に加筆修正)

第29図 SI440 竪穴建物・出土遺物  
(文献17に加筆修正)

とくさん  
徳丹城跡

矢巾町歴史民俗資料館 西野 勅

所在地 岩手県紫波郡矢巾町大字西徳田、東徳田  
立地環境 北上川右岸の低位段丘に形成された標高  
105～106 mの浸食段丘上に立地  
発見遺構 挖立柱建物、堅穴建物、掘立柱塀、丸太材  
木塀、築地塀、井戸、外郭外溝、外郭内溝、  
城内道路、城外道路、倉庫、運河、土坑など  
年代 9世紀前半

### 遺跡の概要

徳丹城跡は、盛岡市街地から南へ約 10 km の位置にある。国道 4 号が南北に縱走し、遺跡を東西に分断する現況にある。また、遺跡のほぼ中央部には町立の徳田小学校がある（第 1 図）。

発掘調査は、戦後間もない昭和 22 年（1947）に第 1 次調査が開始され、昭和 41 年（1966）の第 5 次調査を経て、当該地が「徳丹城」であることが判明すると、昭和 44 年（1969）には国の史跡に指定された。指定後は主に民間や国道拡幅工事、史跡環境整備等の現状変更に対応する発掘調査を発生的に行っていたが、平成 4 年（1992）からは第 1 次 3ヶ年計画による計画調査（第 37 次～）を開始し、平成 26 年（2014）の第 5 次 5ヶ年計画のもとでの第 74 次調査まで、23 年間に 40 ヶ次（補足調査を含む）にわたって実施した。この間、史跡指定当時には認識されていなかった「運河」・「官道」・「徳丹城に先行する官衛」・「工房施設群」などが新たに確認されている。これら第 1 次調査以来の成果については、平成 31 年（2019）3 月に「徳丹城 II－発掘調査総括報告書一」（矢巾町教育委員会）として刊行している。以下、本稿はこれに基づき記述する。

なお、徳丹城跡が立地する地形には、徳丹城造営以前の自然集落（便宜的に「徳丹城下層集落」と呼ぶ）を構成する堅穴建物、溝、土坑などが存在する。時期としては 7 世紀後半から 8 世紀前半期に隆盛期をもつ集落であるが、本稿では詳細を省略することとする。

### 1 徳丹城跡の概要

**外郭線** 徳丹城跡は、一辺が 354～355 m のほぼ方形を呈する外郭線を有する（第 2 図）。ただし、湿地環境にかかる南東部が丸く隅切りされていることから、厳密には方形ではない。外郭線は地形的に低い湿地環境下では丸太材木塀であり、高い段丘上では築地である。丸太材木塀は比較的の地盤の安定した南辺西端部～南西隅～西辺全面については掘方（布堀り）を伴う立設工法を探るが、地盤の軟弱な南東部の低地では打ち込み工法を探る。

築地は、外郭南門の両翼と東辺および北辺の全面に採用される。従来、丸太材木塀の高さについては不明であったが、西辺丸太材木塀が北辺築地と接続する北西隅は同じ高さであろうという前提に基づけば、北辺築地の基底幅から 3.2 ～ 3.6 m と推定される。外郭線の各辺には八脚門が取り付く。南門と北門は 3 : 3 比で中央部に取り付くが、西門と東門は 4 : 3 比で北寄りの位置に取り付く。また、各門を含め西辺で 65 ～ 75 m 間隔、北辺で 55 ～ 60 m 間隔で、全城に推定 17 棟の構建物が外郭線を跨ぎ取り付く。檐も南東部の低地では打ち込み工法を探る。丸太材木塀と築地の別を問わず、外郭線の内外には溝が廻る。



第 1 図 徳丹城跡・館畠遺跡位置図

内溝は門と櫓の位置で内側に囲み、外溝は門の位置で外側に凸出する。東門の位置での外溝は幅15 mにわたり切れて土橋を形成するが、北門と西門の位置では橋脚が架かる。南門の位置では土橋状態ではあるが、必ずしも明らかではない。なお、東外郭内溝、北外郭外溝には築地の崩壊土が流入しており、出土した須恵器や年代観から9世紀中葉には廃絶状態にあったとみられる。北外郭外溝は完没する前に十和田a(To-a)降下火山灰が堆積しており、考古学的状況は調和的であるといえる。

**政庁** 外郭線で閉環された中央部や北寄りの位置に政庁がある。規模は一边が約76.5 mあり、掘立柱塀(板塀)で区画されている。その内外には雨落溝が廻る。区画各辺の中央部には門が付く。南門は四脚門で両翼には板塀と壁を共有する建物が付き、門外の正面に目隠し塀が配置される。北門と西門は棟門で、同じく門外の正面には目隠し塀が配置される。なお、東門は未確認である。政庁内には正殿が配置され、正殿の南側の東と西にはそれぞれ脇殿が配置される。つまり、漢字の「品の字」形の配置を探る。後殿はない。

正殿は、外郭の南門と北門、ならびに東門と西門の中軸線が交差する位置に配置される。創建時は掘立柱建物で、その後柱が切り取られ、礎石建物に建て替えられるが時期は不明である。指定当時は、身舎の四面を廻る柱列(側柱)は廂との認識であったが、入側柱(身舎柱)から側柱までの出が梁間一間に對して0.55弱の比率であることから、側柱は廂ではなく縁であろうとみられる。つまり、入側柱(身舎柱)に據る側柱列の太い柱は軒支柱であり、その間柱として存在する細い柱は縁東柱であろうと理解される。身舎内に床東柱は確認できないが、縁が廻ることからおそらくは床張りであつただろうと推測される。

東脇殿と西脇殿は、ともに掘立柱建物から礎石建物に建て替えが行われる。おそらくは正殿の建替えに同調した変遷であろう。相互に向き合う内側の、桁行き中三間だけにある柱列の出も第18次調査時(S55, 1980年)には廂である旨の見解であったが、床東柱を伴うこと等からみてこれも縁であろう。縁は、礎石建物の段階には無くなり、身舎自体もひと回り小さくなる(第3図)。

**官衙群** 外郭の各門と政庁の各門を繋ぐ城内道路があり、城内を大きく四分割している。城内道路の幅員は、南道路で約9m、東道路で4.2~9m、西道路で約6mである。北道路は未確認である。

城内道路によって四分割された空間には、政庁からみてそれぞれに北東官衙、南東官衙、南西官衙、北西官衙が整然と配置される(第2図)。また、単棟で存在する建物もみられるが、本来的に単棟なのか、あるいは周囲の未調査地区に組み合う建物が存在するのか判断がつかないものもみられる。ただし、政庁に近接する単棟でも、政庁周囲の約27m内には配置されていない。つまり、政庁周囲27mの空間帯には何も施設が配置されていなかった(第2図)。

一方、西部の後背湿地環境下には工房施設群が配置され、その一画から井戸枠板に転用された琴天板と水桶に転用された木製舟が出土している(第11図)。指定当時、西側湿地の一帯には何も遺構はないだろうという認識があったが、この工房群の確認は大きな成果といえる。

**北東官衙** 政庁の北東部にあって5棟からなる官衙である(第5図)。主要舎殿を北にして、南側の東と西に第1副舎殿を、さらに南側の東と西に第2副舎殿を配置している。5棟は南に開く形で配置される。政庁に同調したとみられる建替えがみられ、II期には主要舎殿と東第1副舎殿が小規模になる。他の建物群は柱が切り取り撤去されていない限り継続使用され、創建時の形は保たれていたものとみられる。区画施設は小柱穴列で、その規模は東西90m、南北78mと推定される。

**南東官衙** 政庁の南東部にあって2棟からなる官衙である(第5図)。主要舎殿は南廂の建物から、南北二面廂建物に建て替えられる。副舎殿は、主舎殿の東に在って建替え痕跡はみられない。この建物も柱が切り取り撤去されていない限り、創建時の配置は保たれていたものとみられる。ただし、II期には主要舎殿が二面廂建物に改修されていることから、担う機能は大きくなつたものと推測される。区画施設の有無は判然としない。

**南西官衙** 政庁の南西部にあって6棟からなる官衙である（第5図）。東西約53m、南北約56mの規模を有する一本柱列（板塀カ）で区画される。内部中央には主要舍殿である南廂建物があり、その北には廟はないが同規模の身舎を有する後殿がある。西側には南北に3棟の建物が配置される。3棟のうち南側の建物は東西二面廂建物と推定される。また、北の建物は当該官衙の北西隅に位置し、徳丹城跡の中では最も小規模な、象徴的な建物である。一方、北東隅に近い位置には南廂を有する南北棟が配置される。南東部には何もない広場が開ける。区画施設の東辺と西辺には開口部が確認され、東開口部の内側には「逆L字」形の目隠し塀があり、入る者を南東部の広場へと誘導する。この官衙でも政庁に同調したとみられる建替えがみられ、II期には主要舍殿の廟がなくなり、区画施設の開口部は間口を広くする。他の建物群は柱が切り取り撤去されていない限り、創建時の配置は保たれていたものとみられる。

**北西官衙** 政庁の北西部にあって、推定4棟からなる官衙である（第5図）。主要舍殿は国道4号の直下にあって全姿を把握できないが、南廂を有する東西棟と推定される。その西側には南北に2棟の南北棟が連なり配置される。ともに後背湿地にかかる環境（段丘の肩部）であるため、排水溝（雨落溝）が建物を囲環している。同位置で建替えが行われ二期変遷がみられる。一方、国道を挟んだ東側には南北棟が1棟配置される。桁行きが6間と長大で偶数間であり、2間ある梁間が浅いことを考慮すれば、西側に廟を有する可能性がある。なお、区画施設の有無は判然としない。

**工房施設群** 北西官衙を構成する2棟の西側建物と柱筋を揃える形で、城内西道路を南に越えた位置に単棟の南北棟がある。この建物は、雑舎などではない。以下の工房群に接していることから、工房施設を管理する官衙棟であろうと推測される。政庁との間にあって、工房群との目隠し効果も持っていたことも推測される。

工房施設群は可能性として4つのグループが存在する（第6図）。いずれも構成要素としては、周溝を伴う工房本体と作業施設（あるいは休息施設）としての掘立柱建物（雑舎）、土坑、溝、井戸からなる。工房本体の作業痕跡として土坑内の焼土や出土遺物から、小鍛冶工房と漆工房の存在が浮かび上がる。

**第1工房施設群** 工房本体は、周溝に囲環された掘立柱建物である（第6図）。建物は独立した小柱穴列が外壁をなす簡易な造りである。建物内部には焼土を含む小土坑が多数存在している。工房本体に近接した北西側には、東西に並んで2棟の掘立柱建物がある。西側建物は南廂を有する建物で、建物の北と東と西を逆L字形の小溝で囲む。東側建物は東廂を有する建物である。ともに粗雑な建物で、作業施設（あるいは休息施設）とみられる。同時存在か否かの判断は不明である。西側建物の小溝から土師質の厚手の土器が出土している。七輪状の携帯窓か、あるいは鉄闇門の炉壁ともみられる。なお、当該地に近接する表土から輪の羽口とみられる土製品も出土していることから、第1工房は小鍛冶工房であろうと推測される。

**第2工房施設群** 工房本体は、布堀りを伴う矢板壁をもつ建物で、周囲を溝で囲環する（第6図）。当初はこの矢板壁だけで建っていた建物だったとみられる。建物内には、厚い焼土を含む土坑が南北に二つ並んでいる。周溝は当初は直線的に整った形状を呈していたが、後に埋められて、土坑が連続するルーズな形状に掘られている。埋められた時期には、矢板の南壁が外されてそれまで外部だったところまで作業空間が拡張され、掘立柱で支える構造物となる。周溝から漆パレットとして使用された須恵器环、土師器环が出土している。このことから第2工房は漆工房であろうと推測される。なお、拡張された南側の空間内には、南北に長い長方形の小土坑があり、埋土には鉄粉が多く含まれていた。建物内部に南北に並んだ2つの土坑で熱を加えながら生漆に鉄粉を和していた可能性も推測される。また、北西と西側には粗雑な掘立柱建物が隣接する。特に西側建物の中央部には、漆器など乾燥させたものか「棚」を想像させるような二列の狭い柱列がある。また、掘方内からは牛の歯が出土しており、革甲冑の製作などを行っていたことも想像される。

**第3工房施設群** 第2工房の南側に約75mの空間を開けて展開する（第6図）。工房本体は、小柱穴

列が外壁をなす建物で、周囲を形状ルーズな溝が囲環する。外壁の中央部には、さらに掘立柱小穴がある。周囲から鉄鑄小片などが出土していることから第3工房は小鍛冶工房であろう。なお、第5次調査時(S41, 1966年)には近接地から「木製鐵」の出土があった。これは「様」とみられることから、鉄鑄を製作する小鍛冶工房の存在を裏付ける資料であろう。また、第3工房の第70次調査時(H22, 2010年)に、北側と北西側に2棟の粗雑な作業小屋とみられる掘立柱建物が確認された。これより以前、第22次調査時(S57, 1982年)には西外郭線の櫓(SB105)に近接する形で粗雑な掘立柱建物(SB103)を確認している。当時、SB103は櫓に伴う兵士の詰め所と解釈していたが、第3工房を西側から取り囲む配置であることから、本工房に帰属する可能性がある。

**第4工房施設群** 東廂を有する掘立柱建物と、廂の内側に焼土を伴う小土坑群が確認されている(第6図)。建物は東側を意識していることから、工房本体は国道下に展開している可能性がある。小鍛冶工房であろうと推測される。

**井戸** 第1工房と第2工房に挟まれた空間から井戸が確認された(第6図)。井戸枠板の据付け坑は隅丸長方形を呈し、東西軸1.05m、南北軸1.2mで、地山面からの深さは1.07mである。枠板は内寸で東西45~50cm、南北60cmあり、井籠組され、各面4段16枚が現存していた。板材の樹種はスギが13枚、クリが2枚、モミが1枚であった。東面の最下段に組まれたモミ材は、琴天板からの転用であった。また、底面からやや浮いた位置には水桶が出土した。この水桶は木製舟(木鉢)からの転用であった(第11図)。井戸の構築年代は、枠板の裏込め土から出土した須恵器坏小片から9世紀初頭で、自然堆積を経た埋没年代は上層出土の須恵器坏から9世紀後半期である。なお、井筒は確認されていない。

**外壁をもつ建物** 第2工房施設群の南西側に、やや隔離した形で確認された建物である(第6図)。東西棟の掘立柱建物で、外側に丸太木材を立設した布掘りを有する。丸太木材は太さ12~16cmあり、2列に並んでいる。この状態で外壁となしていることも考えられるが、土壁あるいは草壁なども考えられる。開口部は南壁の中央部にある。工房群からやや外れた一画にあって、どのような機能を担った建物かは不明である。

**城外道路と倉庫** 外郭東門の外には、土橋から段丘東端へ延びる城外道路の北側溝がある(第7図)。南側溝が確認されていないことから幅員は不明であるが、1棟確認されている総柱の倉庫までの間に当該時期の遺構が存在しない空間があり、その間隔が約9mであることから、これが道路幅員ではないかと推測される。この城外道路が到達した段丘東端の下には運河が存在する(第2図)。

## 2 運河の概要

現在、段丘下から約400m東に逆堰(あるいは逆さ川・徳田川)と呼ばれる河川が流れている。これは北上川が増水した際逆流してくるなどの事由からそのように呼ばれている。段丘下に開削された人工水路は、この逆堰にアクセスしている。幅は約3mで、地山面からの深さは30cmある。段丘直下では胃袋状に膨らみ、幅12~15m、深さ0.7cm~1.7mである。北側の岸には幅2m、長さ3.5m以上の浅瀬が南北に掘られ、長軸に沿った形で桟橋状の杭の痕跡もみられた。また、段丘の斜面には階段状の削出しも確認されている。埋没状況は水性堆積による自然堆積である。火山灰の堆積や須恵器高台坏小片などの出土状況からみて、埋没時期は古代の範疇であろう。

## 3 官道の概要

政庁地区の第66次調査(H19, 2007年)・第68次調査(H20, 2008年)で、平行して走る3条の南北溝を確認した(第7図)。西側の溝は2時期(A→B)の重複がみられ、A溝は幅60~70cm、深さ7~10cmで、B溝は幅50cm前後、深さ25~30cmであった。理土状況は、A溝が自然堆積で、B溝が人為堆積状況を示していた。中央の溝は、西溝の6m東側を走っており、幅は50~60cm、深さ13cm。東側の溝は、西溝の10.2m東側を走っており、幅45cm、深さ7cm。中央溝と東溝はともに人為堆積

か自然堆積かは判然としなかったが、埋土や深さなどから西A溝と東溝が、西B溝と中央溝が組み合って道路を形成していることがわかった。つまり、道路は2時期あり、10.2m(34尺)幅員道から6m(20尺)幅員道へ変遷していることが判明した。特に、中央溝は政府区画の雨落溝と重複し切られていたことから、徳丹城以前の道路遺構であることも確認された。

この成果を受け、これより以前の外郭北門地区の第40次調査(H7,1995年)時に確認していた3条の南北溝が、政府地区の3条の溝の延長上にあることが図上確認され、断面図と写真的検証から外郭外溝に切られていることも確認された。政府地区同様に徳丹城以前の道路遺構であることが改めて外郭北門地区でも確認されることとなった。

なお、政府地区の西溝の延長線が西臨殿の東側柱列にのってくことと、北門地区の中央溝が外郭外溝の張り出し部分の西岸にのってくことから、この道路の軸線が後に造営される徳丹城の測量線に採用されたことが想定された(第7・8図)。

#### 4 徳丹城に先行する官衙(略して「先行官衙」)の概要

徳丹城跡が立地する地形の中で最も標高の高位な外郭東門を中心とした地区で確認された大規模官衙である。官衙の構成としては、掘立柱建物群と工房を抱える堅穴建物群、土坑群、井戸、広場で、これらが一辺150mの素掘り溝で区画されている。かつて第3次調査(S31,1956年)、第10次調査(S45,1970年)時に区画溝の北辺部と南西コーナーの一部が確認されていたが現在のような認識はなかった。また、第28次調査(S60,1985年)時には南西コーナーから25m東地点で、その延長上にのる南辺部を確認した。これらが同一体をなす溝ではないかという図上操作は、この時点では想像の域を出るものではなかった。ところが、第42次調査(H8,1996年)時に外郭内溝に切られる掘立柱建物が発見された。しかもこの建物は3時期(A→B→C)変遷を伴うものであった。徳丹城以前のこの建物については、外郭東門建設に伴う現場事務所として認識するも、第43次調査(H9,1997年)、第44次調査(H10,1998年)では相次いでかつて同一体の溝ではないかと想像した溝に方向軸を描える形で3棟の南北に連なる大型建物群を確認した。さらには城外東地区館畠遺跡第2次調査(H10,1998年)で北東コーナーを形成する同一体とみられる溝が確認された。ここに徳丹城造営以前に一辺150mの溝で区画された大規模官衙の存在が浮上し、確実視された(第8図)。

**区画溝** 一辺150mの、北東と南西に鋭角、南東と北西に鈍角を有する平行四辺形を呈する(第8図)。走行方位は南北軸で12度東へ、東西軸で6度南へ傾く。平均的な上幅は2m強、下幅は75cm、地山面からの深さは1m強ある。埋土は3層に大別され、下層・中層は自然堆積で、上層は人為的な堆積状況を示す。上層は概して内側から投入された形跡がみられることから、溝の内側には土壌が築堤されていた可能性がある。最も重要な事実関係は、第45次調査(H11,1999年)において、徳丹城跡の外郭内溝との直接重複で切られているという事実である。つまり、先行官衙を撤去しないかぎり徳丹城の竣工はないという実態である。

城外東地区館畠遺跡第2次調査では、北東コーナーから須恵器坪、円面鏡、鎌などの多量の遺物が焼土や炭化材とともに出土した。また「吉」や「辻」を記した墨書き器や赤色顔料を塗布した須恵器高盤が共伴しており、先行官衙撤去時に祭祀的な行為があったことを推測させる。なお、須恵器高盤は橙色で焼成されており、先行官衙の時期限定の器体である(第10図)。

**掘立柱建物群** 第54次調査(H14,2002年)では、北面を除く三面に廟を有する掘立柱建物が確認された。この建物は150m区画溝に対し、東西方向で3:3の割りで中央部に、南北方向では1:5の割りで北寄りの位置に配置され、二時期変遷を伴っている。位置的にみて中心建物とみられ、南側には広場が開ける。広場には素掘りの井戸があり、廃棄時には石灰岩塊が投げ込まれ埋められていた。

広場の南端には、徳丹城東外郭線の内溝に切られる3時期(A→B→C)変遷を伴う建物(第42次調査)がある。A期(I古段階)とB期(I新段階)は歪な形状を呈し、C期(II段階)には整った建物に改築される。また150m区画溝の北西部には3棟の大型建物群が南北に連なっている。3棟のうち北建物は西面を除く三面に廂を有する東西棟で、中央の建物は側柱のみの南北棟、南建物は東廂を有する南北棟で、桁行6間、梁間3間の建物である。3棟は建替えがみられず、特に北建物と南建物は撤去後、その同じ場所に中規模の竪穴建物が設置されている。

**竪穴建物群** 竪穴建物群は、三時期変遷を伴う建物を囲環する小型建物と、中型建物が存在する。小型建物群は主に150m区画溝の内部に多いが、外部にも広がる。城外東地区館畠遺跡第2次調査で「別将」銘墨書土器須恵器5点(第11図)を出土した竪穴建物も区画溝の外部にある。3時期変遷を伴う建物を囲環する小型建物群の周囲には焼土を伴い、鉄津など出土する土坑群が集中しており、この一画が小鍛冶工房を有していたものとみられる。竪の作り替えなどを経て、最終的には人為的に埋め戻しされている。

また、中型建物も区画溝の外部にまで広がりをみせていることから、中型建物が出現した段階で、徳丹城と重複する区画溝の一部は埋められた可能性が考えられる。特に、近い将来政庁となる敷地に鋳造剝片を含む土坑を伴う中型建物があり、小鍛冶工房を抱えていたことが分かる。この建物は当初は小型建物だったが、竪を作り替えて床面積を倍に拡張させている。さらには官道の西溝をも切って存在していたことで、官道は先行官衙以前の敷設であることが分かる(第8図)。その後、この小鍛冶工房は埋め戻しされ、撤去されている。政庁という空間に、小鍛冶工房を残しておくはずではなく、これは政庁が完成した証であろう。また、漆紙文書などが出土している中型建物も近い将来北東官衙となる敷地内にあり、漆工房を抱えていた。

このようなことから、竪穴建物群は工房機能を抱え、徳丹城の造営に関与していたことが理解される。

## 5まとめにかえて

### A) 徳丹城先行官衙について

徳丹城の造営年は、志波城の水害と移遷などを伝える『日本後紀』弘仁2年(811)年閏12月辛丑(11日)条以降、徳丹城の初見である『日本後紀』弘仁5年(814)年11月己丑(17日)条までの、概ね3年の間にわたることは間違いない。また、志波城の造営年は『日本紀略』延暦22年(803)年2月癸巳(12日)条に記されるとおりであることから、その存続期間は9年間ということになる。徳丹城先行官衙の存在は史料上に記述は無く、発掘調査によって明らかになった。上述のとおり、考古学的な成果として徳丹城跡の遺構群と直接重複し、切られている状況であったことから、文字通り徳丹城に先行する、徳丹城より旧い官衙である。

それではどれだけ旧くなるのか、志波城まであるいは胆沢城まで旧くなるのだろうか。筆者は、かつてこの疑問を志波城、先行官衙、徳丹城それぞれが保有する壺形土器群が備える新旧要素を検討することで、先行官衙の壺形土器群は徳丹城よりは古い要素を持つものの、志波城までは旧くならないことを結論付けた。つまり、先行官衙は志波城が機能していた9年間のどこかの時期に設置された施設であったことを明らかにしたのである。加えて、下限は徳丹城の竣工時であるといえる。

志波城が機能していた9年間には、延暦22年(803)年5月に志波城と胆沢郡との間に一駅が置かれ、同24年(805)年12月には徳政相論がなされた。また、大同3年(808)年7月までには鎮守府が胆沢城へ移転し、弘仁2年(811)年正月には和我・稗穂・斯波三郡が設置された。そして、同年3月から10月には文室綿麻呂による閉伊・爾薩体二村の平定がなされ、同年閏12月には志波城の移遷が計られて宝亀5年(774)年以来の38年戦争の終結宣言に至った。

考古学的には、先行官衙設置以前に官道の敷設があった。しかも、官道は34尺幅員道から20尺幅員道に改修され、2時期変遷を有していた。仮に、この官道が延暦22年(803)年設置の一駅に関わる道

路であったとすれば、先行官衙はそれ以降の設置となる。先行官衙自体も2時期変遷を有しており、一定の時間幅がある。その時間幅というのは、例えば竪穴建物が竪を一度造り替える時間幅であり、掘立柱建物が同位置で一度、あるいは二度建て替えられる時間幅である。志波城内に存在する1,200棟とも2,000棟とも推定される竪穴建物群の一部は、9年間のうちに一度もしくは2度の竪の造替えがあった。単純にみれば、4.5年から3年に一度の造替えである。このようなことを参考に先行官衙が有する時間幅を徳丹城竣工が推測される弘仁2年(811)年間12月から弘仁5年(814)年11月までの3年間から逆算してみると、志波城の移遷が計られた弘仁2年間12月になって俄かに先行官衙を設置したのでは、時間的なスペースが無いように思われる。先行官衙はもっと以前に設置計画があったのではないだろうか。

先行官衙のI段階は、大型の掘立柱建物群が主体をなし、II段階になると主要な掘立柱建物は改修されて継続するものの他は撤去され、工房を抱えた中型竪穴建物群が主体をなしてくる。つまり、I段階では志波城の政府を強く意識したような建物配置を採って行政的な色合いが見られるが、II段階では工房が増えて現場的な風景となっている。

『日本後紀』弘仁2年(811)正月丙午(11日)条に「陸奥国に、和我、稗縫、斯波の三郡を置く」とあるものの、同じ年の閏12月辛丑(11日)には「その志波城は、河浜に近く、しばしば水害を被る。須らくはその所を去り、便地に遷立すべし」と計られ、つまり、鎮守府を胆沢城に移し、道路インフラも整備し、これから3郡の広域統治だという同年、まともに3郡統治を行わないうちに志波城は廃止されることになった。当然、期待は徳丹城に託されるが、その時点で徳丹城はまだない。そこで政治・行政の空白を生じさせない方策として先行官衙を置き、3郡の広域統治を担わせたのではなかろうか。先行官衙にしても、3郡が置かれてから俄かに設置されたのでは政治・行政の空白が生じることから、3郡設置以前には先行官衙は設置されていたか、もしくは設置へ向けた建議が成されていた可能性が考えられないだろうか。そう考えれば、先行官衙の時間幅は充分に確保されよう。したがって、先行官衙I段階では3郡の広域統治を行なながら外郭線や政府の造営に関与し、政府の完成を以って、II段階に本格的な造営工事を担っていたものと考えられる。II段階が、現場色が強くなる根拠である。そして、徐々に先行官衙を撤去しながら徳丹城が竣工したと考えている。

また、この時期38年戦争の後遺症や蝦夷・俘囚の諸国移配政策への軋轢が社会の疲弊を招いており、徳政相論の背景には大きな政策変更が準備されていた。そして、嵯峨天皇は融和政策へと舵をきることになる。つまり、時代は桓武天皇が强行し築いた志波城のような巨大で威圧的な城柵はもはや必要ではなく、見てこれが貧相で小規模であっても機能的で融和政策を実行できる施設(徳丹城)を必要としていた。「徳丹城」という冠称はともかく徳丹城造営の必要性は、弘仁2年(811)年間12月時の志波城移遷時に俄かに決定されたものではなく、先行官衙を設置する以前から建議がなされていたと考えるのは自然ではなかろうか。先行官衙の掘立柱建物群は、徳丹城のそれらに比べれば粗雑な印象がある。これは先行官衙が臨時の施設であり、長く使用するという意識はなかったからであろう。

従来、徳丹城は何故現在の場所に造られたのかという問い合わせには、藤沢狄森古墳群が近接し、前代より文物が交流した便利な土地だったからという解釈をしてきた。今では、先行官衙が置かれた場所である旨の解釈が加わった。それでは先行官衙は何故現在の場所に造られたのかという問い合わせには、先行官衙は「官道」がとおり「運河」が開鑿された、いわば水陸交通の結節地だったからといえる。まさに「便地に遷立すべし」というこの「便地」とは、現在の西徳田の地であったのである。

最後に、先行官衙に関しては、その性格論には様々な論考がなされている。しかしながら、筆者はやはり先行官衙は一つの城柵を廃止し、一つの城柵を新設するというその一連の流れの中で設置時期やその性格を論ずべきではなかろうか、とそう思っている。

## B) 段丘上で展開した遺構変遷について

後述する館畠遺跡を含めて、徳丹城が立地する段丘上で展開した古代遺構の変遷を概述する（第9図）。

### ①徳丹城造當以前（7世紀後半～8世紀の徳丹城下層集落の様子）

徳丹城跡が立地する段丘上には、官道や先行官衙、徳丹城が造営される以前の自然集落が展開している。集落の構成としては、堅穴建物、土坑、灌漑溝があり、畠なども考えられる。堅穴建物は総括報告書刊行時点（2019）で170棟ほど確認している。分布範囲は、外郭北門地区から政庁地区、そして外郭南門地区へと通じる南北中軸線以東に濃密である。国道4号以西の後背湿地内では確認されていない。集落の消長は、7世紀前半頃出現し、後半には最も隆盛期を迎える。8世紀前葉から9世紀へ向かっては徐々に減少している。段丘上には、未調査地区が広大にあることから、今後さらに棟数は増大することは確実といえる。近接する藤沢狄森古墳群の被葬者たちの集落と考えられる。

### ②官道I段階（34尺幅員道敷設の頃）

徳丹城下層集落が寒村化した後、9世紀初頭のある時期、段丘上には幅員34尺の道路が敷設される。この度量衡を監理し、真っすぐな道路を敷設するという行為は律令国家の行為である。この時期の律令国家の施設としては、胆沢城と志波城のみであることから、34尺道は胆沢城から志波城へ向けて敷設されたと考えるのが自然である。その後、西側溝が自然堆積で埋まる時間を経た後、34尺道は20尺幅員道に改修される（官道II段階）。また、この頃運河も開削されていた可能性が考えられる。

### ③先行官衙I段階（小1期）

近い将来、徳丹城政庁が置かれる場所を予め外した形で先行官衙が設置される。これは先行官衙が徳丹城の設計図を把握していたことにはかならない。I段階の先行官衙は、あたかも志波城政庁を意識したような大型掘立柱建物を主体に配置される。三面廂を有する中心建物を配し、その南側に広場を、北西部には3棟の建物を、広場南端には三時期変遷（A→B）を有する歪な建物を配置する。まさに官衙の様相を呈し、行政色が濃い。区画溝は一辺150m規模を有し、志波城政庁と同規模である。

区画溝内には小型堅穴建物が置かれ、工房機能を有しているものもあった。また、小形堅穴建物は区画溝の外にも配置され、「別将」銘墨書土器など保有するものもみられた。特に、近い将来「政庁」となる敷地内には小鎧治工房を抱えた堅穴建物が配置された。この小鎧治工房は官道の20尺幅員道を壊して配置されていた。この段階でみられる「小1期」とは、広場南端の歪な建物の、A→Bの変遷をみている。I段階では行政色が濃いものの、造営にも関与した。造営はまず外郭線から開始されたと推測されるが、官道の方向軸を徳丹城の計画線に採用した。

### ④先行官衙II段階

II段階になると、三面廂の中心建物と広場南端の歪な建物が建て替えられる（→C）。特に歪な建物は整った形で建て替えられるが、同一場所で2度の建替えが行われていることから、どうしても当該場所に必要だった建物と推測される。一方で、北西部の3棟の建物群は撤去され、その上に中型堅穴建物が置かれてくる。II段階では中型堅穴建物が主体になり、区画溝の外側空間にまで広がる。工房を抱えた堅穴建物の機能を円滑に作用させるためか、この時点では徳丹城と重複する部分の区画溝は埋められて、空間が一体的に利用されていたものと推測される。同時に、この時点では東辺を除く外郭線が完成していたものと推測される。また、将来の政庁となる敷地内に置かれた小鎧治工房は竈を造り替え、床面積を倍に拡張して維持する。このように、先行官衙は徳丹城の設計図を認識し、造営に関与していた。その後、先行官衙区画溝や堅穴建物群が埋められ、東外郭線が閉鎖されて徳丹城は竣工する。II段階は、造営工事という現場色が強い。

### ⑤徳丹城I期～II期・廃絕

外郭線（門・橋・内外溝）、政庁、北東官衙、南東官衙、南西官衙、北西官衙、工房施設群、城内道路、

城外道路、倉庫などの施設が整備され、I期徳丹城の機能が共用される。II期は基本的に政庁の改築に同調した形で、全城の施設に改修が及んだと推測される。ただし、外郭線の改修や補修の形跡はみられない。工房施設群は、先行官衙が抱えていた工房機能を国道4号の西側湿地環境下に移転させたものとみられる。その後、築地が崩壊し、外郭内・外の溝に流れ込む。その時期は築地崩壊土から出土した須恵器坏の年代観から9世紀中葉頃とみられる。外溝が完没する直前には、十和田a火山灰が堆積している。

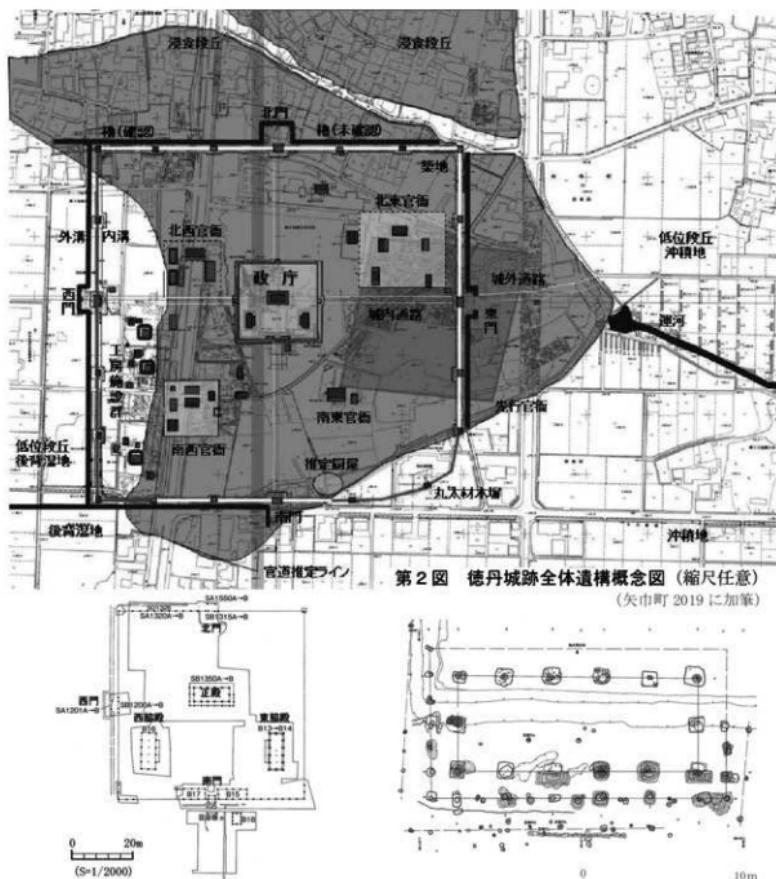
#### ⑥徳丹城廃絶以後（9世紀後半～10世紀前半）

かつての国有地である徳丹城の敷地内を侵すことなく、城外地区で掘立柱建物を主体とする勢力が出現する。この勢力は藤沢氏森古墳群も侵すことがなかった。

#### 関連文献（徳丹城跡、館畠遺跡共通）

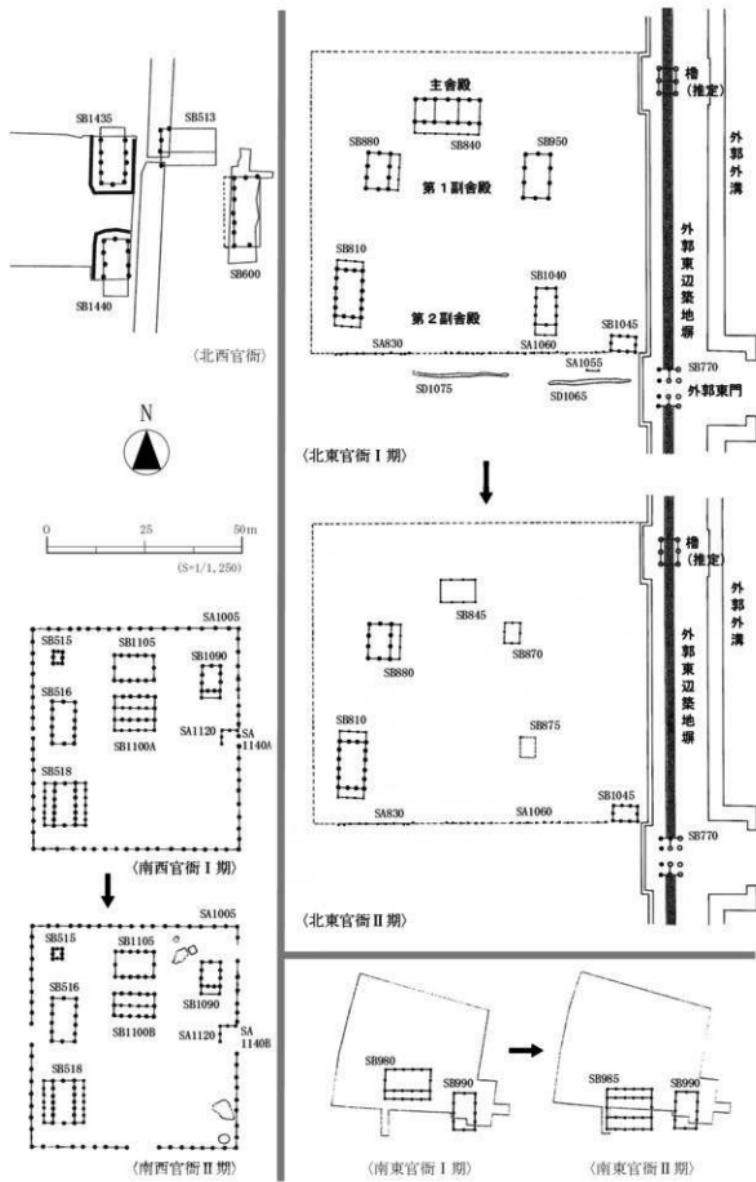
- 板橋 源 1957 「岩手県紫波郡矢幡村徳田遺跡調査報告—徳丹城擬定地—」『岩手大学学芸学部研究年報』第12巻  
岩手県教育委員会 1972 『陰奥国徳丹城』  
岩手県埋蔵文化財調査センター 1992 『徳丹城跡—国道4号線拡幅工事関連遺跡発掘調査—』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第167集  
西野 修 1998 「城櫓と地域社会の変容—北上盆地北部の様相—」『第24回古代城櫓官衙遺跡検討会資料』  
西野 修 2002 「徳丹城跡発掘調査の成果」『第28回古代城櫓官衙遺跡検討会資料』  
西野 修 2004 「徳丹城と蝦夷社会」『古代蝦夷と仲合国家』蝦夷研究会編 高志書院  
西野 修 2008 『志波城・徳丹城跡』日本の遺跡31 同成社  
西野 修 2009 「9世紀前半の陸奥北部の城櫓」『第35回古代城櫓官衙遺跡検討会資料』  
矢巾町教育委員会 1967・70・71 『徳丹城跡発掘調査略報』  
矢巾町教育委員会 1969 『徳丹城跡第8次発掘調査略報』  
矢巾町教育委員会 1972a 『徳丹城跡第11次緊急発掘調査略報』  
矢巾町教育委員会 1972b 『徳丹城跡第12次緊急発掘調査略報』  
矢巾町教育委員会 1972c 『徳丹城跡第13次緊急発掘調査略報』  
矢巾町教育委員会 1973a 『徳丹城跡第14次緊急発掘調査略報』  
矢巾町教育委員会 1973b 『徳丹城跡第15次緊急発掘調査略報』  
矢巾町教育委員会 1977a 『徳丹城跡第16次緊急発掘調査略報』  
矢巾町教育委員会 1977b 『徳丹城跡第17次緊急発掘調査略報』  
矢巾町教育委員会 1981 『徳丹城跡第18次発掘調査略報』  
矢巾町教育委員会 1982a 『徳丹城跡第19次発掘調査略報』  
矢巾町教育委員会 1982b 『徳丹城跡第20次発掘調査略報』  
矢巾町教育委員会 1983 『徳丹城跡—昭和57年度発掘調査概報—』  
矢巾町教育委員会 1984 『徳丹城跡—昭和58年度発掘調査概報—』  
矢巾町教育委員会 1985 『徳丹城跡—昭和59年度発掘調査概報—』  
矢巾町教育委員会 1986 『徳丹城跡—昭和60年度発掘調査概報—』  
矢巾町教育委員会 1987 『徳丹城跡—昭和61年度発掘調査概報—』  
矢巾町教育委員会 1988 『徳丹城跡—昭和62年度発掘調査概報—』  
矢巾町教育委員会 1990 『徳丹城跡—国道4号線拡幅工事に伴う緊急発掘調査—』  
矢巾町教育委員会 1991 『徳丹城跡—国道4号線拡幅工事（横断歩道橋架替工事）に伴う緊急発掘調査—』  
矢巾町教育委員会 1995 『徳丹城跡—範囲確認調査・第1次3ヵ年計画—』  
矢巾町教育委員会 1996a 『徳丹城跡—第40次・第41次発掘調査—』  
矢巾町教育委員会 1996b 『町内遺跡発掘調査報告書—高水寺遺跡・館畠遺跡—』矢巾町文化財報告書第20集  
矢巾町教育委員会 1997 『徳丹城跡—第42次発掘調査—』  
矢巾町教育委員会 1998 『徳丹城跡—第43次発掘調査—』  
矢巾町教育委員会 1999a 『徳丹城跡—第44次発掘調査—』  
矢巾町教育委員会 1999b 『館畠遺跡』矢巾町文化財報告書第24集  
矢巾町教育委員会 1999c 『館畠遺跡』矢巾町文化財報告書第25集  
矢巾町教育委員会 2000 『徳丹城跡—第45次発掘調査—』  
矢巾町教育委員会 2001 『徳丹城跡—第46・47・48・49次発掘調査—』  
矢巾町教育委員会 2002 『徳丹城跡—第50・51・52・53次発掘調査—』  
矢巾町教育委員会 2003 『徳丹城跡—第54・55・56次発掘調査—』  
矢巾町教育委員会 2004 『徳丹城跡—第57・58・59次発掘調査—』  
矢巾町教育委員会 2005 『徳丹城跡—第60次・第61次発掘調査—』  
矢巾町教育委員会 2006 『徳丹城跡—第62・63・64次発掘調査—』

- 矢巾町教育委員会 2007『徳丹城跡－第 65 次発掘調査－』
  - 矢巾町教育委員会 2008『徳丹城跡－第 66 次・第 67 次発掘調査－』
  - 矢巾町教育委員会 2009『徳丹城跡－第 68 次発掘調査－』
  - 矢巾町教育委員会 2010『徳丹城跡－第 69 次発掘調査－』
  - 矢巾町教育委員会 2011『徳丹城跡－第 70 次発掘調査－』
  - 矢巾町教育委員会 2012a『徳丹城跡－第 71 次発掘調査－』
  - 矢巾町教育委員会 2012b『徳丹城歴史探訪事業』矢巾町文化財報告書第 39 集
  - 矢巾町教育委員会 2013『徳丹城跡－第 72 次発掘調査－』
  - 矢巾町教育委員会 2014『徳丹城跡－第 72 次補足発掘調査、第 73 次発掘調査－』
  - 矢巾町教育委員会 2015『徳丹城跡－第 72 次補足・追加調査、第 74 次発掘調査－』
  - 矢巾町教育委員会 2019『徳丹城－Ⅱ－発掘調査結果報告書－』矢巾町文化財調査報告書第 41 集
  - 矢巾町歴史民俗資料館 2012『徳丹城シンポジウム「徳丹城とは何か」』

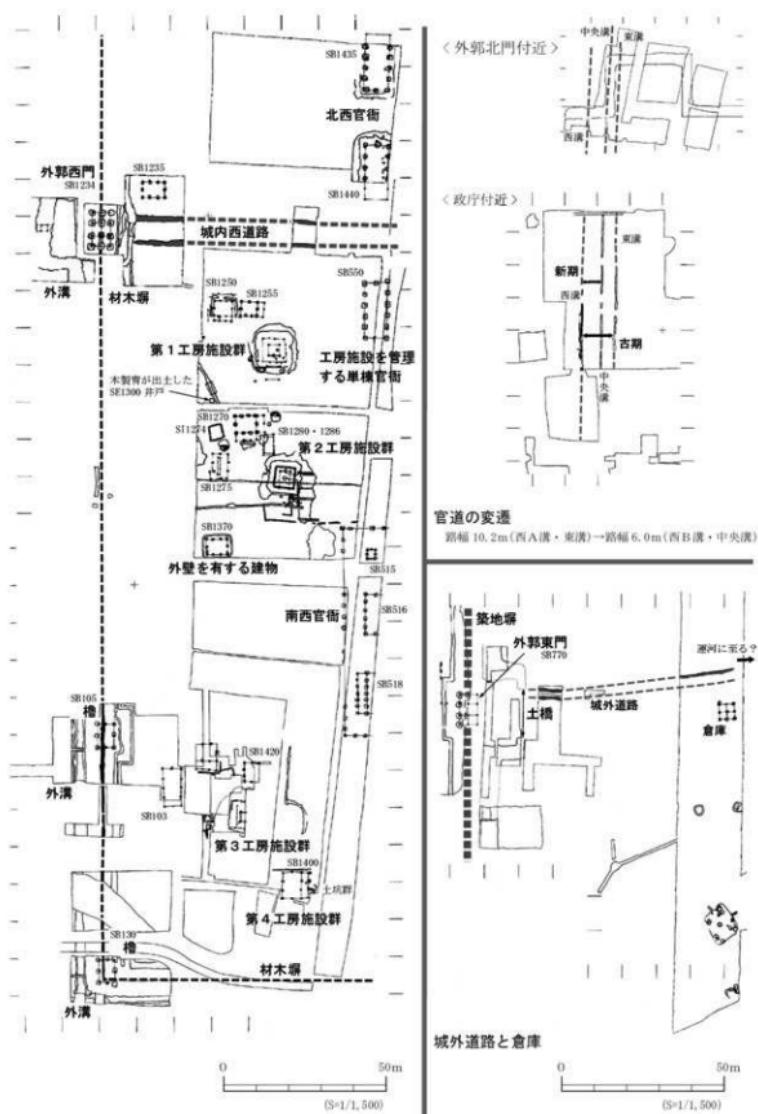


第3図 政府正殿I・II期模式図  
(矢巾町 2019に加筆修正)

第4図 政庁正殿 SB1350(矢巾町 2009)

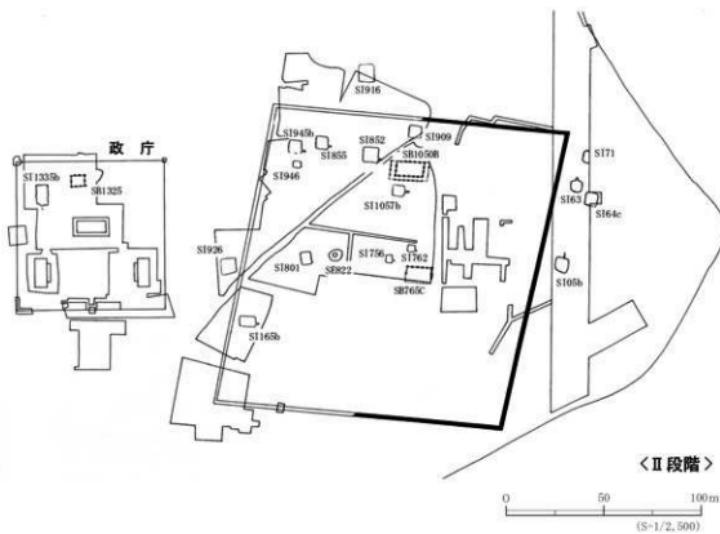
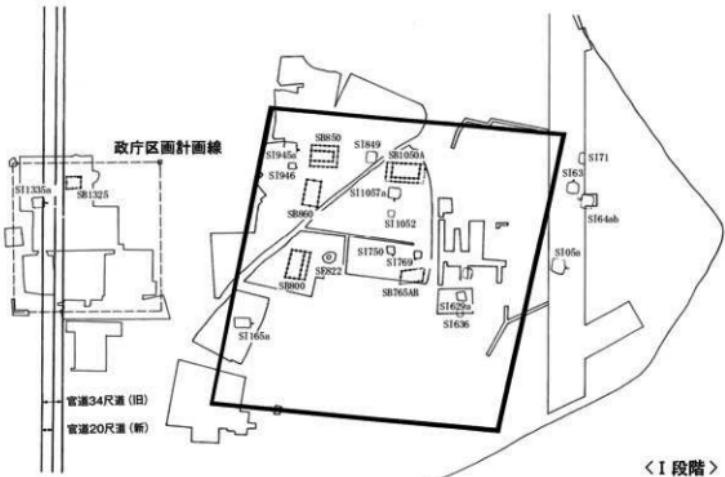


第5図 官衙変遷模式図 (矢巾町2019より作成)

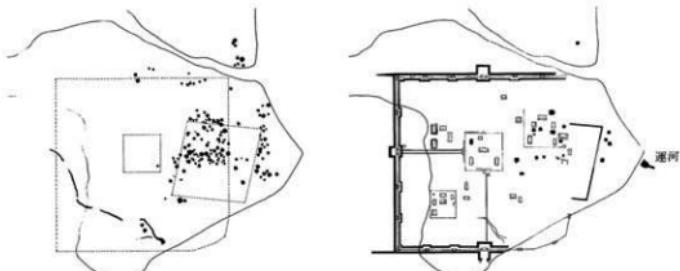


第6図 外郭西門南西の工房施設群  
(矢巾町 2006・2007・2010 より作成)

第7図 官道と城外道路 (矢巾町 1996  
・1997・1999・2008 より作成)

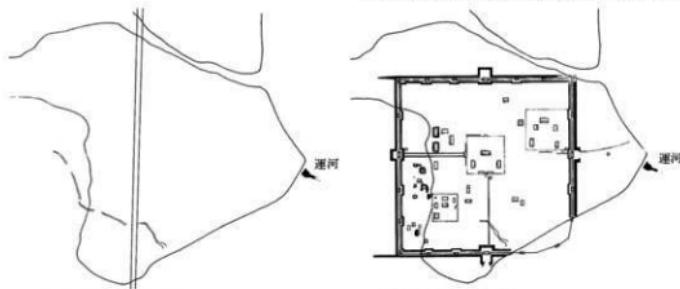


第8図 先行官街変遷模式図 (矢巾町 2019)



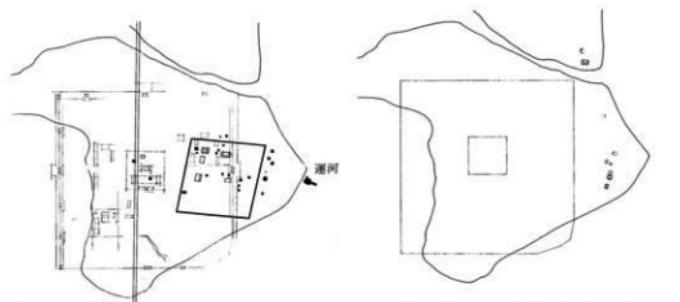
1. 徳丹城造営以前（7世紀後半～8世紀の下層聚落の様子）  
破線で示した先行官衙と徳丹城跡の輪郭は、位置の目安として図示した。

4. 先行官衙Ⅱ段階  
外郭縁は東切を除きほぼ完成した。先行官衙の北西建物群は撤去され、区画溝のはば全域も埋められたものとみられる。また、工房を抱える中形～大形堅穴建物が出現し区画外だった地域にも分布する。この段階で政府も完成した可能性が高い。



2. 官道Ⅰ段階（34尺幅員道）敷設の頃  
この段階でも、徳丹城造営以前の堅穴建物の何軒かは存在していた可能性が推測される。官道はこの後、Ⅱ段階（20尺幅員道）に改修される。この段階で、運河も開削された可能性が高い。

5. 徳丹城（政庁正殿）Ⅰ期  
先行官衙の施設は撤去され、東外郭縁が閉鎖される。先行官衙が抱えていた工房機能は、国道4号西側の湿地環境下に移転した。木製舟が釣瓶（水桶）として転用された。  
Ⅱ期は、ほぼⅠ期と同じ配置を探るものと推定される。

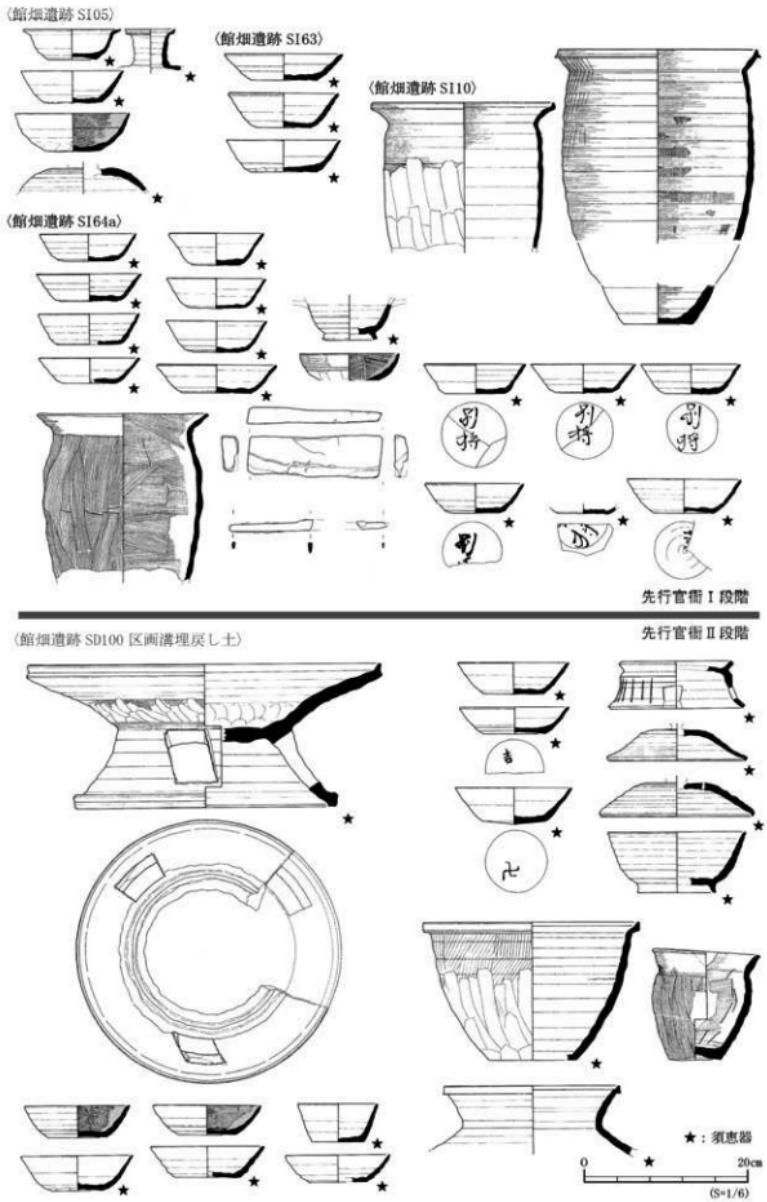


3. 先行官衙Ⅰ段階（1小期）  
先行官衙は大形建物群が主体で、中には工房を伴う主に小形堅穴建物も分布する。徳丹城の施設はⅡ段階（20尺幅員道）の方位を設計軸として行われた可能性が推測される。  
繩張り縄はイメージ。

6. 徳丹城廃弛以後（9世紀後半から10世紀前半）  
かつての国有地（徳丹城）内を侵すことなく、北上川を見おろす段丘縁に沿や縁をもつ据立住建物群が出現する。

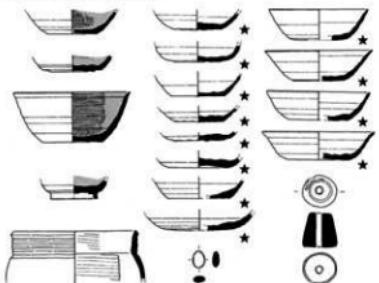
（調査区の表示をしていないことから、遺構はこれで完結するものではない）

第9図 徳丹城造構変遷概念図（造営前～機能時～廃絶後）（縮尺任意、矢巾町 2019）

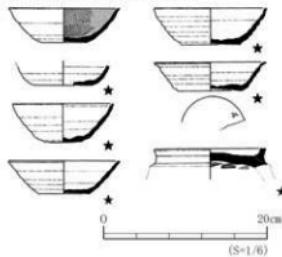


第10図 德丹城跡出土遺物（1）－先行官衙（矢巾町 2019 より作成）

正殿Ⅰ期(館畠遺跡 SI12)



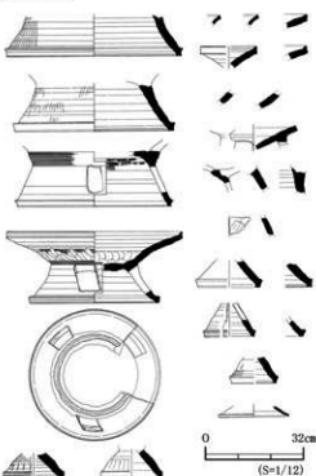
正殿Ⅱ期(館畠遺跡 SK16/SX14)



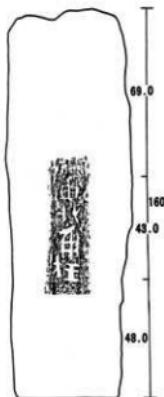
墨書「別將」(館畠遺跡 S164)



須恵器高盤



墨書柱、刻書柱



(縮尺任意)  
〈刻書「西門」  
：外郭西門西側柱列  
北から1間目〉

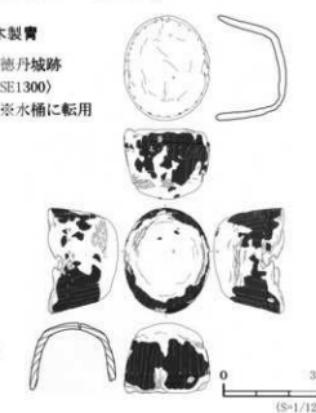


〈刻書「由北角柱」  
：外郭西門北東隅柱〉

(縮尺任意)

木製甕

〈徳丹城跡  
SE1300〉  
※水桶に転用



第11図 徳丹城跡出土遺物(2)－正殿Ⅰ・Ⅱ期、特徴的な遺物(矢巾町2006・2019より作成)

# い さ わ 胆沢城跡

奥州市教育委員会 高橋千晶

**所 在 地** 岩手県奥州市水沢佐倉河

**立地環境** 北上川に東流する胆沢川により形成された胆沢扇状地北東端の水沢段丘高位面。標高 48 ~ 51 m。

**発見遺構** 碓石建物、掘立柱建物、堅穴建物、築地塀、木材塀、掘立柱塀、戸井戸、地鎮遺構、溝、土坑など

**年 代** 9世紀前葉～10世紀中葉

## 遺跡の概要

胆沢城跡は、東北本線水沢駅から北へ約 5 km に所在する（第 1 図）。政府南側には、県道佐倉河西根線が南東から北西に走る。

正史にみえる胆沢城は、『日本紀略』延暦 21 年（802）正月

9 日条に「從三位坂上大宿繩田村麿を遣わして陸奥國膽澤城を造らしむ」が初出で、これから城の創建年代が知られるとともに、『倭名類纂抄』国郡部陸奥国に「鎮守府は膽澤郡に在る」と記載されることから、所在地も知られる平安時代の城柵である。大同 3 年（808）には鎮守府が国府多賀城から胆沢城に遷され、陸奥国北部を支配する拠点となった。

胆沢城跡は、大正 11 年（1922）10 月 12 日内務省告示第 270 号により国指定史跡となり、現在は大正年間に指定された方八丁地区と、平成 23 年に追加指定された伯済寺遺跡西側の伯済寺遺跡地区により構成されている。本城が現在の地にあったことを決定付けたのは、昭和 29 年（1954）から岩手大学教授板橋源らにより行われた考古学的業績に負うところが大きく、これにより遺跡の保護も図られた。昭和 49 年度（1974）以降は水沢市教育委員会、平成 18 年度（2006）以降は奥州市教育委員会が事業主体となり発掘調査を実施している。その結果、遺構変遷は I ～ III 期の 3 期に大別され、I 期が 9 世紀前葉～中葉、II 期は 9 世紀中葉～後葉、III 期は 9 世紀末～10 世紀中葉頃と考えられる。

胆沢城跡は、北上川と胆沢川の合流点南西に位置し、扇頂部から東流して北上川に合流する胆沢川と衣川が各々北と南を画する胆沢扇状地の低位段丘北東端、北上川右岸上の平坦面にある。北上川との比高は約 10 m。城内中央を九蔵川が蛇行しながら東流して北上川に注ぐ。立地環境からみた胆沢城は、河川を重視した古地であるといえる。

## 1 外郭線の規模と構造

胆沢城の外郭線は、築地塀、外溝、内溝から構成され、一辺 668 m の外郭築地塀跡が「方八丁」と呼ばれる市道八幡本線等として方形に巡る。外郭線北東外には南面する鎮守府八幡宮が鎮座する。外郭線は第 2 図のように発掘調査が行われ、南門と北門は南辺と北辺の中央で確認された。東門と西門は未確認で、後者は西辺中央には位置しないことが判っている。

外郭南辺の第 87・92・105 次調査区で 4 か所、外郭東辺の第 27・28 次調査区で 2 か所、外郭西辺の第 18・20 次調査区及び北西隅の第 104 次調査区で櫓が検出されている。このほか、外郭外溝の張り出しにより櫓の存在が推測される場所には、西外郭線の第 67 次調査区、北外郭線の第 68 次調査区がある。

外郭南門と外郭北門の中心座標の距離は 668.231 m であり、外郭施設と政府施設の位置関係から計画尺を検討すると、外郭規模総長を 2,250 尺とした場合に櫓の位置が最も整合性がある配置となる。これにより、2,250 尺を 10 分割した 225 尺方眼上、約 66 m 間隔で櫓が配置されたと読み取れる（第 3 図）。



第 1 図 胆沢城跡の位置

**外郭南門** 五間一戸（桁行5間×梁行3間）の門で2時期認められる。I期は掘立柱非瓦葺、II期は掘立柱瓦葺と推測される。I期の桁行全長は14.77 m（9+9+14+9+9尺の50尺）、梁行全長は7.04 m（8尺等間の24尺）の古代東北地方最大級の門である（第6図）。なお、第23・105次調査で礎石及び根石痕跡は確認していないが、胆沢城の造構は大別3期変遷であるため、III期に礎石建物を想定する見解もある。

II期は一般的な門の平面とは異なり、門の内側に小さく浅い掘方を有する柱穴が3基確認されることから、築地が門の内側に各々1間分入り込み、門の上部構造を支える構造体としての役割も担っていたと想定されている。柱の建て方は特徴的で、不等沈下を防ぐために川原石を掘方の底に入れ、柱を据えたのち、掘方内に根巻状に川原石を詰め込む地固めが行われた。なお、南門周辺の土坑上層には十和田a（To-a）火山灰降灰後、焼けた築地崩壊土が堆積しており、外郭南門が焼失したことによるものと推測している。

**外郭北門** 桁行3間（8+14+8尺の30尺）、梁行2間（8尺等間の16尺）の東西棟と推測され、西妻は未確認である。I・II期は掘立柱建物で、III期に礎石建物となり、後者は南側に10尺の廂を設けた。

**櫓** I期は桁行1間（3.9 m、13尺）×梁行1間（3.6 m、12尺）で、II・III期は基本的に桁行2間（5.4 m、9尺等間）、梁行1間（3.9 m、13尺）の建物となるが、南門西側のSB3370櫓は、桁行2間（北から3.9 m+2.7 m、13尺+9尺）×梁行1間（3.6 m、12尺）という変則的な形態をとった（第5図）。

**外郭築地塀** 西辺の第86次調査の成果から、築地塀は黒色旧表土を削り出した幅5.0 mの基礎の上に、基底幅2.4 m（8尺）の本体が構築された。積土は、にぶい黄褐色土と黒褐色土を互層状に積み上げた（版築）と推測される。また、東辺の第27・71次調査で検出した添柱の検討から、本体の版築の単位（積み手の違い）は概ね3.0 mで、造り替えが2～3回行われたと考えられる（第4図）。

**外郭外溝・内溝** 外溝は、築地塀外側を回繞した素掘りの溝である。計画寸法は幅15尺と推定されるが、門や櫓のある場所で外側に張り出する部分はこれより狹くなる。外郭南門の張り出し部は南側へ約10 m、外郭北門や櫓では4.5～5.5 m外側に張り出す形態となるが、南門西側のSB3370櫓前面では直線的に伸びたことから、南辺外溝の形態は他辺と異なる可能性がある。築地塀内側の内溝は、素掘りで南門北側は幅28.5 m程途切れ、北門内側も途切れたが、櫓位置では途切れずに連続する。計画寸法は幅10尺である。

**外郭外溝橋** 南門南側の外溝底面で橋脚の柱根3本、柱穴3基を確認した。東西2間（3.6 m）×南北1間（1.98 m）で、新旧2時期認められる。柱の材質はクリである。

**南大路** 南門南側の外溝張り出し部南岸から城外南側に直線的に伸びる（第3図）。道路の両端には素掘りの側溝があり、両者の芯々間距離は12.1 m（40尺）と推測される。側溝は堆積土に十和田a（To-a）火山灰が確認できなかったことから、火山灰降灰以前に埋没した可能性が高い。

## 2 政府の規模と構造

胆沢城は、外郭線と政府の二重区画を基本とする。さらに、後述する政府南門の南30.9 mに位置する中郭南門は、その西側に小柱穴列が検出されている。これを築地塀の添柱とみた場合、築地塀が中郭南門の東西に取り付き東方官衙東地区西方の柱列に接続して一郭（中郭）を形成したと考えられ、その場合、区画施設は三重に囲むことになる（第5図）。

政府は、外郭南門と外郭北門を結ぶ南北線上の南1/3に位置する。規模は南北89 mで、東西は同規模かやや狭く、東辺北側は低湿地となる。政府は品字形の配置をとる正殿、脇殿のほか正殿北西の建物群を掘立柱塀（板塀）と内外の溝が囲む（第5図）。掘立柱塀は、政府東・南辺で3時期の重複があり、塀の南辺と東辺中央部には門が設けられた。北辺中央には2～3棟の建物が直列し、東西両

端の棟通りに墀が取り付くという特徴がある。西門と西脇殿は未確認である。施設の配置計画は、政庁区画総長が300尺、政庁南門と中郭南門間は100尺と考えられる。東門周辺と北西建物群周辺を除いて政庁内には土坑がほとんどなく、遺物の出土は掘立柱塀内外の土坑や溝に限られる。

**政庁正殿** 政庁南辺から北へ150尺(225尺の2/3、44.5m)に位置する正殿は、身舎は桁行5間(総長15.0m×梁行2間(総長6.0m))の東西棟で、I～III期がそれぞれ2小期ずつに分けられる(第12・13図)。I期(A・B期)は掘立柱建物、II期(C・D期)とIII期(E・F期)は礎石は認められないが、柱抜取穴の上部に川原石の集積がみられることから礎石建物と想定された。しかし、外郭南門の再調査の結果、II期は川原石が柱根固め石として詰め込まれた掘立柱瓦葺建物と判明したことから、再調査・再検討が必要と考えられる。以下、これまでの見解に従って記述する(第13図)。

A期は、身舎の四周に側柱からの出1.5m(5尺)の土庵が取り付く。B期はA期の部分改修もしくは正面部分のみの改築で、四辺土庵を撤去し、正面中央に6.6尺等間で5間、側柱からの出7尺の土庵(または縁か軒支柱)が取り付く。II期以降は、I期の柱を抜き取り同位置に礎石を置いて瓦葺建物となる。C期は南廂建物で、周囲に側柱からの出5尺の土庵と推定される小掘立柱穴がある。D期には土庵は撤去され、C期の庵を拡張して庵の出を13尺の広庵とする。E期は四面庵となり、南に孫庵が加わる。梁行柱間の寸法は南2間が8尺、中2間が7尺、北端が8尺である。F期には庵を撤去し、改めて周間に6尺の庵をめぐらせ、さらに南孫庵はE期より2尺拡大して庵の出を10尺とした。

政庁正殿は、周囲の出土瓦から瓦葺建物と推測されているが、總瓦葺の外郭南門と比較して出土量が少なく、専用の駢斗瓦が出土することから、大棟のみを瓦葺とした可能性も想定する必要がある。

**東脇殿** 桁行5間×梁行2間の南北棟掘立柱建物で、桁行が14.85m(10尺等間の50尺)、梁行6.258m(10.5尺等間の21尺)である(第14図)。部分的改修を含めるとI期2小期、II期1小期、III期2小期に分けられる。I期の柱掘方底には40cm前後の厚さで川原石が詰め込まれたほか、I-1期建物の四周を側から7尺離れて雨落溝が巡る。I-2期になると、東西の雨落溝を壊して4間の柱列(庵)が付加される。東庵は側柱から1.8m離れ、総長が36尺(9尺等間)である。西庵は側柱から2.3m離れ、正面2間の柱間寸法が両端の間にに対して11尺等間と広く、総長は40尺となる。II・III期の掘方埋土から瓦が出土した。

**北西建物群** 桁行5間×梁行3間の東西棟→桁行2間×梁行2間の身舎に東側に1間の庵がつく南北棟→東西3間×南北2間以上の南北棟の3棟の建物が重複する(第8図)。建物群の北、北辺内溝の十和田a(To-a)火山灰の下層から、政庁北西部に「内神」が祀られていたことを示す木簡が出土した。

**北辺建物** 政庁北辺中央にあり、I期2小期、II期1小期、III期2小期の変遷が認められる(第8・9図)。2～3棟の掘立柱建物が東西に並んでおり、両端の棟通りに北辺の掘立柱塀が取り付く。

**政庁東門** 東辺中央にあり、I・II期は棟門、III期は桁行3間×梁行2間の南北棟(総長は桁行が7.65m、梁行4.82m)で、三間一戸の八脚門となる(第7・15図)。II期は門外正面に目隠し塀が伴う。

**政庁南門** 南辺中央にあり、I～III期がそれぞれ2小期ずつに分けられる(第7・10図)。I期は柱間3.6mの棟門である。門の内外に2間の目隠し塀が伴う。II・III期は八脚門となる。II期は門の南側柱に南辺の掘立柱塀が取り付く。III期は桁行3間(8.8m、9尺+11尺+9尺)×梁行2間(2.1m、7尺等間)の八脚門で、塀の取り付けが南側柱(古期)から棟通り(新期)に変わる。

**中郭南門** 外郭南門に準じた桁行5間×梁行2間の五間一戸の構造をとりながら、單層、非瓦葺と推測される建物で、他の城柵には認められない胆沢城特有の施設と考えられる(第5・7・10・11図)。先述したとおり、政庁外の区画(中郭)に伴う可能性があることから中郭南門と呼ぶが、文字資料に

みえる殿舎の門「殿門」、または区画施設が明瞭でないことから「政府南門」とする指摘もある。II期に出現しA～C期の3時期があり、A期は2小期に細分される。

A～B期は、棟通りの東西で幅50cmの溝の中に厚さ10cm前後の板材が据えられ、溝は建物内部の主柱掘方に接続した。A1期は、南北に側柱からの出5尺(1.5m)の廊(土廊か軒支柱)が5間分取り付く。総長は南廊が9.4m(5+7.5+6+7.5+5尺)、北廊は9.2m(5+7.5+5+7.5+5尺)である。A2期は廊規模が縮小され、南北ともに両端の1間ずつ短くなつて3間となり、南廊のみ入側柱からの出を1尺広げ、6尺(1.8m)となった。B期はA期の身舎を同位置で建替えたが、南北の廊は撤去された。C期はB期までの棟通り板材を撤去し、新たに棟通り左右に柱1本が建てられ、純柱の構造となる。規模は、桁行12m(7+7+12+7+7尺)×梁行4.9m(8尺等間)である。I～III期との対応関係は、C期が掘方埋土の特徴からIII期後半まで下る。B期は柱掘方埋土に瓦が含まれることからII期後半～III期前半相当、A期はこれより前のII期前半ないしそれ以前と考えられる。

### 3 官衙群の配置と構造

城内の官衙としては、政府を中心として北東の「北方官衙」、東門の南東にある「東方官衙」、及びその南に位置する「府庁厨屋」、城内南大路を挟んだ東方官衙南地区と対称的位置にある「西方官衙」が確認されている(第5図)。また、東方官衙は「東地区」と「南地区」に分けられる。これらの官衙は掘立柱構(板構)や材木構、溝で囲まれたと考えられる。

**北方官衙地区** 政府の北東にあり、政府北を東西に延びる掘立柱構を南辺とする。基本的には2時期変遷で、9世紀前半代の官衙である(第16図)。中心建物は桁行6間×梁行4間の三面廊付東西棟で、南東には、中心建物の南側柱と北妻がほぼ一致する桁行6間×梁行4間の南北棟がある。後者の南北隅付近で地鎮遺構が3基検出された(第17図)。1基は南北棟の南北隅柱穴より古い。須恵器長頸瓶を正位に置き、その上に伏せた須恵器壺を被せたもので、9世紀前半代と考えられる。これらの東には、桁行5間×梁行3間の北廊付東西棟や桁行5間以上×梁行2間の身舎の東と南に廊が付く建物がある。後者の東には掘方規模が3.3m前後の不整方形で、一辺1.5mの側を有する井戸があり、そこから「柴田郡白木郷」の木簡1点などが出土した。城内を東流する九蔵川を向いた北廊建物の存在や荷札木簡が出土したことから、河川交通を利用した物資の管理施設と考えられる。

**東方官衙地区** 政府東南にあり、東地区(第41次調査区)と南地区(第43・45次調査区)に分かれ(第5・18・21図)。官衙成立期のI期は、桁行3～5間×梁行2～3間の南北棟側柱建物を併置する。II期は、東地区で桁行9間×梁行4間の四面廊付東西棟建物が出現した。南地区もまた、桁行7間×梁行4間の四面廊建物が西から東へ建て替えられ、以後、四面廊付東西棟を中心とした建物群が変遷する。また、南地区と府庁厨屋との境には東西方向の11.5尺の開口部を持つ一本柱構のほかに、府庁厨屋側に東西溝が設けられる。III期になると、南地区では7×4間の四面廊付東西棟を中心として北に南廊付東西棟、東に西廊付南北棟が置かれて品字型配置となるが、東地区では大型建物が認められなくなる。東方官衙は、II期に四面廊付東西棟を中心とした施設の整備と拡充が行われた。特に南地区は第43次調査区を中心に城内だけでなく、内容・量とともに東北地方北部で群を抜く施釉陶磁器が出土した(第24図)。III期になると、南地区は施設の高質化が一層進むが、東地区は場の性格が大きく変化した。

**府庁厨屋** 東方官衙南地区的南にあり、外郭南辺内溝に接する区画は、井戸からニホンジカの下顎骨やイノシシ等の頭骨、「厨」墨書き土器、木製の皿、俎のほか植物種子が出土したため、「府庁厨屋」と考えられる(第19～21図)。遺構変遷は3時期小9期に細分されるが、最大の画期は、井戸を囲んで北に桁行5間×梁行2間の東西棟を、東に桁行11間×梁行2間の長大な南北棟を置き、南に開く

コ字型配置となったⅢ期である(第21図)。それ以前は井戸を中心とした建物群が認められないと、長舎が継続的に認められないことから、当区が胆沢城創建当初から厨屋であったか否かは今後の検討課題である。

#### 4 胆沢城の変遷と画期

先述したとおり胆沢城の遺構変遷はⅠ～Ⅲ期に大別され、それぞれの年代はⅠ期が9世紀前葉～中葉、Ⅱ期は9世紀中葉～後葉、Ⅲ期は9世紀末～10世紀中葉頃と考えられる(第21～23図)。

Ⅰ期の建物は、すべて非瓦葺きの掘立柱建物である。政庁は正殿が土庵を伴うものの、南門や東門は棟門であった。北方官衙は廂付建物が主殿となるが、東方官衙は実務的な南北棟のみで構成されており、Ⅱ期以降に較べて全体的に簡素な施設で構成された。

Ⅱ期は、瓦葺建物、中郭南門、東方官衙地区の四面廂建物の出現を画期とする。出土した瓦の分布・数量から政庁正殿と外郭南門は瓦葺建物と考えられる。政庁南門は八脚門となり、新たに外郭南門との間に中郭南門が設けられ、それに取り付く柵によって政庁が三方から囲まれたとみられる。東方官衙では、東地区に政庁正殿を凌ぐ建物が出現するほか、南地区でも四面廂を中心とする建物群が整備され、官衙の様相が大きく変化した。特に、南地区は多量の施釉陶器・中国産磁器が出土しており、俘養が行われたと推定されている。本期は、徳丹城の廢絶による地域支配の変化に伴い、瓦葺や東方官衙における四面廂建物の出現など建物の外観を重視した整備が行われたと考えられ、大きな画期となつた。

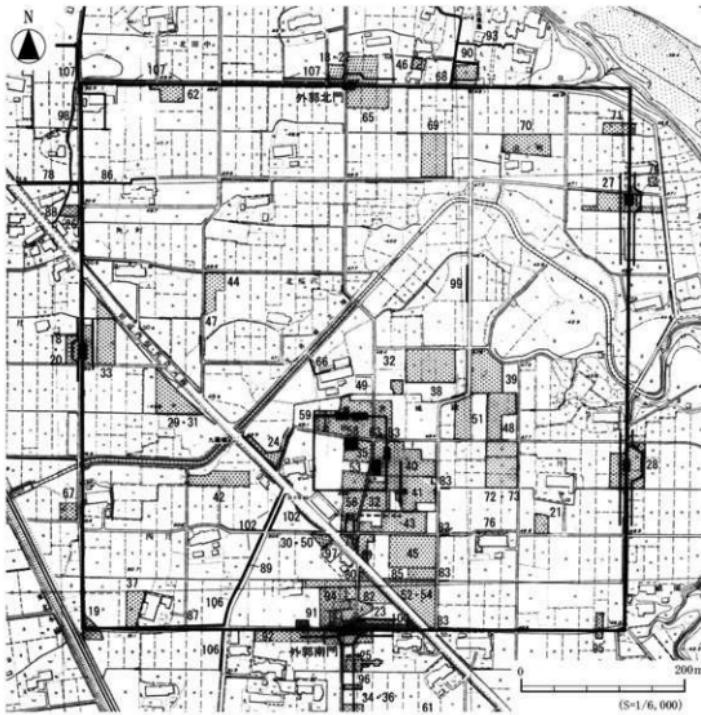
Ⅲ期は政庁東門が八脚門となるほか、外郭北門が礎石建物に変わる。東方官衙は、南地区で四面廂建物を中心とした品字型配置など一層の整備が進むが、東地区は大型建物が認められなくなる。府庁厨房は井戸を中心に、南を除く三方が掘立柱建物でコ字状に囲まれる。特に広場東の南北棟は11間の長舎となつた。こうしたことから、Ⅱ期に外郭南門から政庁に至る正面の施設群や東方官衙の整備が進んだが、Ⅲ期になると、東方官衙は東地区が衰退するのに対し南地区やその南の府庁厨房が最盛期を迎えており、胆沢城の機能はⅢ期に大きく変化したと考えられる。

今後の大きな検討課題は、瓦葺建物の出現時期である。補修瓦は若干あるものの、軒瓦の主体は八葉單弁蓮華文軒丸瓦と連珠文軒平瓦である(第25図)。年代の上限は、多賀城Ⅳ期瓦との文様の類似性から870年と考えられたが、胆沢城の瓦は自分が別もしくは独自であり、Ⅱ期の開始を850年頃に遡らせる考えがある。瓦葺建物の出現時期は大きな課題であり、出土資料の再整理や遺構の再検討が必要である。

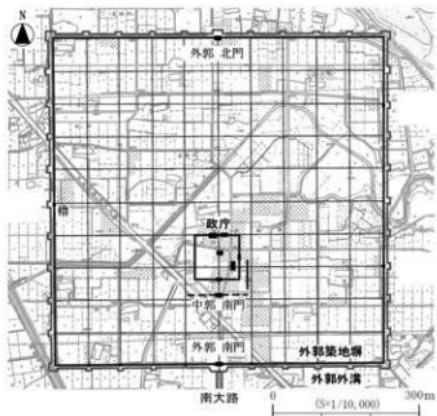
#### 関連文献

- 1 岩手県教育委員会 1957「膽澤城跡発掘調査報告」「文化財調査報告第4集」
- 2 岩手県教育委員会 1959「長者原廐寺跡 膽澤城跡(第二報)」「文化財調査報告第6集」
- 3 板橋 源 1965「岩手県水沢市胆沢城址(1)」「日本考古学年報13(昭和35年度)」
- 4 菅原郁雄 1959「胆沢城跡発掘調査報告書—八幡共同集荷所建設に伴う事前発掘調査—」
- 5 板橋 源 1966「胆沢城跡発掘調査略報」
- 6 板橋源・伊藤鉄夫・菊地郁夫 1967「鎮守府胆沢城跡発掘調査略報」
- 7 板橋源・菊地郁雄・伊藤鉄夫・伊藤陽夫 1968「鎮守府胆沢城跡(現状変更に伴う発掘調査略報) 第10.11次」
- 8 板橋源・佐々木博康・菊地郁雄 1971「昭和45年度 第12次 第13次 鎮守府胆沢城跡調査略報」
- 9 板橋源・佐々木博康・菊地郁雄 1972「昭和46年度(第14次) 鎮守府胆沢城跡(緊急調査略報)」
- 10 板橋源・佐々木博康 1973「昭和47年度(第15次) 鎮守府胆沢城跡調査(緊急調査略報)」
- 11 水沢市教育委員会 1975「胆沢城跡昭和49年度発掘調査概報」
- 12 水沢市教育委員会 1976「胆沢城跡昭和50年度発掘調査概報」
- 13 水沢市教育委員会 1977「胆沢城跡昭和51年度発掘調査概報」

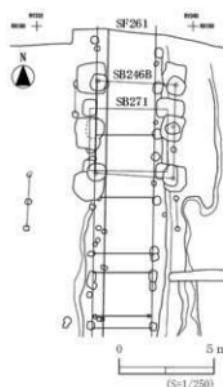
- 14 水沢市教育委員会 1978『胆沢城跡昭和 52 年度発掘調査概報』
- 15 水沢市教育委員会 1979『胆沢城跡昭和 53 年度発掘調査概報』
- 16 水沢市教育委員会 1980『胆沢城跡昭和 54 年度発掘調査概報』
- 17 水沢市教育委員会 1981『胆沢城跡昭和 55 年度発掘調査概報』
- 18 水沢市教育委員会 1982『胆沢城跡昭和 56 年度発掘調査概報』
- 19 水沢市教育委員会 1983『胆沢城跡昭和 57 年度発掘調査概報』
- 20 水沢市教育委員会 1984『胆沢城跡昭和 58 年度発掘調査概報』
- 21 水沢市教育委員会 1985『胆沢城跡昭和 59 年度発掘調査概報』
- 22 水沢市教育委員会 1986『胆沢城跡昭和 60 年度発掘調査概報』
- 23 水沢市教育委員会 1987『胆沢城跡昭和 61 年度発掘調査概報』
- 24 水沢市教育委員会 1988『胆沢城跡昭和 62 年度発掘調査概報』
- 25 水沢市教育委員会 1989『胆沢城跡昭和 63 年度発掘調査概報』
- 26 水沢市教育委員会 1990『胆沢城跡平成元年度発掘調査概報』
- 27 水沢市教育委員会 1991『胆沢城跡平成 2 年度発掘調査概報』
- 28 水沢市教育委員会 1992『胆沢城跡平成 3 年度発掘調査概報』
- 29 水沢市教育委員会 1993『胆沢城跡平成 4 年度発掘調査概報』
- 30 水沢市教育委員会 1995『胆沢城跡平成 6 年度発掘調査概報』
- 31 水沢市教育委員会 1996『胆沢城跡平成 7 年度発掘調査概報』
- 32 水沢市教育委員会 1997『胆沢城跡平成 8 年度発掘調査概報』
- 33 水沢市教育委員会 1998『胆沢城跡平成 9 年度発掘調査概報』
- 34 水沢市教育委員会 1999『胆沢城跡平成 10 年度発掘調査概報』
- 35 水沢市教育委員会 2000『胆沢城跡平成 11 年度発掘調査概報』
- 36 水沢市教育委員会 2001『胆沢城跡平成 12 年度発掘調査概報』
- 37 水沢市教育委員会 2002『胆沢城跡平成 13 年度発掘調査概報』
- 38 水沢市教育委員会 2005『胆沢城跡平成 15 年度発掘調査概報』
- 39 水沢市教育委員会 2006『胆沢城跡平成 16 年度発掘調査概報』
- 40 奥州市教育委員会 2014『胆沢城跡平成 18・19 年度発掘調査概報』『岩手県奥州市埋蔵文化財調査報告書第 23 集』
- 41 奥州市教育委員会 2015『胆沢城跡第 93・95・97・98・99 次発掘調査概報』『奥州市埋文調報第 26 集』
- 42 奥州市教育委員会 2016『胆沢城跡第 92 次・94 次・94 次補足・96 次・100 次発掘調査概報』『奥州市埋文調報第 28 集』
- 43 奥州市教育委員会 2016『胆沢城跡平成 21 年度発掘調査概報』『奥州市理文財調第 30 集』
- 44 奥州市教育委員会 2019『胆沢城跡平成 26・27 年度第 103 ~ 105 次発掘調査概報』『奥州市埋文調報第 36 集』
- 45 奥州市教育委員会 2020『国指定史跡胆沢城跡第 1 期外郭南門地区保存整備事業報告書』
- 46 伊藤博幸・佐久間賢・土沼昭一 1984『胆沢城東方官衙南地区出土の施釉陶器』『考古学雑誌 第 70 卷第 1 号』
- 47 佐久間賢 1991『八世紀後半から九世紀の律令支配の強化と蝦夷の抵抗 胆沢城跡』『月刊文化財 335 号』
- 48 平川 南 1992『古代の内神について一胆沢城跡出土木簡から発して』『国立歴史民俗博物館研究報告第 45 集』
- 49 伊藤博幸 2000『胆沢城跡殿門跡の発掘調査』『日本考古学第 10 号』日本考古学会
- 50 伊藤博幸 2002『胆沢城跡発掘調査の成果』『第 28 回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
- 51 高橋千晶 2004『胆沢城と蝦夷社会』『古代蝦夷と律令国家』蝦夷研究会編 高志書院
- 52 伊藤博幸 2005『胆沢城の基本構造とその変遷』『古代東國の考古学』慶文堂
- 53 西野 修 2016『胆沢城・志和城・徳丹城』『アテルイと東北古代史』高志書院
- 54 高橋千晶 2006『城柵の終末』『岩手考古学会第 35 回研究大会資料集 古代末期から中世前期の居館と宗教』
- 55 伊藤博幸 2010『第 2 章第 4 節第 1 項 胆沢城跡と伯治寺』『東北の古代遺跡 城柵・官衙と寺院』高志書院
- 56 高橋千晶 2010『出土文字資料から見た胆沢城』『芙蓉峰の考古学 池上悟先生還暦記念論文集』六一書房
- 57 伊藤博幸 2012『胆沢城跡の発掘調査の成果について』『国史跡志波城跡発掘調査 35 周年記念 古代城柵最前線～調査 35 年の歩み～』
- 58 佐久間賢 2016『鎮守府胆沢城の構造と変遷（外郭線、政庁と周辺官衙）』『第 42 回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
- 59 武井紀子 2016『鎮守府胆沢城の機能と性格』『第 42 回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
- 60 國生 尚 2018『三城柵の区画と門』『岩手考古学第 29 号』岩手考古学会
- 61 村田淳・高橋千晶 2022『陸奥国北部・胆沢城を中心に -』『第 48 回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
- 62 八木光則 2022『古代城柵と地域支配』古代史選書 41 同成社
- 63 奥州市埋蔵文化財調査センター 2022『国指定史跡胆沢城跡指定 100 周年記念特別展 鎮守府胆沢城と辺境』



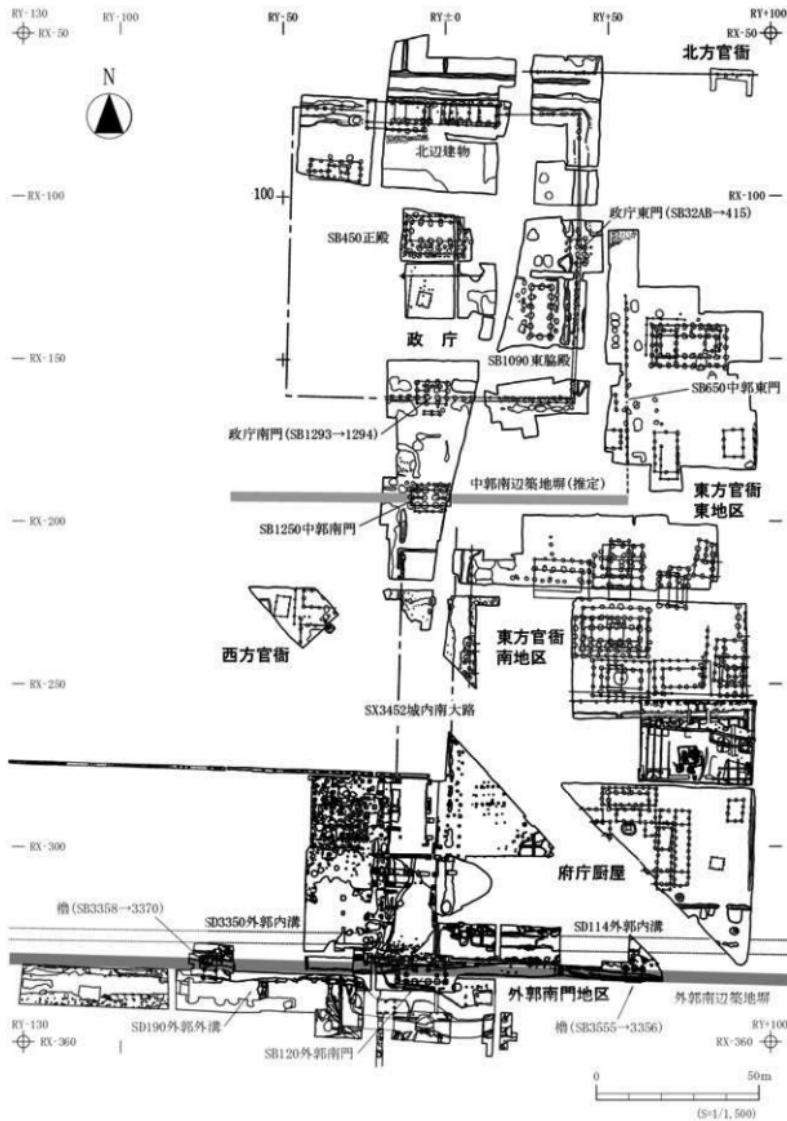
第2図 胆沢城跡全体と調査区位置図 (文献44)



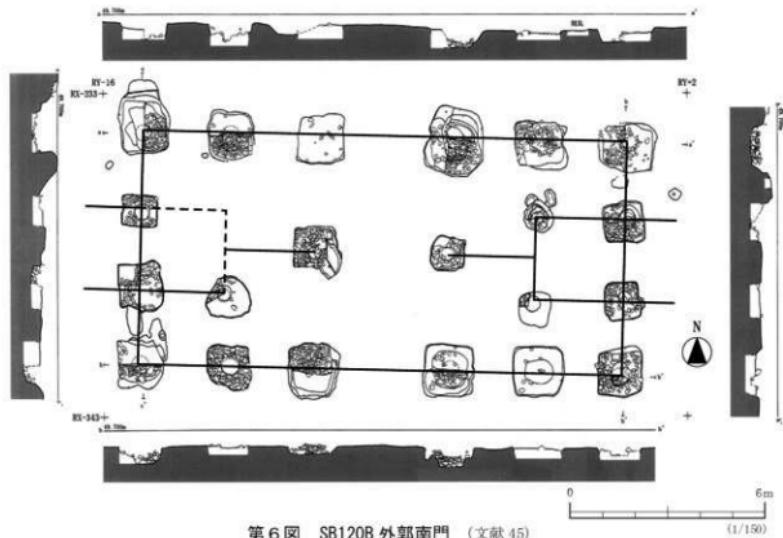
第3図 外郭区画施設と門、櫓の位置  
(文献31・44から作成)



第4図 SF261 外郭東辺築地塙  
とSB246B・271櫓  
(文献44)

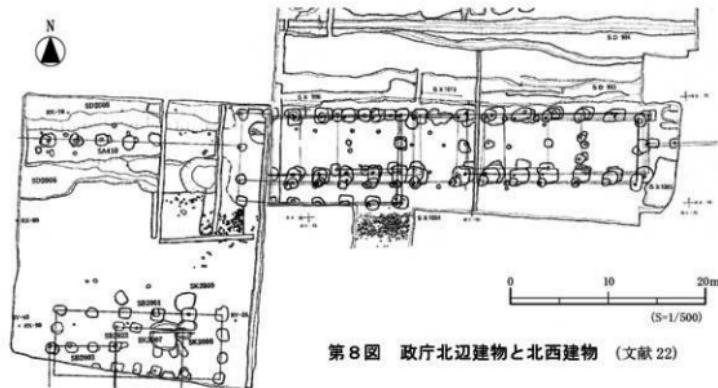


第5図 政府、外郭南門、東方官街、府庁厨屋周辺の遺構配置 (文献 61)

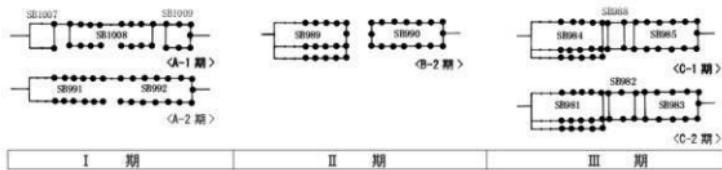


第6図 SB120B 外郭南門（文献45）

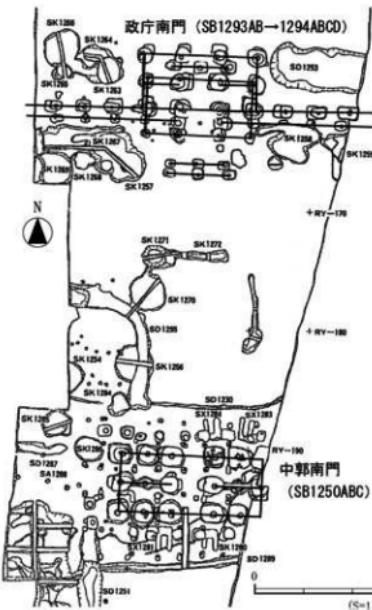
第7図 胆沢城跡で確認された門の変遷と規模 (文献45)



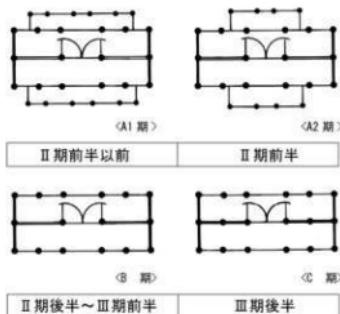
第8図 政庁北辺建物と北西建物 (文献22)



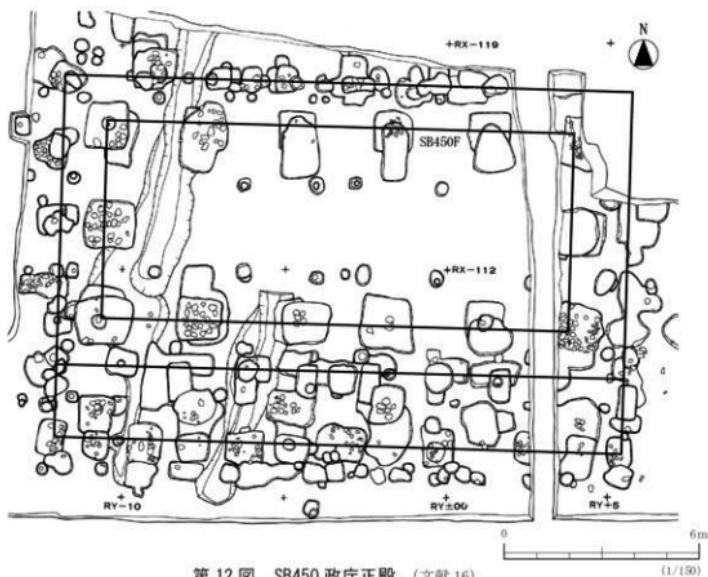
第9図 政府北辺建物変遷模式図（文献26、縮尺任意）



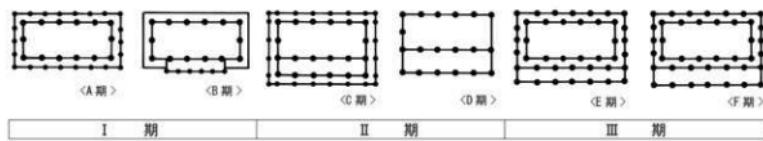
第10図 政庁南門と中郭南門（文献50）



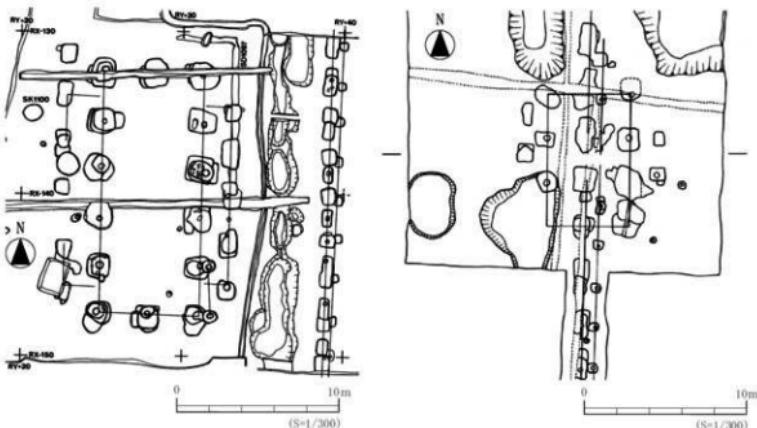
第11図 SB1250中郭南門変遷模式図  
(文献35、縮尺任意)



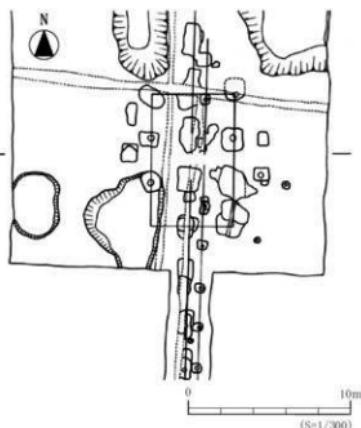
第12図 SB450 政府正殿 (文献16)



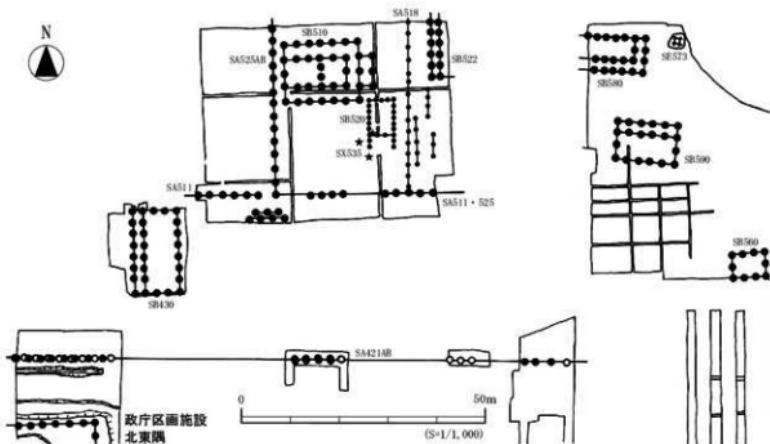
第13図 SB450 政府正殿変遷模式図 (文献16、縮尺任意)



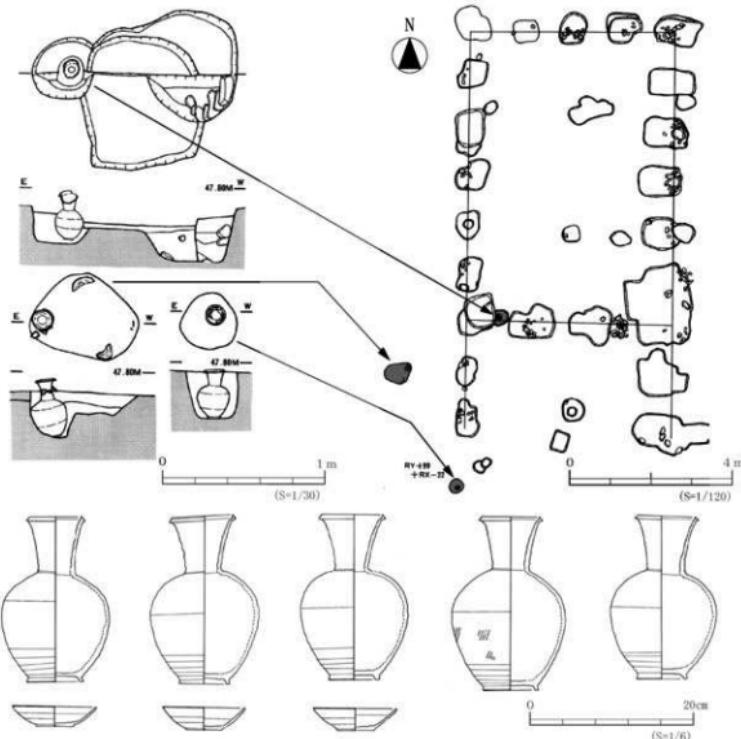
第14図 SB1090 政府東脇殿 (文献23)



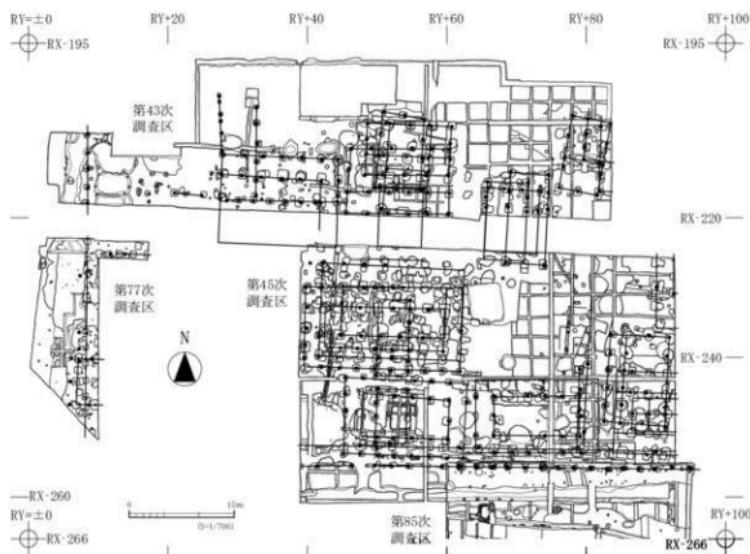
第15図 SB32・415 政府東門 (文献15)



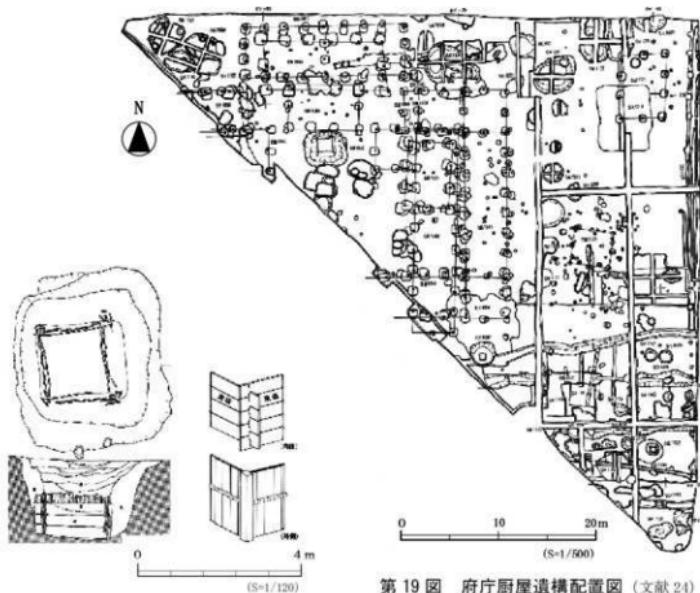
第16図 北方官衙遺構配置模式図 (文献22に加筆)



第17図 SX535地鎮遺構と出土土器 (文献17)

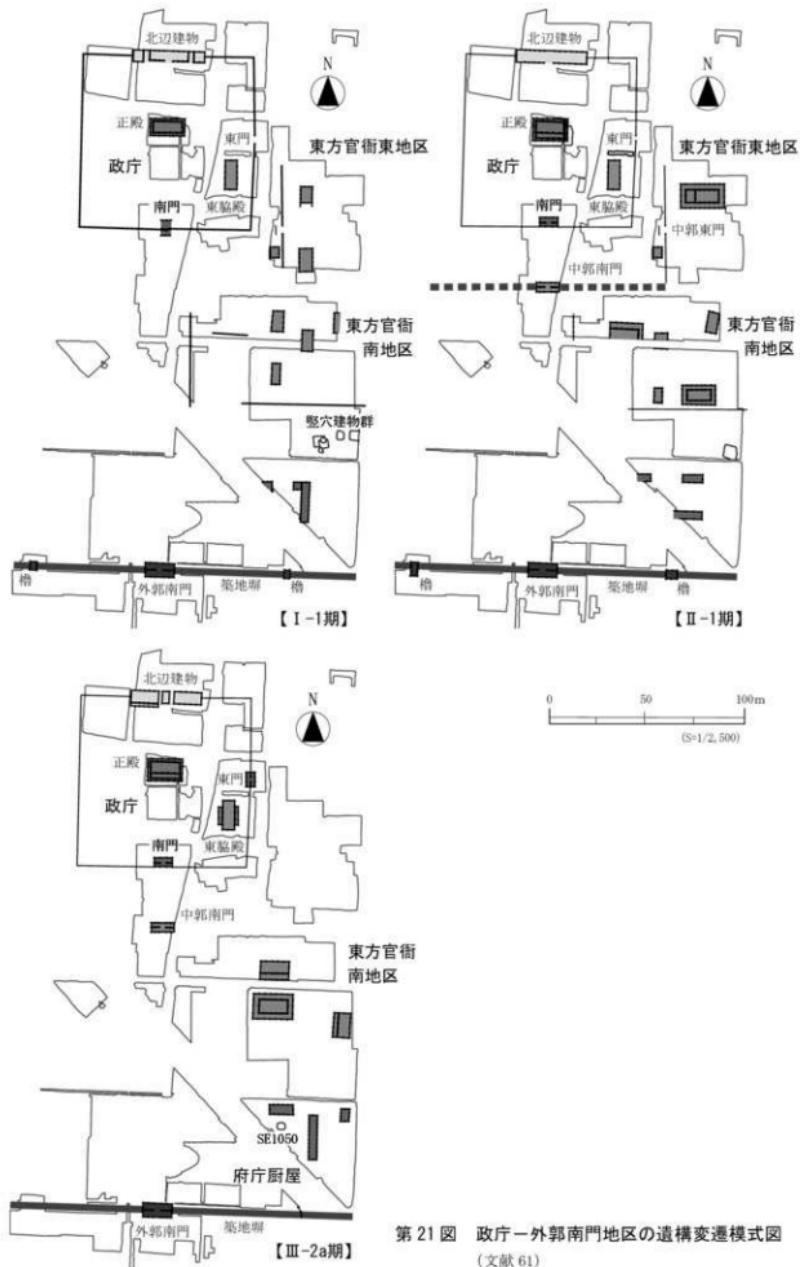


第18図 東方官衙南地区遺構配置図（文献61）

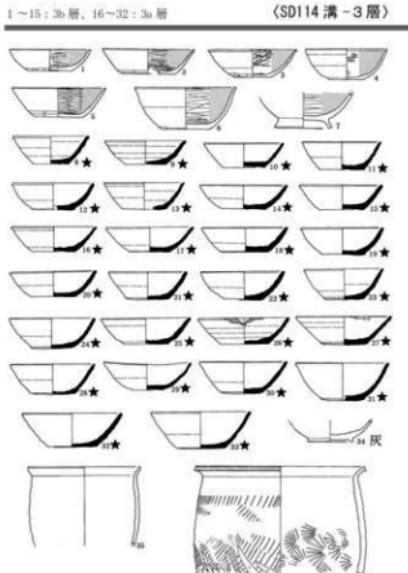
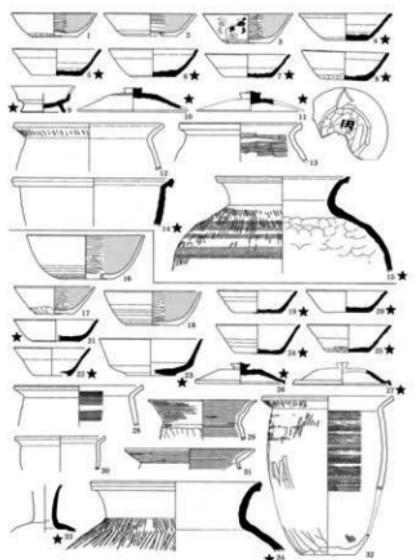


第19図 府庁厨屋遺構配置図（文献24）

第20図 府庁厨屋SE1050 井戸（文献23）



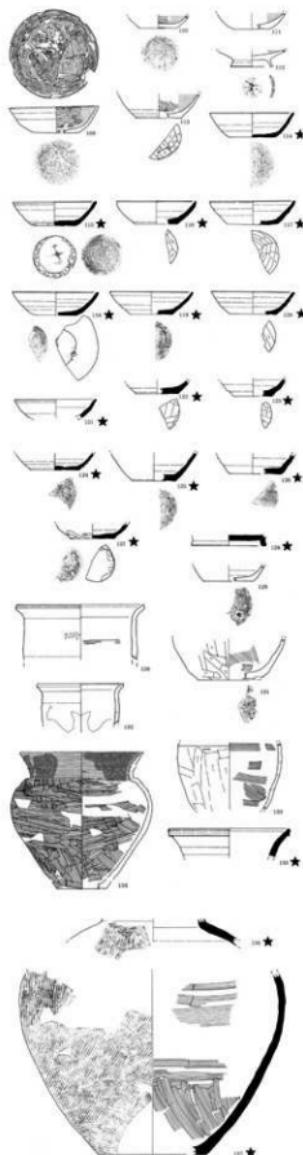
第21図 政府ー外郭南門地区の遺構変遷模式図  
(文献 61)



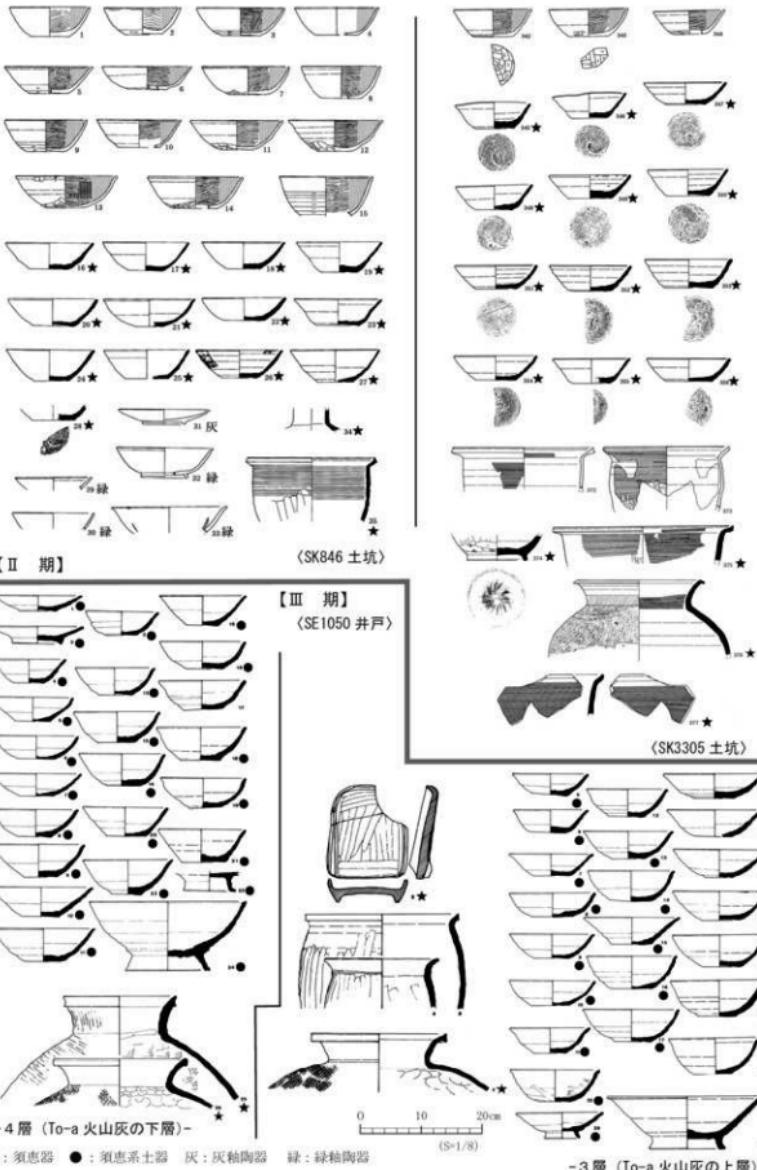
0 10 20cm  
(S=1/8)

★ : 須恵器 灰 : 軸輪陶器

〈SK906 土坑〉

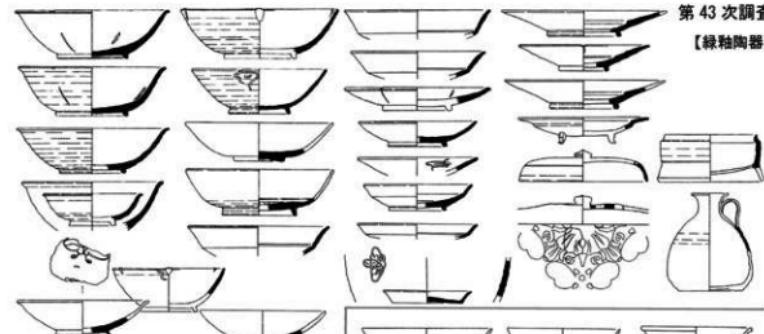


第 22 図 I 期の土器—SD114、SK906、SI13286 (文献 39 から作成)

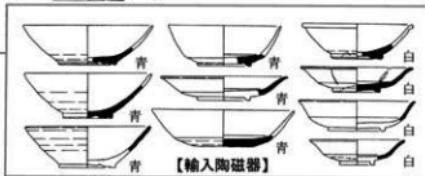


第23図 II期・III期の土器—SK846・3305、SE1050 (文献23・39から作成)

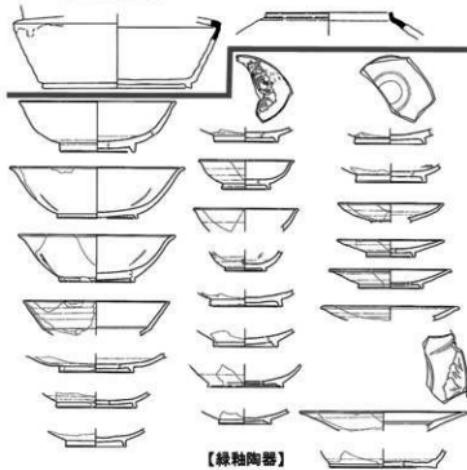
第43次調査  
【綠釉陶器】



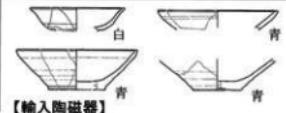
【灰釉陶器】



第45次調査



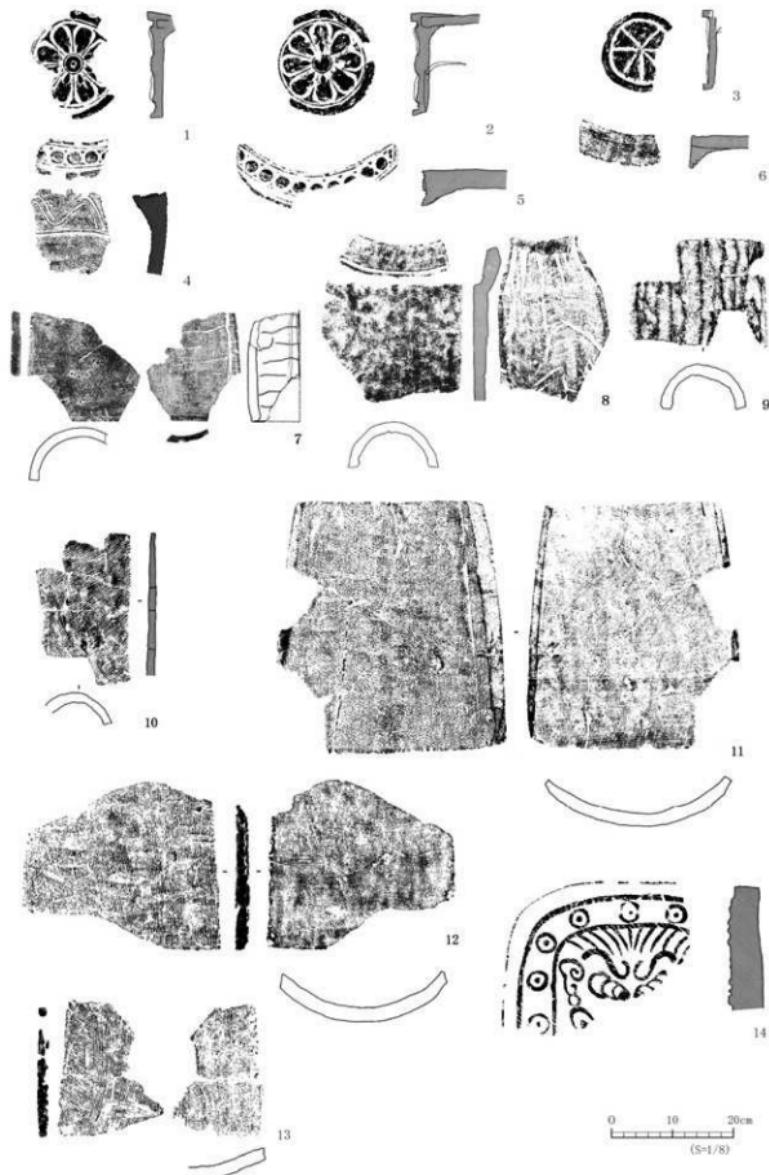
【灰釉陶器】



青：青磁 白：白磁

0 10 20cm  
(S-1/6)

第24図 東方官衙南地区出土施釉陶磁器 (文献61)



第25図 胆沢城跡出土瓦 (文献13・15から作成)

# こ は ば はやし ざ き おみ や きた **小幅遺跡、林崎遺跡、大宮北遺跡**

盛岡市 今野公額

**所 在 地** 岩手県盛岡市下太  
田字林崎・本宮字  
小幅・本宮六丁目・  
本宮字大宮地内

**立地環境** 零石川による低位  
河岸段丘上、標高  
約 126 ~ 129 m

**発見遺構** 壑穴建物、掘立柱  
建物、土坑、溝、  
大溝

**年 代** 9 ~ 11 世紀



第1図 小幅・林崎・大宮北遺跡と周辺遺跡の位置図

## 遺跡の概要

小幅・林崎・大宮北の各遺

跡は、志波城跡の北東から連なる旧河道に沿った零石川による河岸段丘上の立地する（第1図）。

小幅遺跡は9世紀前葉から後半代、林崎遺跡は10世紀前葉から中葉、大宮北遺跡は10世紀後半から11世紀を中心とした遺跡である。小幅遺跡は、9世紀前葉と考えられる掘立柱建物と竪穴建物（小鍛冶工房含む）を確認している。林崎遺跡は、志波城跡の北東に隣接し、3時期の変遷がある大型掘立柱建物、「寺」墨書き土器、灯明器として使われたあかやき土器壺、多嘴瓶が出土した。宗教的な権威を持った地域拠点だったことがうかがえる。大宮北遺跡は、南側を大溝に区画され、時期変遷が見られる廟を持つ掘立柱建物、土坑から廃棄されたあかやき土器壺、高台付壺が多数出土した。なお、大宮北遺跡南方には、坂上田村麻呂伝承が残る大宮神社と大宮遺跡が立地し、大溝から12世紀初頭のかわらけが大量に出土した。

志波城廃絶後の地域拠点が、志波城の近隣で微妙に立地を変えながら、時には行政府のような建物を持ったり、宗教的な権威を持ったり、政治的な儀式を行ったりと、変遷した様子がうかがえる。

### 1 小幅遺跡（第2～4図）

9世紀前葉の集落は遺跡の南部に、9世紀後半～10世紀代の集落は、遺跡の北～東部に分布する。

9世紀前葉代と考えられる竪穴建物群の北に、2×2間総柱掘立柱建物2棟（RB07・10）、南に2×3間の掘立柱建物（RB05）、北には溝が東西に延びる。溝北方のRB04は建物の方向と位置関係から、この調査区の北東に確認された9世紀後半～10世紀の集落に付随する可能性がある。

掘立柱建物は方形、隅丸方形、不整円形の掘方を持ち、柱間は1.5～2.5mほどである。特に桁行3間梁行2間の東西棟RB05は、掘方が80×60cmほどの隅丸方形で、官衙的な様相である。

RA09竪穴建物は、回転ヘラ切りと糸切りの須恵器壺が出土し、鍛冶炉や羽口が出土したことから小鍛冶工房と考えられる。

本地域では例が多くない当該期の官衙的な要素を持つことから、志波城と関連した集落と言える。

## 2 林崎遺跡（第5～8図）

主に10世紀前葉から中葉にかけて営まれた。遺跡西側には、志波城の最も外側を区画した一町溝（RG07・外郭築地堀から1町・約108m外側）が南北に延びる。一町溝は、埋土中ほどに十和田a火山灰が堆積していることから、10世紀前葉には開口していたと考えられる。

大型の掘立柱建物は3棟見つかっている。RB01掘立柱建物は、RG07一町溝と方向を同じくする。3時期の変遷が見られ、掘方は方形で一边0.7～1.2m、深さ0.8～0.95m、版築状に埋められている。間尺は3m前後の南北棟である。RB03掘立柱建物は、桁行4間以上、梁行1間以上で、掘方は方形で一边1～1.7m、3時期の変遷が確認されている東西棟である。RB03に先行するRB04は、直径0.3～0.5mほどの円形の掘方を持つ。RB03より一回り小さい規模の建物と考えられ、RB03はほぼ同位置に規模を拡大して建替えられたと考えられる。これら掘立柱建物群は、逆L字型に配置されている。

掘立柱建物群の北側に分布する堅穴建物群からは、他の集落遺跡からの出土例が多くない「寺」字墨書土器、あかやき土器の多嘴瓶、多くのあかやき土器坏の灯明器が出土した。

仏教など宗教的な権威を持った主体の存在した、地域の拠点的な集落であったと言える。

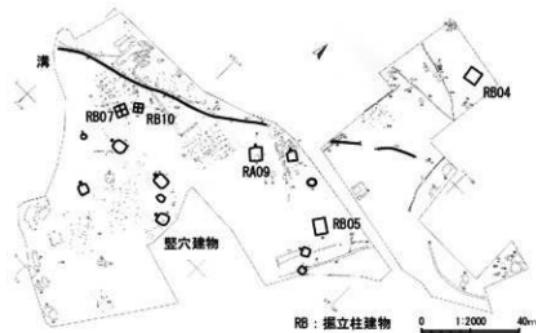
## 3 大宮北遺跡（第9～12図）

集落の南端を大溝で区画し、内部に掘立柱建物が配置されている。

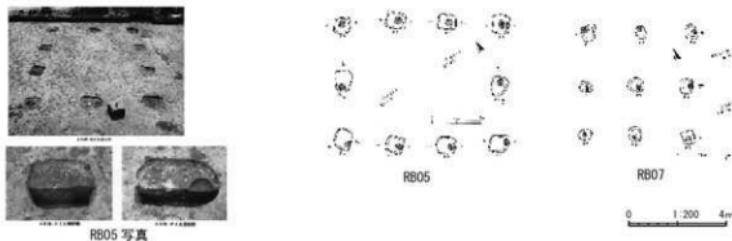
RB006掘立柱建物は、隅丸方形の掘方で桁行4間以上、梁行1間以上、桁行柱間2.4m、桁行西側柱筋に廻または縁を持つ南北棟である。RB006から6mほど離れたRD008土坑などから、あかやき土器の高台付坏、坏などが割れた状況で多く出土した。土器群は、概ね10世紀中葉から後葉の年代が考えられる。このRB006から約60m南には、幅2.60m、深さ0.83mの東西方向に延びる大溝が見つかっており集落の南縁を画している。政治的な儀式が行われていた可能性が考えられる。

## 関連文献

- 1 (財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1996『小幡遺跡第2次調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第244集
- 2 (財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1996『小幡遺跡第4次調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第265集
- 3 盛岡市教育委員会 1979『太田方八丁遺跡－昭和53年度発掘調査概報』
- 4 盛岡市教育委員会 1980『太田方八丁遺跡－昭和54年度発掘調査概報』
- 5 盛岡市教育委員会 1985『盛岡市埋蔵文化財調査年報－昭和55～58年度－』
- 6 盛岡市教育委員会 1998『盛岡市埋蔵文化財調査年報－平成5～6年度－』
- 7 盛岡市教育委員会 1999『盛岡遺跡群－平成10年度発掘調査概報』
- 8 盛岡市教育委員会 2014『盛岡市内遺跡群－平成24・25年度発掘調査報告書－』
- 9 盛岡市遺跡の学び館 2007『盛岡地区遺跡群発掘調査報告書I』
- 10 盛岡市遺跡の学び館 2015『盛岡地区遺跡群発掘調査報告書VII』
- 11 津嶋知弘 2013『古代斯波（志波）郡北部の土器群変遷（その1）－零石川南岸所在遺跡の盛岡市教育委員会発掘調査資料を中心に－』盛岡市遺跡の学び館 学芸レポートVol.2
- 12 津嶋知弘 2016『志波城と周辺の蝦夷－古代集落の変遷に見る蝦夷社会の変化』『志波城跡と蝦夷（エミシ）』盛岡市文化財シリーズ第43集 pp.31～48 盛岡市教育委員会



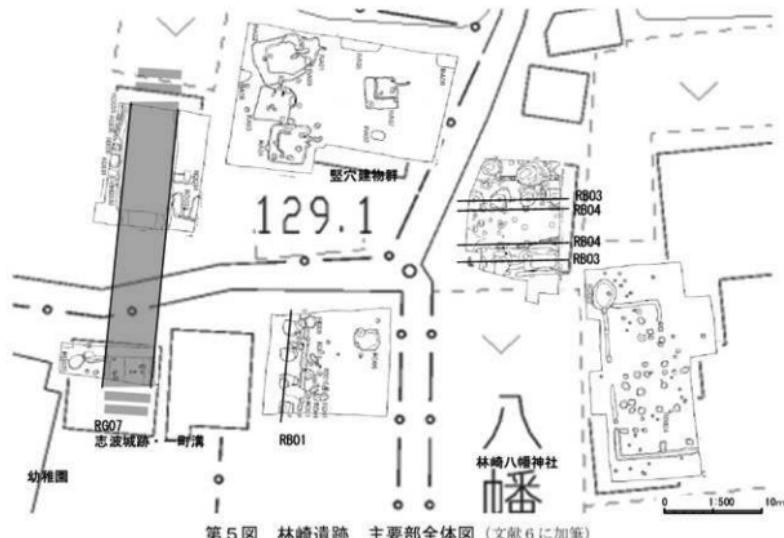
第2図 小幅遺跡 第4次調査区 全体図（文献2に加筆）



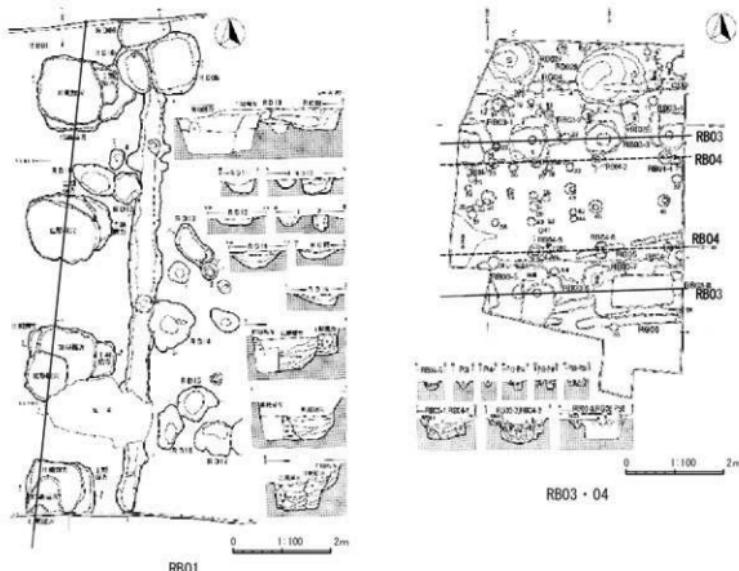
第3図 小幅遺跡 RB05・RB07（文献2）



第4図 小幅遺跡 RA09（文献2）



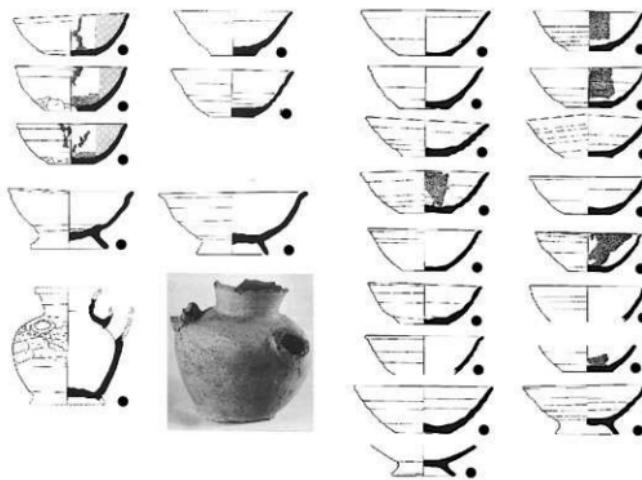
第5図 林崎遺跡 主要部全体図（文献6に加筆）



第6図 林崎遺跡 RB01・03・04 掘立柱建物（文献6に加筆）



第7図 林崎遺跡 第15次調査区（北西から）（文献6に加筆）



RA03 竪穴建物出土土器

RA09 竪穴建物出土土器



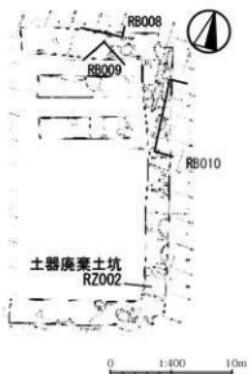
出土墨書き土器

0 1/6 10cm

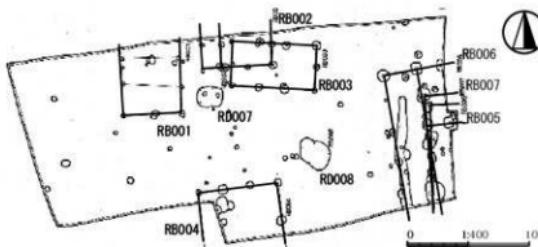
第8図 林崎遺跡 竪穴建物出土遺物（文献3）



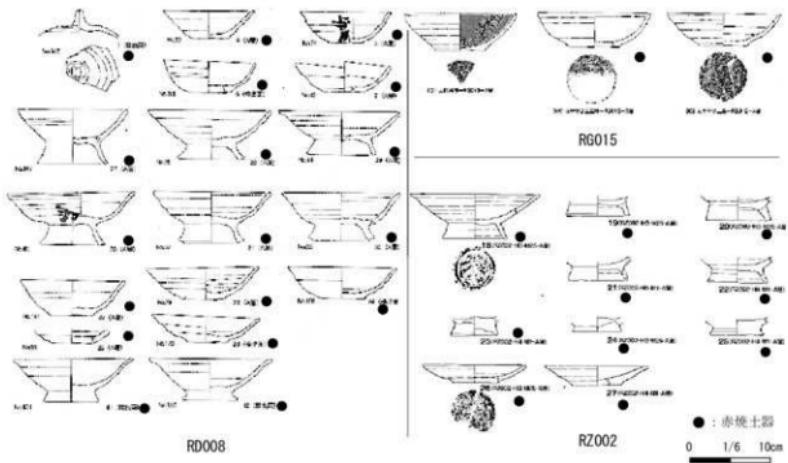
第9図 大宮北遺跡 全体図（文献9に加筆）



第10図 大宮北遺跡第17次調査  
全体図（文献8に加筆）



第11図 大宮北遺跡第8次調査全体図（文献8に加筆）



第12図 大宮北遺跡出土土器（文献8）

# せいなん 盛南地区遺跡群

盛岡市 津嶋知弘

**所在 地** 岩手県盛岡市本宮・向中野・北飯岡  
**立地環境** 北上盆地北端、零石川南岸の低位段丘  
上、標高 121 ~ 125 m  
**発見遺構** 壁穴建物、掘立柱建物、円形周溝墓、  
水場祭祀遺構ほか多数  
**年 代** 7 ~ 11 世紀

## 遺跡の概要

**調査の経緯** 延暦 22 年 (803) 造営の古代城柵「志波城」跡の東方 5 km 圏内、JR 盛岡駅西口地区から「杜の大橋」で零石川を渡った先に新しい街並みが広がっているのが盛南地区であり、313.5 ha という大規模な土地区画整理（盛岡新都市開発整備事業）が独立行政法人都市再生機構（旧地域振興整備公団）により実施された。この事業区域内には約 88ha、17 箇所の遺跡があり、盛岡市教

育委員会と岩手県埋蔵文化財センターが関連工事施工前の発掘調査を、平成 5 年度（1993）から 28 年度（2016）まで行った（第 1 図、南東に隣接する道明地区土地区画整理事業でも隣接する遺跡の発掘調査を令和 3 年度（2021）まで継続）。発掘調査された遺跡の多くが、7 ~ 10 · 11 世紀の古代（古墳時代末～奈良・平安時代）のものであり、集落や墓域のほぼ全体が調査・報告されている貴重な事例である。

これまで発見された壁穴建物は、11 遺跡で総計 1,370 棟以上、そのほか高床倉庫などの掘立柱建物や、末期古墳と考えられる円形周溝墓群なども確認され、盛南地区は「志波村（斯波郡）」北部の一大拠点であったことが明らかとなった（盛岡市遺跡の学び館 2017）。なお筆者は、志波城跡及び周辺古代集落出土土器群の集成から、文献に見られる「志波村」・「斯波」郡の複雑な歴史的背景・経過を重視し、また志波城政府周囲で発見されている非ロクロ土師器壺と球胴甕が出土する壁穴建物を「造志波城所」関連遺構と想定することを根拠に、9 世紀前葉段階は集落の性格によって、非ロクロ土師器壺主体の土器群と、底部ヘラ切り須恵器壺主体の土器群が併存した、との理解に立つ土器群変遷を提示しており（津嶋 2013・2015）、本稿もこの編年観に従っている。

**遺跡群の立地と古代集落の様相** 古代においては、現在の零石川が川幅・水量とも多く、北上川本流のごとく流れていたと考えられ、その南岸に広がる低位段丘上に盛南地区的古代集落が営まれ、城柵「志波城」に連続して同じ地形上に立地している。

各遺跡の古代集落の時期的消長は、以下のように 3 区分できる。

● 7 · 8 世紀から継続する集落：本宮熊堂 B 遺跡、野古 A 遺跡、台太郎遺跡、飯岡沢田遺跡、飯岡才川（北）遺跡、細谷地・向中野館（南）遺跡

● 9 世紀前半から始まる集落：小幅・宮沢遺跡

● 9 世紀後半以降から始まる集落：飯岡才川（東）・向中野館（北）遺跡、大宮北遺跡

（※小幅遺跡、大宮北遺跡の特徴については別稿に記載。）



第 1 図 盛南地区遺跡群の位置

### 1 本宮熊堂B遺跡（第2・3図）

遺跡の中央南部と北東部を除く全域に古代集落が展開する。盛南地区の北西部に位置し、集落範囲は東西約620m・南北380mと東西に細長い。堅穴建物138棟、掘立柱建物5棟などが確認されている。8世紀～9世紀前葉の堅穴建物が遺跡の西部～中央部に散在しているのに対し、9世紀後半～10世紀の堅穴建物は遺跡の西部、中央部、東部にそれぞれまとまりがある。2×2間の掘立柱建物（倉庫）のうち4棟は東部に散在する。9世紀前葉の底部へラ切り須恵器坏が出土する堅穴建物が西部に2棟あり、墨書き土器や刀子が出土していることから志波城との関連が考えられる。また、9世紀後半以降に墨書き・刻書き・籠書き土器が多く、特に籠書き「閉門」は沿岸宮古・山田地域の古い地名「閉伊（へい）」（弘仁年間の征夷対象）を示すと考えられる。刻書き「生万」のある甕の埋設遺構が確認されている。さらに鉄製品の出土が比較的多く、鉄鎌のほか、鎌、穂摘具、鋤先、紡錘車、釘、刀子などがみられる。なお、耳皿（10世紀前葉）や東海産の縁軸陶器破片（9世紀前半～中頃）も出土している。

### 2 野古A遺跡（第4・5図）

野古A遺跡の東部から飯岡沢田遺跡の北部に連続して古代集落が展開し、集落範囲は東西約220m・南北220m。堅穴建物97棟、掘立柱建物3棟などが確認されている。7世紀後半～9世紀前葉の堅穴建物は集落域の南東沿いに帯状にまとまり、北西カマドを持つ大型と小型の堅穴建物により形成され、城柵設置前の蝦夷期の様相を典型的に示している。一方、9世紀後半以降の堅穴建物は集落域の北半部にまとまり、北東から南方向のカマドを持ち規模の差が少ない。2×2間の掘立柱建物（倉庫）は北部・西部・南部に1棟ずつ点在している。7世紀代の関東系土師器坏1点が岩手県北に特徴的な胴長の土師器甕とともに出土している。墨書き・刻書き「吉」が6点出土した9世紀後葉の堅穴建物からは、鉄製の鋤先や鉈先が出土している。鉄製品は多くないが、9世紀後半の堅穴建物より鉄鎌、刀子などの出土がみられる。

### 3 台太郎遺跡（第6・7図）

遺跡北端を除くほぼ全域に古代集落が展開する。志波城跡から東に連続する低位段丘が南に曲がる屈曲点に位置する。集落範囲が東西約800m・南北500m、堅穴建物700棟以上、掘立柱建物6棟が確認され、集落域の広さ、堅穴建物数とも盛南地区最大である。7世紀～9世紀前葉の堅穴建物は、いくつかの群を形成しながら集落東端を除く全域に分布し、重複はみられない。北西カマドが圧倒的で、カマドの造り替えが少ない。7世紀代の関東系土師器や湖西産須恵器の出土が特徴的である。9世紀前葉の底部回転へラ切り須恵器坏の出土はわずかである。続く9世紀中葉～11世紀代の堅穴建物は、低湿地に近い集落西部と旧河道に近い北部～東部の段丘縁辺部に分布が集中し、多くの重複がみられる。掘立柱建物は6棟のみだが、東部では3×2間の側柱建物が堅穴建物と組み合うとみられるものがあるほか、西部では絶柱の高床倉庫が大型堅穴建物の近くに確認され、3箇所のセット関係がみられる。9世紀中葉から10世紀葉の特徴的な遺物としては、羽釜や耳皿、魚状の線刻画のある須恵器、鉄鎌、足金物などが出土している。また、あかやき土器高台付坏や小皿と特徴とする10世紀後葉～11世紀の遺構があり、同時期の東北北部～北海道の擦文文化に特徴的な把手付土器が出土している。

### 4 飯岡沢田遺跡（第15図）

遺跡の北部に、8世紀～9世紀前葉及び9世紀後半の集落と、9世紀前半の墓域が展開する。集落

範囲は東西約 250 m・南北 140 m で、堅穴建物 33 棟、掘立柱建物が確認されている。また、それ一部重複する墓域範囲は、東西 130 m・南北 120 m あり、円形周溝墓 45 基、土坑墓 73 基、埋設骨蔵器が確認されている。8世紀代の堅穴建物は、野古 A 遺跡東部から連続する一連の集落を形成。9世紀前半になると、周辺地形で最も標高の高い遺跡中央部が円形周溝墓と土坑墓による墓域となる。その後、9世紀後半に展開する堅穴建物は、前代の墓域を避けてつくられている。円形周溝墓（末期古墳）は、平面形が開口部のある馬蹄形であり、中央に土坑状の主体部（埋葬施設）が確認できるものもある。周溝埋土出土の完形の須恵器壺・長頸瓶・壺は、葬送儀礼の供献品と考えられる。単独で埋設されていた骨蔵器は、須恵器長頸瓶（口部欠損）と内黒ロクロ土師器高台付壺（高台部欠損）を合わせ口にして火葬骨を納めており、仏教の影響が当地にまで及んでいたことを伺わせる。

### 5 飯岡才川（北）遺跡（第 16 図）、飯岡才川（東）・向中野館（北）遺跡（第 8～10 図）

飯岡才川遺跡は、堅穴建物 52 棟と掘立柱建物 8 棟、円形周溝墓・土坑墓 35 基が確認されている。また、向中野館遺跡の古代の遺構は中央の低湿地帯（才川）を挟んで南北に分かれており、北部は堅穴建物 16 棟が確認され、低湿地帯は遺物包含層を形成する水場祭祀遺構となっている。

飯岡才川遺跡北部に 8世紀前葉～9世紀前葉の集落、9世紀前半の墓域、9世紀後半～10世紀の集落が展開しており、この“北集落”的範囲は東西約 150 m・南北 200 m。9世紀前半の円形周溝墓群は、平面形が開口部のある馬蹄形であり、周溝埋土より非ロクロ土師器壺と須恵器大甕・壺・長頸瓶が出土、葬送儀礼の供献品と考えられる。9世紀後葉の堅穴建物からは律令政府官人が使用する石器具の「鉈尾（だび）」が出土している。

飯岡才川遺跡東部から向中野館遺跡北部にかけては 9世紀中葉～10世紀の集落が展開しており、この“東集落”的範囲は東西約 380 m・南北約 70 m。中央部に大型堅穴建物と、2×2 間で総柱の掘立柱建物（高床倉庫）が集中している。大型堅穴建物は、複数回のカマドの造り替えがあり、須恵器が多数出土している点が特徴的で、9世紀中葉の在地有力者の居宅と考えられる。特徴的な遺物としては、ロクロ使用の無底式壺や、鉄鍛、鉤状鉄製品が出土している。水場祭祀遺構は、多量の墨書き土器のほか、底部ヘラ切り須恵器壺（9世紀前葉）、木筒、封緘木筒、漆椀、木製品、木材などが出土している。

### 6 細谷地・向中野館（南）遺跡（第 11～14 図）

細谷地遺跡から向中野館遺跡南部に連続して古代集落が展開し、全体の集落範囲は東西約 600 m・南北 500 m。細谷地遺跡は 7世紀後半～10世紀の堅穴建物 247 棟、掘立柱建物 13 棟が確認され、台太郎遺跡に次ぐ規模である。向中野館遺跡南部では 8世紀～10世紀の堅穴建物 20 棟、掘立柱建物 4 棟が確認されている。7世紀後半～9世紀前葉の堅穴建物は集落域北東の旧河道沿いに帶状にまとまり、西または北西カマドを持つ。7世紀代の堅穴建物からは緑色透明のガラス小玉（ソーダガラス、西アジア～中央アジア産）が出土している。9世紀中葉以降は堅穴建物が集落域北西部の低湿地帯（才川）沿い（飯岡才川遺跡東集落の対岸）に拡大する。この“北集落”には掘立柱建物が点在し、2×2 間の総柱または側柱の倉庫のほか、桁行 3 間または 2 間の規模がやや大きい建物が低湿地帯沿いに 2 棟ある。大型堅穴建物には複数回のカマドの造り替えがあり、中には須恵器甕・壺が多数出土するものがある。9世紀中葉～10世紀代の特徴的な遺物としては、暗文土器、墨書き土器（多文字）、耳皿、瓶、鉄製品（鉄鍛・鉄鐸・小札・足金物）、軒平瓦（唐草文）破片がある。

一方、遺跡南東端が大溝で区画され、この“南集落”的堅穴建物からは有孔小型壺や特徴的な器形の多嘴瓶が複数個体出土しており、宗教的儀式の場と考えられる。

## 7 盛南地区の古代集落の変遷

### ■ 8世紀代以前（志波城造営前・蝦夷期）

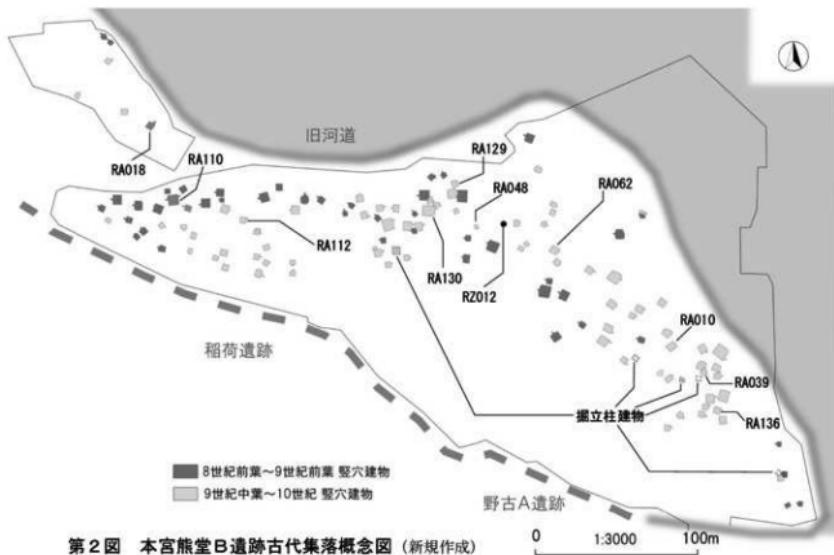
本宮熊堂B遺跡、野古A遺跡、台太郎遺跡、飯岡沢田遺跡、細谷地・向中野館（南）遺跡に多くの堅穴建物がみられる。各遺跡とも、後の9世紀中葉以降の堅穴建物群とは遺跡内での分布域が異なっている。また堅穴建物は、重複やカマドの造り替えがほぼなく、カマド方向が北～西カマドに揃うという強い規制が見られる。床面に4本または6本の主柱穴、壁際に壁板を立てる周溝を持つものが多く、大型と小型の堅穴建物がセットとなり、集落内にいくつかの群を構成するという、家父長制に基づくと考えられる特徴的な様相が共通している。

### ■ 9世紀前葉（志波城・徳丹城期）

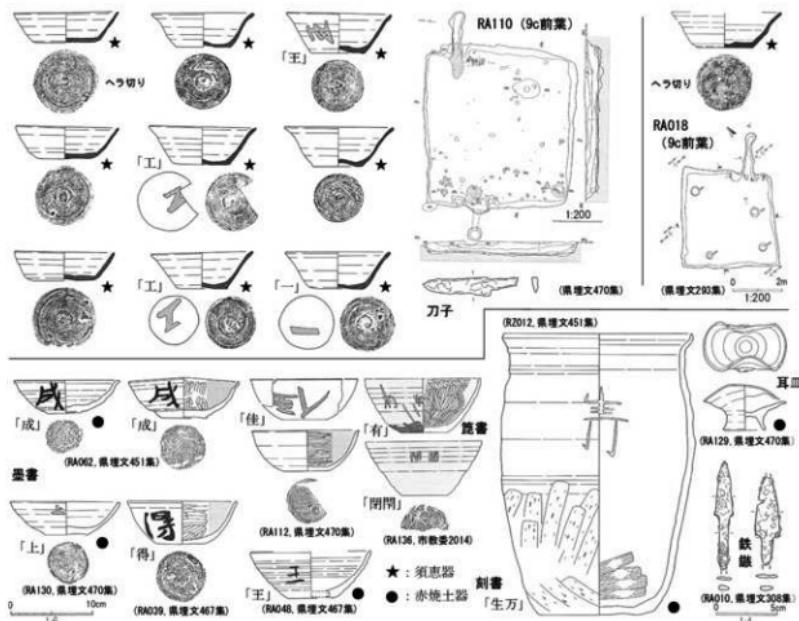
前代から継続して本宮熊堂B遺跡、台太郎遺跡において集落が維持されたと考えられ、在地蝦夷系一般集落では、非クロロ土器壺と球胴甕が使用され続ける。一方、志波城跡に近い小幅・宮沢遺跡では、堅穴建物と掘立柱建物で構成される集落が新たに出現する。9世紀前葉の底部回転ヘラ切り須恵器壺が堅穴建物より出土し、掘方が方形の役所的な掘立柱建物があり、志波城が関与した律令政府系計画集落と考えられる。この時期、飯岡沢田遺跡と飯岡才川（北）遺跡では、集落に隣接して円形周溝墓（末期古墳）を主とする墓域「飯岡沢田古墳群（仮）」「飯岡才川古墳群（仮）」が出現する。墓の形態は、馬蹄形の周溝をめぐらし墳丘を築くという、7・8世紀の蝦夷期から続く伝統を受け継ぎつつも、主体部はより簡素な土坑状へと変化している。また律令政府側が持ち込んだ須恵器を周溝に供獻しており、在地の蝦夷集団がその自立性を維持しつつも、新しい技術や価値観を受け入れ、新たな墓域と葬送儀礼を生み出したと推察できる。伝統的なカマド方向の堅穴建物や墓制が維持されたということは、律令政府側（坂上田村麻呂）が志波城という巨大城柵を造営しながらも、在地蝦夷の生活を一変させるような強い影響力を行使せず、強大な蝦夷集団の結束を利用した、緩やかな統治体制をとったと見ることができる。

### ■ 9世紀中葉～11世紀代（胆沢城広域統治期）

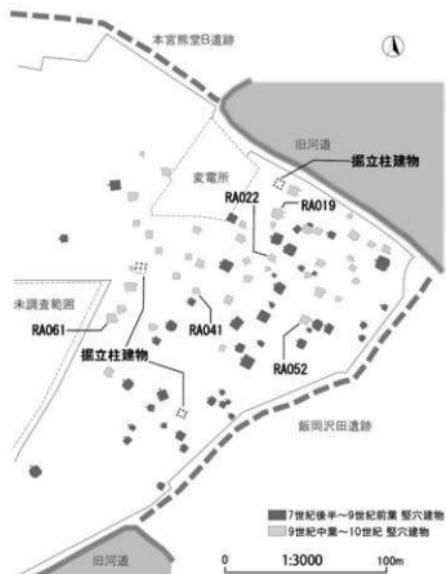
前代までの集落に加え、盛南地区南部の飯岡才川（東）・向中野館（北）遺跡、また西部の大宮北遺跡に新たな集落が出現する。本宮熊堂B遺跡、野古A遺跡、飯岡沢田遺跡、台太郎遺跡、細谷地・向中野館（南）遺跡といった在地蝦夷系一般集落では、9世紀中葉以降、堅穴建物の分布が旧河道や低湿地に面する段丘縁辺部に集中する傾向にある。全体的に堅穴建物は重複が多く、大型堅穴建物にカマドの造り替えが多い。カマド方向は、東～南カマドが多数となる集落が多いものの、台太郎遺跡などは一定の方位には集中せず、規制は読み取れない。大型堅穴建物以外に主柱穴を持つものは少なく、上屋構造が簡易になったと推察される。また、各集落に掘立柱建物が出現し、特に飯岡才川（東）遺跡では9世紀中葉の大型堅穴建物と高床倉庫群がセットとなっており、在地有力者の拠点と考えられる。なお、掘立柱建物数は、飯岡才川（東）遺跡が8棟、細谷地（北）・向中野館（南）遺跡が13棟と比較的多い。一方、堅穴建物数が圧倒的に多い台太郎遺跡では6棟のみではあるが、大型堅穴建物と高床倉庫のセット関係がみられる。飯岡才川（北）遺跡の堅穴建物からは、都の律令政府官人が使用する石帯が出土している。南東に隣接する飯岡才川（東）遺跡と細谷地（北）遺跡の間の低湿地帯（才川）では水場祭祀が行われている。また、細谷地（南）遺跡では有孔小型壺と多嘴瓶を使用した宗教的儀式が行われていたと考えられる。



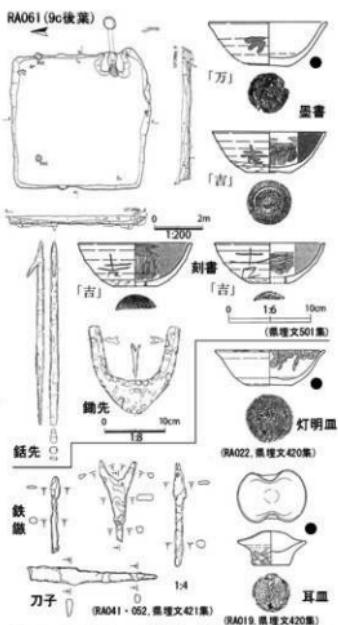
第2図 本宮熊堂B遺跡古代集落概念図（新規作成）



第3図 本宮熊堂B遺跡検出遺構・出土遺物（文献1・2・10・11・13・33から作成）



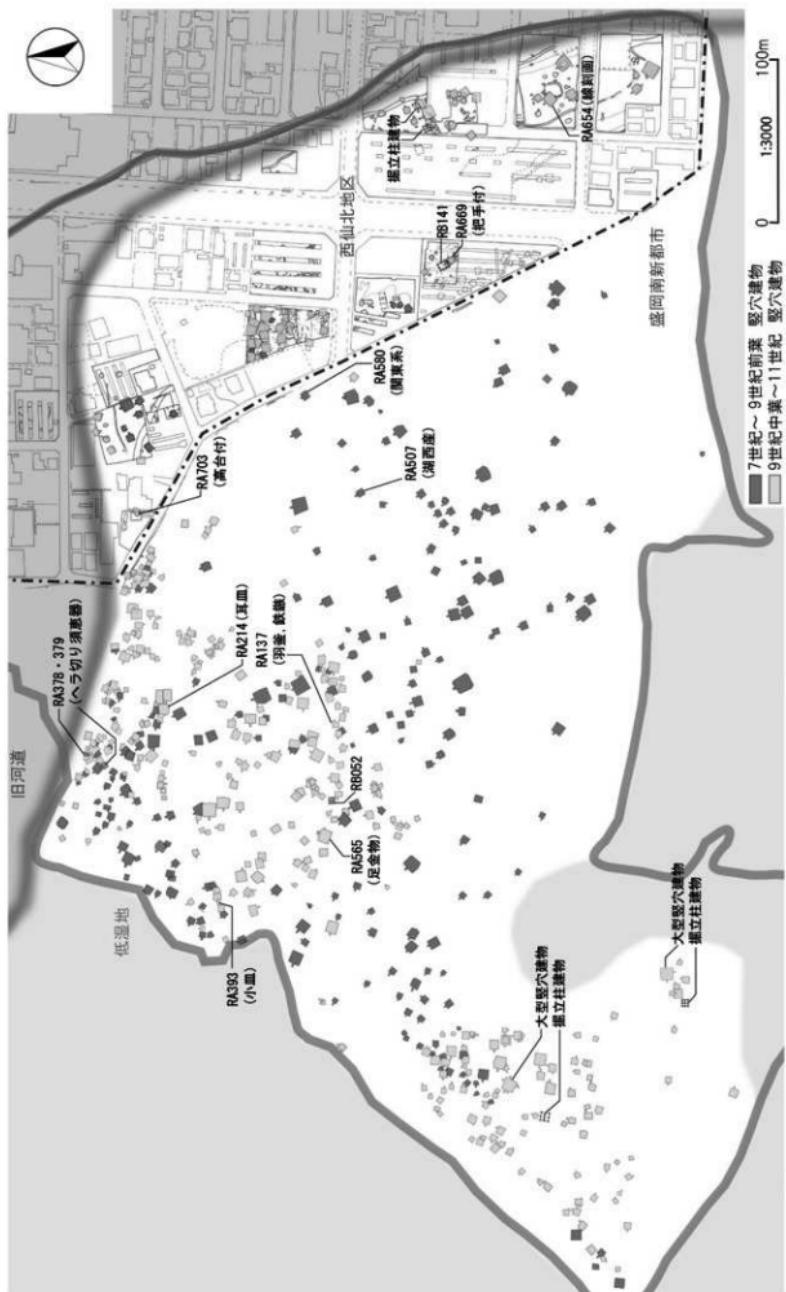
第4図 野古A遺跡古代集落概念図（新規作成）



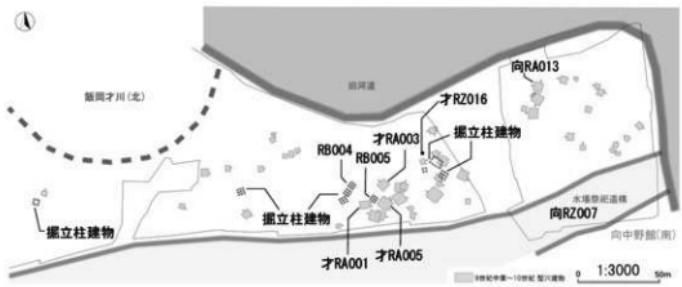
第5図 野古A遺跡検出構造・出土遺物  
(文献8・9・17から作成)



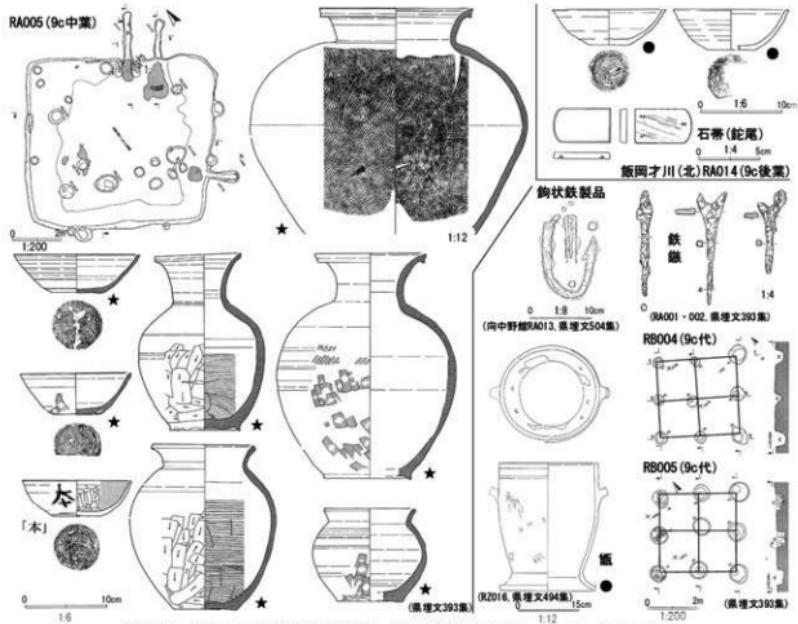
第6図 台太郎遺跡検出構造・出土遺物（文献3・4・7・12・14・30～32・34・37から作成）



第7図 台太郎遺跡古代集落概念図（新規作成）



第8図 飯岡才川(東)・向中野館(北)遺跡古代集落概念図(新規作成)

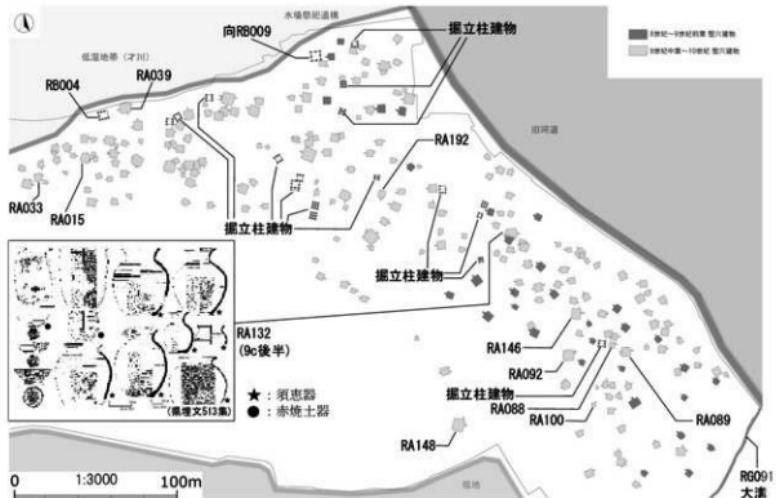


第9図 飯岡才川遺跡検出遺構・出土遺物(文献5・15・19・20から作成)

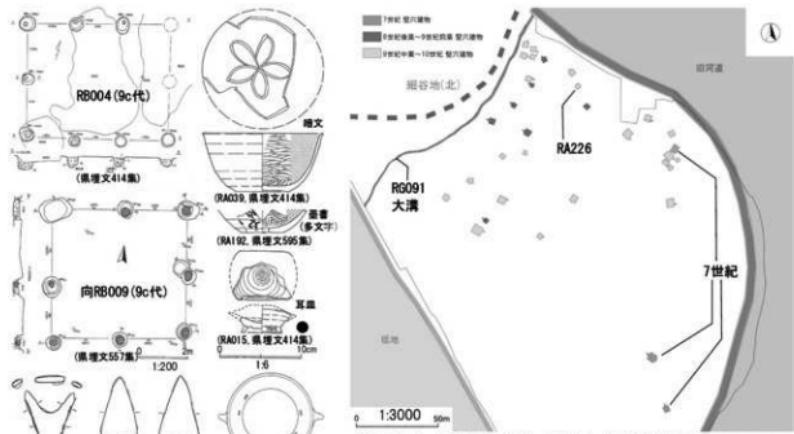


第10図 向中野館(北)遺跡RZ007水場祭祀遺構出土遺物(文献18から作成)

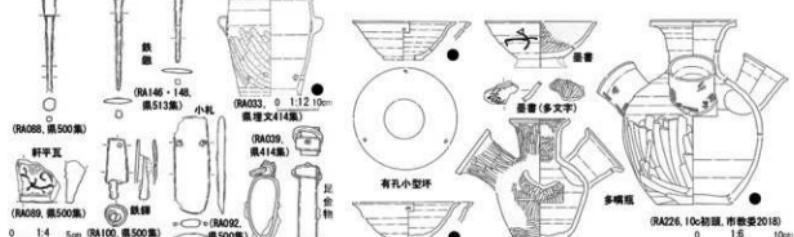
★: 銅器 ●: 赤焼土器



第11図 細谷地（北）・向中野館（南）遺跡古代集落概念図（新規作成）

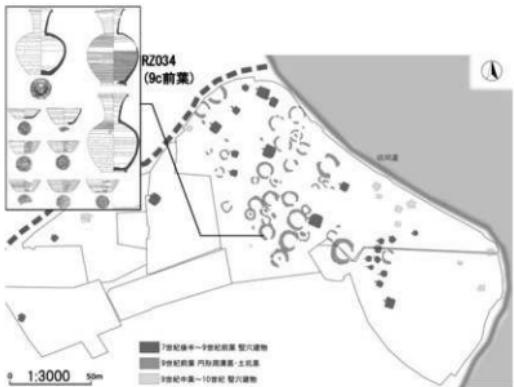


第12図 細谷地（南）遺跡古代集落概念図（新規作成）

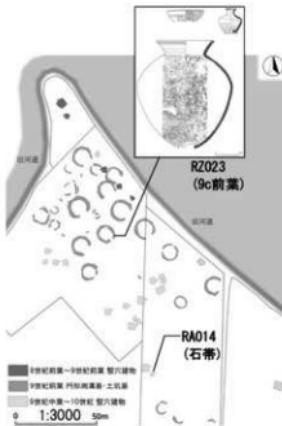


第13図 細谷地（北）遺跡検出遺構・出土遺物（文献6・16・21～23から作成）

第14図 細谷地（南）遺跡出土遺物（文献38から作成）



第15図 飯岡沢田遺跡古代集落・墓域概念図（新規作成）



第16図 飯岡才川（北）遺跡古代集落・墓域概念図（新規作成）

#### 関連文献

- 岩手県埋蔵文化財センター 1999a 『熊堂B遺跡第5次・台太郎遺跡第16次発掘調査報告書』 第293集
- 岩手県埋蔵文化財センター 1999b 『本宮熊堂B遺跡第4次・鬼柳A遺跡第4次発掘調査報告書』 第308集
- 岩手県埋蔵文化財センター 1999c 『台太郎遺跡第15次発掘調査報告書』 第309集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2001 『台太郎遺跡第18次発掘調査報告書』 第369集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2002 『飯岡才川遺跡第3次発掘調査報告書』 第393集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2003a 『細谷地遺跡発掘調査報告書 - 第4・5次調査 -』 第414集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2003b 『台太郎遺跡第35次発掘調査報告書』 第417集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2003c 『野古A遺跡第12次発掘調査報告書』 第420集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2003d 『野古A遺跡第15次発掘調査報告書』 第421集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2004a 『矢盛遺跡第3次・熊堂B遺跡発掘調査報告書』 第451集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2004b 『本宮熊堂B遺跡第13・15・20次発掘調査報告書』 第467集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2005 『台太郎遺跡第51次発掘調査報告書』 第468集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2006a 『本宮熊堂A遺跡第24次・本宮熊堂B遺跡第25次発掘調査報告書』 第470集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2006b 『台太郎遺跡第54次発掘調査報告書』 第486集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2007a 『飯岡才川遺跡第8・9次発掘調査報告書』 第494集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2007b 『細谷地遺跡第9次・第10次発掘調査報告書』 第500集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2007c 『野古A遺跡第23・24・29次発掘調査報告書』 第501集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2007d 『向中野館遺跡第5・6次発掘調査報告書』 第503集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2007e 『向中野館遺跡第7・8次発掘調査報告書』 第504集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2008a 『飯岡才川遺跡第7・13次・細谷地遺跡第12次・矢盛遺跡第9次発掘調査報告書』 第508集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2008b 『細谷地遺跡第13次・第14次発掘調査報告書』 第513集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2010 『向中野館遺跡第10・11次発掘調査報告書』 第557集
- 岩手県埋蔵文化財センター 2012 『細谷地遺跡第26次発掘調査報告書』 第595集
- 津崎知弘 2004 『志波城と蝦夷社会』『古代蝦夷と律令国家』高志書院

- 25 津嶋知弘 2013 「古代「斯波（志波）」郡北部の土器群変遷（その1）－栄石川南岸所在遺跡の盛岡市教育委員会発掘調査資料を中心に－」盛岡市遺跡の学び館学芸レポート Vol.2 (盛岡市HP)
- 26 津嶋知弘 2015 「古代「斯波（志波）」郡北部の土器群変遷（その2）－栄石川南岸所在遺跡の盛岡市教育委員会発掘調査資料②－」盛岡市遺跡の学び館学芸レポート Vol.4 (盛岡市HP)
- 27 津嶋知弘 2021 「零石川流域の古代遺跡－「志波村（斯波郡）」北部の7・8世紀～9世紀前葉」『北上市立博物館研究報告第22号』蝦夷の赤い甕－最強の蝦夷は和賀川にいた－関連事業誌上フォーラム
- 28 村田 淳 2016 「志波・和我の集落遺跡」『アテルイと東北古代史』高志書院
- 29 盛岡市遺跡の学び館 2017 『企画展「“志波城前夜”の蝦夷（エミシ）社会』図録』
- 30 盛岡市教育委員会 2002 『盛岡市内遺跡群－平成13年度発掘調査報告－』
- 31 盛岡市教育委員会 2010 『盛南地区遺跡群発掘調査報告書III』
- 32 盛岡市教育委員会 2012 『台太郎遺跡』
- 33 盛岡市教育委員会 2014a 『盛南地区遺跡群発掘調査報告書V－大宮北遺跡・小幡遺跡・宮沢遺跡・鬼柳A遺跡・稻荷遺跡・本宮熊堂A遺跡・本宮熊堂B遺跡・野古A遺跡－』
- 34 盛岡市教育委員会 2014b 『台太郎遺跡』
- 35 盛岡市教育委員会 2016 『志波城跡と蝦夷（エミシ）』盛岡市文化財シリーズ第43集
- 36 盛岡市教育委員会 2017a 『盛南地区遺跡群発掘調査報告書IX』
- 37 盛岡市教育委員会 2017b 『台太郎遺跡』
- 38 盛岡市教育委員会 2018 『盛南地区遺跡群発掘調査報告書X－細谷地遺跡・夕覚遺跡－』
- 39 盛岡市教育委員会 2021 『盛南地区遺跡群発掘調査報告書 XIV』
- 40 八木光則 2019 『北上盆地の古代村落』『北奥羽の古代社会』高志書院

※盛南地区遺跡群に係る県埋文センターと盛岡市教委の発掘報告書一覧は、文献36・39の例言にまとめられて  
いる



## 飯岡林崎Ⅱ遺跡

盛岡市 今野公頼

所在地 岩手県盛岡市上飯岡19地割、  
下飯岡4地割

**立地環境** 零石川による低位丘陵上、標高約125m。

**発見遺構** 竪穴建物、掘立柱建物、土坑、溝、円形周溝、掘削痕（耕作痕か）、旧河道

年 代 9世紀前葉～10世紀初頭

遺跡の概要

飯岡林崎II遺跡は、志波城跡から南東約2km、北上川から西へ4.5km、零石川から南へ4kmの沖積平野の微高地上に位置する（第1図）。1993～94年に圃場整備に伴う試掘調査、2001～02年に主要地方道盛岡和賀線拡幅工事に伴う発掘調査が実施された（第2図）。9世紀前葉から10世紀代の堅穴建物を主体とした集落。志波城廃絶直後以降の地域拠点的な集落のひとつで、須恵器窯や鉄関連生産遺跡等が近隣に存在、もしくはそれと関連する遺跡と考えられる。

1 遺憾

竪穴建物 9世紀前葉のものは大中小の規模差が大きく、失火と思われる焼失家屋が多い（第5図）。9世紀後半以降のものは、規模差が小さくなり、重複が多くなる。近隣で類例が多くない9世紀前葉の官衙的な遺物を出土した竪穴建物の存在が特徴的といえる。

**掘立柱建物** 2間×2間の2棟が古代に属する。うち1棟は総柱。旧河道沿いの集落側に立地する。堅穴建物との方向などから9世紀後半～10世紀初頭と考えられる。

その他の遺構等 拡作痕と考えられる掘削痕、旧河道を検出。

## 2 出土遺物

9世紀前葉の竪穴建物から円面鏡、羽口、鉄滓、焼失家屋から炭化米、イノシシやツキノワグマ等の獣骨が出土し（第3・6図）、旧河道の十和田a火山灰を含む堆積土の上下から、ゆがんだり釉着したりした須恵器が出土した（第4図）。

関連文献

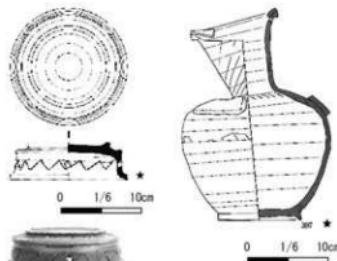
- 1 岩手県教育委員会 1992『岩手県内遺跡詳細分布調査報告書III』岩手県文化財調査報告第91集  
2 (財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2004『飯岡林崎II遺跡発掘調査報告書(第1・3次調査)』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第427集



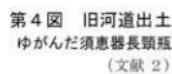
第1図 飯岡林崎Ⅱ遺跡と周辺遺跡位置図



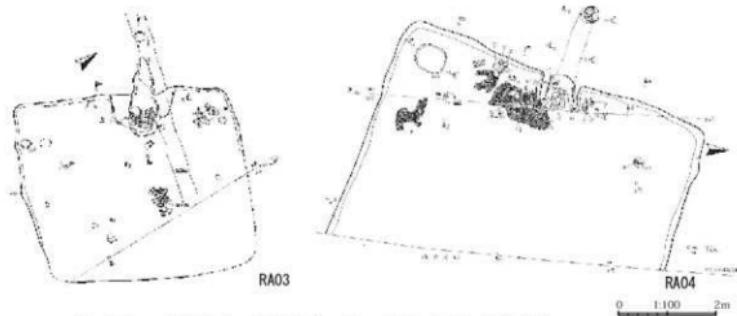
第2図 飯岡林崎II遺跡 全体図 (文献1・2 合成加筆)



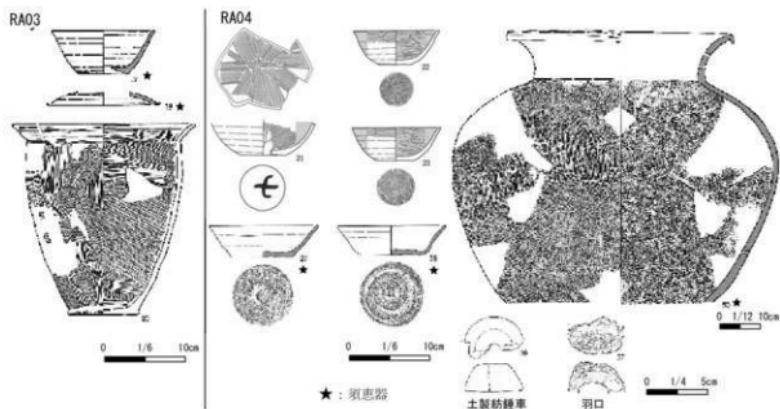
第3図 円面硯  
(文献1)



第4図 旧河道出土  
ゆがんだ須恵器長頸瓶  
(文献2)



第5図 9世紀前葉の竪穴建物の例 RA03・RA04 竪穴建物 (文献2)



第6図 RA03・RA04 出土遺物 (文献2より作成)

## 【大島遺跡】

**所在 地** 岩手県盛岡市羽場 10 地割地内  
**立地環境** 北上盆地北端、零石川南岸の氾濫平野、  
 　標高 119 m 前後  
**発見遺構** 壁穴建物、掘立柱建物、円形周溝、竪  
 　間状遺構ほか  
**年 代** 8 世紀～10 世紀

## 【一本松Ⅱ遺跡】

**所在 地** 岩手県紫波郡矢巾町赤林第 1 地割地内  
**立地環境** 大島遺跡南西隣接地、零石川南岸の中  
 　位段丘、標高 125 m 前後  
**発見遺構** 壁穴建物、掘立柱建物ほか  
**年 代** 9 世紀～10 世紀



第1図 大島遺跡と一本松Ⅱ遺跡の位置

## 遺跡の概要

**【大島遺跡】** 大島遺跡は、JR 東北本線岩手飯岡駅の西方約 1.5km、延暦 22 年 (803) 造営の城柵「志波城」跡の南東方約 4 km の、盛岡市羽場 10 地割に所在する（第1図）。北西に東北自動車道盛岡南インターチェンジが隣接する。羽場地区に属し、北と東は飯岡地区、南は矢巾町である。本遺跡は、北上川の支流である零石川が最も南流した時の氾濫平野の中の微高地上に立地し、西方に隣接する中位段丘との比高は約 6 m、標高値は 119.0 m 前後である。盛岡市中央卸売市場（新市場）整備事業に伴い、平成 9～11 年度（1997～99）に盛岡市教育委員会により第 1～4 次発掘調査が行われ（盛岡市 2021）、古代の壁穴建物 127 棟、掘立柱建物 16 棟、竪間状遺構 10 箇所などが確認され、大量の古代の土器、墨書き土器、綠釉陶器、石器、木製鉢、柱材などが出土した。

**【一本松遺跡】** 一本松遺跡は、大島遺跡の南西に隣接し、矢巾町赤林第 1 地割地内に所在する（第1図）。本遺跡は中位段丘上に立地し、標高は 125 m 前後。東北自動車道建設に伴い、昭和 50 年度（1975）に岩手県教育委員会により遺跡の西端部の発掘調査が行われ（岩手県 1979）、古代の壁穴建物 8 棟・掘立柱建物 1 棟などが発見されている。その後、新たに整備された盛岡市中央卸売市場（新市場）に接続する盛岡市道釜淵谷地・上野線の建設に伴い、平成 11～19 年度（1999～2007）に盛岡市教育委員会により発掘調査が行われ（盛岡市・盛岡市教委 2008）、9 世紀前葉～10 世紀前葉の壁穴建物 32 棟などが発見され、多くの土器や鉄製品が出土した。

## 1 大島遺跡の調査成果

## (1) 第 1～4 次調査の概要

**調査面積** 平成 9～11 年度（1997～99）の 3 カ年にわたる本調査面積の合計は 27,300 m<sup>2</sup>（対象面積 33,000 m<sup>2</sup>）であり、その内訳は、調査終了面積が 25,100 m<sup>2</sup>、遺構保存面積が 2,200 m<sup>2</sup> である。

**検出遺構** 本調査で検出された古代の遺構数は、壁穴建物 127 棟、掘立柱建物 16 棟、竪穴状遺構 3 基、

土坑 152 基、溝 68 条、円形周溝 1 基、畝間状遺構 10 箇所、堰状遺構、遺物包含層（沢状低地）4 箇所である。

**出土遺物** 出土した遺物の総量は、プラスチックコンテナ約 120 箱。古代の遺物は土器、墨書き土器、縁釉陶器、石帶具（鉈尾・丸鞆）、碁石、土錘、土製紡錘車、フイゴ羽口、鉄滓、琥珀原石、木製鍬、木皿、柱材、炭化種子、焼骨（獸骨）である（多くが火災事故により罹災焼失）。

## （2）古代の遺構分布

**沢状低地と小集落区分** 古代の遺構分布を概観すると、南北に走る沢状低地に挟まれた微高地上に、集落が集中していることがわかる（第 2・5 図）。堅穴建物のまとまりから 5 箇所の小集落に分かれているようであり、東から「東 1 小集落」「東 2 小集落」「中央小集落」「西 1 小集落」「西 2 小集落」と呼称し区分する。また、沢状低地は遺物包含層となっており、その位置関係は、東 1 小集落の南に入るものが東遺物包含層、東 2 小集落と中央小集落の間に入るのが中央東遺物包含層、中央小集落と西 1 小集落の間に入るのが中央西遺物包含層、西 1 小集落と西 2 小集落の間に入るのが西遺物包含層である。なお、東 1 小集落と東 2 小集落の間には遺物包含層となる沢状低地がない。

## （3）古代の主な遺構と遺物

**堅穴建物** 計 127 棟が調査されているが、位置や形状が確認できたのは 119 棟である。

8 世紀代から 9 世紀前葉の年代が考えられる堅穴建物は 12 棟あり、その分布は東 1 小集落が 6 棟、東 2 小集落が 2 棟、西 1 小集落が 2 棟、西 2 小集落が 2 棟と、全域にまばらで相互の重複はない。カマドの造り替えや平面規模を拡張したものも見られない。規模は一辺 3 m 未満の小型堅穴建物が 2 棟、一辺 3 m 以上 5 m 未満の中型堅穴建物が 5 棟、一辺 5 m 以上 7 m 未満の大型堅穴建物が 5 棟であり、大型堅穴建物と中型堅穴建物がそれぞれ約 40% と同じ比率で存在している。煙道がのびるカマド方向の傾きは、西 1 小集落の RA072 が唯一南東カマドである他は、北西カマドを最多として北～西方向のみと偏りが顕著である。床面に主柱穴があるのは 3 棟、壁際に周溝があるのは 3 棟である。

9 世紀代から 10 世紀前葉の年代が考えられる堅穴建物は 107 棟あり、その分布は東 1 小集落が 28 棟、東 2 小集落が 12 棟、中央小集落が 2 棟、西 1 小集落が 65 棟であり、重複やカマドの造り替え、平面規模拡張が多く見られる。複数カマド（煙道）や拡張もそれぞれ 1 棟としてカウントすると、規模は小型堅穴建物が 23 棟、中型堅穴建物が 92 棟、大型堅穴建物が 17 棟、一辺 7 m 以上の特大型堅穴建物が 4 棟であり、中型堅穴建物が 68% を過半数を占め、大型・特大型堅穴建物と小型堅穴建物がそれぞれ 15%、17% と近い比率となっている。煙道がのびるカマド方向の傾きは、東カマドを最多に北東～南東カマドが 78 棟と多数であり、8 世紀代～9 世紀前葉の堅穴建物群とは対称的である。しかし一方、南北～北カマドも 42 棟あり、より偏りが少ないと言える。なお床面に主柱穴があるのは 15 棟、壁際に周溝があるのは 13 棟であった。

東 2 小集落の RA152 堅穴建物（第 4 図）は、拡張とカマドの造り替えで 5 期変遷があり、最終の平面規模は  $6.45 \times 6.7$  m の大型堅穴建物である。出土土器を見ると、土師器ロクロ内黒坏・須恵器坏・あかやき土器坏がそれぞれ一定数組成していることから 9 世紀中葉の年代が考えられ、口縁部にターナー状炭化物が付着した灯明皿や墨書き土器もある。主柱穴には木材が残存し、木製鍬（第 11 図）を基礎板に転用して、断面長方形の角材（第 12 図）が柱材となっている状況が確認された。

西 1 小集落の RA078 堅穴建物出土土器（第 8 図）も 9 世紀中葉の年代と考えられるが、口縁部に鏽状の張り出しが付くあかやき土器の羽釜（関東地方に特徴的な器種）がみられる。RA084 堅穴建物で

はもう1個体のあかやき土器の羽釜が出土している（第9図）。またRA098堅穴建物（第3図）は、平面規模7.9×8.1mという大島遺跡最大の特大堅穴建物であり、9世紀中葉の年代が考えられる多くの土器が出土し、主柱穴底面の木材と壁際周溝の板材が残存していた。

なお、東1小集落のRA004堅穴建物（9世紀代）の床面から石帶具の「鉈尾（だび）」が出土した（原資料は火災事故により罹災焼失）。律令政府の官人が位階に応じて着用した革帶の装飾であるため岩手県内での出土例は限られ、特に「鉈尾」の市内における出土例は、盛南地区的飯岡才川遺跡第13次調査RA014堅穴建物（9世紀末～10世紀初頭、岩手県埋文2008）が唯一である。

**掘立柱建物** 計16棟が調査されており、すべて9世紀代と考えられる。その分布は、東1小集落が8棟、東2小集落が4棟、西1小集落が4棟である。構造を見ると、計16棟のうち過半数の9棟が2間×2間の総柱であり、これらは高床倉庫と考えられる。

東2小集落のRB070掘立柱建物（第6図）は桁行3間×梁行2間の東西棟の側柱建物であり、柱間はすべて2.1m等間。掘方の柱抜取穴に須恵器大甕（第7図）・壺・長頸瓶が大量に廃棄され、掘方底面に礎板とした木材が残存していた。南隣にはほぼ同規模をコ字形に囲んだRG156周溝があり、その北側をRB070の雨落溝とする施設（工房的もしくは官衙的なもの）とみられる。

また、RB232掘立柱建物（第4図）は、桁行2間×梁行2間の側柱建物であり、柱間が2.1m等間。北東に隣接するRG229溝は、雨落溝と考えられる。北西に隣接する大型堅穴建物RA152は、そのカマド方向とSB232の建物方向がほぼ一致しており、セットとなった一連の建物であった可能性がある。なお、その西側に並ぶRB231掘立柱建物の建物方向もRB232掘立柱建物に近く、これらは同時期に計画的に配置されたものであろう。

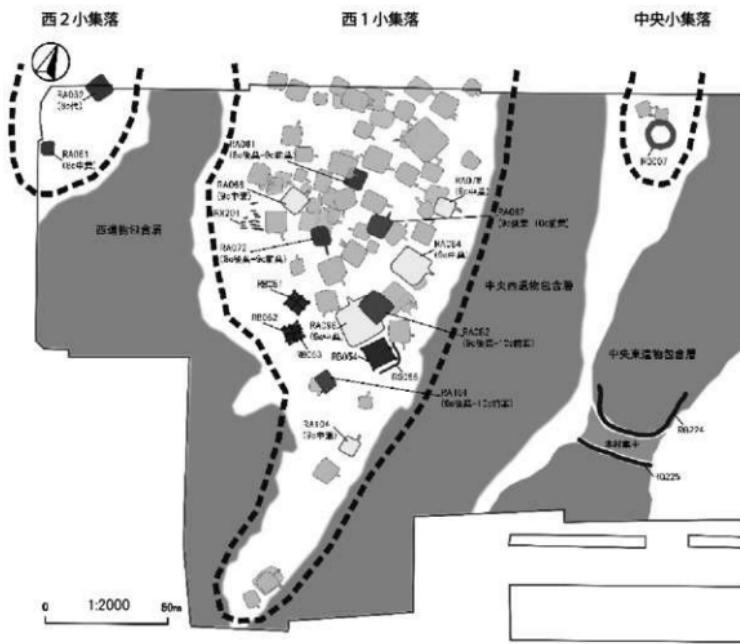
西1小集落のRB054掘立柱建物（第3図）は、桁行2間×梁行1間の側柱建物であり、L字形に隣接するRG055溝は、雨落溝と考えられる。また、北西に隣接する特大堅穴建物RA098は、そのカマド方向とRB054の建物方向が近似しており、セットとなった一連の建物であった可能性がある。

**畝間状遺構** 小溝が平行に並んで群をなす畝間状遺構が、東1小集落に2箇所（RX308・309）、東2小集落に7箇所（RX301～307）、西1小集落に1箇所（RX201）確認された（第2・5図）。特に東2小集落東半部の大部分を占めるRX306畝間状遺構は37.5×27.0mと大規模で、1段30条以上の小溝が4～5段連なっている。これら畝間埋土上層に灰白色テフラ（十和田a火山灰：915年降下）が混じるものがあり、9世紀後半～10世紀初頭の年代が考えられる。これら畝間状遺構は、耕作地である畑の痕跡と考えられ、小集落域内で畑作（陸稲や雜穀類の栽培）が行われていたと考えられる。

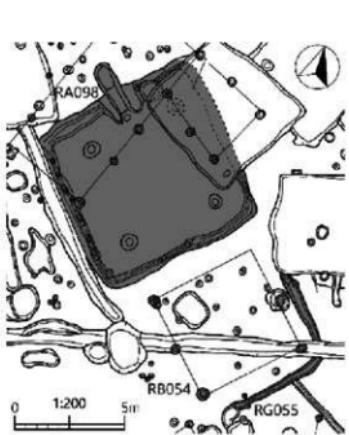
**遺構外出土遺物** 東2小集落の遺構検出面と西1・2小集落の表土より石帶具の丸輪3個体が出土している（第10図）。いずれの出土位置も堅穴建物密集域であることから、本来は堅穴建物に伴うものであった可能性が高い。「鉈尾」と同様に岩手県内での出土例は限られ、市内では他に出土例がない。

#### （4）まとめ

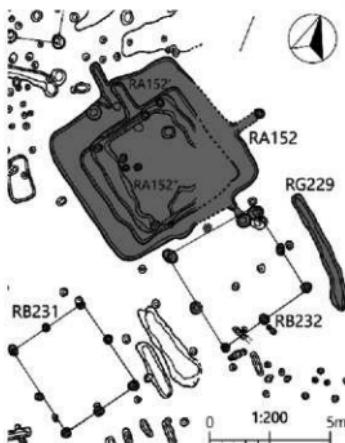
大島遺跡の古代集落は、建物の多さから羽場地区の中心的集落と考えられる。志波城（803年造営）と徳丹城（812年造営）のほぼ中間点に位置し、両地域を繋ぐ重要地点であったと考えられ、不安定な河川氾濫原の中で200年近く執着してムラが営まれていた。堅穴建物と掘立柱建物が密集し、隣接して畑作が行われていた“大島ムラ”が最盛期を迎えるのは9世紀中葉～10世紀。城柵造営後も“志波エミシ”は勢力を温存していたとも考えられ（盛岡市遺跡の学び館2017）、前代から継続する集落のエミシ族長は、律令制統治下で在地蝦夷系有力者へと転換・成長、9世紀中葉以降の鎮守府胆沢城は彼らを介して間接的な広域統治システムを維持していた。出土した石帶具や綠釉陶器は、そのような関係の中で胆沢城から下賜された象徴的品物と見られる（津嶋2004）。



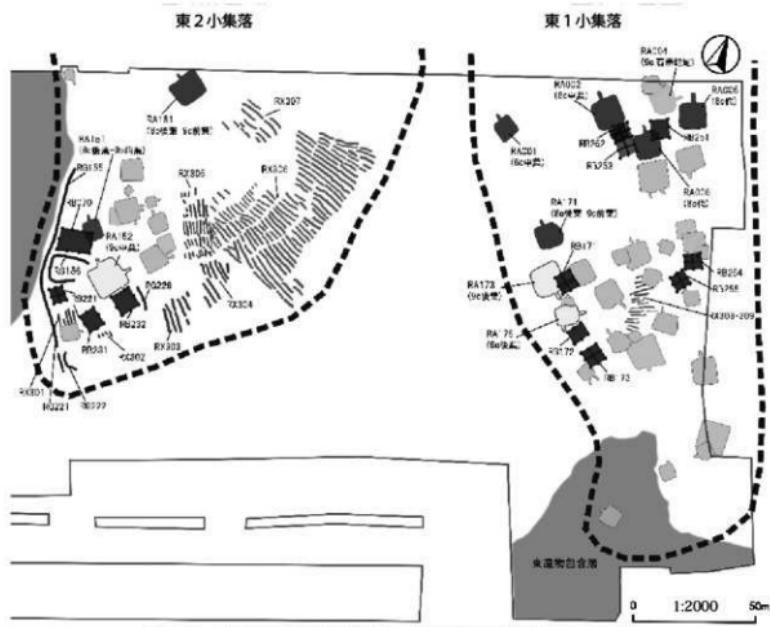
第2図 大島遺跡古代遺構分布（西半部）概念図（盛岡市2021）



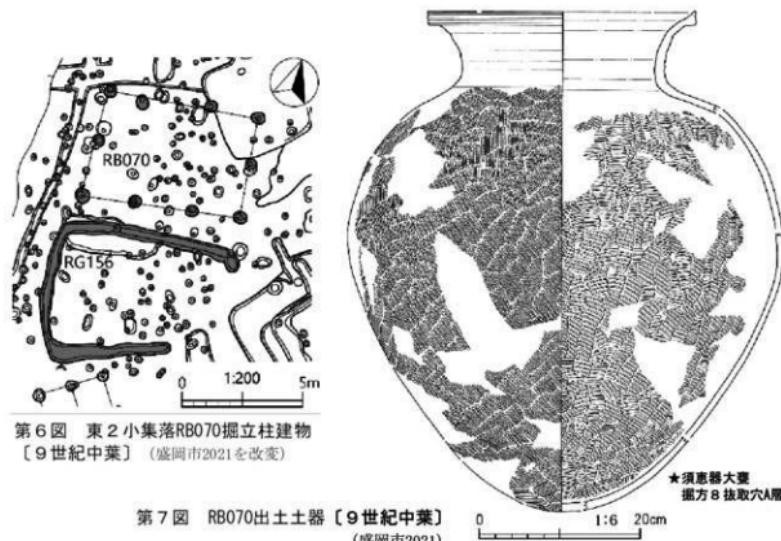
第3図 西1小集落 RA098 竪穴建物・RB054  
掘立柱建物〔9世紀中葉〕(盛岡市 2021 を改変)



第4図 東2小集落 RA152 竪穴建物・RB232  
掘立柱建物〔9世紀中葉〕(盛岡市 2021を改変)

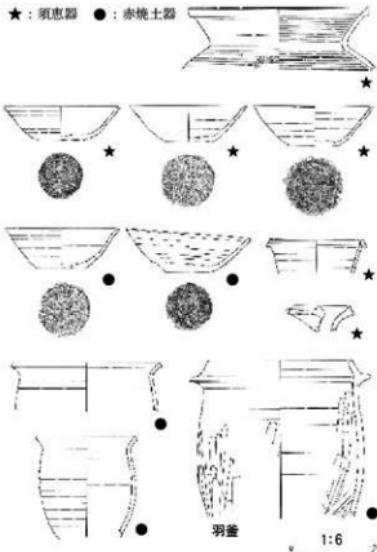


第5図 大島遺跡古代遺構分布（東半部）概念図（盛岡市2021）

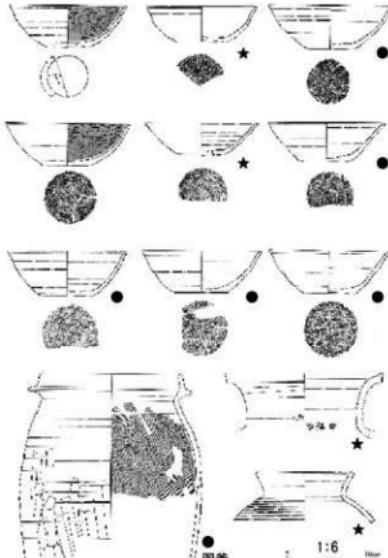


第6図 東2小集落RB070掘立柱建物  
〔9世紀中葉〕（盛岡市2021を改変）

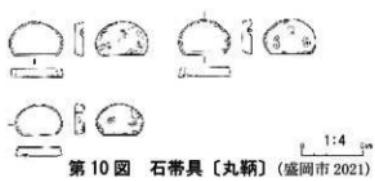
第7図 RB070出土土器〔9世紀中葉〕  
(盛岡市2021)



第8図 RA078出土土器〔9世紀中葉〕(盛岡市 2021)



第9図 RA084出土土器〔9世紀中葉〕(盛岡市 2021)



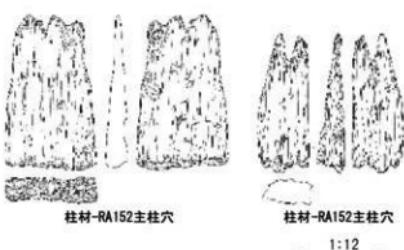
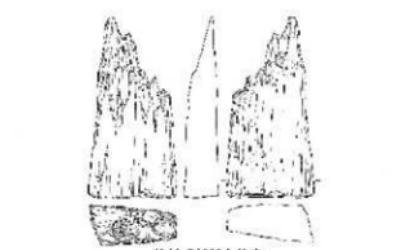
第10図 石帶具〔九辆〕(盛岡市 2021)



柱材-RA152主柱穴底面



第11図 木製品(盛岡市 2021)



第12図 柱材(盛岡市 2021)

## 2 一本松II遺跡の調査成果

### (1) 調査の概要

**調査面積** 岩手県教育委員会による第1次調査を含め本調査6件の面積合計は、約6,272 m<sup>2</sup>。

**検出遺構** 精査された古代の遺構数は、竪穴建物38棟、掘立柱建物3棟など。

### (2) 古代の遺構分布

古代の集落は、9世紀前葉から10世紀前葉まで営まれ、竪穴建物が段丘縁辺に近づくほど分布密度が高く、周辺では現在も多量の遺物散布が確認できる。

### (3) 古代の主な遺構と遺物

#### [第1次調査（岩手県教育委員会）]

**竪穴建物** 段丘の西側縁辺寄りの調査区内に平安時代の竪穴建物8棟が調査され、うち3棟の埋土に灰白色テフラ（十和田a火山灰）が確認される。出土土器から9世紀中葉～後葉の年代が考えられ、墨書き土器「勢」が出土している。

**掘立柱建物** 調査区中央に1棟確認され、2間×2間で総柱の高床倉庫。

#### [第3次調査]

**竪穴建物** 調査区東寄りの段丘縁辺部に密集して竪穴建物22棟などが調査された（第13図）。規模は一辺3m前後から約6m、カマドの造り替えは3棟に認められ、埋土に灰白色テフラ（十和田a火山灰）が確認されるのは4棟。年代を細かく見ると、平丸底非ロクロ内黒土師器壺と底部回転ヘラ切り須恵器壺が組成（第14図）する9世紀前葉の年代が考えられる竪穴建物は6棟。9世紀中葉の年代が考えられる竪穴建物は3棟。特にRA127竪穴建物からは口縁部が変形した須恵器壺が出土しており（第15図）、窯場での焼成時高温による変形（失敗品）とみられる。10世紀前葉の年代が考えられる竪穴建物は6棟。その他の竪穴建物は出土土器が少なく9世紀中葉～10世紀前葉と推定。

#### [第8次調査]

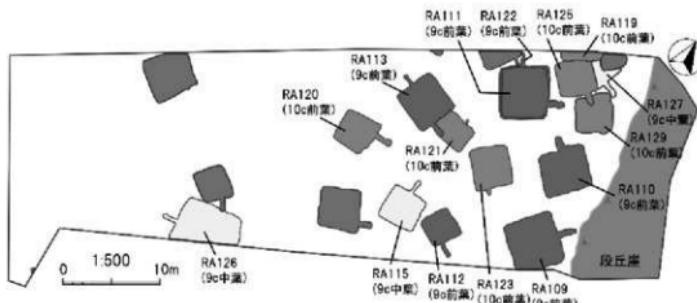
**竪穴建物** 段丘東側縁辺寄りの調査区内に竪穴建物4棟などが調査された。竪穴建物の規模は一辺約3m～5.7m程度、埋土に灰白色テフラ（十和田a火山灰）が確認されるのは1棟のみ。出土土器は少ないが、9世紀中葉～10世紀前葉の年代が考えられる。

### (4)まとめ

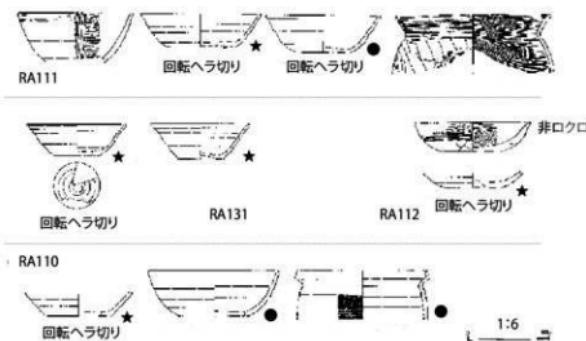
一本松II遺跡は、志波城造営期の9世紀前葉から集落が始まり、10世紀前葉まで継続する。窯場での焼成時高温による変形（失敗品）須恵器が出土することから、須恵器生産に関わる工人達の集落と考えられる。現在のところ周辺に須恵器窯跡そのものは未発見ではあるが、基盤の地山からは良質な粘土が採取できることから、今後の調査の蓄積が期待される。

## 関連文献

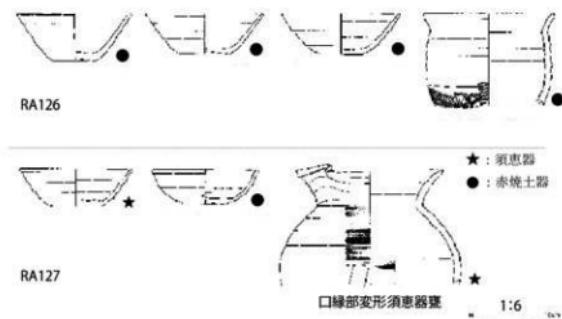
- 岩手県教育委員会 1979 「一本松遺跡」『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書II』岩手県文化財調査報告書 第32集
- 津嶋知弘 2004 「志波城と蝦夷社会」『古代蝦夷と律令国家』蝦夷研究会編 高志書院
- 津嶋知弘 2013 「古代「斯波（志波）」郡北部の土器群変遷（その1）－零石川南岸所在遺跡の盛岡市教育委員会発掘調査資料を中心に－」盛岡市遺跡の学び館学芸レポート Vol.2 (盛岡市HP)
- 盛岡市遺跡の学び館 2017 『企画展「志波城前夜」の蝦夷（エミシ）社会』図録』
- 盛岡市教育委員会 2021 『大島遺跡第1～4次発掘調査概要報告書－盛岡市中央卸売市場（新市場）整備関連発掘調査－』
- 盛岡市・盛岡市教育委員会 2008 『一本松遺跡－市道釜淵谷地・上野線建設関連発掘調査報告書－』



第13図 一本松II遺跡古代遺構分布概念図（盛岡市 2008）



第14図 RA110・111・112・131出土土器〔9世紀前葉〕（盛岡市 2008）



第15図 RA126・127出土土器〔9世紀中葉〕（盛岡市 2008）

**所在 地** 岩手県紫波郡矢巾町大字西徳田、東徳田

**立地環境** 北上川右岸の低位段丘に形成された標高

105～106 m の浸食段丘

**発見遺構** 挖立柱建物、堅穴建物、土坑など

**年 代** 9世紀後半～10世紀前半

### 遺跡の概要

館畠遺跡は、徳丹城跡と同じ地形上に立地する(第1図)。遺跡の中心部は外郭東門の東側にある。ただし、徳丹城以前の自然集落(7世紀後半～8世紀前半期)の広がりが、徳丹城跡内部から連続して一面に広がっていることから、この時期で捉えれば同一の遺跡である。

また、先行官衙の150m区画溝の北東コーナーや「別将」銘墨書須恵器5点、あるいは「稻」「厨」銘墨書須恵器などを出土した堅穴建物など、あるいは外郭東門から延びる城外道路と総柱の倉庫など、徳丹城の時期の遺構群も当該地区に展開している。このため、ここで述べるのは徳丹城廃絶後に城外東地区で展開する掘立柱建物群6棟と、城外北東地区(小河川によって分断される北側の、徳丹城が立地する段丘とは別の段丘上)で展開する掘立柱建物2棟、堅穴建物1棟についてである。

### 1 城外東地区

徳丹城外郭東辺のほぼ真上を狭隘な町道旧田郷風張線が通っている。この下には外郭東門など重要遺構群が密集しており、現位置での拡幅が困難であることから東へ60m切り替えて新設工事を行うこととなった。その事前調査として第1次調査(H8, 1996年)と第2次調査(H10, 1998年)を実施した。調査区は幅が18.5m、長さが230.0mであり、段丘上に南北の広大なトレンチを入れた形となった。当初の計画では切土工法であったが、重要遺構が相次いで出土したことで盛土工法に変更され、遺構は保存されることとなった。このため、新設道路は周囲よりもこんもりとした高まりとなっている。

調査区内から発見された掘立柱建物は6棟である。うち2棟は縁や庇を有し他の4棟に比べれば格式が高く中心的な存在感を示す建物である。他の4棟は格下の粗末な建物である(第2図)。

#### 中心的な建物

[SB01A・B] 段丘の南縁近くにある桁行5間、梁間2間の東西棟建物で、身舎の南に縁を有し、さらに南側には階段の支柱とみられる柱穴が2個ある。同じ位置で、ほぼ同規模に建て替えられる(A→B)。建物方位は、東西軸で約16度南に傾く。掘方は一辺0.9～1.5mの方形であるが、それに較べて柱痕跡は20cm前後と細く、徳丹城や先行官衙の建物に比して粗雑な印象である。

[SB03] 南と北の二面に庇を有する桁行3間、梁間4間の東西棟で、SB01とは西妻を揃えて南に建つ。徳丹城期の堅穴建物と重複し、それより新しいことから、徳丹城より新しい建物と考えられる。この



第1図 徳丹城外東側の館畠遺跡位置図

ため、本建物と柱筋を揃える SB01A・B も同時期とみられる。掘方の形状はまだ方形に近い。年代は、徳丹城跡の堅穴建物より新しいことから 9 世紀後半とみられる。

#### その他の建物

SB40 は SB01A・B より新しい桁行 3 間、梁間 2 間の南北棟掘立柱建物である。位置的にその後継建物であろう。掘方は方形の名残をとどめるが円形に近い。年代は 9 世紀後半とみられる。また、その北側でも小規模な建物が 3 棟以上認められる (SB30・46・120)。掘方は小円形で、南北棟と東西棟がある。9 世紀後半とみておきたい。

#### 須恵器主体の段階

城外東地区は掘立柱建物を主体とする。遺物は須恵器が主体で、須恵系土器を伴う堅穴建物や土坑などは確認していない。このため本地域の徳丹城以後の遺構は、9 世紀後半に収まとるとみられる。

## 2 城外北東地区

発掘調査は 2 回実施している (H7, 1995 年、H10, 1998 年)。本地区は、城外東地区から小河川を越えた北に位置する。須恵系土器を伴う堅穴建物などが認められるため、城外東地区より年代が新しいと考えられる。本地区的中心的建物は二面以上に廟を有する SB10A・B である (第 2 図)。

#### 中心的な建物

[SB10A・B] 徳丹城と小河川を挟んで北側に建つ廟付掘立柱建物である。同位置で 1 度建て替えられた (A → B)。SB10B は東西 6 間、南北 3 間の東西棟で、北を除く三面に廟を有する掘立柱建物である身舎は桁行 4 間、梁間 2 間)。掘方は方形の 1 個を除くと他は全て円形で、直径は 1.2 ~ 1.4 m と大きい。柱痕跡はそれに較べて 18 ~ 24cm と細く、貧弱な印象である。SB10A は東西 4 間以上、南北 4 間で西側に廟を持つ建物戸考えられる。A・B 建物とも年代は 10 世紀初頭～前葉頃とみられる。

#### 須恵系土器主体の段階

城外北東地区は、徳丹城が立地する段丘とは幅 20 m 程度の小河川を隔てた北に位置する。この小河川を越えると、須恵系土器を伴う堅穴建物や土坑群が認められるようになる。

須恵系土器の出土傾向は、土師器、須恵器の出土量が須恵系土器を上回る段階と完全に須恵系土器が主体となる段階とがある。筆者は、前者を須恵系土器の出現時期と捉えて 9 世紀末、後者を 10 世紀前葉～中葉頃とみている。SB10A・B は須恵系土器出現期の土坑より新しく、須恵系土器が主体となる段階の構より古いことから、両者の間とみて 10 世紀初頭～前葉頃とみておきたい。

なお、本遺跡および隣接する徳丹城跡の 7 世紀後半～10 世紀前半の遺構変遷については、「徳丹城跡」にまとめているため、そちらを参照していただきたい。

#### 関連文献

西野 修 2008『志波城・徳丹城跡』日本の遺跡 31 同成社

矢巾町教育委員会 1996a『町内遺跡発掘調査報告書—高水寺遺跡・館畠遺跡—』矢巾町文化財報告書第 20 集

矢巾町教育委員会 1999a『館畠遺跡』矢巾町文化財報告書第 24 集

矢巾町教育委員会 1999b『館畠遺跡』矢巾町文化財報告書第 25 集

矢巾町教育委員会 2019『徳丹城 II - 発掘調査総括報告書 - 』矢巾町文化財調査報告書第 41 集



第2図 館畠遺跡城外北地区と北東地区の遺構（矢巾町 1999a・b より作成）



**所 在 地** 岩手県奥州市水沢佐倉河

**立地環境** 北上川に東流する胆沢川により形成された胆沢扇状地北東端、陸奥国鎮守府胆沢城の南約400mの水沢段丘高位面。標高約50m。

**発見遺構** 挖立柱建物、堅穴建物、掘立柱塀、材木塀、溝、土坑など

**年 代** 9世紀中葉～10世紀後葉

### 遺跡の概要

伯済寺遺跡は、古代城柵遺跡である国指定史跡胆沢城跡の南約400mに位置する遺跡で、北は北上川に合流する谷地川の侵食崖により限られ、南は藤古川により形成された谷に限られる南北200～300m、東西500m程の南北から北東方向に広がる帯状の自然堤防上に位置する（第1図）。本遺跡北側の崖下に存在する水田との比高は約1.5mである。

伯済寺遺跡の14次にわたる調査の結果、遺跡の主体は平安時代であり、遺構としては四面廂建物を含む掘立柱建物25棟のほか、堅穴建物32棟、堅穴状遺構10棟、井戸1基、鍛冶工房1棟、掘立柱列15条、材木塀6条、溝19条、土坑110基、烟状遺構等を検出した。また、これらの遺構や旧表土、遺物包含層より土器（土師器、須恵器、須恵系土器）、施釉陶器、瓦、砚、土製品、石製品、鉄製品、銅製品、漆製品、繊維製品などの生活用品、文字資料などの多種多様な遺物が出土した。

伯済寺遺跡は、昭和61年（1986）に周辺地区の宅地開発に対応した試掘調査において10世紀前半に埋没した溝が検出され瓦を伴出したのが初出である。昭和62年（1987）の水沢遺跡群範囲確認調査報告書に掲載された遺跡範囲は、薬師堂を中心とした南北200m、東西200m前後のやや標高の高い後述で西地区とした部分であった。この遺跡範囲は、「元禄12年上伊澤郡大絵図」、「安永風土記御用書出」にみえる「伯済寺」、「薬師堂」の所在地であり、ここを地元では「ヘエクセースー」と呼ぶこと、胆沢城と同様の瓦の出土から胆沢城関連寺院の存在を考慮し、遺跡名は「伯済寺」とされた。

この昭和62年（1987）に胆沢城関連薬師堂地区として行われた本発掘調査では、北を除く三面に庵をもち、さらに南に土庵をもつ東西棟の掘立柱建物などが検出された（第1次調査）。翌昭和63年（1988）には、床東を有する方三間の仏堂の可能性がある掘立柱建物の調査が行われている（第2次調査）。

平成12年（2000）には、後述で東地区とした土地で宅地造成工事計画が提出され、試掘調査を実施したところ多数の遺構・遺物の存在が明らかとなり、昭和62年（1987）に想定していた遺跡範囲より東側へ遺跡が広がることが明らかとなつた。このため平成13・14年（2001・2002）にわたり緊急発掘調査を実施した結果、工房と考えられる堅穴建物・堅穴状遺構27棟、掘立柱建物7棟、鍛冶工房1棟、井戸1基、烟状遺構等が検出された（第5・6次調査）。ここでは、関東地方に出土例の多い刻書のある石製紡錘車（第2図）のほか、塔状銅製品（第8図4）や石製錘（第8図1～3）、馬具等の多数の鉄製品、施釉陶器などが出土した。

平成15年（2003）には、昭和62年調査区の東隣接地で個人住宅建設に伴う発掘調査を実施し、南北棟の掘立柱建物4棟と工房と考えられる堅穴建物1棟を検出したほか、遺跡西側地区の東端を区画



第1図 伯済寺遺跡の位置

する溝・柱列・材木塀を検出した（第7次調査）。これらの調査の結果、本遺跡は遺跡西側の廂付大型掘立柱建物が集中する地区と東側の堅穴建物と小規模な掘立柱建物により構成される地区が存在し、9世紀後半代から10世紀代にわたる遺跡であることが明らかとなった。このため西地区の大型掘立柱建物群を開発から保護し、胆沢城跡の関連遺跡として史跡指定を行うことを念頭に、翌年から範囲確認調査を実施することとなった。

平成17年（2005）には、圃場整備工事の可否の判断資料を得る目的で造構確認調査を実施。掘立柱建物・堅穴建物各1棟のほか、土坑から「政所」と墨書された土器器坏が出土した（第9次調査）。この墨書土器の出土から伯済寺遺跡が「胆沢城跡と関わりの深い有力者の居館跡」であるとの指摘を受けた。この有力官人の居館跡と推測される遺跡西側の地区は、平成23年9月21日に国指定史跡胆沢城跡に追加指定されている。

遺跡範囲内容確認を目的として実施した昭和62・63年、平成元・12・15年調査は、胆沢城跡関連遺跡として「胆沢城跡薬師堂地区調査」として発掘調査が行われ、胆沢城跡発掘調査概報で報告されているほか、平成13・14年度の宅地造成工事に伴う緊急発掘調査、平成16年度以降の範囲確認調査は、「伯済寺遺跡」として水沢遺跡群または市内遺跡範囲確認調査概報において報告がなされている。

伯済寺遺跡は、第7次調査区東側で検出された南北に伸びる区画施設（SD001溝、SA069・070材木塀、SA071掘立柱列等）により東西に分けられ、区画施設東側に比較して0.6mほど標高が高い「西地区」と東側の「東地区」が存在することが判明した（第3図）。この区画施設の東西では、検出された造構の構成要素が異なる傾向が認められ、東西棟の四面廂付建物など廂付の掘立柱建物が集中して検出され、「大型廂付掘立柱建物+付属建物+区画施設」で構成される「西地区」と「堅穴建物+小規模掘立柱建物」で構成される「東地区」に概ね分けられる様相が平成25年（2013）に刊行された総括編で報告された。その後、遺跡東側に属すると推測していた平成26年（2014）の第14次調査区で、2間×4間の身舎に南北の2面の廂がつく掘立柱建物と2間×3間の身舎に東・南側の2面に廂がつく掘立柱建物が検出され、廂付の掘立柱建物の分布が総括編で考えていた範囲よりも東側に広がる可能性が示唆されているが、ここでは総括編に沿って記述を進める。

## 1 西地区（第5・6図）

西地区では、（1）北辺は不明であるが、東・南辺が区画施設に囲まれる東西120mほどの空間の中で建物群が継続して展開すること、（2）中央南側に位置する東西棟の大型廂付掘立柱建物を中心に南北棟の側柱建物や総柱建物・堅穴建物を周辺に配置する建物構成をとること、（3）大型掘立柱建物の周囲に供膳具の一括廃棄土坑が見られること、（4）墨書土器「政所」が出土した（第2図）。

以上の特徴について、陸奥国府多賀城下の国司館関連遺跡とされている山王遺跡多賀前地区・千刈田地区、館前遺跡、市川橋遺跡大臣宮地区の検出造構・遺物と比較検討した結果、鎮守府胆沢城に関わる上級官人の居館、「家政機関を付属させた上層階層の館」である可能性が考えられた（奥州市2013）。

## 2 東地区（第4図）

東地区では、（1）鋳造関係（坩堝・輪の羽口・鋳造剥片・鉄滓）や漆関係（漆付着土器）などの生産活動・工房や焼成遺構が検出されていること、（2）墨書土器「守」や石製丸瓶（第2図）の出土から、居館付属の生産活動の場である可能性が考えられ、居館には生活を支える機能が備えられていたと考えられた。墨書土器「守」は、「国守」を示す可能性がある（奥州市2013）。

## 3まとめにかえて

### ① I群（9世紀後半代）

伯済寺遺跡における平安時代の活動開始時期は、胆沢城創建当初には遡らない9世紀中葉中頃を上

限とする9世紀後半代と考えられ、この時期にはI群とした西地区中央南側の東西棟の大型庵付掘立柱建物などを取り囲むように南北棟の掘立柱建物が配置され、施釉陶器等を用いる饗宴等が開催されていた可能性が推測される。東地区との境は材木垣や掘立柱列等で区画される。東地区では、胆沢城外郭東辺築地延長線上の溝西側で煙道・カマドを有する正方形の堅穴建物が西地区寄りに展開。鍛冶が行われた。

#### ② II群（10世紀前葉）

II群とした十和田a火山灰（To-a火山灰）降灰以前の時期には、西地区の東・南側は溝で区画され、四面庵建物と想定される東西棟の掘立柱建物を中心に、南北棟の側柱建物のほか工房として使われた堅穴建物が展開する。また、周辺にはI群建物の柱穴掘方を壊す供膳具の一括廃棄土坑がみられ、饗宴が催されていたとみられる。東地区では、工房的な長方形を呈する堅穴建物と小規模な掘立柱建物が頻繁に建替えられ、遺構・遺物の検出量はこの時期に最盛期となる。

#### ③ III群（10世紀中～後葉）

III群の時期には、西地区では東西棟の四面庵建物が2棟存在し、周縁にSI133堅穴建物が存在する。10世紀後半代の近江産綠釉陶器片の出土から、奢侈品を消費する饗宴の場は継続して存在していたと考えられる。東地区では、堅穴建物が胆沢城外郭東辺築地延長線上の溝東側に展開するほか、烟状遣構が堅穴建物の上に造られるなど、土地利用の形態が変化する。また、両地区ともに極めて遺構・遺物が希薄となる。出土土器の検討結果から概ね10世紀末には平安時代の居館とそれに付属する生産活動の場は廃絶したものと考えられる。

#### ④ 終わりに—胆沢城と伯済寺遺跡—

伯済寺遺跡の始まりにあたる9世紀中葉には、胆沢城以北に存在した城柵官衙である志波城、徳丹城が廃絶されたことに伴い、胆沢城は陸奥国北部の地域支配の拠点としての性格を帯びるようになったと推測されている。これに伴い北方の蝦夷への防衛を重要な任務とする胆沢城の整備が図られたと考えられ、その表れとして胆沢城には瓦葺である政府正殿と外郭南門が出現する。これをもって胆沢城ではII期の始まりとしている。東方官衙では、政府正殿に匹敵する大型四面庵建物が建てられ、東方官衙南地区でも庵を持つ大型建物が出現する。この際、胆沢城創建以降の9世紀前半には胆沢城内に存在した鉄や漆を取り扱う工房も東方官衙には見られなくなる。伯済寺遺跡における居館の成立も、このような胆沢城の整備の一環として行われた可能性が考えられる。

その後、胆沢城では9世紀末頃に政府正殿が建て替えられ、東方官衙南地区では政府正殿と東西脇殿のような配置の掘立柱建物が再整備され、東方官衙最南端の厨地区では井戸を中心に戸立柱建物が配置されるなど、防衛に係る施設が再整備された時期を迎える。この時期をIII期としている。

この胆沢城III期にあたる10世紀前葉に、鎮守府胆沢城の上級官人の居館と推定される伯済寺遺跡西地区II群の主屋には四面庵建物が採用され、遺構・遺物検出量が最盛期を迎える。この状況は、律令制の崩壊の中で国司等に権限が集中する過程で重要な国務や儀礼の場を国府から国司館に移していくという歴史的な背景が、胆沢城跡や伯済寺遺跡の遺構・遺物にも表れたものと考えられる。

10世紀後葉の胆沢城の中核にあたる政府や東方官衙域では、厨地区に建物が残る可能性があるものの遺構・遺物の様相は全く不明である。同時期の伯済寺遺跡III群の時期には、建物の中でも格の高い四面庵建物が2棟存在するものの、全体的に遺構・遺物共に希薄となる。この様相も、胆沢城の城内の様相や社会状況が反映されているものと考えられる。このように伯済寺遺跡は胆沢城と盛衰を共にした遺跡であったと考えられる。

## 関連文献

—発掘調査報告書—

水沢市教育委員会 1987 「I 調査の計画と概要」『水沢遺跡群範囲確認調査 昭和 61 年度発掘調査概報』岩手県水沢市文化財報告書第 15 集

水沢市教育委員会 1988 「III 第 55 次薬師堂地区発掘調査」『胆沢城跡 昭和 62 年度発掘調査概報』

水沢市教育委員会 1989 「II 第 57 次薬師堂地区発掘調査」『胆沢城跡 昭和 63 年度発掘調査概報』

水沢市教育委員会 1990 「II 第 60 次薬師堂地区発掘調査」『胆沢城跡 平成元年度発掘調査概報』

水沢市教育委員会 2000 「II 第 79 次薬師堂地区調査」『胆沢城跡 平成 12 年度発掘調査概報』

水沢市教育委員会 2001 「IV 試掘調査 6 伯濟寺跡」『水沢遺跡群範囲確認調査 平成 12 年度発掘調査概報』

岩手県水沢市文化財報告書第 35 集

水沢市教育委員会 2002 「III 調査の概要 2 伯濟寺遺跡」『水沢遺跡群範囲確認調査 平成 13 年度発掘調査概報』岩手県水沢市文化財報告書第 36 集

水沢市教育委員会 2004 「III 調査の概要 2 伯濟寺遺跡」『水沢遺跡群範囲確認調査 平成 14 年度発掘調査概報』岩手県水沢市文化財報告書第 37 集

水沢市教育委員会 2005 「III 第 84 次薬師堂地区調査」『胆沢城跡 平成 15 年度発掘調査概報』

水沢市教育委員会 2007 「IV 調査の概要 2 伯濟寺遺跡」『水沢遺跡群範囲確認調査 平成 17 年度発掘調査概報』岩手県奥州市埋蔵文化財調査報告書第 1 集

奥州市教育委員会 2008 「III 試掘調査 11 伯濟寺遺跡」『市内遺跡発掘調査報告書』岩手県奥州市埋蔵文化財調査報告書第 2 集

奥州市教育委員会 2008 「IV 調査の概要 2 伯濟寺遺跡」『市内遺跡発掘調査報告書』岩手県奥州市埋蔵文化財調査報告書第 2 集

奥州市教育委員会 2013 『伯濟寺遺跡発掘調査報告書 第 11 ~ 13 次調査及び総括編』岩手県奥州市埋蔵文化財調査報告書第 6 集

奥州市教育委員会 2019 「III 試掘調査・確認調査報告 伯濟寺遺跡」『市内遺跡発掘調査報告書』岩手県奥州市埋蔵文化財調査報告書第 39 集

—論文等—

伊藤博幸 2010a 「第 2 章第 4 節第 1 項 胆沢城跡と伯濟寺」『東北の古代遺跡 城柵・官衙と寺院』高志書院

伊藤博幸 2010b 「古代東北における館の成立について—陸奥国考古学的事例から—」『坪井清足先生卒寿記念論文集—埋文行政と研究のはざまで—』

鬼頭清明 1986 「国司の館について」『国立歴史民俗博物館研究報告第 10 集』

坂井秀弥 1994 「序と館、集落と屋敷—東国古代遺跡に見る館の形成—」『城と館を掘る・読む—古代から中世へ—』山川出版社

坂井秀弥 2005 「国府と郡家—地方官衙遺跡から見た実像—」『列島の古代史—社会集団と政治組織—』岩波書店

佐藤 信 1994 「宮都・国府・郡家」『岩波講座 日本通史第 4 卷』岩波書店

菅原洋次 2020 「津軽石大森遺跡出土の銅製鍊について」『津軽石大森遺跡』宮古市埋蔵文化財調査報告書第 111 集

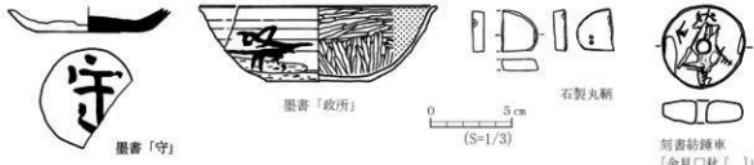
高橋千晶 2013 「陸奥国北部における館の成立と展開 鎮守府胆沢城周辺の様相」『考古学論究第 15 号 坂浩秀一先生喜寿記念号』

田中広明 1998 「国司館の基礎的研究」『研究紀要第 14 号』埼玉県埋蔵文化財調査事業団

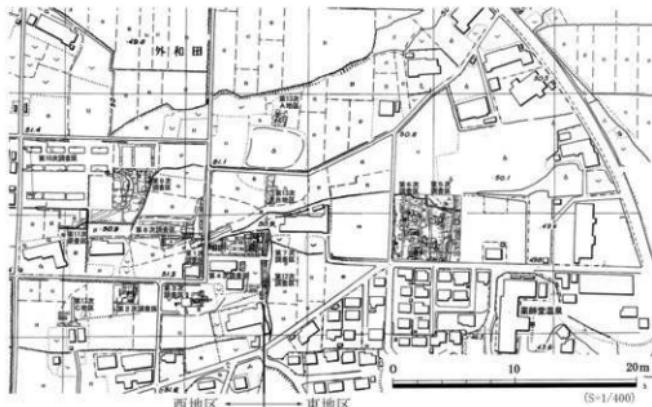
田中広明 2003 「第 2 章 国司の館と地方豪族の家」『地方の豪族と古代の官人』柏書房

奈良文化財研究所 2004 「第 IV 章第 5 節国司館」『古代の官衙遺跡 II 遺物・遺跡編』

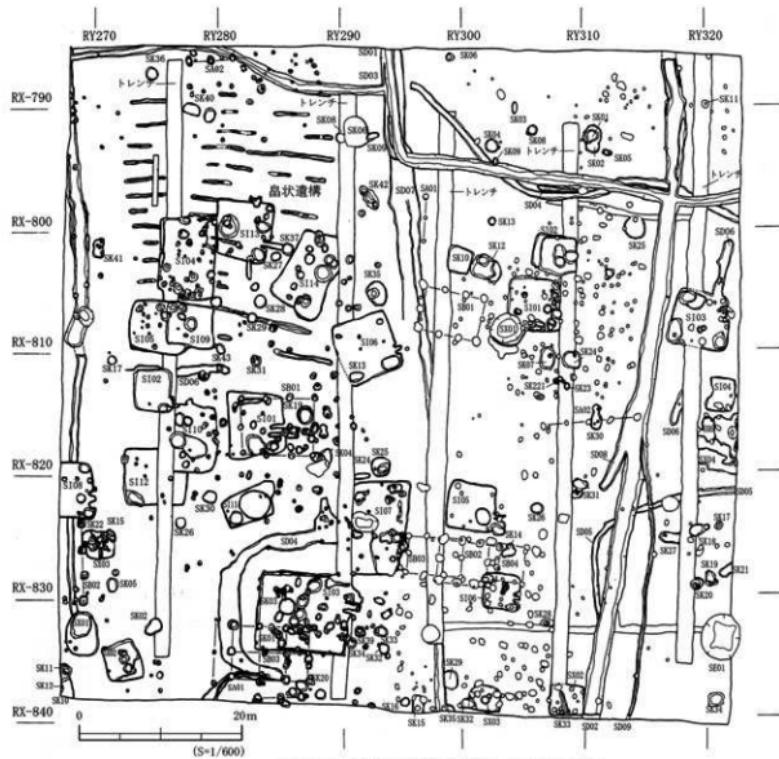
村田 淳 2009 「岩手県内出土の灰釉陶器—事例集成と基礎的検討—」『岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター紀要 X XVII』



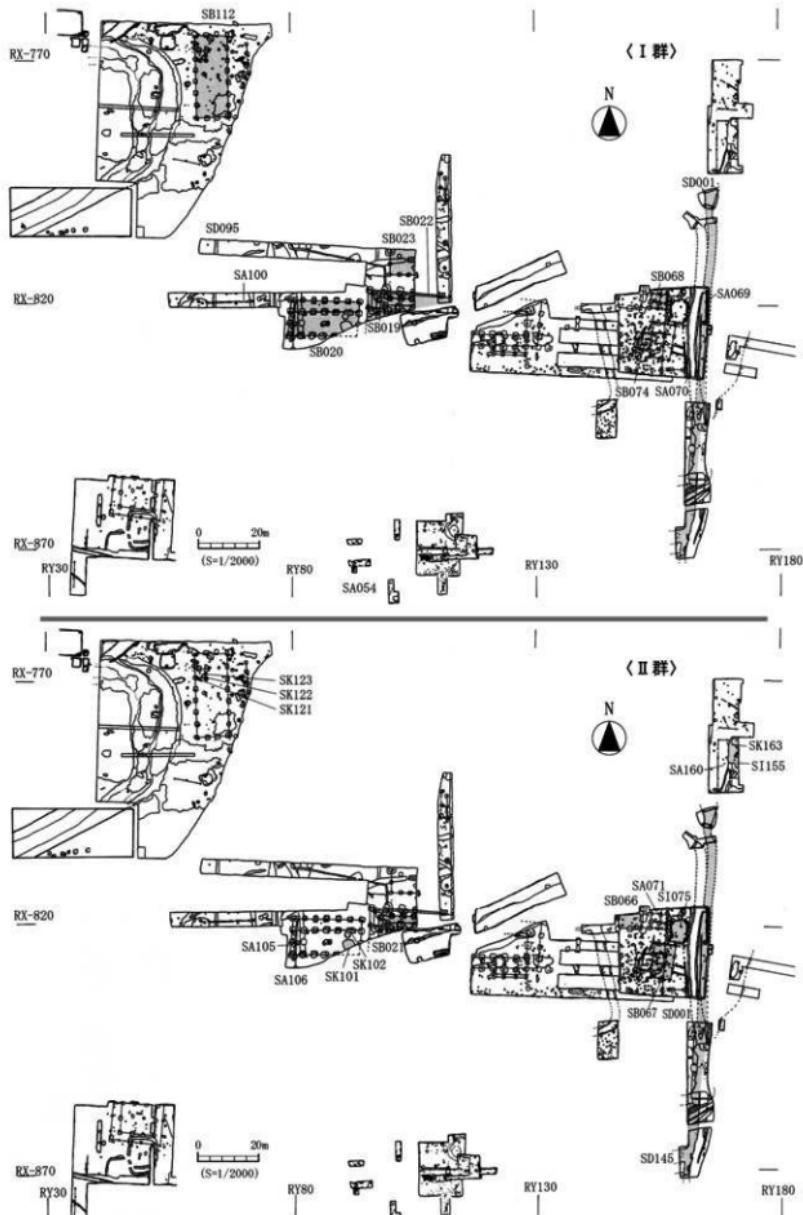
第 2 図 墨書土器、刻書紡錘車、石製丸鉗（奥州市 2013 から作成）

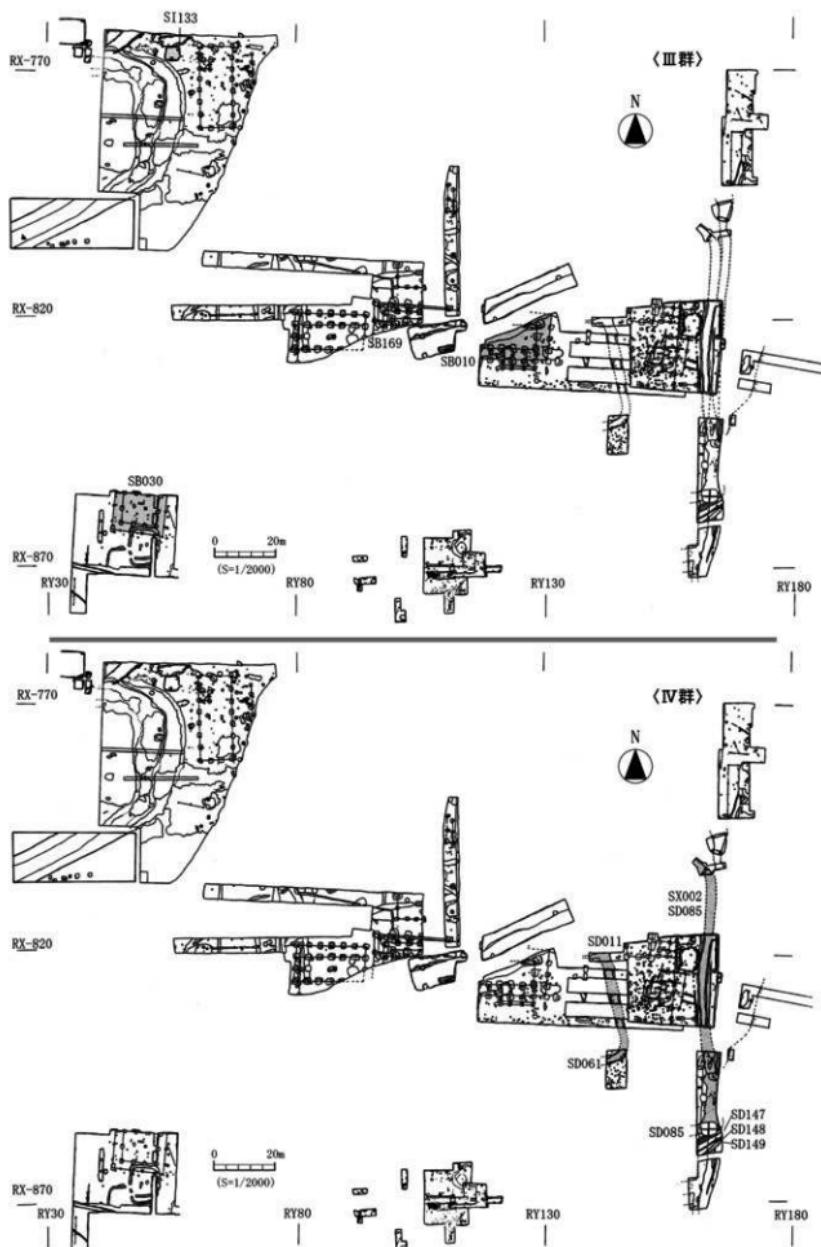


第3図 調査区位置図 (奥州市 2013)

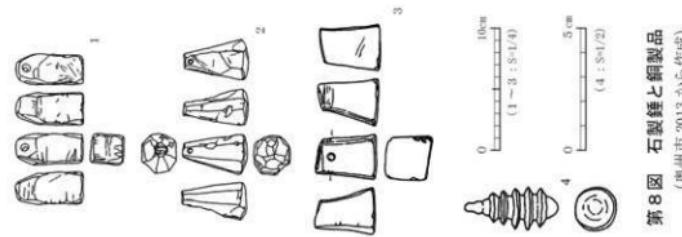


第4図 東地区遺構配置図 (奥州市 2013)

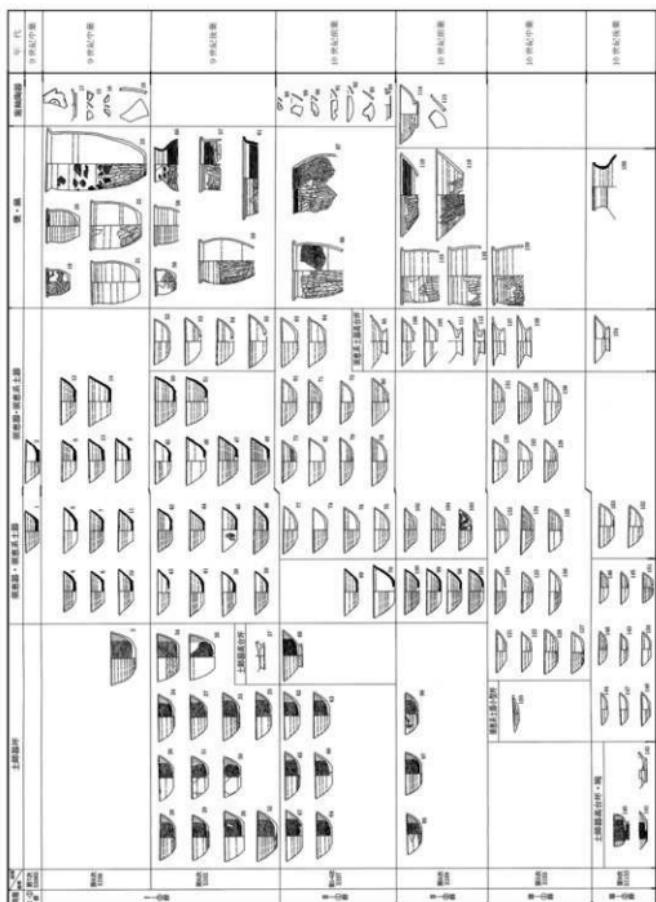




第6図 西地区遺構変遷図（2）（奥州市2013）



第8図 石製錘と銅製品  
(奥州市2013から作成)



第7図 平安時代の土器変遷（奥州市 2013年に加筆）

**所 在 地** 岩手県北上市稻瀬町内門岡ほか

**立地環境** 北上川の東側、北上山地西縁部の国見山南麓

**発見遺構** 碓石建物、掘立柱建物、竪穴建物、溝、土坑、塚

**年 代** 9世紀中頃～12世紀前半

## 遺跡の概要

### 1 調査経緯

北上市の中心部から東南へ約3.5km、国見山の中腹及び麓の平地部に所在する（第1図）。国見山は2千万年ほど前の火山活動により形成された火山噴出物の山塊である。山頂の稜線は、風雨などの浸食により、硬質な安山岩、凝灰角礫岩が露頭しており、独特な景観をなしている。平安時代の堂塔群は、この岩塊が露出する山頂部から、「胎内ぐり」とよばれる岩塊の割れ目と転石により石門状となつたと部分をくぐり、南に延びる細い尾根を300mほど下った丘陵上（標高144～166m）に展開している。

1936年5月、国見山神社前の道路を開削中に蓮華文軒丸瓦片が発見された。かねてから国見山中に古代寺院が存在すると考えていた郷土史家である菅野義之助、司東真雄らは、その存在を確信するに至った。1963年7月より、北上市教育委員会が主体となり、司東真雄のほか伊東信雄（東北大学校教授）、板橋源（岩手大学教授）、菊池啓治郎の4人を調査員として、第1次発掘調査が実施された。この調査により、ホドヤマ（宝当山、宝刀山という字が当てられている）と呼ばれる丘陵の端部より、中央に心礎石を有する方3間の塔が調査された。この成果により、国見山中に塔を有する寺院跡が存在することが明らかになった。

その後、第2次調査（1964年）～第5次調査（1967年）まで毎年調査が実施され、多くの堂が確認された。この初期調査の成果は、1972年に報告書『北上市極楽寺跡』として公刊された。さらにこの報告書において国見山で確認された寺院跡を『文徳天皇實錄』天安元年（857）6月戊辰条に記載された定額寺「陸奥國極楽寺」に比定する見解も述べられている。初期調査後、住宅建設、道路建設などの開発に伴う小規模な調査を経て、1987年から史跡保存のための内容確認を目的とした継続的な調査が実施された。これは、初期調査で明らかになつた礎石建物の再調査及び未確認の礎石建物の発見、調査であった。この内容確認調査の成果により、従来の国見山廃寺で確認されていた礎石建物の大半は、10世紀後半から11世紀にかけて建てられたものであることが明らかになった。新たな成果をもとに2004年9月に国史跡に指定された。

### 2 中心仏堂の変遷と分類

遺跡は大きく3つのブロックに分かれる。山頂部の岩場露頭が連なる部分（以下、山稜ブロック）、南麓中腹の堂塔が並ぶ尾根部分（丘陵ブロック）、僧房名の名残が多くみられる内門岡の平地部分（平



第1図 国見山廃寺跡の位置

地ブロック）である（第2図）。これらの3つのブロックにより、国見山廃寺という山林寺院は構成されていたと考えられる。平安時代に丘陵ブロックに展開する伽藍の分期の基準となっているのが、中心仏堂において確認された盛土整地層である。中心仏堂は、第1期の掘立柱建物による仏堂が4回（中心仏堂1～4次）、第2・3期の礎石建物（中心仏堂5・6次）による仏堂が2回、計6次にわたる変遷が想定されている（杉本2016）。実年代の比定には、盛土層中からの出土遺物の年代と十和田a火山灰（以下、To-a）の堆積を用いている。中心仏堂がある平場は、南面する斜面に盛土整地を繰り返して拡張しているため、古い堂遺構をあまり壊さないで新しい堂を建替えている。そのおかげで、寺院（中心仏堂）の変遷を層位的に捉えることができるものである。

中心仏堂の形態は、第1期と第2・3期では大きく変化する。創建期の仏堂は、高低差がある2段の平場とそこに建てられた2棟の掘立柱建物により構成されている（第4図）。第2期になると、下段平場に礎石を用いた五間一面廟の中心仏堂（SB120）、上段平場は瓦葺の方三間堂（SB10b、経蔵か）に建替えられる。第3期も第2期を踏襲して下段平場に七間一面廟の中心仏堂（SB11）、上段平場には非瓦葺きとなった方三間堂（SB10、経蔵か）に建替えられる。To-aは、中心仏堂3次平場で確認された。To-a降下時には、中心仏堂3次建物は機能していたと考えられる。その後、中心仏堂4次の盛土整地が大きくおこなわれ、火山灰の堆積層はその盛土に埋められている。この4次の平場位置を変えることはなく、さらに盛土整地を繰り返して5次、6次の礎石建物の中心仏堂を建立している。中心仏堂の出土土器（第3図）から年代を考察した層位変遷及び火山灰の降下の関係は第1表のとおりである。

盛土整地層	大別造構期	建 物		年 代	備 考
		上段平場	下段平場		
1 次	第1期	(掘立柱)	(掘立柱)	9世紀中頃	
2 次		(掘立柱)	(掘立柱)	9世紀後半	
3 次		(掘立柱)	(掘立柱)	10世紀前半	To-a火山灰降下
4 次		(掘立柱)	SB121礎石	10世紀中頃	
5 次	第2期	SB10b礎石	SB120礎石	10世紀後半～11世紀前半	
6 次	第3期	SB10礎石	SB11礎石	11世紀後半	

第1表 中心仏堂の変遷と年代（新規作成）

国見山廃寺において最も早く礎石建物化されたと考えられる5次の中心仏堂の年代は、出土土器からは10世紀第4四半世紀と考えてきた。寺院の大きな変化である、礎石建物による多種多様の堂塔建立などはTo-a降下後に少なくとも掘立柱建物1棟分の時間（4次）をおいてから始まる。掘立柱建物の耐用年数については、掘立柱建物の社殿建築の伊勢神宮などは20年で遷宮するが、大脇潔氏の研究によれば、20～30年、長ければ60年以上で、宮殿・官衙のような建物では30数年という考察がある（大脇2004）。国見山廃寺における堂建物と考えられる柱穴及び柱痕跡では、他の一般的な掘立柱建物の柱穴・柱痕跡に比して大きいため、宮殿、官衙の建物と同等と考えてよい。また、継続している国見山廃寺中心仏堂では、降下中の堂建物は降下後も継続して、降下後の堂建物に造り変えられる。したがって、火山灰降下後の堂建物の存続年代は、降下中の建物の耐用年数も加えることとなる。岩石質の国見山では耐用年数は伸びると考えられるが、大脇氏の見解である30数年から切りよく35年と考えた場合、第2表のようになる。

To-aの降下年代は、出土土器から考察した年代とほぼ一致している。第4次の掘立柱建物が耐用年数まで全うしたかについては難しい面もあるが、国見山廃寺に礎石建物により多数の堂塔が建てられる5次の始まりは10世紀第4四半世紀とすることが妥当であるといえる。以上、中心仏堂整地層

盛土整地層	大別造構期	実年代の算出	造構期の年代	備考
1次	創建期（1期）	840年+35年=875	840~875年	
2次		875年+35年=910	875~910年	
3次		910年+35年=945	910~945年	To-a降下（915/925年）
4次		945年+35年=980	945~980年	
5次	発展期1（2期）		980年~11世紀中頃	下限は土器の年代
6次	発展期2（3期）		11世紀後半	
	衰退期（4期）		12世紀	

第2表 中心仏堂の実年代（新規作成）

における6次にわたる変遷は、遺構の特色から、掘立柱建物による上下二段の平場に桁行方向を前後に並べた中心仏堂が3度建て替えられる創建期（9世紀中頃～10世紀前半）、下段の平場に5間一面廟の中心仏堂にまとめられる発展期1（10世紀後半～11世紀前半）、発展期1の中心仏堂（SB120、五間一面廟）が焼失後、大規模な盛土整地を行い七間一面廟の中心仏堂（SB011）に建替えられる発展期2（11世紀後半）、さらに中心仏堂が無くなる衰退期（12世紀）の4期に分期することができる。この分期は、堂塔伽藍の変遷に当てはめることができる。以下期ごとに概要を説明する。

### 3 伽藍の変遷

**創建期** 丘陵部で、中心仏堂建物であるSB011 碓石建物の下層で調査されたSB121 掘立柱建物及びその下層建物（掘立柱建物）が確認されている（第5図）。その年代は、出土遺物、To-aを挟んでいることから9世紀中～10世紀前半と推定される。SB121 掘立柱建物に至るまで、整地盛土を伴う大きな建替えを3回行っている。これらの建物は、南面する斜面を2段に造成して、上下に桁行を向い合せて並ぶ特殊な構造をしている。丘陵部では他の建物は確認できない。ただ、最も奥まった丘陵頂部周辺で当期の遺物が多く出土している。平地では山裾際に竪穴建物が確認されている。カマドを有する比較的大きな竪穴建物で、覆土の下層からTo-aが検出されている。

**発展期1** 丘陵ブロックに礎石建物が多数確認される（第3図）。初期調査で確認された礎石建物の大部分がこの時期のものである。中心建物は、創建期の掘立柱建物が建てられていた下段整地部分に五間一面廟のSB120が建てられた（第5図）。上段整地面には、整地面の東端に方三間の建物と推定されるSB010bがあり、瓦葺の堂であったと考えられる（第2・6図）。丘陵部の奥まった小高い場所には、頂部を区画する段状造構が造成され、その区画された内側に妻入桁行2間（入口一間）梁間4間のSB043と隣接したやや上段面に前庭部空間を有し東面する桁行2間（入口一間）梁間2間のSB146が認められる（第2図）。

中心建物から東・南方向に伸びる丘陵尾根上に多数の礎石建物が検出された（第2図）。これらの丘陵部分は、創建期の遺構・遺物は確認できない場所で、当期に新たに拡張された部分になる。東に伸びる丘陵の先端部分は「ゴクラクジヤマ」とも呼ばれ、方三間のSB003が検出された（第6図）。建物の大きさに比して四天柱の礎石が大きく、逆に側柱の礎石が小さいのが特徴である。

南に伸びる丘陵には、中心仏堂の近くに方三間と推定されるSB012（第6図）、さらに南のやや小高い丘陵の頂部には広い前庭空間を有し土壇の上に建てられた桁行3間梁間2間のSB125（第6図）、そこから丘陵は東方向に伸びて、やや小高い場所に大型の方三間（入口五間）のSB137がある。SB137は、中央に須弥壇の中込と考えられる土壇がある（第6図）。また、整地盛土層の直下にTo-a火山灰層が検出された。さらに東北東に伸びる丘陵の先端部分は「ホドヤマ」とも呼ばれ平地ブロックに突き出した地形となっており頂部で方三間の中央にも礎石があるSB001が検出された。中央の礎石は心礎にあたり木造多重塔と考えられる（第6図）。平地ブロックでは、竪穴建物のほか、蛇行す

る構などが確認されている。これらの遺構からは、土器のほか、須恵器二面鏡、白磁碗などが出土しており一般の集落とは差がみられる（第7図）。

**発展期2** 中心建物のSB121 磐石建物が焼失した後に盛土整地を行い七間一面庵（入口一間出）のSB011 磐石建物が建立される。桁行7間（21.7m、東突出部込み）は国見山廃寺跡最大の大きさである（第5図）。

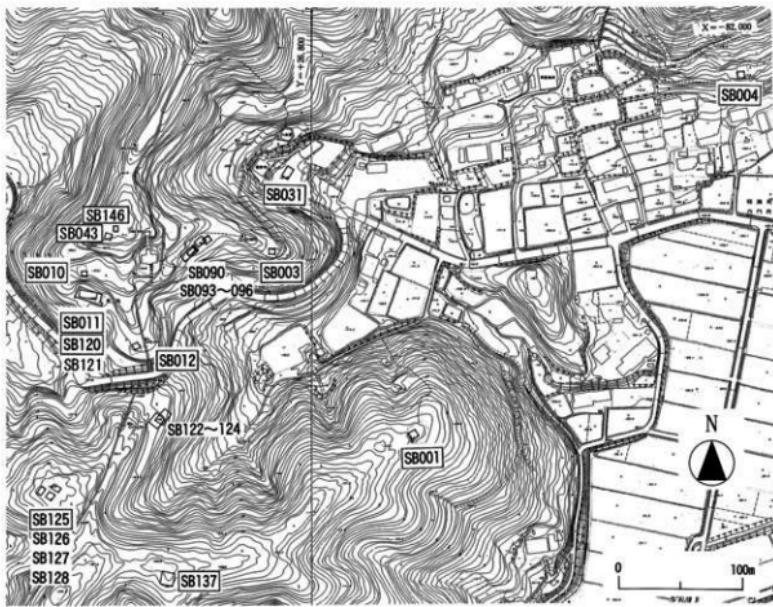
**衰退期** 丘陵部の磐石建物群は消滅する。中心仏堂と考えられるSB011 磐石建物は、手づくねカワラケが表層から出土していることから12世紀前半までは存続していた可能性がある。この時期の遺構・遺物が確認できるのは、平地ブロックの現在極楽寺という寺がある場所と平地ブロックを囲む丘陵ブロックの頂部である。現在の極楽寺地内では、小規模な磐石建物が検出されている。堂塔などがあつた丘陵の頂部では経塚及び経壺が検出されている。

### まとめ

国見山廃寺の創建は、胆沢城のII期官衙造営とほぼ軌を一にしている。国見山は、2,000万年以上前の火山噴出物で形作られた山であり、至る所に巨大な岩の露頭が見られる。また、胆沢城とは北上川という大河により画されている、さらに胆沢城の中軸線を北に延長すると国見山の山頂である大岩塊に至る。こうした胆沢城との関りから、II期官衙整備に伴い胆沢城内における仏教儀式に従事した僧の行場として開かれた官営山寺と考えることが可能であろう。ただ、国見山廃寺が大きく発展するのは発展期1・2（10世紀後半～11世紀中頃）である。ただこの時期は胆沢城政庁の廃絶期にあたることを考えると、国見山廃寺第II期の大きな画期は胆沢城によって行われたとは考え難い。ただ、これほどの寺院を建立するには、国見山の北上盆地（奥六郡）における宗教的な価値を知り、そして塔を含む最新の丘陵寺院を建立することができる財力を有する大旦那が存在していたと考えられる。

### 関連文献

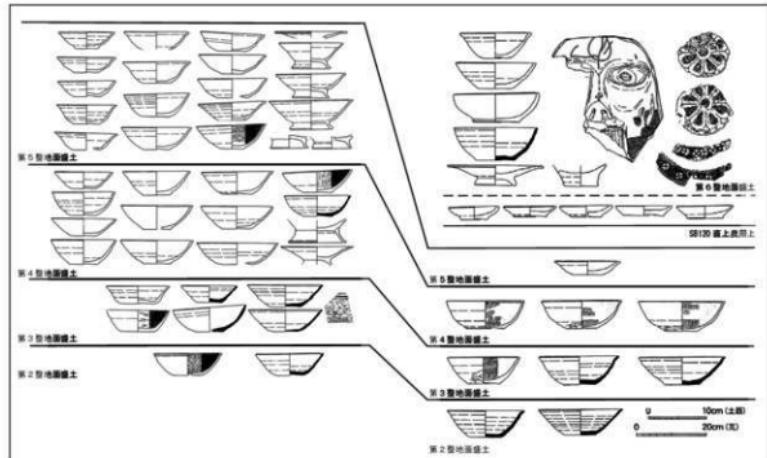
- 大脇潔 2004「掘立柱建物の耐用年限に関する基礎的な研究」文部科学省科学研究費補助金研究報告書  
北上市教育委員会 1972『北上市極楽寺跡』文化財報告第11集  
北上市教育委員会 2001『国見山廃寺跡（第16次、第18～20次）』北上市埋蔵文化財調査報告第48集  
北上市教育委員会 2003『国見山廃寺跡』北上市埋蔵文化財調査報告第55集  
北上市教育委員会 2013『国見山廃寺跡（32～45次）』北上市埋蔵文化財調査報告第108集  
北上市立博物館 1986『国見山極楽寺』北上川流域文化シリーズ（8）  
北上市立博物館 2013『国見山廃寺跡』図録  
北上市立博物館 2018『国見山廃寺と周辺の寺院跡』図録  
北上市立博物館 2021『国見山廃寺における建築・瓦』図録  
杉本良 2011「北上市国見山廃寺跡（岩手県）」『佛教藝術』315号  
杉本良 2016「国見山廃寺跡における中心仏堂の変遷－盛土整地層の再検討を通じて－」『北上市立埋蔵文化財センター 紀要』第5号



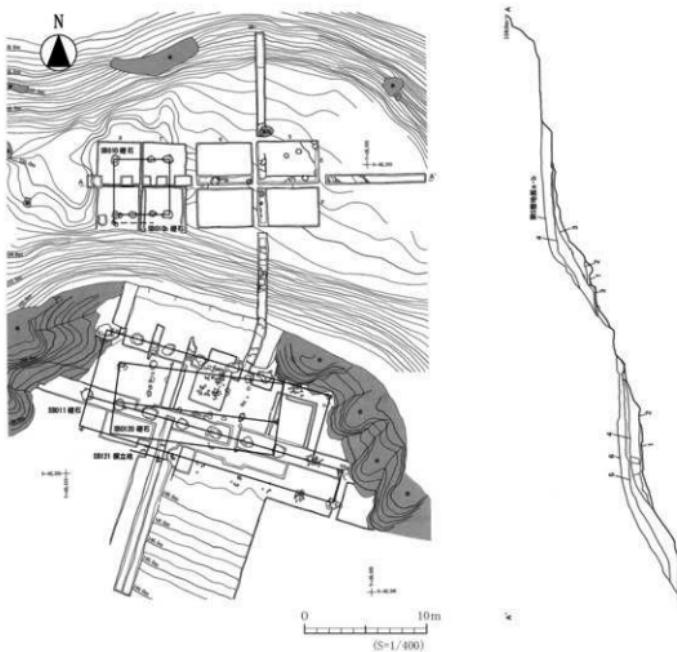
■ 鹿石植物。その他は樹立柱建物

SB011・120：中心仏堂 SB10：経蔵 SB043：神社 SB146：開山堂 SB003：多宝塔  
SB012：方三間堂 SB125：庭儀の堂 SB137：正面五間方三間堂 SB001：多重塔

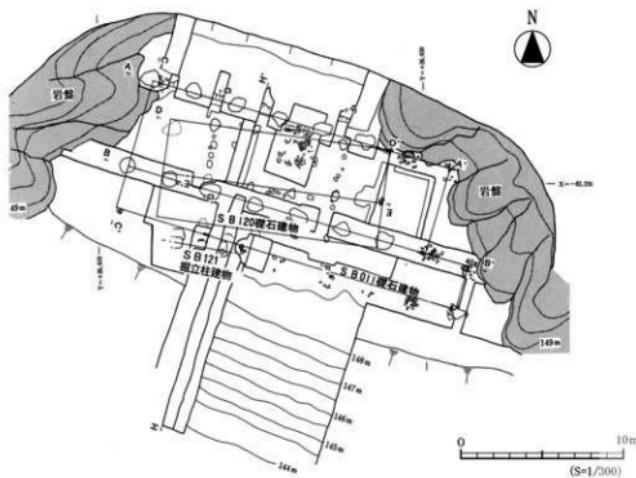
第2図 主要堂塔の分布（10世紀後半～11世紀後半）（北上市2003に加筆）



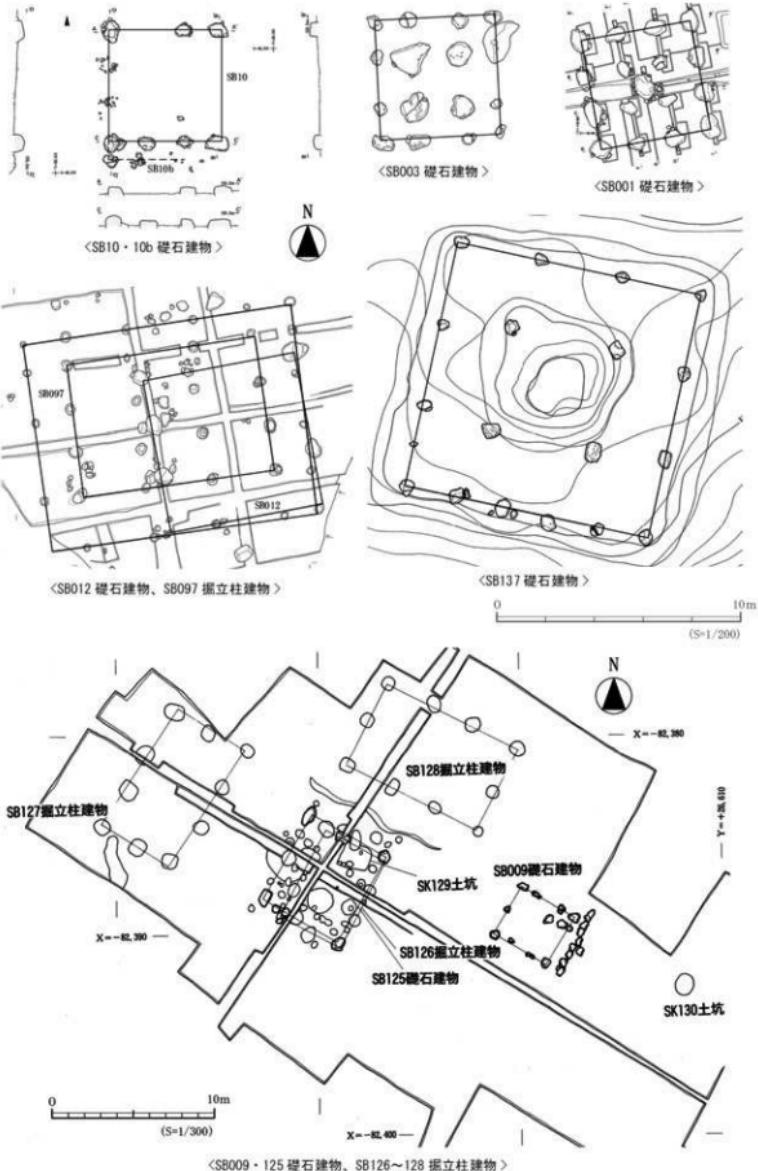
第3図 中心仏堂における盛土整地層出土遺物（杉本2016から作成）



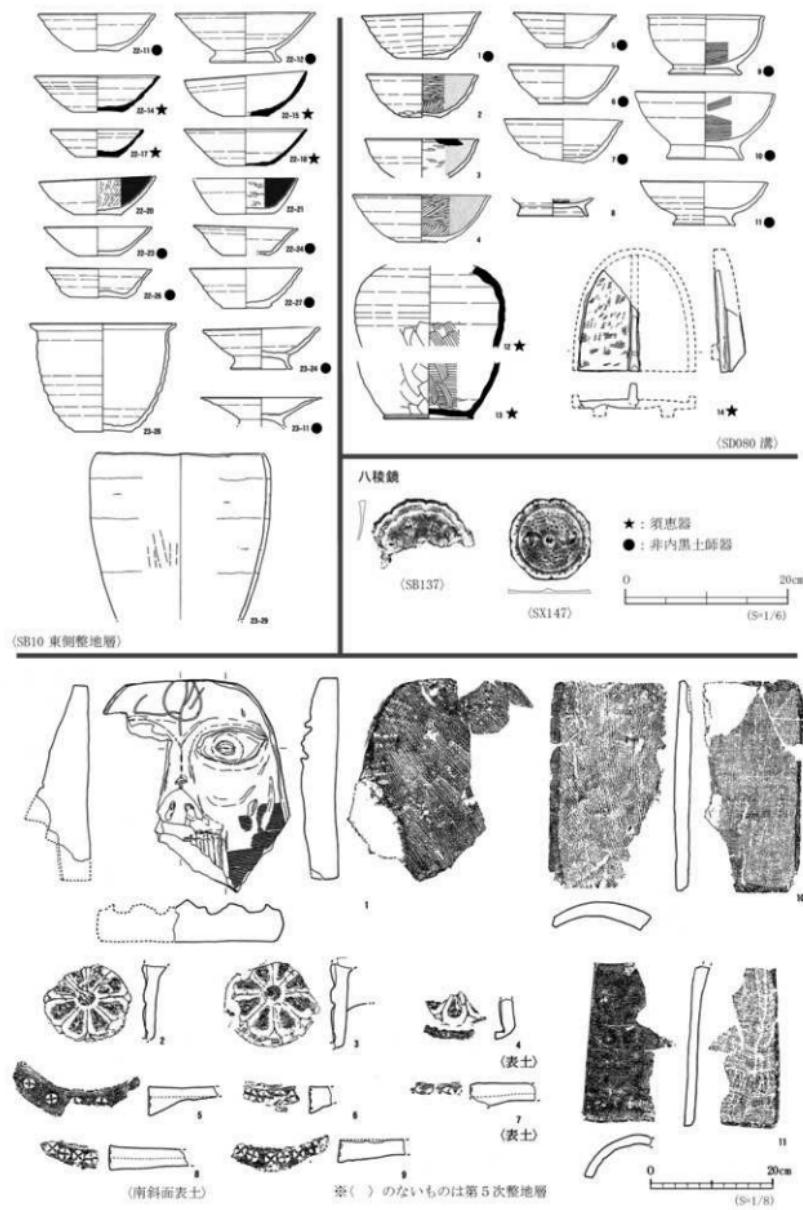
第4図 中心佛堂と周辺の地形図（北上市 2013、杉本 2016 より作成）



第5図 中心佛堂（SB121・120・011）平面図（北上市 2003）



第6図 主要堂塔平面図 (北上市 2003・2013 より作成)



第7図 出土遺物 (北上市 2001・2003・2013 から作成)

**所 在 地** 岩手県北上市鬼柳町字上鬼柳第2地割90  
ほか

**立地環境** 和賀川右岸の河岸段丘

**発見遺構** 挖立柱建物、堅穴建物、工房、土坑、土師器焼成坑

**年 代** 9世紀後半～11世紀初頭

### 遺跡の概要

遺跡は和賀川南岸の段丘上に立地する（第1図）。段丘は夏油川扇状地の北端にあたり、和賀川の浸食により冲積面と段丘面との境は20～30mの比高がある急崖となっている。遺跡はこの段丘崖に沿って分布している。仏堂と考えられる掘立柱建物は、調査区中央の東寄り、比較的高所に位置している（第3図）。この場所では9世紀後半から11世紀初頭にかけて5期にわたる遺構の変遷がある。1期から4期に仏堂と考えられる掘立柱建物が調査されている。1期から3期は、東西に2棟並んで検出された（第4図）。東建物は桁行3間、梁間2間の1棟が単独で、西建物は桁行3間、梁間2間の建物が2棟南北に並ぶ形態である。後者はいわゆる双堂形式の建物である。この東西の2棟の建物が並立している形態は当初からと考えられる。

東建物、西建物後殿の東西北側に溝を巡らしている。この溝からは十和田火山灰（以下To-a）が検出されており、報告書では東建物の溝は覆土上層、西建物の溝では下層及び底面から検出され、報告書では堆積の上下から東の3号建物を西の9号建物より古いと位置づけている。しかし、3号建物の柱穴の柱押さえの埋戻土にTo-aを混合した土が多くみられることから東建物の溝は第1期の4号建物を造った時に掘削されたもので、第2期まで継続する4号建物段階のTo-a降下時において溝は完全に埋没してしまっていたと考えられる。To-a降下して間もないうちに3号掘立建物は造られた結果、周辺に堆積していたTo-aが柱押さえ土に混合したと考えられる。西建物溝は第2期9号建物を構築する際に新たに掘削されたものであり、中層からTo-aが検出できるのは第2期9号建物ができから、しばらくしてからと考えられる。そして西建物の10号建物の柱穴の柱押さえ土にも火山灰が混じっていると報告されているので、東建物3号掘立とそれほど変わらない時期に西建物11号掘立から10号掘立に建替えたと考えられる。

このように考えた場合、東西2棟が並ぶ仏堂とその後の変遷は以下の5期にまとめられる（第1表、第5図）。To-aは第2期堂建物の存続中に降下したと考えられる。第1期は4号掘立柱建物と8+7号掘立柱建物の組み合わせで、第2期が3号掘立柱建物と11+9号掘立柱建物、第3期では東建物と西建物後殿が継続し、西建物前殿（11号建物）が10号掘立柱建物から建替えられ、規模が一回り拡大している。4期は東側建物が無くなり、西建物のみ小規模な單堂3間×2間の12号掘立柱建物に建替えられるが、それまでの建物と方向が一致することから小規模な仏堂と考えられる。それぞれの年代は、第1期が9世紀第3四半期～第4四半期、第2期は9世紀第4四半期～10世紀第1四半期、



第1図 鬼柳III遺跡の位置

第3期が10世紀後半～第4期は10世紀後半～第4半期とみられる。

建物及び周辺より、「寺」「塔」の墨書き土器、「佛」の刻書き土器、二彩陶器、綠釉陶器、灰釉陶器が出土している(第6図)。東西に2棟並ぶ掘立柱建物は、建物形態や周辺から出土した仏教関連遺物などからみて仏堂と考えられる。平安時代において2棟の仏堂が横に並ぶ例は、県内では確認されていない。

5期になると、西建物のあった場所に土師器焼成坑3基、東建物があった場所に及びその南側に南北に長い掘立柱建物が3棟(1号、2号、5号掘立柱建物)確認されている(第3図)。土師器焼成坑は、壇・皿・高台付皿のみを焼成しており、特に用途が器台と考えられる高台付皿が多く出土した(第2・6図)。これらの年代は、10世紀後半～11世紀初頭と考えられる。

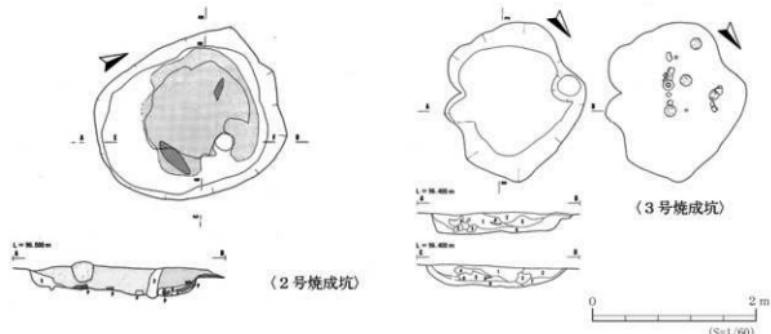
#### 関連文献

(財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター1992『上鬼柳II・III遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第161集  
杉本良2023「古代寺院と十和田火山灰—岩手県内資料を中心に—」『北上市立博物館研究報告』第23号

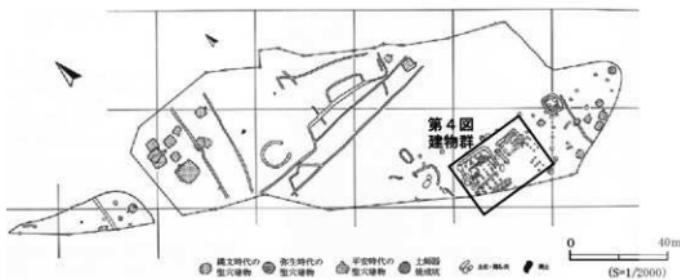
	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
東建物	4号掘立	4号掘立	3号掘立		1・2・5号掘立
東建物区画溝	○	(To-a降下)			
西後殿	7号掘立	9号掘立	9号掘立	12号掘立	土師器焼成坑3基
西後殿区画溝		(To-a降下)	○		
西前殿	8号掘立	11号掘立	10号掘立		
年代	9c3四半～4四半	9c4四半～10c1四半	10c2四半～3四半	10c3四半～4四半	10c4四半～11c1四半

※表中の前殿や後殿は、それぞれ双堂建物の前建物と後建物を指している。

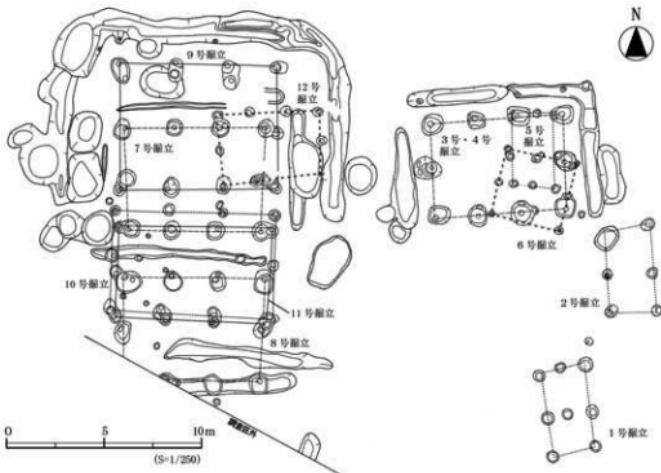
第1表 掘立柱建物群の変遷(新規作成)



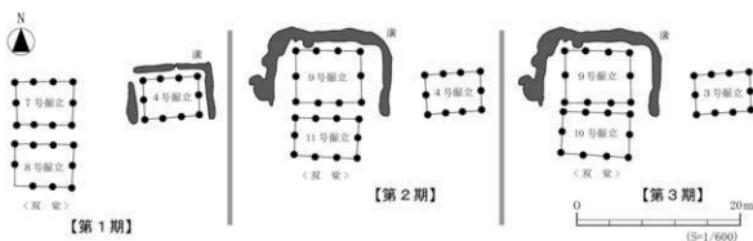
第2図 土師器焼成坑(岩手県埋文セ1992に加筆)



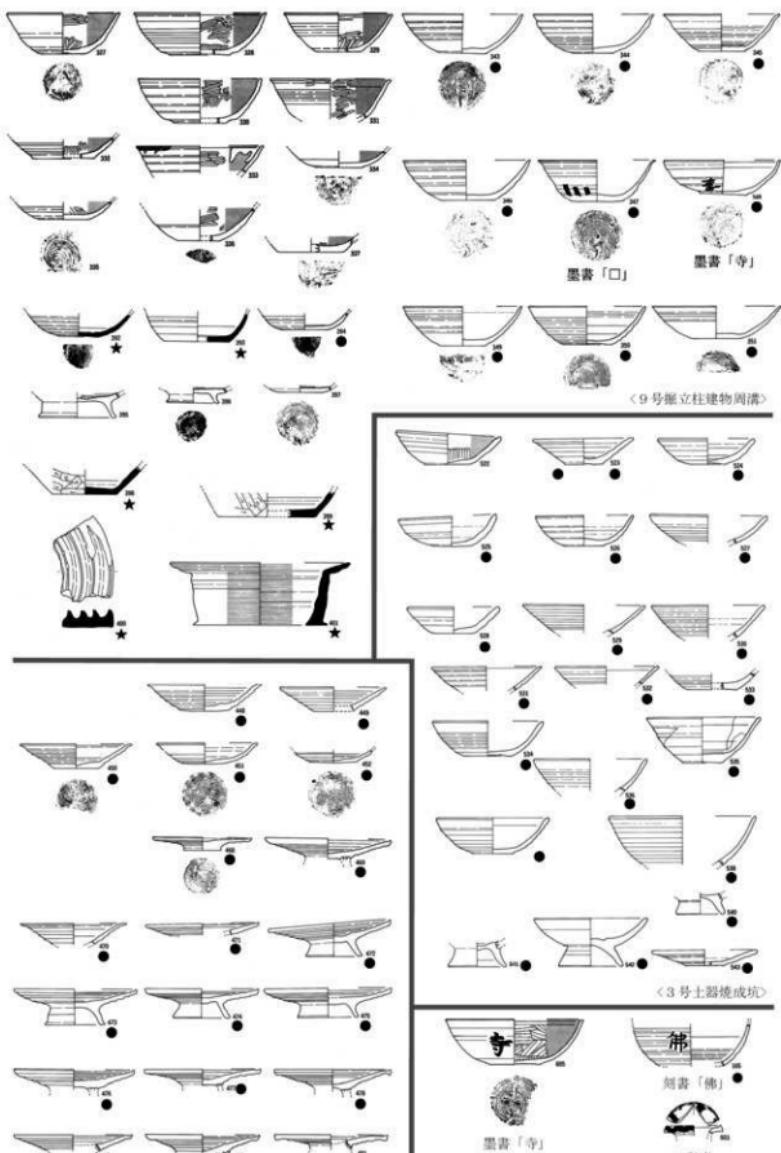
第3図 遺構配置図 (岩手県埋文セ 1992に加筆)



第4図 仏堂と考えられる建物 (岩手県埋文セ 1992に加筆)



第5図 仏堂の変遷 (第1期～第3期) (岩手県埋文セ 1992から作成)



第6図 出土土器 (岩手県埋文セ 1992 より作成)

# 星川窯跡、杉の上窯跡

盛岡市 今野公額

## 1 星川窯跡

所在地 岩手県紫波郡紫波町北田字星川地内

立地環境 北上山地、佐比内丘陵の西縁、旧河道に面した標高 130 ~ 150 m の丘陵縁辺

発見遺構 須恵器窯

年代 9世紀第4四半期

### 遺跡の概要

星川窯跡は、北上川から約 2.5km 東に位置する北上山地の西縁辺、佐比内丘陵西縁辺の旧河道に面する丘陵に位置する（第 1・4 図）。旧河道からの比高は約 15 m である。北西約 2.5km に徳丹城跡が位置する。

星川窯跡は、1986 年に畑地だった丘陵の南西斜面を、果樹園造成のために法面拡張した際に確認された。窯は約 4.0 m の開削された法面に、横穴のように露出し多量の土器が出土したという。従前の畑の造成時に焼成部の一部、焚口、灰原等は削平されていたようである。遺構保存のため、発掘調査は露出した範囲と最小限のみとされた。

確認された窯は、地山をトンネル状に掘り込んだ須恵器焼成の地下式窯窯である（第 3 図）。確認された規模は、全長 4.2 m、燃焼部幅 1.53 m、窯勾配は 25 度である。燃焼部は、窯床幅 1.2 ~ 1.35 m で還元状態の青灰色の層が確認されている。煙道部は幅 0.8 m、長さ 1.7 m で、煙出部は外傾し垂直に立ち上がる。床や窯壁の状況から、単期利用と考えられる。床面から須恵器の壺、甕、長頸瓶や焼台として使われた土器片が出土した。

出土遺物は須恵器と焼台である。須恵器は長頸瓶（開削時に採集されたもの）、壺、甕、坏で、いずれも高台がない平底である（第 5 図）。焼成状況から、壺と長頸瓶が製品で、二次焼成を受けている坏や甕は焼台として利用された可能性が指摘されている。供給先は不明。

## 2 杉の上窯跡（杉の上 I・II 遺跡・栗木田遺跡）

所在地 岩手県紫波郡紫波町陣ヶ岡字幅地内（杉の上 I）、二日町字栗木田地内（杉の上 II、栗木田）

立地環境 北上川河岸段丘崖、標高 110 m 前後

発見遺構 未発見

年代 9世紀前葉

### 遺跡の概要

杉の上窯跡は、北上川から約 1.8km 西の河岸段丘崖に位置する（第 2 図）。西へ約 4 km に星川窯跡、北北東約 4 km に徳丹城

跡が位置する。長頸瓶 1 点が出土したと伝わり、須恵器破片が多く表採できる。

坏、蓋、高台付壺、甕、長頸瓶の出土が知られる（第 6 図）。胎土は、分析の結果、志波城跡・徳丹城跡と同一組成と指摘されているといわれるが、器形や焼成、自然釉など差異が見られ、両城槽より時期的にやや新しいとみられる。供給先は不明。

### 関連文献

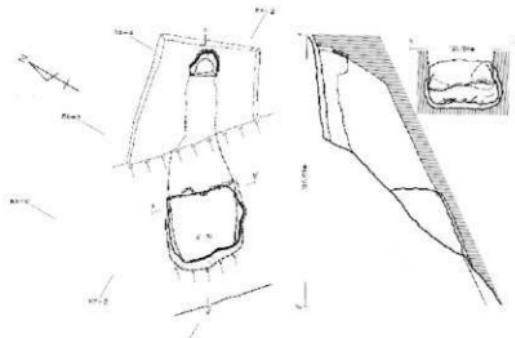
1 紫波町教育委員会 1987『星川窯跡－発掘調査概報－』



第 1 図 星川窯跡の位置



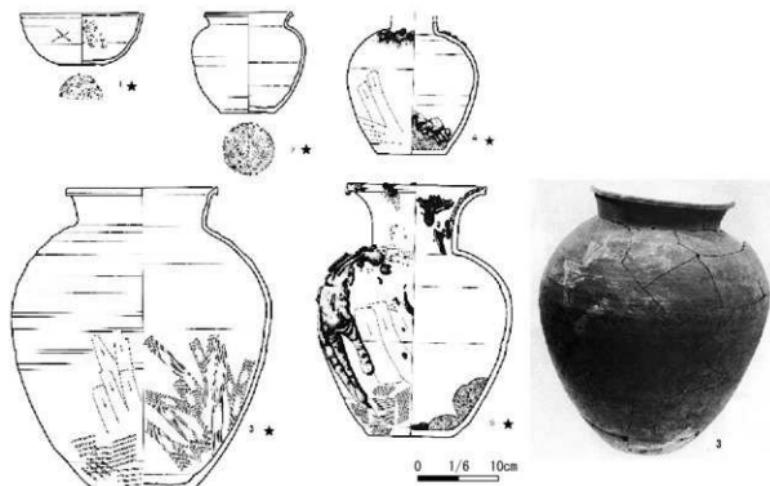
第 2 図 杉の上窯跡の位置



第4図 星川窯跡 西から  
(文献1)

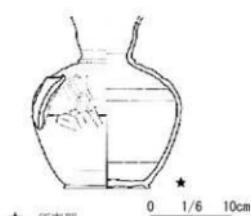
第3図 星川窯跡 第1号窯 (文献1)

0 1/100 2m



第5図 星川窯跡 出土遺物 (文献1)

0 1/6 10cm



★: 頭忠器

第6図 杉の上窯跡 出土遺物 (文献1)

# 瀬谷子窯跡群

奥州市教育委員会 高橋千晶

**所在地** 岩手県奥州市江刺稻瀬に所在する。

**立地環境** 岩手県内陸部を南流する北上川の東岸に位置する北上山地西縁の小河川が開析した丘陵地上、標高 60 ~ 94 m。

**発見遺構** 須恵器窯、瓦・須恵器窯、土器焼成遺構、堅穴遺構

**年代** 9世紀中葉~10世紀代

## 遺跡の概要

奥州市江刺稻瀬字瀬谷子・鶴羽衣地内に所在する瀬谷子窯跡群は、古代城柵である胆沢城造営に関わって古代江刺郡に築かれた岩手県最大規模の窯跡群である。窯跡群は、胆沢城の北方約4kmの北上川左岸、通称稻瀬丘陵と呼ばれる北上山地の西端縁辺部に位置する(第1図)。一部が昭和56年(1981)に旧江刺市の史跡に指定されている。

**窯跡群の分布** 窯跡は、山地の小支谷斜面に分布し、支谷の小名を冠して鶴羽衣台、鶴羽衣台東、法印山、長根山、水沢山、土山、葛ノ木、松山の8支群が確認されている(第2図)。

**出土遺物** 胆沢城跡II期の政庁正殿・外郭南門を中心に出土している八葉單弁蓮華文軒丸瓦、素弁蓮華文軒丸瓦、連珠文軒平瓦、鬼瓦、丸瓦、平瓦のほか、壺・長頭壺・短頭壺等の瓶類・甕・風字硯、土器師甕がある。

**研究史** 瀬谷子窯跡群がはじめて世に紹介されたのは大正7年(1918)。大正12年(1923)には『岩手県史蹟名勝天然記念物調査報告』第3号で調査委員である小笠原謙吉氏が「三十、古瓦遺蹟と鶴羽衣館址(所在地江刺郡稻瀬村字照澤)」と題して報告。さらに大正15年(1926)『岩手考古団集』で、小田島祿郎氏が窯跡及び古瓦を紹介している。これが第1期にあたる。この後早稲田大学が中心となつて実施した昭和30年(1955年)の第1次調査を嚆矢として、昭和36年(1961)の第6次調査までが第2期である。

第3期は、國士館大学の大川清氏を中心に昭和43年(1968)、昭和44年(1969)の第2次緊急調査が行われ、昭和45年(1970)には岩手大学教授草間俊一氏を中心に葛ノ木地区の調査が行われている。窯数 昭和30年以降行われた9度の調査により、法印山支群13基、鶴羽衣台支群6基、鶴羽衣台東支群2基、長根山支群12基、松山支群3基、葛ノ木支群3基、土山支群2基、水沢山支群9基の計50基の窯の調査が行われている。このほか葛ノ木地区では土器焼成遺構、工房と考えられる堅穴建物の調査が行われている。このほか、昭和43年度の報告書掲載の窯分布図には未調査の窯が掲載されることから少なくとも100基の窯があるとみられ、総数は200基に上ると推測されている。

**窯構造の特徴**(第3図) 瀬谷子窯跡群における須恵器生産は、9世紀中葉頃には谷の入り口付近の鶴羽衣台東支群で開始される。瀬谷子窯跡群の窯構造は、概して半地下式無階無段窯であるが、鶴羽衣台東1号窯では2回の改造が見られ、半地下式有階無段窯→半地下式有階有段窯→半地下式無階有段窯へと造り替えられている。出土の須恵器壺の形状から9世紀中葉には操業が開始されたとみられる。



第1図 瀬谷子窯跡群の位置

この後、平面形態や燃焼部の構造により大きく A) 鶴羽衣台東・鶴羽衣台支群、B) 法印山・土山支群、C) 長根山・水沢山・松山・葛ノ木支群の3つに分けられる可能性がある。法印山・鶴羽衣台支群は出土遺物より瓦陶兼業窯とみられる。このうち瓦生産主体と推測される法印山支群では、焚口部が広い長台形状の平面形を呈する。また、鶴羽衣台支群は須恵器生産主体であり、焚口部が広い長台形状と紡錘形の2形態が存在する。鶴羽衣台東・長根山・水沢山・松山・葛ノ木支群では須恵器生産主体の窯が操業したとみられる。法印山・鶴羽衣台の瓦窯の規模は、須恵器窯よりもはるかに大きいのが特徴である（第3図）。

燃焼部側壁に石組施設を持つ窯は、須恵器生産を主体とする長根山・水沢山・松山・葛ノ木支群に見られ、瀬谷子窯跡群の86%を占める。この半地下式+側壁石組構造導入の背景については、[信州] - [北陸] - [出羽+陸奥+北関東+国家圈外]にまたがる日本海側母胎の縦起的な広域間交流の存在があり、この伝統基盤上で工人の派遣・技術伝習が行われたとの指摘がある（菅原2004）。

窯構造の変遷は、出土遺物から①鶴羽衣台東1号窯例にみられる回転ヘラ切り無調整の坏、回転糸切り無調整の瓶を生産し、窯平面形が紡錘形で段構築床を有する須恵器焼成窯の導入（9世紀中葉頃）、②法印山・鶴羽衣台支群に見られる平面形が寸胴を呈し、回転糸切り無調整の坏を生産する瓦陶兼業窯の導入、③回転糸切り無調整の坏を生産する燃焼部石組施設を有する須恵器焼成窯の導入（9世紀第3四半期頃）の3つの二期が想定される（第3図）。②と③の前後関係は不明であるが瓦生産は短期間で終わるとみられる。

燃焼部石組施設を有する須恵器焼成窯は9世紀第3四半期に導入されて以降、10世紀第1四半期とみられる終末期まで展開している。また窯の形態は、支群により多様性が見られるが、窯の規模は時代が下るにつれ概ね縮小化傾向にある。

9世紀末以降10世紀中葉まで葛ノ木地区の平窯で須恵系土器が焼成され、瀬谷子窯跡群における須恵器生産は終焉を迎えたと推測される。

## まとめ

瀬谷子窯跡群は、卓越した基数の窯を有し、胆沢城創建期に伴う9世紀初頭の遺物を出した窯は現在のところ見られないが、遅くとも9世紀中葉には操業を開始したと考えられる。從来、胆沢城に供給する須恵器・瓦生産を画期として支群が拡大し、9世紀後半で全盛期を迎えると指摘してきた。これは、北上川上流部の志波城やその移転先である徳丹城の機能が9世紀中葉以降北上川中流域の胆沢城へ統合され、胆沢城が広域支配体制を確立したことによる可能性がある。

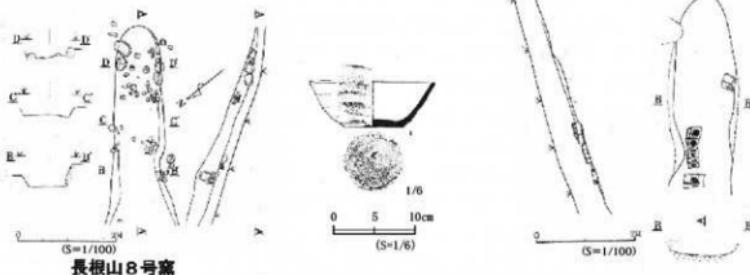
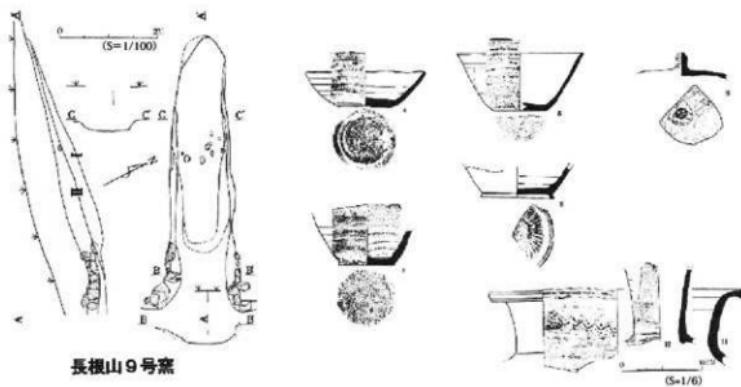
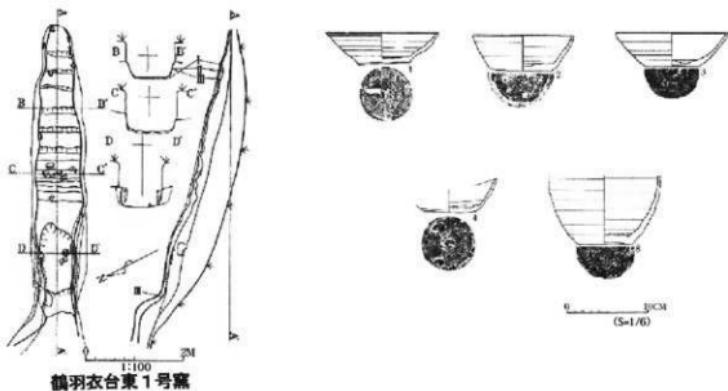
9世紀末～10世紀前半代の瀬谷子窯跡群の生産減少期に成立した窯は、継続的生産活動が行われておらず、岩手県における須恵器生産体制には城柵支配が大きな影響を与えたと推測される。

## 関連文献

- 1 大川清・高橋章・伊藤博幸 1969 「岩手県江刺市 瀬谷子窯跡群緊急調査概報」窯業史研究所
- 2 大川 清 1970 「岩手県江刺市 瀬谷子窯跡群第2次緊急調査概報」窯業史研究所
- 3 草間俊一 1971 「岩手県江刺市 瀬谷子窯跡群第3次緊急調査報告」江刺市教育委員会・岩手県文化財保護協会
- 4 江刺市 1981 「B発掘調査報告書」『江刺市史』第5巻 原始・古代・中世 考古資料編
- 5 伊藤博幸 1995 「II 東北 第3章 主要窯跡と須恵器」『須恵器集成図録第4巻 東日本編II』雄山閣出版
- 6 菅原洋夫 2004 「東北地域における古代後半期須恵器窯構造」『須恵器窯跡の技術と系譜 2-8世紀中葉～12世紀を中心として』窯跡研究会
- 7 東北古代土器研究会 2008 「研究報告3 東北古代土器集成-須恵器・窯跡編-〈陸奥〉」
- 8 (財) 奥州市文化振興財団奥州市埋蔵文化財調査センター 2010 「北東北の須恵器生産～瀬谷子窯／胆沢城に供給された須恵器・瓦～」



第2図 濑谷子窯跡群 窯跡分布状況 (文献1に加筆)



法印山12号窯

第3図 濑谷子窯跡群 窯実測図及び出土遺物 (文献1・2から作成)

**所 在 地** 岩手県宮古市八木沢第4地割ほか

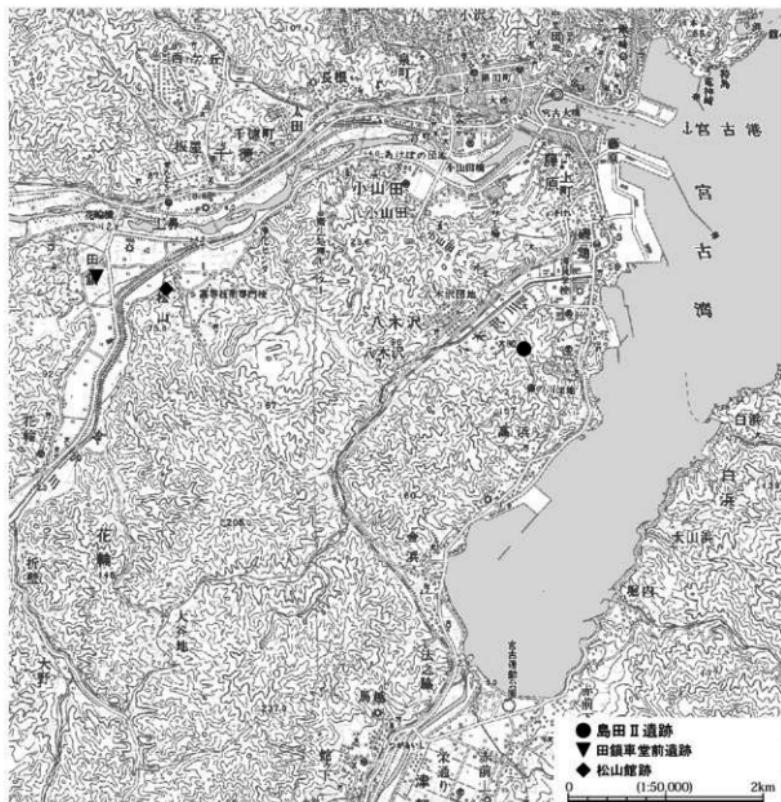
**立地環境** 宮古湾東側に面する八木沢丘陵上

**発見遺構** 鉄生産関連遺構、竪穴建物（住居）、竪穴建物（工房）、炭窯、貯藏穴など

**年 代** 9世紀前半～11世紀

### 遺跡の概要

島田 II 遺跡は宮古市八木沢に所在する古代を中心とする遺跡である。宮古市は南北に連なる岩手県沿岸部のほぼ中央に位置し、東は北上山地、西は太平洋に面している。現在の宮古市は岩手県沿岸地域の中心的な港湾都市の一つである。島田 II 遺跡は宮古湾を望む標高 100 m 以下の八木沢丘陵に立地



第1図 島田 II 遺跡の位置

し、北上山地東縁の起伏に相当する。八木沢丘陵の北には閉伊川が西から宮古湾に注ぎ、河口付近で沖積平野を形成している。この平野部が現在の宮古市街地である。東日本大震災により発生した津波はこの中心市街地を飲み込んだことも記憶に新しい。島田II遺跡は閉伊川を越え、宮古市街から南に約3kmに位置する（第1図）。遺跡のほど近くを流れる小河川の八木沢川は、八木沢丘陵をおおむね東西に分け、遺跡は宮古湾に面する東側の丘陵にある。

島田II遺跡の立地する丘陵は痩せ尾根が樹枝状に展開し、その他は様々な角度の斜面となる谷地形となっている（第3図）。遺跡は平成12～14年の3ヶ年に及ぶ発掘調査により平安時代を中心とする古代の堅穴建物（住居）149棟、堅穴建物（工房）79棟が検出されたほか、鉄生産に関連する多くの遺構が調査された。これは、この地域一帯が花崗岩地帯であるため、多くの砂鉄が得られることに起因している。特に、島田II遺跡では、砂鉄原料から鉄素材を得る製鉄工程から鍛錬によって製品を生産する鍛錬鍛冶工程まで一連の生産工程を見出すことができる。また、これらの生産に必要な燃料資源は森林の伐採によって得られたものと考えられ、燃料となる炭を得るために製炭用の遺構も数多くみられた。このような遺跡の性格上、膨大な出土量の鉄滓や関連遺物も認められる。

宮古湾周辺地域ではこの島田II遺跡以外にも同様の鉄生産遺跡は多く存在するが、島田II遺跡は鉄生産の規模や遺跡内での密度からみても、この地域最大の鉄生産遺跡であると評価される。

### 1. 製鉄工程

岩手県沿岸地域の古代製鉄は、砂鉄を始発原料とする。この始発原料である砂鉄を木炭とともに炉内で熱し溶解させる。これにより流動化した原料砂鉄内の鉄以外のチタンなど不純物を排出し、炉底に比重の重い鉄を残す手法である。炉内を高熱にするためには、送風装置が必要となり、通常炉体にはフイゴの羽口が装着される。この地域では、古代・中世を通じて堅形の製鉄炉が採用されており、フイゴの羽口は遺物としてあるいは炉体と一緒に出土するが、送風装置本体の構造は現段階では未解明である。炉の冷却後には、炉の破壊をもって炉内の鉄塊を取り出す。このような炉の破壊を伴う手法の宿命で、炉体はその形態を留めることはなく、遺構として検出されるのは、炉の下半から炉底に限られる。また、これら製鉄炉には地下構造と呼ばれる炉底より下位の基礎構造が認められる。いわば炉体の土台部分であるが、除湿などを企図したものであると考えられている。

製鉄炉から排出される鉄滓は炉から外部へ流出した流出滓である。これら流出滓は流動化した状態で排出され、自然に冷えて固まったものであり、製鉄操業に関わる残滓そのものである。これら流出滓は鉄分が微量で磁着しないが、中には鉄塊が飲み込まれた状態のものもあり、その部分のみ錆色となり磁着する。操業に際してはこれら流出滓を小割して、飲み込まれた鉄塊を取り出すことがおこなわれていたと想定される。なお、製鉄炉から流動化した滓を排出するために傾斜した小溝が設置される事例も多い。また、その小溝の先には前底部が設けられる。

三陸沿岸地域における古代の製鉄は、その遺構の性格上残存度が不良であり、さらに時代を問うことができる出土遺物にも恵まれない。ただし、流出滓が流れ出た状態が確認できる炉に関しては製鉄炉である可能性が極めて高い。しかし、繰り返し操業された鉄生産遺跡では、これら流出滓を残したまま、鉄滓片・炉壁片・羽口片などで被覆して、同じ箇所に別の工程の炉が構築されることも多く、遺構・遺物で一度の操業セットを見極めるのは至難の技であることが少なくない。また、炉底に残された炉底塊についても通常は取り出されてしまうため炉底で完存することはほとんどない。すなわち、操業が繰り返しおこなわれ、鉄生産関連遺構の密度が高いほどその見極めは困難になる。製鉄工程の炉では、炉底に残存する焼結砂鉄塊が注目される。砂鉄が炉内での溶解途中に冷えて固まつるものであり、炉に入れられた物質が鉄塊ではなく砂鉄であることを物語っており、このような状況が確認

されれば、製鉄工程の炉である可能性がより高いと考えられる。製鉄炉の炉底は還元した状態となっていることが多い、このことから閉塞された炉内で終始砂鉄が熱せられていたものと考えられる。

島田II遺跡では41基の鉄生産関連の炉がみられるが、1基のみが確実に製鉄炉とされている（第2図）。この製鉄炉は、これに付随する排滓場出土の鉄滓から製鉄炉と判断されている。炉はやはり残存状況が良好ではなく、構造不明瞭であるが、地下構造を持たない簡素な炉であった可能性が想定されている。詳細な時代の特定も難しいが、平安時代のものであると考えられる。製鉄炉を複数有する遺跡では鉄滓出土量が異常なまでに突出している場合が普通であり、調査面積や遺構数等からみた島田II遺跡の鉄滓出土量はそれほど傑出した出土量ではないため、製鉄工程についてはより限定的な遺跡であったとみられる。

## 2. 精鍊・鍛錬鍛冶工程

精鍊鍛冶炉は遺構としては製鉄炉に近い特徴を有し、少量の鍛錬遺物である鍛造剥片がみられる炉である。非常に区分の難しい工程であるが、島田II遺跡では4基の精鍊鍛冶炉が抽出されている（第2図）。うち3基は円形を呈する炉床に前庭部が取り付く形態であり、先に述べたように製鉄炉に近い構造を採用しているとみられる。また、還元焼土が認められることから、密閉度の高い堅形炉であったと推測される。平面規模はそれぞれことなっているため均一的なものではない。これは時間差によるものなのか工程差によるものなのかは判断できない。

この地域の鍛錬鍛冶炉はもっとも簡素な構造の炉であることが一般的である。上部も下部も大がかりな炉体は構築されないことが多い傾向にある。島田II遺跡では、鍛錬鍛冶は鉄生産関連遺構のうちもっとも多く検出されている。炉の形態は火窓型と呼称されるやや炉床を掘りくぼめたものと、地焼炉の二大別が可能である。大半が竪穴建物（工房）内で認められ、多くは鍛造剥片が周辺で検出されている。鍛錬して良質な鉄素材を得る工程と鉄製品の加工や修繕といった作業がこのような炉が用いられておこなわれたと推測される。

## 3. 鉄生産関連遺物

鉄生産関連遺物は鉄滓・炉壁・炉底塊・羽口・炉壁などである。石製のものでは鉄砧石・砥石などが多く出土している。鉄砧石の中には鉄滓が付着しているものもみられる。島田II遺跡出土鉄滓は、製鉄や精鍊工程で排出される流出滓、炉床に残存する椀形滓、その他鉢塊系遺物、鍛造剥片、粒状滓などがみられる。これらはその他の鉄生産遺跡でも多く出土する遺物である。土製の遺物として、羽口・炉壁等も多く出土している。また、島田II遺跡の場合は、豊富な鉄製品も鉄生産関連遺物とみることもできる。鉄生産の作業に直接関わる鉄製品として鉄鋤が出土している。その他、鐵鑓・直刀・刀装具などの武器類、鋤先・穂積具・鎌などの農耕具、釣針などの漁具、釘・鍵などの建築資材、鉄鐸・錫杖形鉄製品などの祭祀具などもみられる（第4・5図）。これらは、ここでの加工品があるいは修繕や再加工のために持ち込まれたもののかは判断できない。

## 4. その他の生産

鉄生産のいかなる工程であっても燃料材として木炭は欠くことのできないものである。そのためこの燃料となる木炭を生産する炭窯（製炭遺構）は、この地域の丘陵および山林ではよく目にする遺構である。これら炭窯は伏せ焼きと呼ばれる手法であり、長楕円形などの土坑に材を敷き並べて焼成されていることが一般的である。比較的斜面部に多く分布する傾向があり、等高線に沿うように長く延びるものが多い。島田II遺跡でも例に違わず、62基の炭窯が調査されている。ほとんどがクリ材であり、大半が広葉樹の製炭を得るためのものであると推測される。しかし、木炭の利用は鉄生産のみならず、日常生活やその他の生業においても需要があるため、これに限らないことも想定する必要

がある。

島田II遺跡では古代において鉄生産以外に雜穀生産・製塩などに関する遺構・遺物もみられる。筆者は近年、三陸沿岸地域で丘陵上において雜穀貯蔵穴の異常なまでの集中がみられることを指摘した。契機となったのは、島田II遺跡のより北西に位置する松山館跡において丘陵上にみられる土坑内で集積された炭化アワが検出された。島田II遺跡も含め周辺域では丘陵上に同じような円筒形やプラスコ形をした古代の土坑が存在することは知られていたが、その性格は不明であった。しかし、この松山館跡の調査事例により、収穫された雜穀の貯蔵穴である蓋然性が高まった。私見では、10世紀以降にこの地域で雜穀生産が異常なまでに盛行することを指摘した（福島2022a）。さらに、島田II遺跡も含め同時期の丘陵上に立地する遺跡から製塩土器片が出土する傾向にあり、製塩の最終工程が丘陵上でおこなわれた可能性を指摘した（福島2022b）。製塩に関しては製炭によって得られた木炭が利用された可能性が高い。これら雜穀・塩は、馬匹生産に関わる飼料生産を示すものとして注目した。

## 5.まとめ

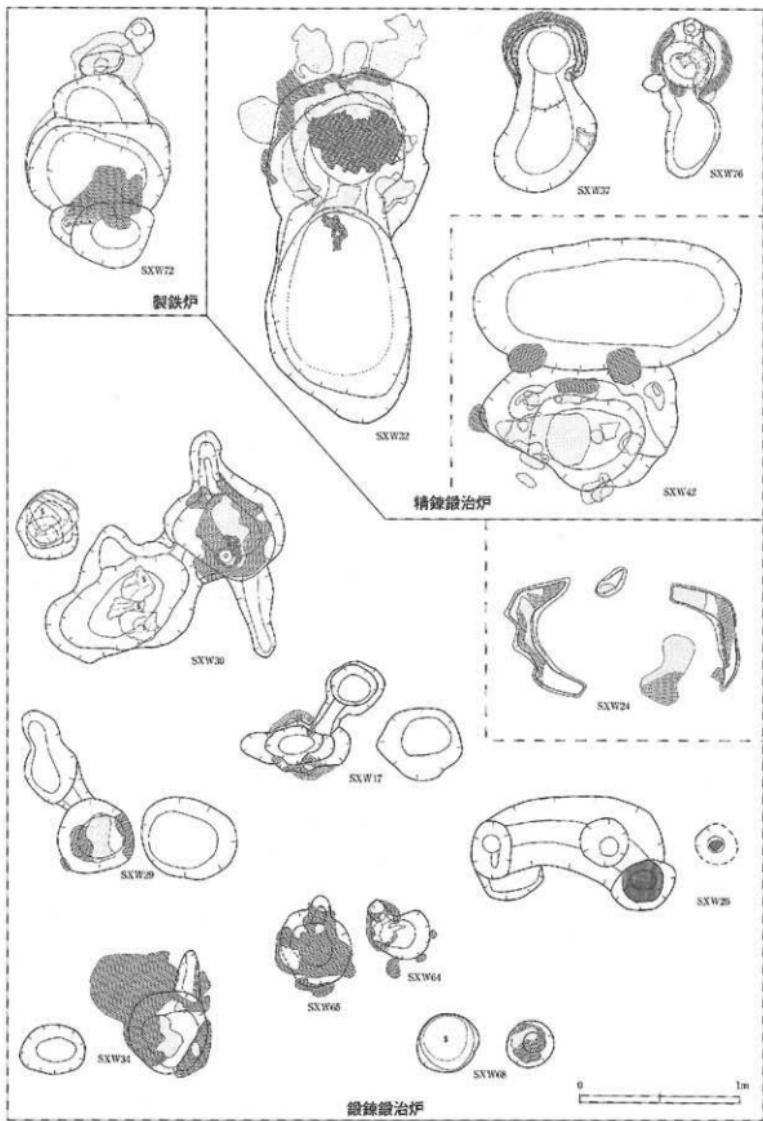
宮古市島田II遺跡は平安時代、宮古湾岸地域における鉄生産の中心遺跡の一つである。ここでは、製鉄炉が限定的なことから、周辺の遺跡で生産された鉄素材が集約され、その素材の純度を高める精錬工程、精錬された鉄を鍛錬して製品加工に至る鍛錬鍛冶工程までの作業が主たる役割であった可能性が高い。特に豊富な鉄製品の出土は、このことを強く示唆したものである。また、出土鉄製品は農耕具から武器など幅広くみられることから様々な要請を受けた生産の場であったとみられる。周辺域でも砂鉄原料から鉄素材を精錬する遺跡、鍛冶生産がおこなわれる遺跡と様々であるが、島田II遺跡の鉄生産関連遺構の集中は特筆すべき現象であり、平安時代を通じて地域内の鉄生産拠点であった可能性が高い。

鉄生産以外では、島田II遺跡の平安時代貯蔵穴・製塩土器片でもみられるように、この地域では雜穀生産と塩生産も盛んになることも判明してきた。中世には閉伊地方が天下有数の馬匹生産地として知られるが、その萌えはすでに古代にあったことを想定した。

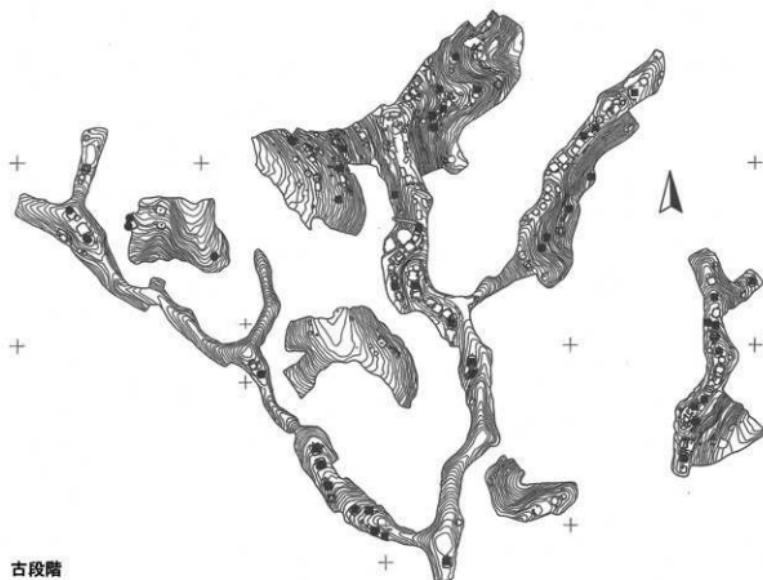
以上のように、平安時代の宮古湾周辺では各種産業が発展することがこれまでの発掘調査でみえてきた。これらを管理する体制は不明であるが、いずれにおいても多大な労力の動員と大きな利権を生む産業であることは言うまでもない。

## 関連文献

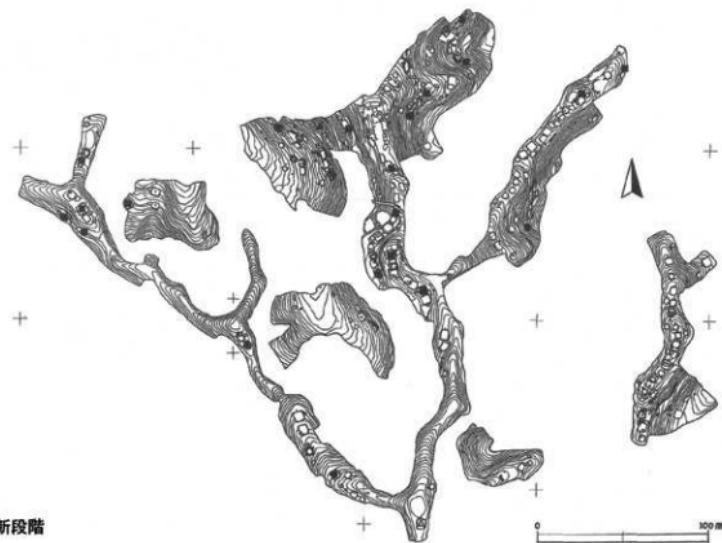
- (財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2004『島田II遺跡第2～4次発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第450集
- (公財) 岩手県文化振興事業団 2014『松山館跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第625集
- 福島正和 2022a 「東北地方北部における平安時代の雜穀利用に関する考古学的研究」岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター『紀要』41号
- 福島正和 2022b 「平安時代における三陸沿岸地域の製塩と馬匹生産」『岩手考古学』33号



第2図 島田II遺跡の鉄生産関連構造 (岩手県埋文セ 2004)

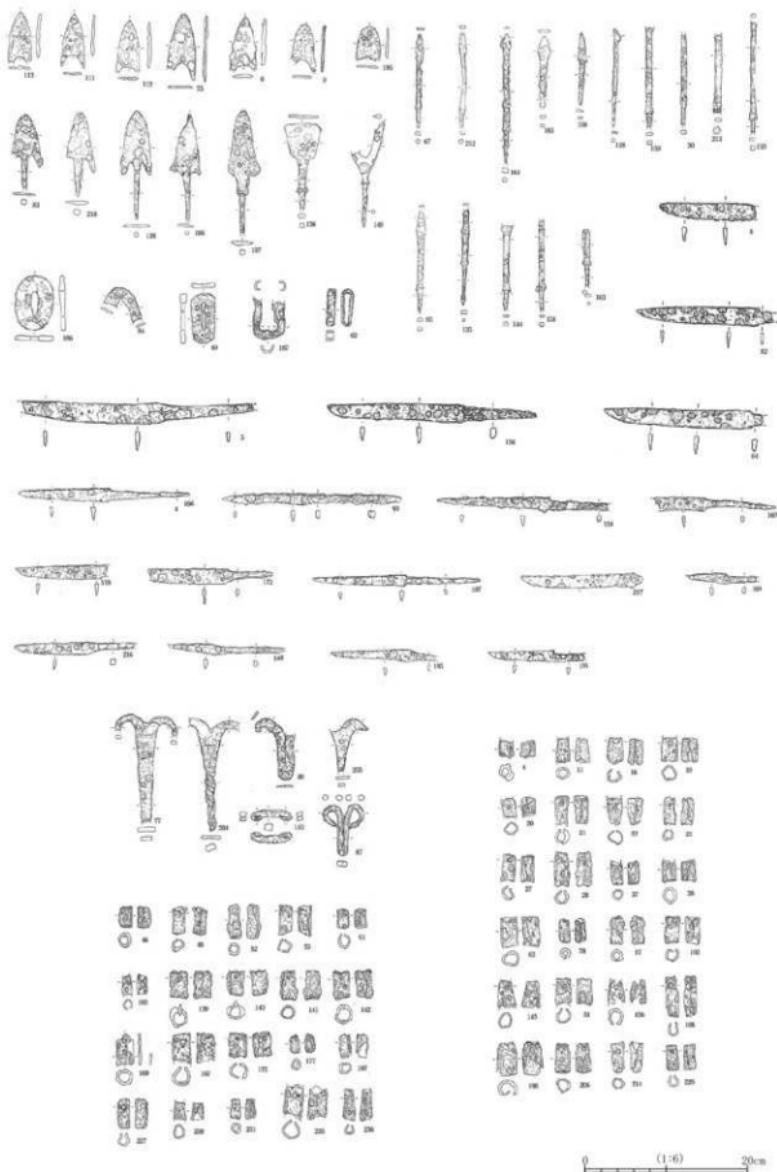


古段階

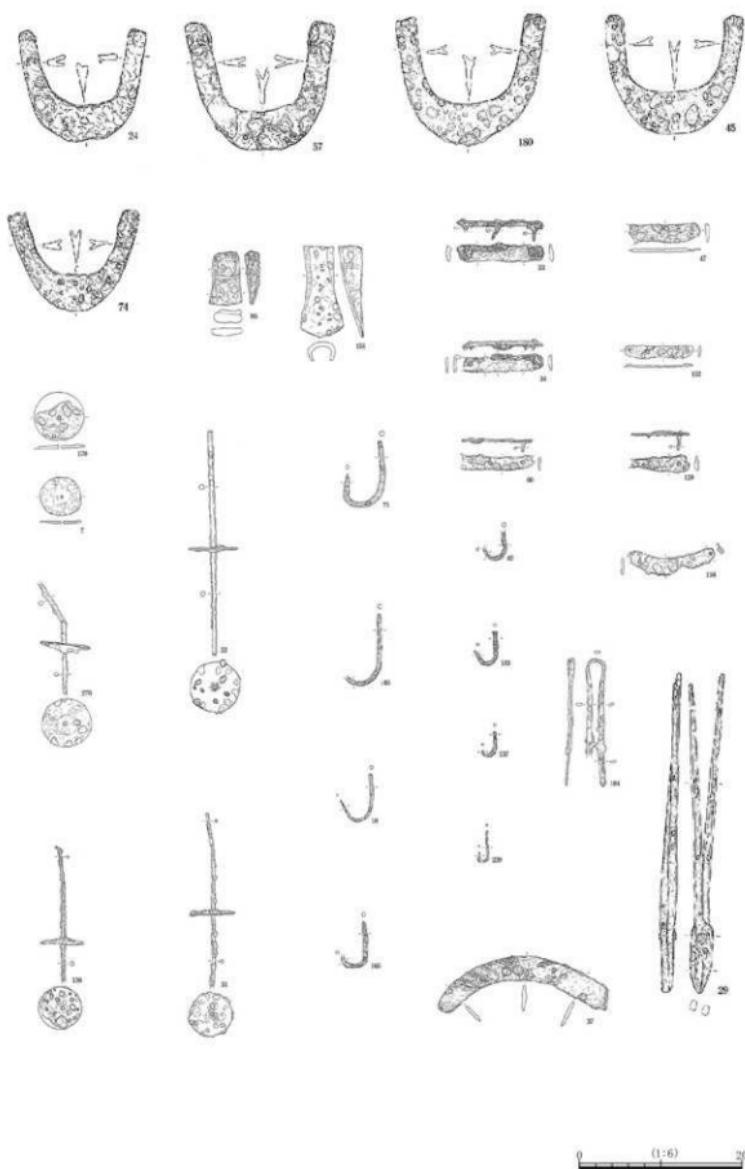


新段階

第3図 島田II遺跡の遺構配置（10世紀前半）（岩手県埋文セ2004）



第4図 島田II遺跡の鉄製品（1）（岩手県埋文セ2004から作成）



第5図 島田II遺跡の鉄製品（2）（岩手県埋文セ2004から作成）

# さわだ 沢田Ⅲ遺跡

(公財) 岩手県埋蔵文化財センター 福島正和

所在地 岩手県下閉伊郡山田町山田第3地割  
33-1

立地環境 山田湾に面する山地から低地

発見遺構 鉄生産関連炉、堅穴建物、工房、炭窯など

年代 7世紀～12世紀

## 遺跡の概要

沢田Ⅲ遺跡は山田町中心部市外よりわずか北に位置する(第1図)。遺跡は山田湾の北西、山地の先端部とその南側の低地にかけて広がる。風化した花崗岩を山地部分は基盤層とし、低地部分はその基盤層の上に形成された火山灰起源の土壌が厚く滞積する。この様相は周辺域と概ね変わりが無い。標高は10～30mで緩斜面の多い地点である。調査は三陸沿岸道路事業に伴うもので、

2013・2014年の2箇年の調査がおこなわれた。遺跡周辺には、末期古墳で著名な房の沢古墳群や古代集落の沢田Ⅰ遺跡、さらに同一事業で調査された間木戸Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ遺跡が近在する。

## 1 古代の遺構と遺物

沢田Ⅲ遺跡では、古代の堅穴建物が26棟、鉄生産関連炉20基、工房4棟、炭窯13基が主な遺構として調査された。堅穴建物を中心とする集落は7・8世紀が主体である(第3図)。出土遺物には、須恵器や北上川流域に分布する赤彩された土器等、さらに3枚の和同開珎が建物内から出土している(第2図)。7・8世紀の須恵器は沿岸地域では少数であるが、ここでは複数点認められる。堅穴建物は大形のものが含まれており、さらに和同開珎など稀少遺物の存在からこの山田湾周辺地域の拠点的集落であったものと考えられる。

一方、9世紀以降は鉄生産の場として機能したようで、鉄生産関連炉が認められる。鉄生産関連の遺構については土器等の時代を特定する遺物が伴わないのでAMSによる年代測定の値をよりどころとしており、11～12世紀が想定されている。

## 2.まとめ

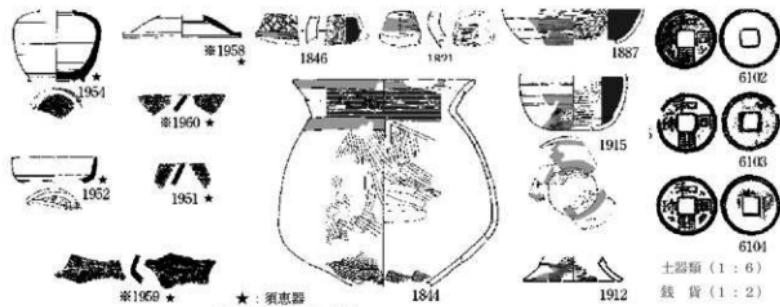
古代における山田町沢田Ⅲ遺跡は、7・8世紀の集落遺跡と平安時代の鉄生産遺跡の二つの時代、二つの性格を有する遺跡である。特に、7・8世紀の集落は、近在する房の沢古墳群とも重なる時期の集落であるため両者の関係が注目される。

## 関連文献

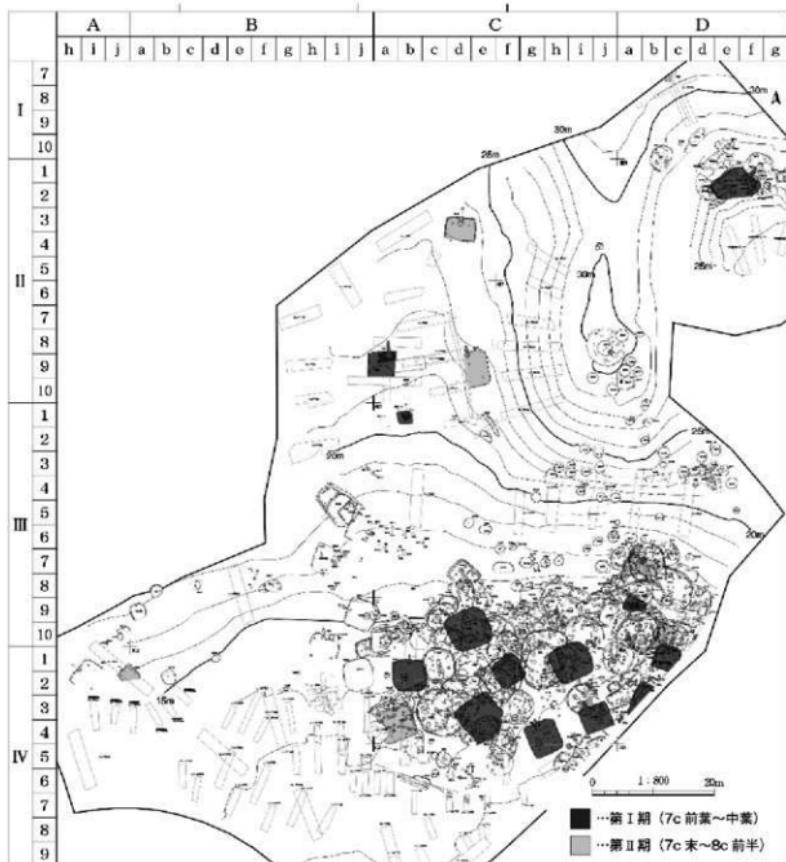
(公財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2020『沢田Ⅲ遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第722集



第1図 沢田Ⅲ遺跡位置図

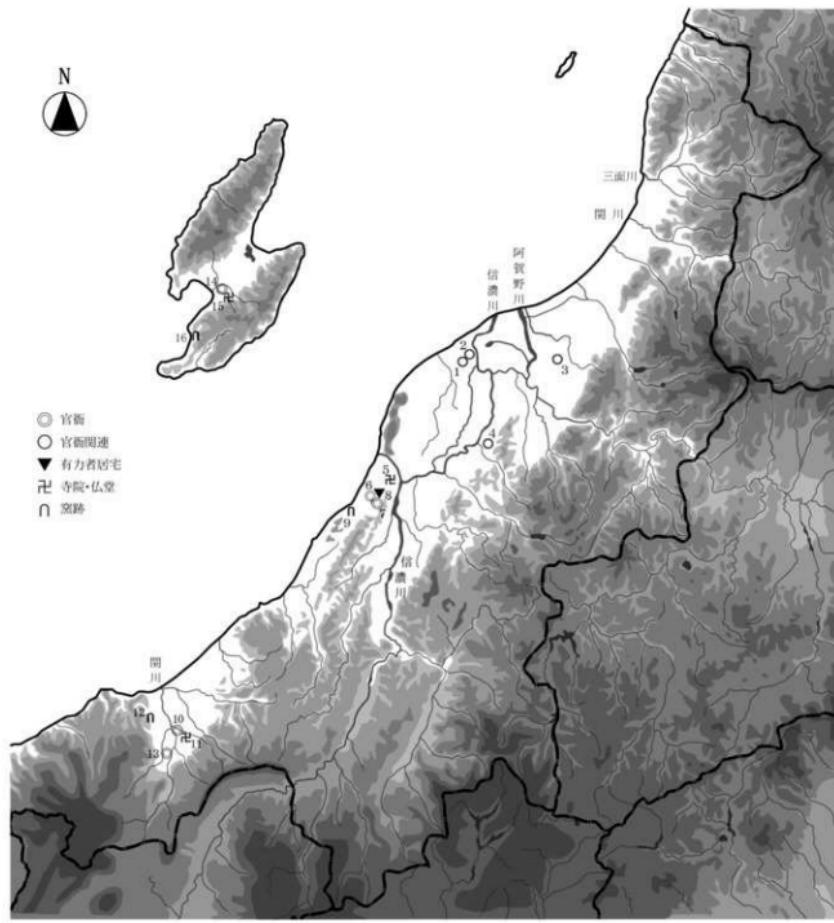


第2図 出土遺物 (岩手県埋文セ 2020 から作成)



第3図 7世紀前葉から8世紀前半の遺構 (岩手県埋文セ 2020)

# 新潟県



No.	地図名	市町村名	座標	説明	No.	地図名	市町村名	座標	説明
1	建立寺跡	新潟市西区	貢田関連遺跡	153°~156° 9.4km北之桑原	2	貴郷	山葉町	貴郷	183°~184°
2	の里遺跡	新潟市西区	貢田関連遺跡	157°~160° 10.0 今地貴郷群	3	大穂郷	大穂郷	137°~143°	
3	発久遺跡	阿賀野市	貢田関連遺跡	161° 11.1 本長寺丘陵今地	4	今地	上越市	今地	170°~176°
4	行田遺跡	白山市	貢田関連遺跡	163°~166° 12.7 雨多・大貴郷群	5	大穂	大穂	180°~190°	
5	廣瀬二塚寺跡	長岡市	今地	172°~174° 13.2 廣瀬二塚	6	和田	和田	149°~168°	
6	小穂郷丘陵遺跡	長岡市	貴郷	173°~180° 14.3 丁田貴郷群	7	酒井	酒井	149°~152°	
7	上ノ木遺跡	長岡市	貴郷	180°~186° 15.0 佐野河分今地貴郷群	8	中野	中野	152°~162°	
8	門新遺跡	長岡市	有力者住跡	187°~172° 16.5 小山貴郷群	9	西	西	191°~194°	



# はしまんばやし 八幡林官衙遺跡

長岡市教育委員会科学博物館 丸山一昭

所在地 新潟県長岡市両高・島崎地内

立地環境 越後平野西端、郷本川（旧島崎川、以下「島崎川」という）左岸に位置する丘陵（標高 28~42 m）、低地（標高 16 m 前後）

発見遺構 挖立柱建物、道路、掘立柱塀、溝、土坑、井戸

年代 8世紀前半～10世紀前葉

## 遺跡の概要

八幡林官衙遺跡は奈良～平安時代の官衙関連遺跡である。島崎川左岸の舌状に突き出た丘陵と周辺の低地からなり、約 4 万 m<sup>2</sup> の面積をもつ（第 1 図）。1990 年度に国道 116 号和島バイパス建設に伴う本発掘調査が行われた。その結果、丘陵（B 地区）からは奈良時代の大型掘立柱建物群が検出

され、低地（A 地区）では完形の「郡司符」（第 1 号木簡）や養老年号をもつ「沼垂城」と記された木簡（第 2 号木簡）が出土した。第 2 号木簡は、日本最古の城柵である渟足柵が「沼垂城」と名称を変え養老年間まで存続したことを示す重要な文字資料として全国的に注目を集めた。これを契機に遺跡の範囲や性格を把握する確認調査が文化庁の国庫補助事業として、1991～1993 年度の三ヵ年をかけて行われた。その結果、平安時代の四面廻付建物を中心とする建物群（C・I 地区）や道路状遺構（H 地区）などが検出されるとともに、帶金具・太刀外装具・皇朝鏡・硯・奈良三彩・漆器など官衙遺跡に特徴的な遺物が多数出土した。文字資料では「郡」「大領」と墨書きされた平安時代の土器とともに、大領宛ての封緘木簡や税に関する付け札などが出土した。このことから、古代越後國古志郡における重要な官衙であることが判明し、平成 7 年 3 月に国の史跡に指定された。以下では遺跡の動態について、遺構の変遷や周辺遺跡との関連に触れるところとする。

## 1. 遺跡の変遷

### I 期：8世紀前半～中葉（第 2・3 図）

本遺跡の創建期にあたり、第 2 号木簡に見える養老年間をさほど遡らない年代であった可能性が高い。当該期は、丘陵平坦面の B 地区のほかに C・G 地区の丘陵斜面を雑壇状に造成するなど、大規模に地形改変を行った上で建物が建てられている（註 1）。建物の規模は桁行 5 間のものが最大であるが、官衙中枢部を窺わせる計画的な配置を伴う大型建物は発見されていない。建物の主軸方向は 2 種類あり、共伴遺物と構造の切り合い関係などから判断して西偏（N - 4 ~ 9° - W）から東偏（N - 15 ~ 20° - E）へ変化したと考えられる。SB02 は梁行 2 間（4.8 m）、桁行 5 間（10.5 m）を測り、雨落溝（SD21）から 8 世紀前半頃の遺物が出土している。これと平行する同時期の遺構としては、SB04・SI38 がある。方形の竪穴建物（SI38）は長辺 4.4 m、短辺 3.4 m の長方形を呈し、東辺を除く壁際に周溝がめぐる。北東隅に焼土がありカマドが存在した可能性が高いが、SB05 の柱穴によって完全



第 1 図 八幡林官衙遺跡の位置

に破壊されていた。SB05は桁行4間以上の建物で、SB03・SB08と主軸方向を同じくしており、8世紀中葉頃に位置付けられる。

C地区では尾根の基部に総柱建物のSB13Bが構築される。梁行2間(4.8m)、桁行3間(7.6m)で主軸方向はN-4°-Wを示し、共伴遺物から8世紀前半に位置付けられる。

遺跡北西部に位置するH地区では、SX02道路状遺構が検出された。道路は西偏して南東-北西方方向に延びると推定される。路面の幅はおよそ2.5mと小規模であることから北陸道とは考えられず、本遺跡と周辺施設や地域を結ぶ支道であったと考えられる。道路側溝からは8世紀中葉の遺物が出土しており、機能した期間は短期間であったと考えられる。出土遺物は墨書き器を含む土器や木器・木製品、付け札などの木簡や多数の赤彩土器も多数確認されており、何らかの祭祀が行われた可能性が高い。

当該期に伴う遺物には奈良三彩・綠釉鳥形硯・帶金具・墨書き器・木簡・人形・畜車など官衙に特徴的な遺物が多く見られる。また、「沼垂城」との関係を窺わせる第2号木簡や、過所機能をもつ蒲原郡符(第1号木簡)が郡域を超えて古志郡内に廃棄されたことは、城柵・閑といった国レベルの機能を有していた可能性がある。これに関連して下ノ西遺跡では「據大夫借貸」と記した木簡が出土しており、国司(據)に対する官稻貸し付け事務が行われていたことが判明した。このことは八幡林官衙遺跡で想定されている国レベルの施設が據の管轄であったことを示しており、陸奥・出羽両国と同様に国内の城柵を国司が分割統治する形態が越後国でも採用されていた可能性を示している(註2)。

このほかの文字資料としては8世紀中葉の墨書き器「石屋」「石」「石屋木」「石屋殿」「石大」「郡殿新」「郡」「厨」などがある。「石屋」はⅡ期の資料に「石屋大領」とあることから平安時代にも継続して使われた名称で、遺跡周辺の地名と考えられる。「石屋木」は「イワヤノキ」と読み、「城」や「柵」と同じ音であることから、文献に記されない未知の城柵が存在した可能性を示し注目される。「石屋殿」は地名を付した特定施設の呼称で、当該期における主要な施設の一つであったと考えられる。また、「郡殿新」は古志郡御閑連の施設名と考えられ、「新」とあることから殿舎の造営時期によって呼称を区別したことを示している。「石」は「石屋」、「石大」は「石屋大領」の省略形である可能性が高い。以上のことから、当該期には石屋を冠した複数の官衙施設が存在し、郡の施設については大領が統括していたと考えられる。

本遺跡では8世紀後半の遺構・遺物はほとんど確認されておらず、9世紀初頭前後に再興されるまで空白期間が存在する。後述するように空白期間の前後で本遺跡の性格が変化している可能性が指摘されており、越後国周辺の社会情勢が起因している可能性もある。

## Ⅱ期：9世紀前半(第2・4図)

当該期の建物はC地区の尾根および、その先端の低地に位置するI地区で確認される。

C地区の四面廻付建物(SB12)は低地との比高差が10mほどある尾根上に所在し、周辺には人為的な削平による平坦地が広がる。東西16.6m(身合7間)、南北10.8m(身合4間)、平面積約180m<sup>2</sup>を測り、主軸方向はN-24°-Eを示す。共伴遺物などから9世紀前半に位置付けられ、建物の規模・構造からみて遺跡の中枢的な施設であった可能性が高い。SB13Bの柱穴を切って構築されたSB13Aは尾根の付け根にある。SB12と同様の主軸方向を示すことから、同建物の付属施設と考えられる。

SB12の南側にあたるI地区では、当該期の遺構・遺物が多数確認された。主な遺構としては整地層とその上に構築された掘立柱建物・掘立柱塀などがある。整地作業はC地区の丘陵据南端を切り崩して発生した土砂を利用して行われている。整地層の厚さは最大1mにも達し、柱穴の掘り込み面の層位に違いが見られることから、整地が複数回行われたことは確実である。出土遺物を層位的にみると、9世紀前葉から中葉にかけて整地された可能性が高い。当該期の掘立柱建物の全容を窺えるもの

は少ないが、南北方向に伸びる掘立柱塀（SA12）は建物群の区画を目的とするものと考えられる。

当該期の遺物は、I 地区の整地層およびその下層から出土した。主なものとして帶金具・皇朝鏡・太刀外装具・円面鏡・風字鏡・木簡・墨書土器など官衙に特徴的なものが顕著で、漆器の長頸瓶や円形容器といった優品もある。文字資料では国レベルの機能を示すものは「大家驛」墨書土器以外に無く、郡の大領に関わるもののが多数を占めこれ以外の官司名はごく少数である。さらに大領へ宛てた封緘木簡や 19 点もの「大領」墨書土器が出土したことから、大領の館が付近に存在した可能性が高い。建物の規模・構造から考えると、館として最も相応しいのは C 地区の四面廂付建物 SB12 であろう。また、施設名を記した墨書土器も多数確認された。「南殿」「南家」は遺跡の中心施設である四面廂付建物との位置関係を示すものと推定され、I 地区の建物群がこれに相当すると考えられる。「大家驛」は古代北陸道に設置された『延喜式』記載の駅家で、本遺跡付近に北陸道と駅家が存在した可能が高い。I 期に示した文字資料との関連を考えれば本遺跡が駅家の性格を有していても不思議ではないが、現段階で大規模な道路遺構は未確認である。なお、9 世紀前半の下ノ西遺跡 V 区では馬の洗い場と考えられる長大な土坑と区画施設を伴う建物群が検出され、郡家に駅家が併設されていた可能性も考えられている。

### Ⅲ期：9世紀中葉～10世紀前葉（第2・5図）

9世紀中葉は I 地区で建物が引き続き造営されたと考えられるが、建物の復元までには至っていない。当該期における施設名を示す墨書土器には「北殿」「北家」と記されたものがある。I 地区の建物群と遺跡の中心施設との位置関係が「南」から「北」へ変化したことを物語っており、四面廂付建物もこの頃までには廃絶したと考えられる。新たに中心施設が I 地区より南方に移転するなど建物のレイアウトに変更があったことを示しているが、移転後の中心施設については明らかになっていない。

9世紀後半には、C 地区南側の丘陵先端部を削平した平坦面において、2棟の建物（SB57・SB58）が重複して造営された。いずれも桁行方向の柱穴のみ確認され全容は不明であるが、山側の段切りは L 字形の平面形を呈することから東西棟が構築されていた可能性が高い。I 地区では前段階に引き続き重複した複数の建物が確認され、主軸方向は正方位と西偏のものがある。このほかの地区においても造構は確認されるが、その多くは小規模な掘立柱建物・井戸・畠・溝や製鉄炉などが主体となる。また、II T では地震によると考えられる断層・地割れが調査区壁面で観察された。これらは 9 世紀後半の整地層上面で確認され、平安時代（9世紀後半）の II 層に覆われていることから、貞觀 5 年（863）以降多発した地震痕跡であると考えられる。

出土遺物では墨書土器が増加傾向にあるがその内容は一般集落のものと大差なく、一字墨書が大半を占める。当該期の遺跡の性格としては、墨書土器「庄」が示すような農地開発や生産を担う集落、鉄生産の場であった可能性が高い。なお、隣接する吉沢遺跡では長軸の長さが 0.7 ～ 1.3 m の掘方をもつ掘立柱建物 3 棟や円面鏡・転用鏡が確認されており、集落としての中心はこちらにあった可能性も考えられる。

## 2. 八幡林官衙遺跡成立の背景

越後国の国域が確定して間もない 8 世紀前半において、本遺跡はどのような背景をもって成立したのであろうか。その位置関係を大局的にみれば、信濃川河口付近の渟足柵と頸城に移転した国府とのほぼ中間地点にあり、かつ古志郡南部・魚沼郡などの内陸方面への分岐や北陸道の終着である佐渡への海路とも接続している。また、平野部に展開する集落や水上交通に利用された島崎川を眼下に見渡せる立地状況はまさに交通の要衝というべき地であり、本遺跡の設置には支配者層の何らかの意図が汲まれたものと考えられる。もしそうであるならば、本遺跡成立の背景を考えるためにには、まず越後

とその周辺地域の情勢を把握する必要がある。その方法のひとつとしては律令国家の対蝦夷政策の進展とともに目まぐるしく変遷を遂げた越後国域について確認することである。いわば越後国域の変遷過程そのものが対蝦夷政策の過程を示しているということもできよう。

律令国家の蝦夷集團に対する基本的な方針は、城柵の設置と柵戸の導入を進め、時には武力で征討しつつその地域を一国として切り離し、律令制の及ぶ国（令制国）を漸次拡大していくというもので、越後国の成立・変遷もこの流れの中で理解される。越後国の領域変遷（第6図）は、①北陸地方一帯を領域とする越（高志）国、②690年頃の越国分割（註3）以降の阿賀野川以北（沼垂郡・磐船郡）を領域とする第一次越後国、③702年に越中四郡（蒲原・古志・頸城・魚沼）を編入した第二次越後国、④712年の出羽建国により北限が確定した越後国、の4段階で把握される（新潟県 1986、相澤2016など）。①は越国の北辺に城柵と柵戸を設置・導入するという初期の目的が遂行された段階、②は蝦夷対策を重点的に行う国として越後国の建国がなされた段階、③は越中四郡を編入することで越後国の國力向上や令制国への同質化が図られた段階、④は出羽征討の後、出羽を越後国から分割・建国し、多数の柵戸が導入された段階である。ここに至って越後国は東国や北陸諸国と同様の令制国として位置づけられるようになった。また、建国当初の國府機能は渟足柵にあったとされ、慶雲年間頃には越後城と呼称されたと考えられるが、出羽建国により越後国における対蝦夷政策の負担が相対的に軽くなつたため、西方にある頸城郡への移転が可能になったと考えられる（註4）。

先述のとおり、八幡林官衙遺跡の創建は養老年間であり、越後国域は④の段階にある。『続日本紀』には越後を含む周辺諸国による出羽国への人民・物資移送を負担した記事が複数（第1表）あり、特に8世紀初頭から前半（和銅～養老年間）にかけて頻繁に行われたことを伝えている。このことは、本遺跡の成立要因を考える上で重要である。越後国から出羽国への人的・物的移送を行う拠点には港湾施設が整った河口付近で、渟足柵・磐舟柵が置かれた沼垂郡・磐船郡が適地であり、この二郡と頸城の國府間の連絡・輸送等に際し、各種の中継業務を担つたのが八幡林官衙遺跡であったと考えられる。このように考えれば、Ⅰ期（8世紀前半～中葉）の文字資料に、郡域を越え意図的に廃棄された過所機能をもつ郡符木簡（第1号木簡）や渟足柵の後身「沼垂城」との関係を示す木簡（第2号木簡）、城柵を示唆する「石屋木」墨書き器があることも説明がつくのではないかだろうか。現にⅡ期（9世紀前半）の文字資料で国レベルの内容を示すものは「大加家驛」のみで、城柵に関するものは見当たらず、郡に関するものが多数を占めている。このことは越後国内、特に旧越中四郡において情勢がより安定化したことを物語っており、内政に専念できる状況にあったことを示しているだろう。以上のとおり、本遺跡の成立は律令国家の蝦夷対策に関する国家的要請がその背景にあり、これに対応すべく越後國內の体制整備を推進する動きのなかで理解できると考える（註5）。

ところでⅠ期には国レベルの内容を示す文字資料が卓越することから、当該期における遺跡の性格は国の出先機関として理解されている。しかし、8世紀中葉の墨書き器には「石大」「郡殿新」「古志」「郡」も含まれており、郡に関連する内容も含まれ複合的な性格を示している。このことは一見矛盾するようにも感じられるが、古志郡家と目される下ノ西遺跡周辺に国司（據）が存在したことを考えれば理解できる。つまり、本遺跡においても「石屋木」に派遣された国の担当官とこれを実務面で補佐する郡司（大領）が存在したことを示しているのではないか。本遺跡周辺が「石屋」と呼称されていることを考えれば「石屋大領」は地元と関係の深い人物で周辺の地理や情勢にも詳しかったと推測され、國府から派遣された国司にとってその存在は欠かせないものであったと考えられる。ただ、古志郡における国司（據）の所在を特定できそうな国司館といった建物は未発見であり、今後の課題である。

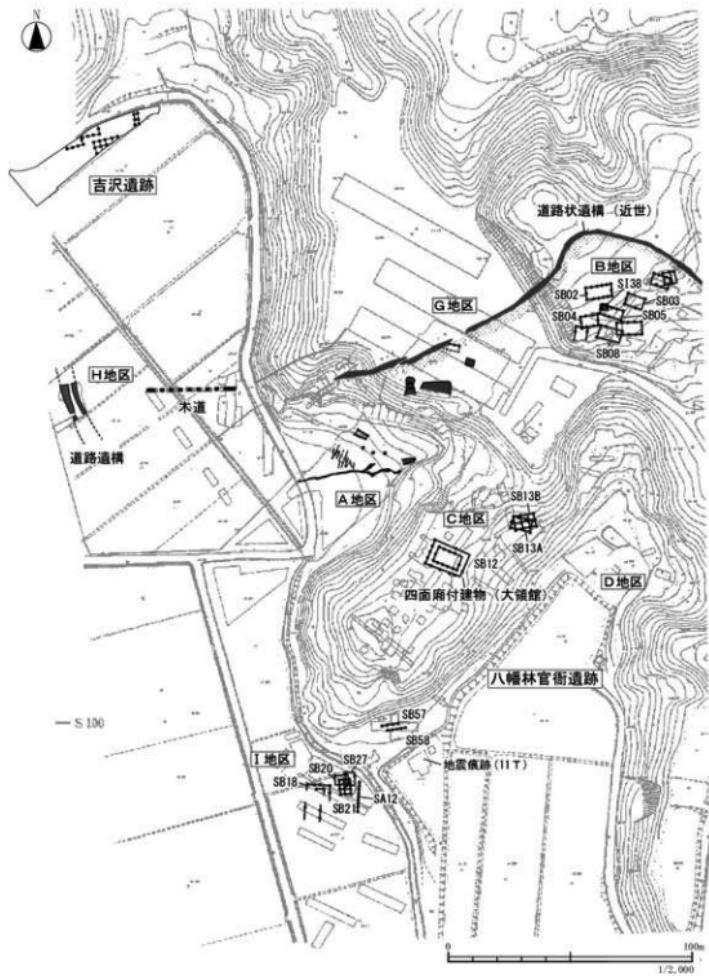
以上、推論と蛇足を重ねてしまったが、遺構面からの情報不足を文字資料で補う形で現状における

見解を述べてみた。本遺跡の理解には城槽と頭城における国府の解明が不可欠であるが、越後国府の所在地は上越市今池遺跡周辺が有力視されているものの政庁の特定には至らず、また浮足橋・磐舟橋に特定される遺跡も未発見であり、このため本遺跡の性格付けも未確定な部分が残されている。今後さらなる資料の増加と既存資料の分析を進めていく必要がある。

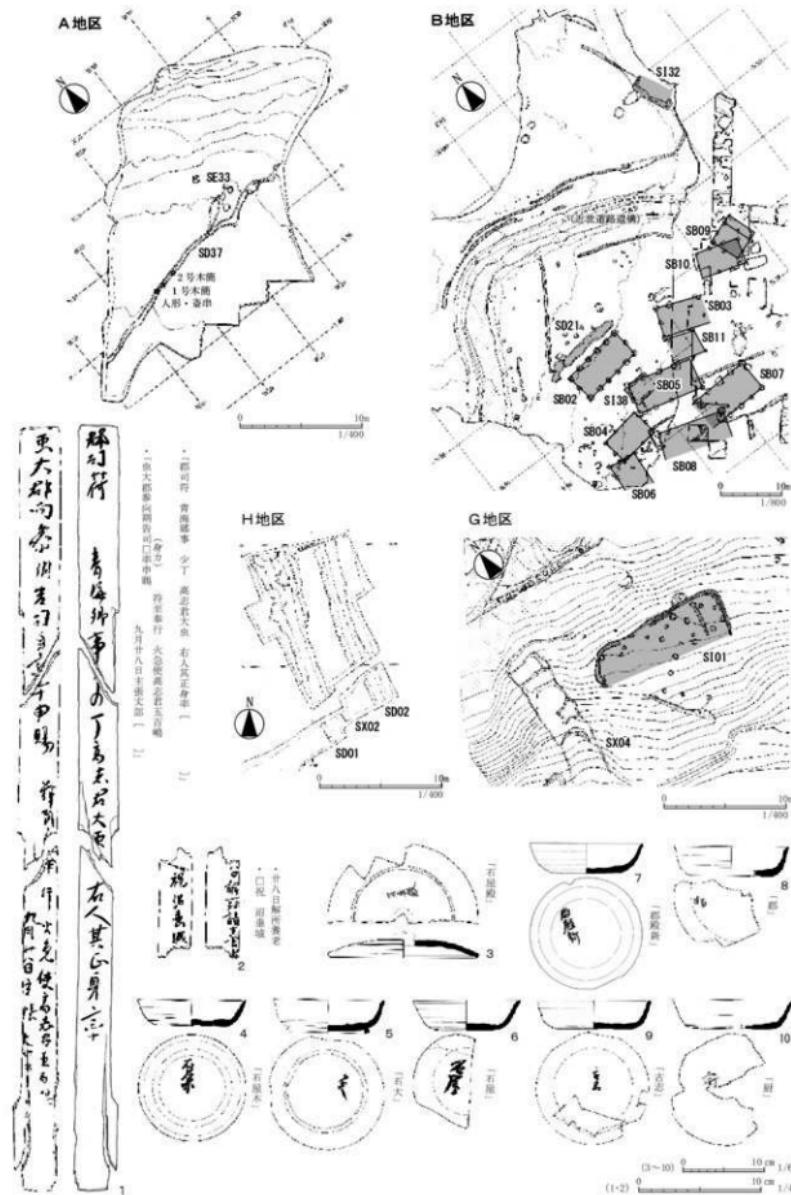
- 註1 本遺跡の北に隣接する吉沢遺跡でも地形改变（整地層）と掘立柱建物4棟が確認されている（長岡市教委2012）。整地層およびその下層の出土遺物は、本稿の時期区分でいうⅠ期からⅢ期に相当する。掘立柱建物はⅠ期の可能性がある1棟のほかは、Ⅲ期に属すると考えられる。
- 註2 なお、時期は9世紀後半に下るが胎内市蔵ノ坪遺跡（沼垂郡）においても「少目御館米五斗」と記された米の貢進荷札が出土した。のことから国府（頭城郡）には守、他の郡には介（蒲原郡）・掾（古志郡）・目（沼垂郡）が配置されたと考えられ、分割統治体制を敷いた可能性が高まつた（平川ほか2002）。
- 註3 越国の分割時期については、『新潟県史』（1986）で「越前」の初見である692年以前の690年頃とされるが、天武朝の国境画定事業が行われた682～685年を中心とする時期とする説もある（鍾江1993）。ここでは從来用いられている「690年頃」と考えておく。
- 註4 近年、国府移転の具体的な時期について、出羽建国直後とするより出羽国が陸奥按察使の管轄下となり、出羽国への後方支援の機能が相対的に緩和された養老五（721）年頃とするほうが合理的であるとする説が提示されている（中林2004、相澤2016）。
- 註5 越後や東北地方におけるヒトやモノの移動を考古資料から分析する論考としては、春日2003、田中2019、水澤2008、相澤2016などがある。

## 関連文献

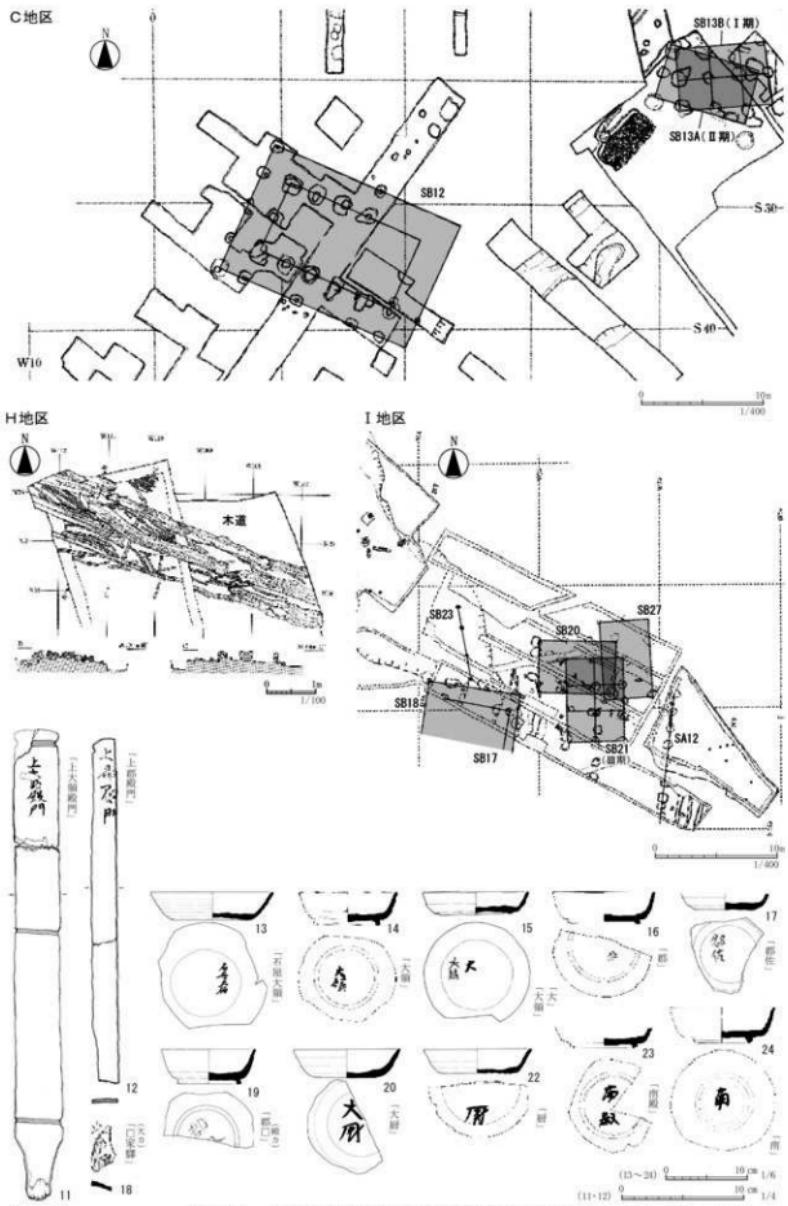
- 相澤 央 2016 「第一章 越後国の成立と蝦夷政策」『越後と佐渡の古代社会 出土文字資料の読解』高志書院
- 春日真実 2003 「越後出土の円筒形土製品・板状土製品について」『富山大学考古学研究室論集 獅氣樓 - 秋山進 午先生古希記念 -』秋山進午先生古希記念論集刊行会 六一書房
- 鍾江宏之 1993 「『国』制の成立—令制国・七道の形成過程—」『日本律令制論集 上巻』釜山晴生先生還暉記念会 吉川弘文館
- 田中祐樹 2019 「櫛造當前後の外來系土器について—関東系・東北系を中心に—」『新潟考古』第30号 新潟県考古学会
- 中林隆之 2004 「越後国の誕生」『上越市史 通史編一原始・古代』
- 長岡市教育委員会 2012 『吉沢遺跡』
- 新潟県 1986 『新潟県史 通史編一原始・古代』
- 平川南・相澤央・小林昌二 2002 「第Ⅷ章まとめ 2遺物 C第2号木簡について」『蔵ノ坪遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書第115集
- 水澤幸一 2008 「岩船橋修理前後の北方系土器－胎内市内遺跡を中心として－」『多知波奈の考古学－上野恵司先生追悼論集－』橘考古学会
- 和島村教育委員会 1992 『八幡林遺跡』和島村埋蔵文化財調査報告書第1集
- 和島村教育委員会 1993 『八幡林遺跡』和島村埋蔵文化財調査報告書第2集
- 和島村教育委員会 1994 『八幡林遺跡』和島村埋蔵文化財調査報告書第3集
- 和島村教育委員会 1995 『門新遺跡』和島村埋蔵文化財調査報告書第4集
- 和島村教育委員会 1996 『門新遺跡外割田地区』和島村埋蔵文化財調査報告書第5集
- 和島村教育委員会 1998 『下ノ西遺跡』和島村埋蔵文化財調査報告書第7集
- 和島村教育委員会 1999 『下ノ西遺跡II』和島村埋蔵文化財調査報告書第8集
- 和島村教育委員会 2000 『下ノ西遺跡III』和島村埋蔵文化財調査報告書第9集
- 和島村教育委員会 2003 『下ノ西遺跡IV』和島村埋蔵文化財調査報告書第14集
- 和島村教育委員会 2005 『八幡林遺跡IV』和島村埋蔵文化財調査報告書第16集



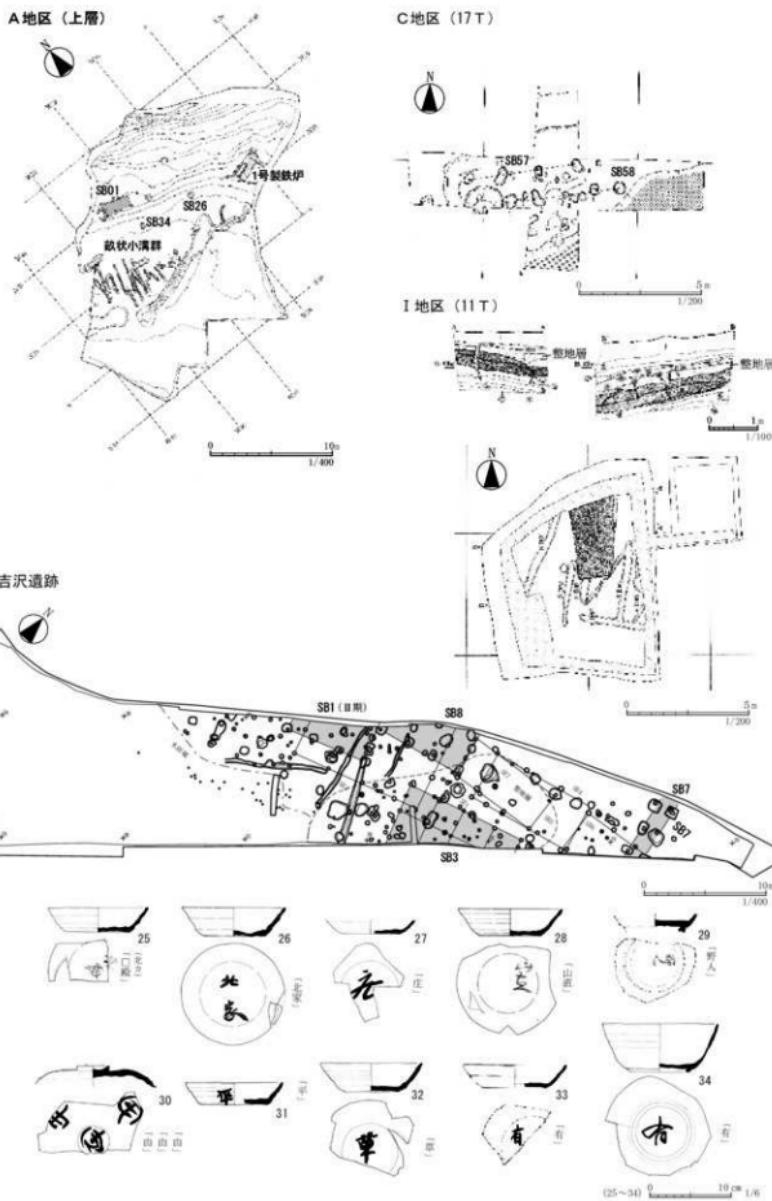
第2図 遺構配置図 (和島村教委 2005、長岡市教委 2012 より作成)



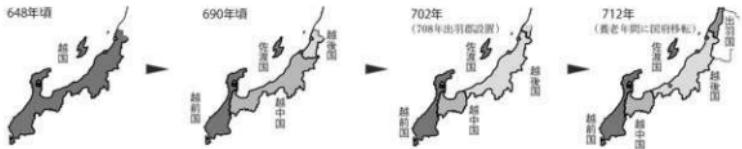
第3図 I期の主要遺構と関連文字資料(和島村教委 1992・1993・1994・2003を改変)



第4図 二期の主要遺構と関連文字資料 (和島村教委 1993・1994 を改変)



第5図 III期の主要遺構と関連文字資料 (長岡市教委 2012、和島村教委 1993・1994 を改変)



第6図 越後国の変遷 (新潟県 1986 より作成)

西暦	年号	記事内容	出典
642	皇極元年	越の辺の蝦夷数千内附する。	『日本書紀』
647	大化3年	渟足柵設置、柵戸をおく。	『日本書紀』
648	大化4年	磐舟柵設置、信濃と越の民を濱び柵戸をおく。	『日本書紀』
658	齊明4年	越國守の阿倍引田臣比羅夫が180艘の舟を率いて北方遠征(~660)。 蝦夷200名余が都へ朝貢。渟足・津輕郡大少領、渟足柵造(大伴君稻穂)、都岐沙羅柵造、柵養 蝦夷とに叙位。	『日本書紀』
668	天智7年	越國、燃土と燃水とを獻ずる。「越國」表記の最終例	『日本書紀』
682	天武11年	越の蝦夷(伊高岐那)らが、「伴人」70戸を一郡とすることを願い許される。	『日本書紀』
683～685	天武12～14年	国郡の境界を画定する。	『日本書紀』
689	持統3年	越の蝦夷沙門道信に、仏像・纏・布等を賜る。 このころ越国を三分割か(683～685年説あり) … 初期越後国	『日本書紀』
690	持統4年	諸國の國司に、飛鳥淨御原令の戸令に基づく戸籍(庚寅年籍)作成命令。	『日本書紀』
692	持統6年	「越前」の初見。越前国司が白蛾を献上	『日本書紀』
697	文武元年	「越後國」の初見。越後の蝦夷(「蝦狀」)に物を賜る	『続日本紀』
698	文武2年	「佐渡國」の初見。石船柵の修造	『続日本紀』
700	文武4年	石船柵の修造。	『続日本紀』
702	大宝2年	越中国四郡(頃城・古志・魚沼・蒲原)、越後国へ移管 … 第二次越後国	『続日本紀』
705	慶雲2年	威奈真人大夫、「越後城司」となる。	威名真人大夫墨跡
706	慶雲3年	從五位下・威名真人大夫を越後守(国司)に任ずる。	『続日本紀』
707	慶雲4年	威奈真人大夫・正五位下となる(二月)。大夫、「越城」で没す(四月)。	威名真人大夫墨跡
708	和銅元年	越後国への申請により出羽郡を建郡 … 第三次越後国	『続日本紀』
709	和銅2年	陸奥、越後の蝦夷が抵抗。佐伯宿禰石湯を征越後蝦夷將軍に任じ、出羽柵へ军需物資を送る。	『続日本紀』
712	和銅5年	出羽郡を出羽国とする。陸奥国最上・置郡を出羽国へ編入 … 越後国の領域確定	『続日本紀』
717	養老年	信濃・上野・越前・越後の民を出羽国へ移住させる。	『続日本紀』
717～724	養老年間	木簡に「沼垂城」とあり(八幡林官衙遺跡)。越後國府の城域移転は養老年間(5年頃)か。	
721	養老年5年	出羽国・陸奥接使のもとにおかれれる。	『続日本紀』
733	天平5年	出羽柵を秋田村高清水岡(秋田市)に遷す(秋田城)。	『続日本紀』
736頃	天平8年頃	付札に「越後國沼足郡深江×」とあり(平城京木簡)。	
737	天平9年	陸奥国多賀城より出羽国へ通じる陸路の開削。	『続日本紀』
759	天平宝字3年	坂東八国・越前・能登・越後・雄勝柵戸へ浮浪2000人を移送。	『続日本紀』
777	宝亀8年	相模・武藏・下総・下野・越後・出羽国領戸へ甲200領送る。	『続日本紀』
780	宝亀11年	坂東諸国及び能登・越中・越後・危急に備え(補3万斛)	『続日本紀』
788	延暦7年	東海・東山・北陸道諸国・轄2万三千余斛・塩を陸奥へ運ぶ。	『続日本紀』
796	延暦15年	相模・武藏・上総・常陸・上野・下野・出羽・越後等国民九千人。陸奥国伊治城に遷置。	『日本後紀』
802	延暦21年	越後国米一万六百斛、佐渡国塩一百廿斛。毎年、出羽国雄勝城に運送。	『日本紀略』
803	延暦22年	越後国米三十斛、塩卅斛、造志波城所へ送る。	『日本紀略』

第1表 越後国関連年表

# しものにし 下ノ西遺跡

長岡市教育委員会科学博物館 丸山一昭

所在地 新潟県長岡市小島谷地

立地環境 越後平野西端、小島谷川左岸に位置する標高15～16mの沖積平野微高地

発見遺構 堀立柱建物、道路、堀立柱塀、溝、土坑、井戸

年代 7世紀後半～10世紀前葉

## 遺跡の概要

下ノ西遺跡は飛鳥～平安時代に機能した地方官衙である。越後国古志郡の郡衙関連遺跡と考えられており、北西1.1kmに位置する八幡林官衙遺跡と連動して地方支配を担ったものと推定される(第1図)。本遺跡は三島丘陵の谷口から流れる小島谷川と郷本川(旧島崎川、以下「島崎川」という)の合流点付近にかけて広がり、その面積は約7万m<sup>2</sup>と推定される。八幡林官衙遺跡から出土し

た「大力家驥」墨書き器により周辺には北陸道が存在したことが予想され、この地が水上・陸上の両面で交通の要衝であったことが窺われる。また、隣接する南側丘陵には下小島谷古墳群が確認され、山裾を中心に古墳時代の遺物も出土しており、古来より中心的な集落が存在した可能性が高い。

1996～2000年に6次にわたり発掘調査が行われ、多数の遺構・遺物が確認された(第3図)。堀立柱建物を中心とする遺構群は北西部(IV区)を除いた各エリアに分布する。以下では遺跡の変遷を追いながらその動態を把握するために、各調査区の成果と八幡林官衙遺跡との関連について述べていく(第2図)。

### 1. 遺跡の変遷

#### 7世紀後半～8世紀初頭(春日2019：3・4期、以下同様)

本遺跡の創建期にあたり八幡林官衙遺跡に先行して堀立柱建物群が造営される。当該期の遺構・遺物は小島谷川沿いのI区(東・西)、III区、水路1区、V区で確認される(第3～6図)。特にIII区では柱掘方が1辺1m以上、桁行5間前後となる大型建物が3棟(うち1棟は図上復元)存在し、一般集落とは明らかに異なる様相を呈する。東西棟の建物(SB29)と平行して走る溝(SD400)は7世紀後葉に遡り、堀立柱塀を伴う溝(SD301)や道路側溝(SD06・SD10)と直交方向にある。区画内部には何らかの施設が存在した可能性が指摘されるが、遺構の重複が著しいことや既存の構築物によってその全容は明らかにできていない。

当該期の遺跡の性格を示す文字資料は確認されていないが、複数の大型建物が造営され遺跡が広範囲に及ぶこと、次段階の8世紀前半に郡関連の木簡が存在することからみて、これに先行して郡(評)家が成立した可能性が指摘されている(和島村2000)。

### 8世紀前半(5期)

全域から遺構・遺物が検出されるが、内容が明らかになっているのは丘陵裾のII区である(第3・4図)。このエリアは沖積地に面した丘陵の突端部に位置する。方形の区画溝(SD201・SD202)を伴



第1図 下ノ西遺跡の位置

う掘立柱建物(SB23)が検出され、溝の堆積土から合計37点もの木簡が出土した。区画溝は東西12m、南北20m、幅80~100cm、深さ30cmを測る。溝を塞ぐように残る切り株には水抜きの溝が切られ、丘陵からの沢水を排水する意図があったと考えられる。木簡はこの切り株周辺と掘立柱建物付近の溝から出土した。丘陵部は後世の削平をかなり受けたため検出された建物は2棟のみであったが、本来は南側の区画内にも建物が存在した可能性がある。

注目すべき木簡として、出舉および国司(據)借貸に關わる記録簡(第1号木簡)、「越後國」から始まる都への貢進を意図した付札(第5号木簡)、国府所管の官司(今浪人司)から古志郡内にいる国司(丸部臣)にあてた文書(第12号)、「神龜二年」(西暦725年)の紀年銘と推定される木簡(第29号木簡)などが挙げられる。言わば古志郡内における内政事務に関するもので、国と郡の關係・役割を示す資料といえる。これらの木簡は八幡林官衙遺跡の創建期(養老年間)とほぼ同時期のものであるが、同遺跡の城柵に關連する文字資料とは対照的な内容を示し、性格を異にするものといえよう。

#### 8世紀後半(6~7期)

当該期は土坑・井戸などが少数確認されたに過ぎず、遺跡の動向は明らかではない。この傾向は八幡林官衙遺跡でより顕著であり、何らかの要因で施設の廃止・移転等が行われたと考えられる。

#### 9世紀前半(8期)

当該期は小島谷川に沿って広範囲に展開し、I区(東・西)とV区で充実した規模と棟数の建物群が規則的に配置されていた(第3~5図)。

I区西の建物(SB24A・SB25)は主軸方向がN-1°-E前後を向く一群で、井戸(SE201)を伴っていた。これらの間隔は9尺(約2.7m)を単位とする完数値となっており、計画的に配置されていることが明らかになった。SB24では9世紀中葉頃を境に建替えが行われていることから、前後2時期の変遷が想定されSB24Aが9世紀前半、SB24Bが9世紀後半に位置付けられる。SB25は梁行2間(5.4m)、桁行3間(8.1m)以上の身舎に廊がつく南北棟で、構造・柱間の大きさから桁行5間程度となる可能性をもつ。

V区では東西29m、南北27mを測る方形区画溝の内外に掘立柱建物が計画的に配置されていた。建物群は溝で囲まれた内郭と、それを取り巻く外郭とで構成される。内郭の中央やや南寄りには主屋(SB32)があり、その周囲には前屋(SB41)、脇屋(SB35)、東西の後屋(SB33・SB34)が配置される。SB32は廊付きの建物で本エリアの中心的な施設と考えられ、これを中心として東西に対称的な配置をとる。また、内郭の南側には長大な土坑(SK504)が存在し、土坑内から9世紀前半の遺物が出土している。SK504の性格については、平城京馬廐官衙域の土坑SK6350と類似することから「馬の洗い場」状の土坑と報告されている(和島村2003)。この長大な土坑について、篠崎譲治は馬の体を洗うための給排水設備が周辺に認められないことから別の可能性を指摘している。篠崎は平城京馬廐SK6350の付近に同時期の井戸が存在しない点や流れ込む溝はあっても排水路がないことを挙げ、他の類似遺構との検討によって、この長大な土坑は馬の洗い場ではなく厩舎を集積し熟成させる施設すなわち「肥え間」であるとした(篠崎2010)。下ノ西遺跡V区周辺においても9世紀前半の井戸はなく、施設外へと通じる排水路も確認されていない。このことから、SK504が肥え間の可能性があることを提示しておきたい。ただ、SK504の性格がどちらであっても厩舎の存在が前提となるが、現時点では厩舎と認定できる建物は未確認であり、今後さらに検討する必要がある。

また、V区建物群の性格については、報告書において駅家の想定もされている。その根拠の一つとしてSK504出土墨書き土器(報告書No.1)「□□驛□」の存在が挙げられているが、筆者が確認したところ硯に転用されていることもあり実測図に見られるような墨痕は認められなかった(註1)。さらに、駅家は官道の付近に設置されるのが通例であるが、遺跡周辺で北隣道と断定できるような大

規模な道路遺構は未発見であり、この建物群の評価も流動的な状況にある。

このようにV区建物群については今後も検討すべき課題が残されているが、特異な形態の土坑と外郭施設を伴う建物群の立地状況を考慮すれば、從来の見解どおり情報伝達や移動手段に関わる施設、すなわち伝馬あるいは駅家（大家駅）に関連する可能性が依然として高いと考えられる。

以上、当該期に確認される建物群は規格性をもって配置されており、官衙的性格を明確に示すものとして注目される。同時期の八幡林官衙遺跡でも郡の活発な活動を遺構・遺物の両面で窺うことができるが、本遺構もこれと密接に連動していた可能性が高い。

#### 9世紀後半～末（9・10期）

I区西では9世紀前半に引き続き、複数の建物と井戸が確認された（第3・4図）。SB24Aから建て替えられたSB24Bに加え、SB19が確認される。SB19は梁行2間（4.7m）、桁行3間（6.3m）の南北棟で東面に目隠し扉と推定されるSA05を伴う。SB24Bに伴うSE203では人為的に埋め戻された埋井の祭祀が行われており、9世紀後半を下限にもつ遺物が出土している。

I区東の四面廂付建物（SB17）は東西21.0m（身舎5間）、南北12.0（身舎2間）m、平面積252m<sup>2</sup>を測る古志郡最大の建物であり、構造や規模から考えて郡レベルの中権施設ということができる。本建物は9世紀中葉頃を下限とする道路側溝を切って構築され、当該期を境に土地利用が大きく変化したことが窺われる。ちょうど八幡林官衙遺跡ではこれまで最大の規模であった四面廂付建物SB12（平面積180m<sup>2</sup>・大領館）が廃絶しており施設のレイアウトが変更された時期にあたるが、これに代わって機能が引き継がれたのが下ノ西遺跡のSB17であったと考えられる。

#### 10世紀前葉（11期）

本遺跡の最終段階で、I区東・西で遺構が確認される（第3・4図）。掘立柱建物は主軸方向が大きく東に偏向する。I区東ではSB17が既に廃絶し、当該期で最大となる廂付建物（SB20）が造営された。梁行2間（6.0m）、桁行4間（12.0m）以上の身舎で北面に廊が付く。これに平行する長大な土坑（SK01）からは10世紀前葉の800個体近い土師器食膳具が出土しており、SB20の廃絶に伴う祭祀行為に関連するものと考えられる（丸山2022）。

I区西では廂付建物2棟（SB21・SB26）と井戸（SE202）が確認された。SE202から出土した土器や馬骨は井戸廐棄時に投入され、埋井の祭祀に使用された可能性が高い。土器はSK01と近似したもので、ほぼ同時期のものと考えられる。本エリアでは9世紀前半から一貫して井戸を伴う建物群が存在したことになり、I区東とともに郡家の中でも重要な部分であったと考えられる。

当該期をもって建物遺構は確認されなくなり、本遺跡は廃絶、古志郡における律令体制は崩壊し、郡家は解体したと考えられる。

#### 2.まとめ

以上、下ノ西遺跡の変遷について概観した。八幡林官衙遺跡が本格的に整備される以前の7世紀後半から大規模な建物が造営され、同遺跡の終焉より一段階遅い10世紀初頭頃まで大型建物が維持されたことは、周辺地域における律令体制を整備するうえで重要な拠点であったことを示しており、まさに古志郡の中権機能を担う郡家であった可能性が高い。本遺跡は水陸ともに交通の要衝であった沖積平野に立地し、一貫して規則的な配置を伴う建物が造営されている。その運営主体は古來この地を支配してきた有力豪族であったと考えられるが、律令体制のもとに組み入れられた郡家はその崩壊とともに姿を消し、島崎川下流に新たに出現した門新遺跡に地方支配の拠点が移ることとなる。

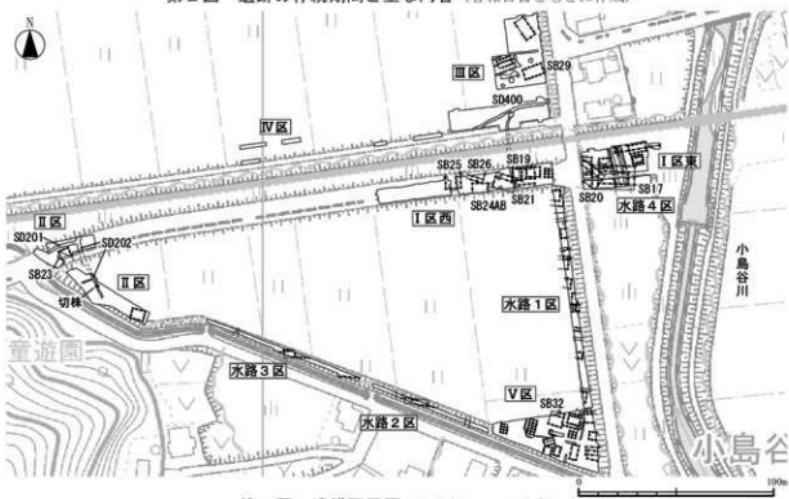
註1 報告書の実測図に表現されている墨痕は横方向の文字列のようであるが、判読も困難なため駅家の根拠資料とするには慎重を要する。筆者は本資料については保留としておく。

## 関連文献

- 春日真実 1999『第4章 古代 第2節 土器編年と地域性』『新潟県の考古学』高志書院  
 春日真実 2019『第5章 古代 第1節 総論』『新潟県考古学会設立30周年記念誌 新潟県の考古学III』  
 錦崎謙治 2010『馬小屋の考古学』高志書院  
 長岡市教育委員会 2012『川東遺跡』  
 長岡市教育委員会 2016『浦反甫東遺跡』  
 丸山一昭 2022『下ノ西遺跡土器廐棄土坑SK01出土土器について』『長岡市立科学博物館研究報告』第57号 長岡市立科学博物館  
 和島村教育委員会 1994『門新遺跡』和島村埋蔵文化財調査報告書第4集  
 和島村教育委員会 1998『下ノ西遺跡』和島村埋蔵文化財調査報告書第7集  
 和島村教育委員会 1999『下ノ西遺跡II』和島村埋蔵文化財調査報告書第8集  
 和島村教育委員会 2000『下ノ西遺跡III』和島村埋蔵文化財調査報告書第9集  
 和島村教育委員会 2003『下ノ西遺跡IV』和島村埋蔵文化財調査報告書第14集  
 和島村教育委員会 2005『八幡林遺跡IV』和島村埋蔵文化財調査報告書第16集

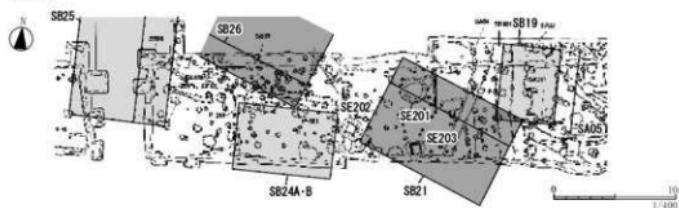
年代	7C				8C				9C				10C			
	1古	1新	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
春日編年(2019)																
春日編年(1999)	I-1	I-2	I-3	II-1	II-2	III-1	III-2	IV-1	IV-2	V-3	V-1	V-2	VII-1	VII-2	VII-3	VIII-1
下ノ西遺跡						III区				I区・V区(駅家?)						
							II区				I区(西面廻・片面廻)					
八幡林官街遺跡								B地区(石垣櫓?)		C地区(西面廻・「太田」・「商家」・「南殿」)						
										I地区(「北家」・「北殿」)						
門新遺跡										(浦反甫東遺跡)	「大市」「田主」	A期			C期	
											「奥田西庄」		B期(三面廻・「泉田」・「船」)			
																道路の存続時期
																■ 主要建物の時期

第2図 遺跡の存続期間と主な内容（各報告書をもとに作成）

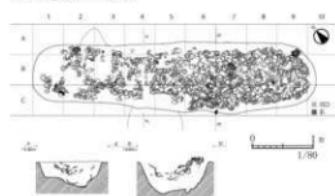


第3図 遺構配置図（和島村2003を改変）

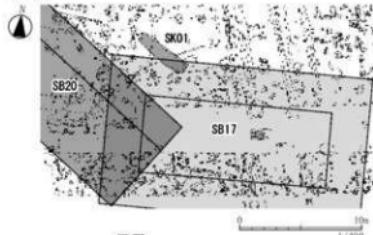
I 区西



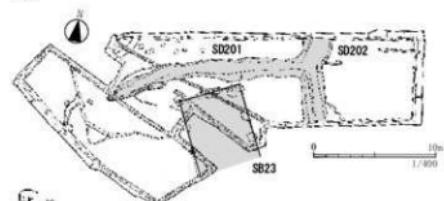
SK01 遺物出土状況



I 区東



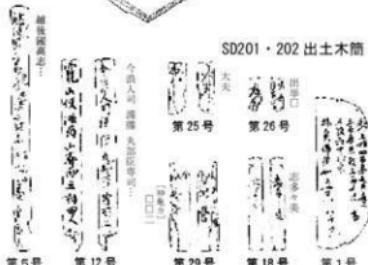
II 区



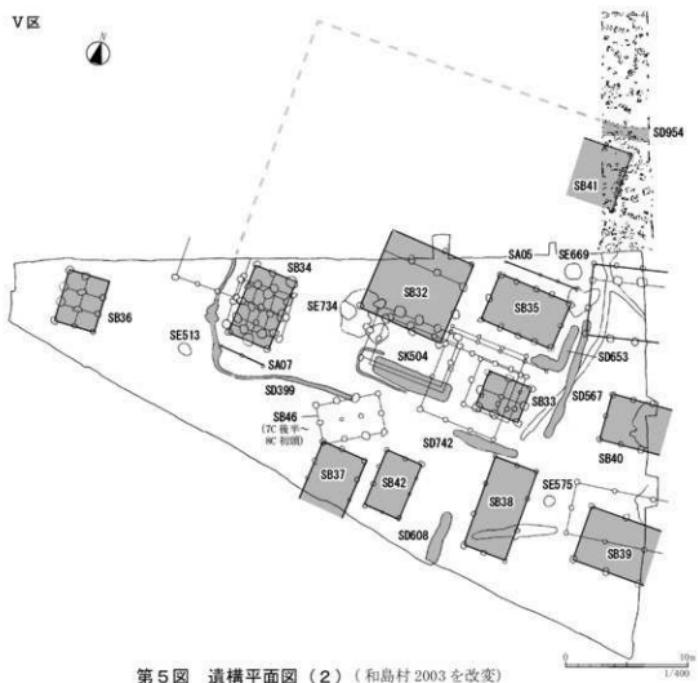
III 区



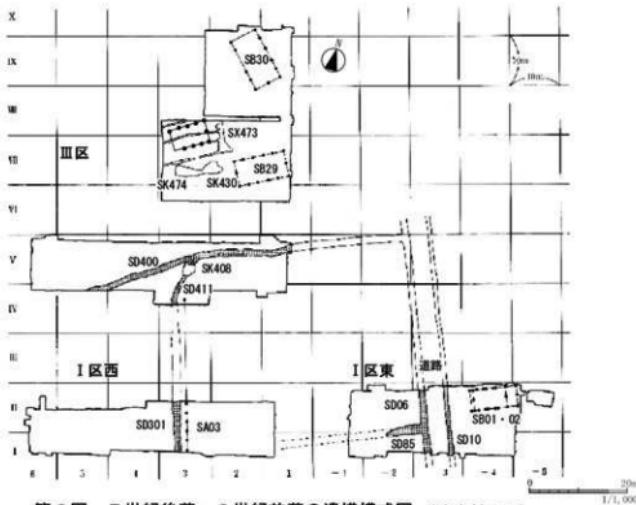
SD201・202 出土木簡



第4図 造構平断面図、出土木簡 (和島村 1999・2000・2003、丸山 2022 を改変)



第5図 遺構平面図（2）（和島村 2003 を改変）



第6図 7世紀後葉～8世紀前葉の遺構模式図（和島村2000）

# いまいけ 今池遺跡群

文化庁 田中祐樹

所在地 新潟県上越市今池、下新町、子安  
立地環境 関川右岸の河岸段丘、標高 16 m 前後  
発見遺構 挖立柱建物、堅穴建物、井戸、溝等  
年代 8世紀前葉～11世紀

## 遺跡の概要

今池遺跡は関川右岸の河岸段丘縁辺に立地し、標高は 16 m 前後、東に緩やかに緩斜しつつ櫛池川に至る（第 1 図）。櫛池川を挟んで北には、一連の遺跡と想定される子安遺跡、下新町遺跡が所在しており、本稿では今池遺跡群と呼ぶ（第 2 図）。

今池遺跡は、国道 18 号上新バイパス（以下、上新バイパス）建設に伴う新潟県教育委員会による調査、土地区画整理事業に伴う上越市教育委員会による調査で、100 棟を超える掘立柱建物や条里制と関連する可能性が高い区画溝が検出された。

下新町遺跡は、上新バイパス建設に伴う新潟県教育委員会による調査で、掘立柱建物群、大量廃棄土坑などの遺構が検出され、出土遺物や遺構の切り合い関係から 3 期の変遷が想定されている。

子安遺跡は、埋蔵文化財詳細分布調査によって発見された遺跡で、その後上新バイパス建設に伴う新潟県教育委員会による調査、区画整理事業に伴う上越市による調査が実施された。遺構は、最高標高付近を中心に堅穴建物、掘立柱建物、井戸、道路状遺構などが検出されており、その中心は 9 世紀中葉～10 世紀に帰属する。以下では、遺跡群の変遷を追いながらその動態を把握するために、各遺跡の調査成果について述べていく。

## 1. 今池遺跡群の変遷

### I 期 8世紀前葉～中葉

今池遺跡群の成立段階に相当する。今池遺跡で遺構・遺物が散見され始める時期で、中心は遺跡範囲の南端に位置する A 地区（県教委調査）である。主な遺構としては、倉庫と考えられる総柱建物（SB900）と大型掘立柱建物 2 棟（SB901・902）が確認できる（第 3 図）。遺跡成立当初から、規模の大きな掘立柱建物が存在する点、堅穴建物を含まない点は、約 2 割が堅穴建物である 8 世紀初頭の妙高市栗原遺跡との明確な違いであり、当該期の今池遺跡が特異な建物構成であることがわかる。なお、この時期には下新町遺跡、子安遺跡では目立った遺構・遺物が確認されていない。

### II 期 8世紀後葉

今池遺跡群を構成する 3 遺跡全てで遺構・遺物が確認され始める時期で、次の III 期までが今池遺跡の盛行期である。今池遺跡では I 期に比べて C 地区（県教委調査）を中心に関構・遺物が増加する。掘立柱建物には 3 × 7 間（SB29・42）、もしくは 3 × 8 間（SB12・41）といった大型のものが存在する（第



第 1 図 今池遺跡群の位置

3図)。大半の建物は主軸がほぼ方位と一致するが、東偏4度前後のグループと9度前後のグループがあり、切り合い関係から前者から後者へ変遷したと考えられる。市教委調査の区画溝に囲まれた北建物群も該期に位置づけられ、東偏20度前後に主軸が統一されている。

下新町遺跡では小型の掘立柱建物(SB1・2)、大型の掘立柱建物(SB3)などが確認される。土器廃棄土坑であるSK31からは、8世紀後半の須恵器食膳具を中心とした土器が大量に出土しており、墨書き器も散見される。

子安遺跡では、A区・N区で竪穴建物、掘立柱建物群が形成され始める(第5~7図)。遺物はSD31からは、須恵器有台杯、須恵器無台杯、土器師壺など一括りの高い資料が出土しており、同時期のSE434からは、須恵器有台杯の底部に「文」と読める墨書きが確認されている。

### III期 9世紀前葉~中葉

今池遺跡B地区(県教委調査)を中心に遺構・遺物が多く確認される時期で、II期から引き続いて今池遺跡の盛行期である。市教委調査の南建物群(東偏1~5度)4棟は、周辺の井戸、土坑出土遺物から該期に位置づけられる。B地区(県教委調査)の掘立柱建物群は、主軸が方位と一致し、身舎が3×8間で東側に扉を持つ大型のもの(SB105)が確認される。さらに建物群周辺には区画溝(SD321・322)、その北側には道路状遺構と考えられる溝(SD323・324・387)が存在する(第3図)。

下新町遺跡はII期に比べると建物規模の縮小化、遺物量の減少が認められる。小型の掘立柱建物(SB4・5)は散見されるが、II期にみられたような大型のものは認められない(第4図)。

子安遺跡では、9世紀中葉以降、調査区全域で遺構・遺物が多く認められるようになる。その中心はA地区であるが、II期にみられた竪穴建物は徐々に姿を消し、主軸を方位に合わせた掘立柱建物群が多く認められる。SB402は2×3間の東西棟で、柱穴掘方は1辺1m程度の方形を呈するが、これが子安遺跡では標準的な規模の建物である(第7図)。幅8mにも及ぶ大溝(SD309)は子安遺跡のほぼ中央をとおり、今池遺跡で検出されたSD3につながると推定されており、両遺跡を結ぶ運搬用の運河的な機能を有していた可能性がある(第6~8図)。なお、SD309からは海獸葡萄鏡や二彩片などの特殊遺物が出土しており、運河としての用途以外に儀礼祭的な行為が行われたものと推察される。

### IV期 9世紀後葉~10世紀前葉

子安遺跡が、今池遺跡にかわって今池遺跡群の中心となる時期である。今池遺跡では、該期の遺物は散見されるものの、目立った遺構(建物)は確認できないが、C地区(県教委調査)で井戸(SE20)、B地区(県教委調査)で区画溝(SD323・324など)や大溝(SD3)が該期に機能していたと考えられることから、集落としては継続していたと考えられる(第3図)。

子安遺跡では、最も遺構・遺物が多く確認される時期になる。建物群はほぼ全て掘立柱建物群で構成され、主軸方位によって複数にグルーピングできる。SB181は2×7間で床面積107.7m<sup>2</sup>の子安遺跡最大の建物で、柱穴掘方は1m以上のものも認められる(第6図)。また井戸には井戸棒を持つものが該期に多く認められる。SE45は1辺3.2m四方の大型の掘方を持ち、2段の縦板組横桟どめが認められた。また、SE363には井戸棒中央に水溜用の曲物が設置されている。遺物は、須恵器はほぼすべてが佐渡小泊産で、灰釉陶器が定量認められる。

### V期 11世紀

今池遺跡群ではほぼ遺構・遺物が認められなくなる時期である。わずかに子安遺跡では井戸や溝が認

められるが建物は確認できず、小規模な集落が存在したと考えられる。13世紀になると、子安遺跡で再び建物群、井戸、溝などが確認されるようになる。

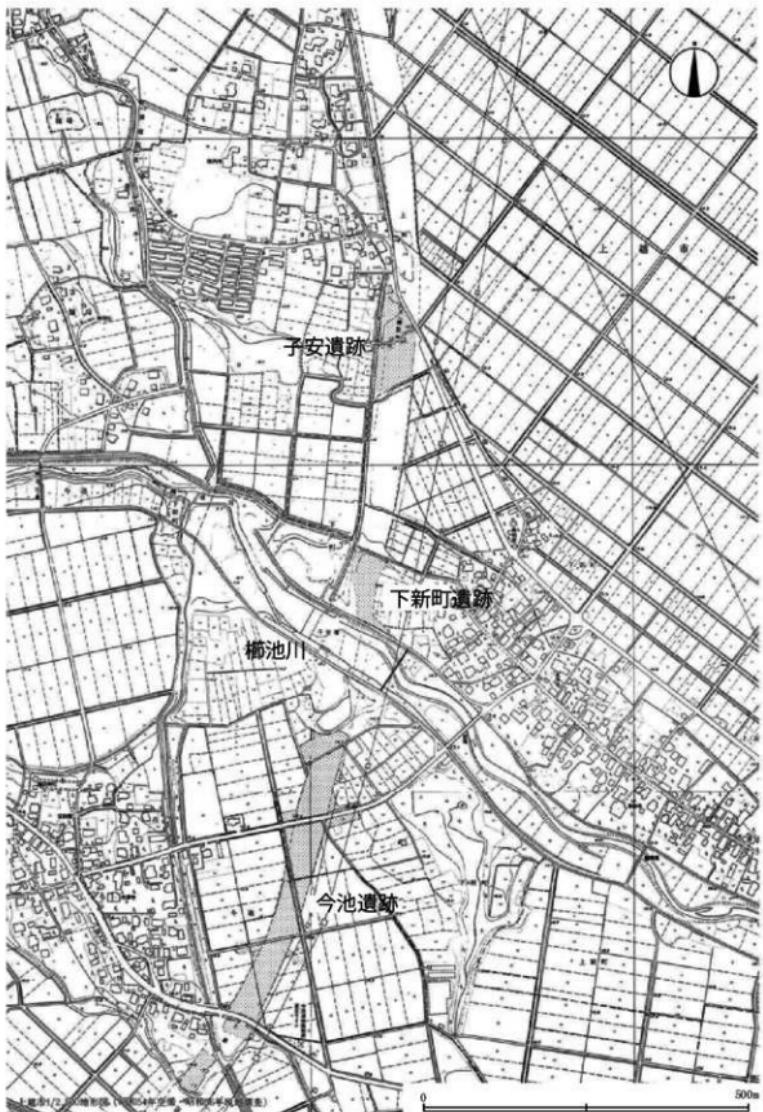
## 2. 今池遺跡群の特質性とその性格

前項では今池遺跡群の変遷について概観したが、遺跡群を構成する各遺跡の成立・盛行時期が少しずつずれていることがわかる。すなわち、今池遺跡が最も古く8世紀前葉に成立し、10世紀前葉には大きく衰退する。ただし、その性格は9世紀中葉を境に大きく変化する。すなわち、9世紀中葉までは大型掘立柱建物が確認される一方、9世紀後半以降は、古い遺構を壊して大溝（SD3）を掘削し、その周辺に小型の掘立柱建物や竪穴建物を構築する。このことから今池遺跡では前半期には官衙的な性格を有しており、それが9世紀中葉以降は集落的な性格を強めていくことがわかる。また、下新町遺跡は今池遺跡から若干遅れて成立し、8世紀中葉には今池遺跡とあわせて南北に約700mという広範囲にわたって遺跡群として機能していたと推察される。

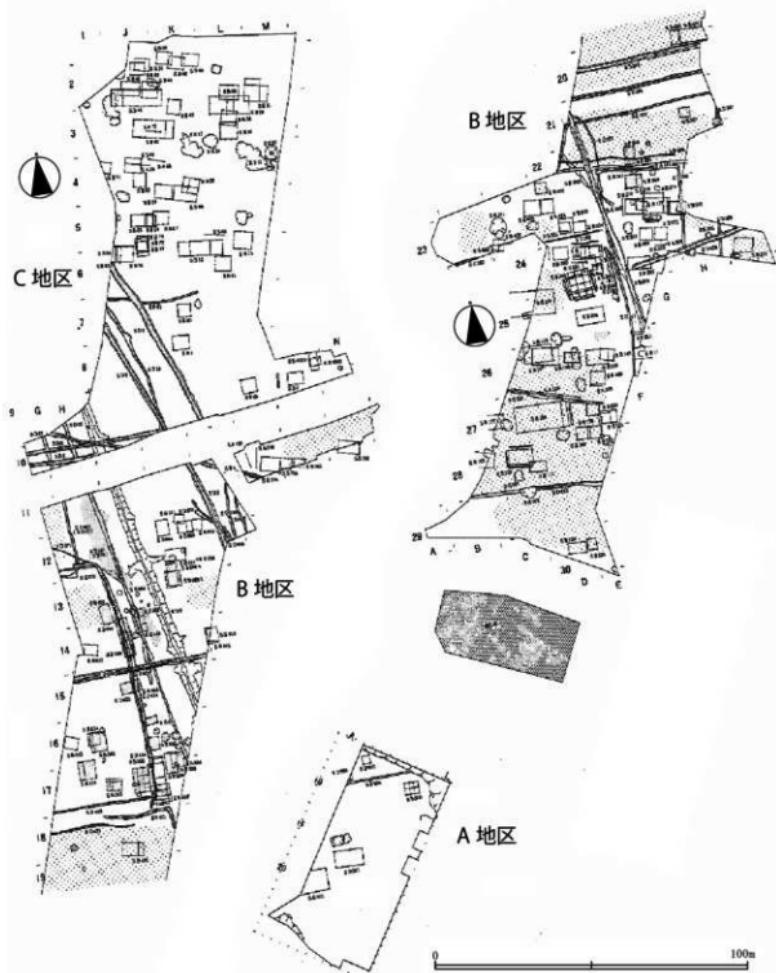
一方、子安遺跡は、9世紀中葉～後半に成立し、10世紀前半まで存続する。今池遺跡の性格が官衙的から集落的に変化するとの軌を一にして成立した子安遺跡では、SB181といった大型の掘立柱建物が多く認められることからも、遺跡群としての主体がこの時期に今池遺跡から子安遺跡へ移行したことは疑いべくもないと考える。その一方で、今池遺跡で9世紀後半に掘削された大溝（SD3）と子安遺跡の大溝（SD309）が同一の溝である可能性が指摘されている（坂井2008、上越市2004）。運搬路（運河）で両遺跡が結ばれた点を考慮すれば、単に遺跡群の主体が移動したのではなく、遺跡群全体で大規模な土地利用、機能の再編成がなされたと考えられよう。なお、今池遺跡群に関しては、今池遺跡の調査担当者である坂井秀弥氏による一連の研究、上越市による調査成果に詳しく述べ、本稿もこれららの調査研究成果をトレースしたに過ぎない。適宜参照いただければ幸いである。

## 関連文献

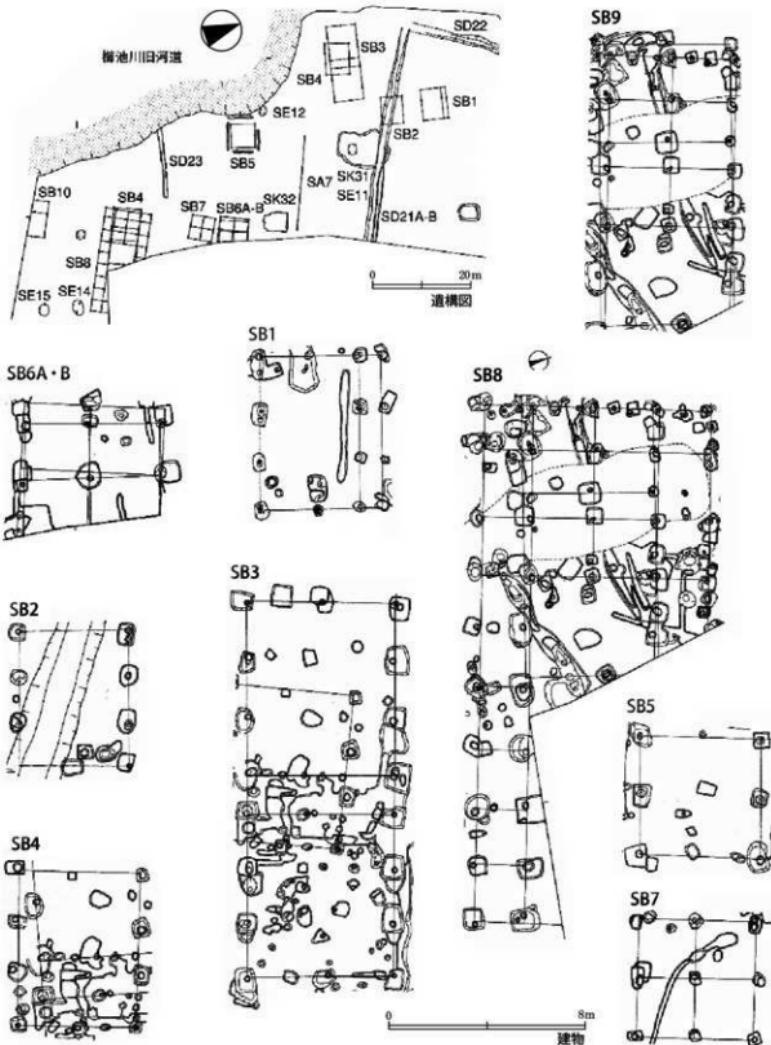
- 1 子安鴨島土地区画整理組合・上越市教育委員会 1997「子安遺跡発掘調査のきろく」
- 2 坂井秀弥 1993「上越市今池遺跡越後国府説・本長者原麻寺国分寺説の現状」『新潟考古学談話会会報』11 新潟考古学談話会
- 3 坂井秀弥 2008『古代地域社会の考古学』同成社
- 4 上越市 2004『上越市史 通史編1 自然・原始・古代』
- 5 上越市教育委員会 2009『子安遺跡』
- 6 新潟県教育委員会 1984『今池遺跡・下新田遺跡・子安遺跡』



第2図 今池遺跡群調査区 (文献3)



第3図 今池遺跡県教委調査区遺構図（文献4）



第4図 下新町遺跡遺構図 (文献4)



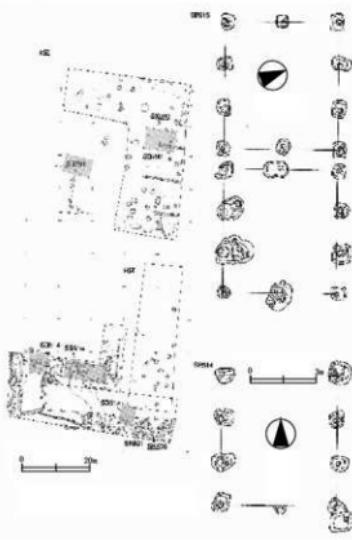
第5図 子安遺跡調査区配置図 (文献5)



第6図 子安遺跡A-1区東、D-1・2区  
(文献5)



### 第7図 子安遺跡A-1区 (文献5)



第8図 子安遺跡K区、H区・掘立柱建物  
(文献5)



くりはら  
栗原遺跡

文化庁 田中祐樹

所在地 新潟県妙高市栗原

立地環境 頸城平野南縁、標高 30 m

発見遺構 建物基壇、竪穴建物、掘立柱建物、大溝等

年代 8世紀初頭～前葉

### 遺跡の概要

栗原遺跡は頸城平野の南端、標高 31 m 前後の河岸段丘に立地する（第 1 図）。新潟県内では数少ない古代瓦出土地で、越後国府や国分寺・国分尼寺の推定地の一つとなっていた。発掘調査は、新潟県教育委員会や新井市（現妙高市）教育委員会による遺構確認調査（1～6 次：新井市教委 1979、新潟県教委 1980・1981・1983、新潟県教委・新井市教委 1982）と新井市教育委員会による本発掘調査が行われている（7・8 次：新井市教委 1984）。その結果、建物基壇 1 基、掘立柱建物 35 棟、竪穴建物 12 棟、区画溝 1 条、瓦廐棄土坑（瓦溜）2 基のほか、溝や土坑が検出された。また、そうした遺構を中心に土師器・須恵器・瓦・土製品・石製品・金属製品などが出土している。

#### 1. 建物基壇

一辺 9.0 m の方形で、残存高は東辺 0.3 m、西辺 0.5 m と低い。底面の一辺は 14.0 m 前後で、地山を削り出したのち層厚 3～5 cm の盛土を行い、法面に礎や瓦片を貼っている（第 5 図）。基壇上の建物（SB04）構造は不明である。北辺から 3 m 離れた位置に瓦廐棄土坑（SK19）が認められる。そこから、軒丸瓦・丸瓦・平瓦が総量約 400 kg 出土しており、SB04 は軒平瓦を伴わない瓦葺き建物と考えられる。一辺 9.0 m の瓦葺き方形建物は、小規模な塔もしくは堂であり、『出雲風土記』にみえる新造院のような単一堂・塔で構成される寺院であったと指摘されている（新潟県教委 1983）。

#### 2. 掘立柱建物

掘立柱建物群は、基壇建物 SB04 から北に約 54 m 離れる（第 4 図）。範囲は東西 80 m 以上、南北 130 m 以上で、35 棟中 21 棟が南半に集中する。建物の特徴は廐付が認められず、ほとんどが東西棟で、方向は N30°～40° E 前後に集中する。総柱建物は 5 棟と少ない。最も大きい SB24 は 8×3 間で、雨落溝（SD25～29）が巡る。建物群の南西にあり、北と東に 4 間以上の建物が 6 棟認められるが（SB30・35～38・42）、それらを囲む区画施設は認められない（第 3 図）。

#### 3. 竪穴建物

12 棟のうち、規模は SI141 を除いて一辺が 3.0～3.5 m の小型である。それらはカマドが東辺もしくは北辺にあり、主柱穴が認められない。掘立柱建物との関係は方向がほぼ同じであるが、竪穴建物の方がより西側に分布する。重複例は 4 例と少なく、いずれも竪穴建物が古い。後述するように遺構の年代は比較的短期間であることから、小型竪穴建物は掘立柱建物や基壇建物の構築や修理、建替えに伴う仮設的な施設とみられる。

#### 4. 区画溝

SD22 は幅 5 m の東西溝で、基壇建物 SB04 の南約 50 m に位置する。一部の調査にとどまるが、建



第 1 図 栗原遺跡の位置

物群全体を囲む区画溝の可能性が考えられている（第4図、新潟県教委・新井市教委 1982）。

## 5. 出土遺物

土器類・須恵器、軒丸瓦・丸瓦・平瓦のほか石製品・金属製品などが出土した（第2・6～9図）。特にSB24の雨落溝SD25からは8世紀前葉の一括遺物が出土しており、越後の基準資料となっている（第6図、坂井 1983）。他の土器についても同時期かその前後と考えられている。特筆できるものとして、墨書き土器「郡」や「柴原借日」、銅製鉈尾（第6・9図）があげられる。柴原借日は人名で、「柴原」は栗原に通じ、本遺跡が所在する栗原郷との関係が指摘されている（新潟県教委・新井市教委 1982）。

## 6. 遺跡の性格

建物群の年代は8世紀初頭～前葉で、比較的短期間のうちに廃絶した。その特徴として8×3間の大型建物を含む掘立柱建物群がおおむね方向を揃えて建つこと、建物や周辺から出土した土器の主体は須恵器食器であること、壺類は有蓋が多いこと、官衙的器種の盤や円面鏡、鉄鉢が出土したことなどがあげられ、官衙的因素が強い。また、掘立柱建物群の南西に位置する瓦葺きの基壇建物は塔もしくは堂で、その付属寺院とみられる。一方、建物群には高い計画性や区画施設が認められない。倉庫群はなく、短期間のうちに廃絶する。墨書き土器「郡」の出土例は郡家遺跡に限定できず、遺跡周辺には「郡」関連の地名が確認できない。こうしたことから、頸城郡家もしくは郡司を含む有力者居宅の可能性が提示されている（新潟県教委 1983）。

### 関連文献

新井市教育委員会 1979『栗原遺跡発掘調査概報』

新井市教育委員会 1984『栗原遺跡 第7・8次発掘調査報告書』

坂井秀弥 1983「越後ににおける7・8世紀の土器様相と画期について」『信濃』35-4 信濃史学会

坂井秀弥 2008『古代地域社会の考古学』同成社

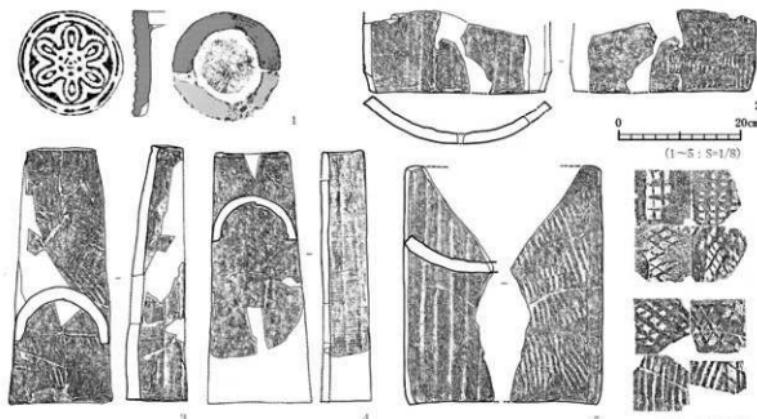
坂井秀弥 1987「栗原遺跡」『北陸の古代考古』桂書房

新潟県教育委員会 1980『栗原遺跡 第2次調査概報』

新潟県教育委員会 1981『栗原遺跡 第3次調査概報』

新潟県教育委員会・新井市教育委員会 1982『栗原遺跡 第4・5次調査概報』

新潟県教育委員会 1983『栗原遺跡 第6次調査概報』



第2図 栗原遺跡出土瓦と平瓦の叩き（各報告書から作成）



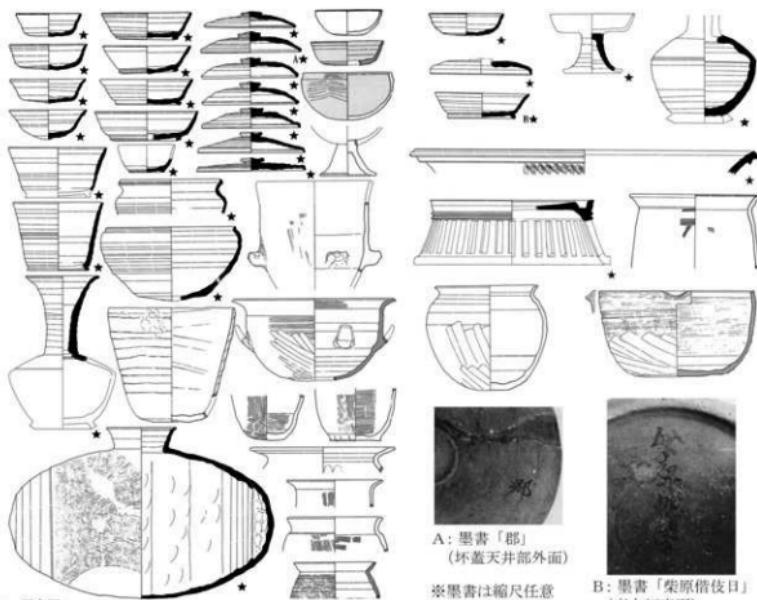
第3図 第4～8次調査区の建物群（新井市教委 1984、第3図に加筆）



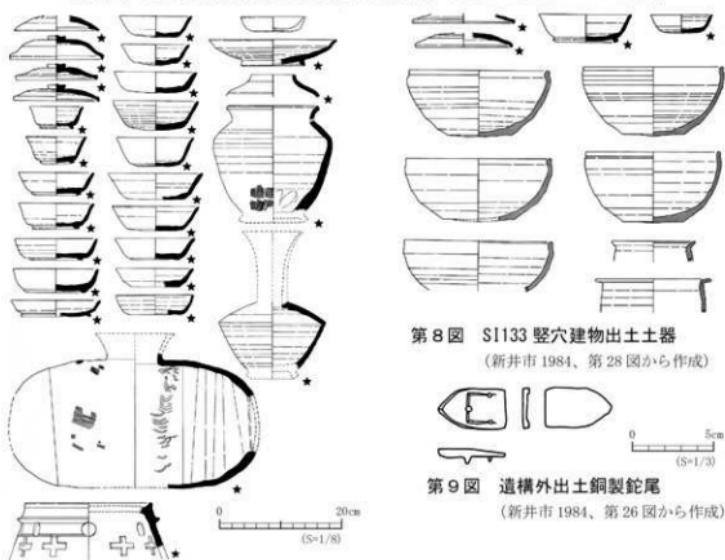
第4図 建物配置模式図

(新潟県教委・新井市教委 1982、裏表紙に加筆)

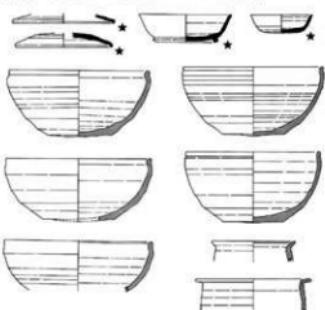
第5図 SB04 建物基壇 (新潟県教委 1981、表紙に加筆)



第6図 SB24 建物雨落溝出土土器と墨書き写真 (新潟県・新井市 1982 から作成)



第7図 SD140 流路出土須恵器 (新井市 1984、第34・35図から作成)



第8図 SI133 竪穴建物出土土器  
(新井市 1984、第28図から作成)



第9図 遺構外出土銅製鉈尾  
(新井市 1984、第26図から作成)

# しもこう 下国府遺跡

佐渡市 鹿取 渉

所在地 新潟県佐渡市竹田

立地環境 国中平野の西側、標高 12 ~ 21 m の沖積地から台地上

発見遺構 挖立柱建物、濠、溝、柱穴列、盛土状遺構、護岸状遺構、木材集中区、河川

年代 9 ~ 10 世紀

## 遺跡の概要

下国府遺跡は、佐渡島西側の真野湾沿岸の竹田川と大道川に挟まれた沖積地から竹田台地の先端に立地する。東西約 800 m、南北約 250 m の範囲に所在し、檀風城跡（昭和 40 年度・平成 15 年度発掘調査）に隣接する（第 1 図）。

県営圃場整備事業に伴い、昭和 50 年度に発掘調査が行われ（第 2 図）、濠・溝によって二重に囲まれた掘立柱建物が 2 棟検出している。本遺構は佐渡國府関連の施設と想定されている（真野町 1977）。なお遺構の重要性を鑑み保存され、昭和 51 年に国史跡に指定されている。昭和 52 ~ 54 年度には史跡整備が行われ（真野町 1980）、現在遺跡公園として公開されている。また、平成 15 ~ 17 年度に市道改良工事に伴い発掘調査が行われ（第 2 図）、護岸状遺構や河川が検出している（佐渡市 2011）。

## 掘立柱建物

昭和 50 年度の発掘調査により、方形の濠・溝によって二重に囲まれた内部に掘立柱建物が 2 棟検出している（第 3 図）。掘立柱建物は並列し、方位は北西 - 南東方向で一致する。いずれも桁行 3 間・梁行 2 間で、北側の建物面積が若干大きい。内側の溝の北東隅は後世の水路利用により屈折している。北西部と西部中央付近でも外濠と繋がる。外濠などから 9 世紀代の須恵器が主体的に出土しており、当該期の建物と推定される。

## 護岸状遺構・河川

平成 17 度の発掘調査により、杭や矢板による護岸状遺構が 6 基検出している。各遺構の性格や用途は、SA001 は川などに対する護岸、道路や畔、SA005（第 4 図）は河川の治水や利水に使用された水口などと想定し、出土遺物より平安期の遺構としている。河川は 3 条検出し、SW002（第 4 図）は出土遺物より 9 ~ 10 世紀頃としている（佐渡市 2011）。なお護岸状遺構・河川からは、多量の墨書き土器が出土している。

## 遺物

昭和 50 年度の調査区は掘立柱建物の外濠を中心に、古式土師器とともに小泊窯跡群産と推定される須恵器が主体的に出土している（第 5 図 1 ~ 43）（真野町 1977）。少量であるが、移動式カマドや軒平瓦も出土している。なお、「木」の字の墨書き土器（第 5 図 31）や円面鏡（第 5 図 43）の出土が特筆される。

平成 17 度の調査区は須恵器を主体に、土師器、木製品が出土している（第 5 図 44 ~ 78）（佐渡市 2011）。大部分は SW002・SA005 からの出土である。遺構内出土の須恵器のうち、有台坏・無台坏・有台碗が 606 点と 9 割を占め、食膳具が意識的に使われている。なお、このうち墨書き土器が 274 点、刻



第 1 図 下国府遺跡の位置

書土器が5点と4割以上を占め、特異な状況を示している。第5図44～60はSA005、61～70はSW002、71～78は遺構外出土。55・66は墨書、58は刻書で「竹田寺」と書かれている。73は「館」、74は「竹館」、75は「竹田館」、56は昭和50年度の調査区から出土したものと同様の「木」、46は「井」、51は「奈」、57は「奉」、54・63は人名らしき「内難」・「吉人」の墨書が見られる。59は内外面にスス痕、60は内外面に漆が付着している。78は体部外面に人面が横位に線刻されている。

### まとめ

下国府遺跡では、国史跡になった昭和50年度の調査区において、方形の濠・溝によって二重に囲まれた内部に、掘立柱建物が2棟並列したかたちで検出している。遺構の特殊性から、佐渡国府の官衙若しくは館舎の一つと推定している（真野町1977）。また調査区付近は、元禄検地帳に「下国府」の名が出てくることから古くから佐渡国府推定域とされ、新川（にいこう）という小字もあることから「新国府」とし、国府川下流域に位置する若宮遺跡の古国府から移転したとの説がある（真野町1966、今井・田中1968）。なお地名を拠り所とすることへの批判もあり（足利1971、本間1988）、発掘調査による解決が期待される。

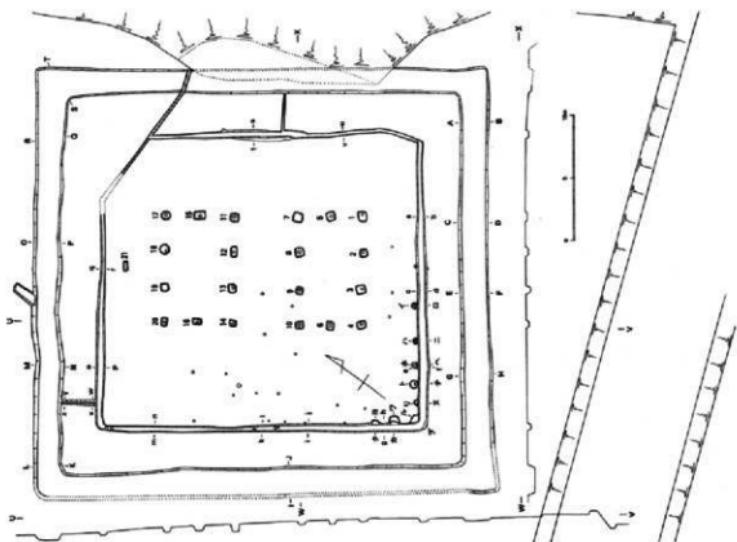
平成17年度の調査区からは墨書き器が多量に出土しており、特に集中して出土した護岸状遺構のSA005と河川のSW002は水辺の祭祀遺構と推定される。さらに「竹田館」・「竹館」の墨書き器は、付近に国司の館が存在したことを示し、「竹田寺」は付属の仏教施設の可能性がある。なお、祭祀場は国府や国司の館に付随する可能性があるとしている（相沢2011）。調査区が狭く詳細不明な部分が多いが、「竹田」は『倭名類聚録』に記載されている竹田郷に通ずる貴重な出土例でもあり、昭和50年度の調査区も含め、付近の竹田台地内に佐渡国府が存在したと考えられる。



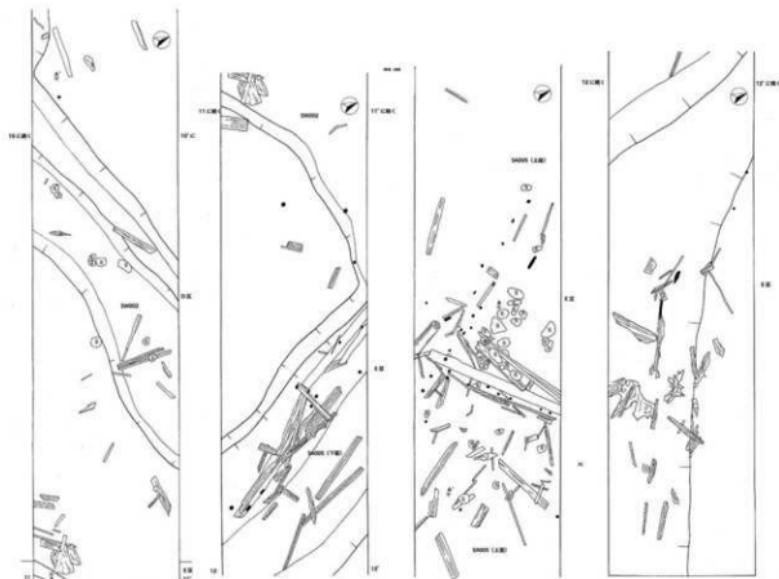
第2図 調査区位置図（佐渡市2011に加筆）

### 関連文献

- 相沢央 2011 「第VII章まとめ 2墨書き器について」『櫛風城跡・下国府遺跡』佐渡市教育委員会  
足利健亮 1971 「国府と郡家」『佐渡の歴史地理』古今書院  
今井滋二・田中圭一 1968 『佐渡国府の諸問題』『越佐研究』第26号 新潟県人文研究会  
木村宗文・金子拓男 1986 『三 佐渡国府と国分寺』『新潟県史』通史編1原始古代 新潟県  
坂井秀弥 2020 「古代国家と佐渡、そして国分寺」『佐渡国分寺遺跡群展・講演会資料集』佐渡市  
佐渡市教育委員会 2011 『櫛風城跡・下国府遺跡』  
本間嘉晴 1986 「下国府遺跡」『新潟県史』通史編1原始古代 新潟県  
本間嘉晴 1988 『佐和田町史』通史編I 佐和田町教育委員会  
真野町教育委員会 1966 『国衙推定地（櫛風城跡）緊急発掘調査中間報告』  
真野町教育委員会 1968 『佐渡国府緊急発掘調査報告書（若宮遺跡）』I  
真野町教育委員会 1969 『佐渡国府緊急発掘調査報告書（若宮遺跡）』II  
真野町教育委員会 1977 『下国府遺跡』  
真野町教育委員会 1980 『史跡下国府遺跡－昭和52～54年度環境整備事業報告書－』



第3図 掘立柱建物 (真野町 1977)



第4図 SW002・SA005 (佐渡市 2011)

0 (1.5) 2m



第5図 遺物実測図（真野町 1977、佐渡市 2011 より作成）

おたて  
緒立遺跡

新潟市文化財センター 相田泰臣

所在地 新潟県新潟市西区緒立流通地内ほか

立地環境 信濃川河口近くの低湿地内の砂丘列上。標高 0 m。

発見遺構 壱穴建物、掘立柱建物、柵(杭)列、井戸、土坑、ピット、性格不明遺構、木製品集中部(以上、奈良・平安時代)

年 代 8世紀中葉～10世紀

### 遺跡の概要

#### ① 立地・地形

海岸沿いの新砂丘列と信濃川の間の標高約 0 m の低湿地帯に位置し、その中の砂丘上に立地する(第1図)。縄文時代から中世の複合遺跡である。かつては周囲に潟や湿地が広がっており、内水面を利用した交通・流通の要所であったと考えられる。

砂丘列は所々高い場所が存在し、調査では 3か所の高い場所で遺構が確認されていることから、場所により緒立 A 遺跡(緒立 A 地点)、同 B 遺跡(同 B 地点)、同 C 遺跡(同 C 地点)とされ、これまでの発掘調査で、古代の遺構は主にその中の東端部(緒立 C 遺跡)、標高 -2.2 ～ -4.5 m の砂丘上で確認されている(第2図)。また、東側約 800 m には的場遺跡が位置する(第1図)。なお、地形や遺構の分布状況からは、同時期の遺構は調査区のさらに西側にも広がると推定されている。

#### ② 規模・遺構

遺跡の中央部にあたる緒立 A 遺跡では、確認調査で奈良時代の壹穴建物 1 棟が確認されているが、トレンチ内の検出のため全容は不明である。また、緒立 B 遺跡では、平安時代の鍛冶関連遺構(工房)と推定される壹穴建物 2 棟が検出され、付近から鉄滓や角礫が出土している。

緒立 C 遺跡は砂丘列地形に合わせたような形で、推定範囲は東西約 500 m、南北約 100 m と細長く広がる。これまでに発掘調査が行われており、本遺跡の最盛期である 8 世紀後半から 9 世紀後半の遺構・遺物が検出されている。遺構は、掘立柱建物 7 棟、柵列 6 条、井戸 1 基などが確認されている。いずれも砂丘列が走る軸線に沿うような形で、一定方向に軸をとって構築されている(第3図)。

掘立柱建物はすべて総柱建物で、最大の建物(SB3)は梁行 2 間(6.3 m) × 衍行 5 間(14.1 m)、面積は約 90 m<sup>2</sup> である。小さな建物でも面積約 45 m<sup>2</sup> で、的場遺跡に比べて規模が大きい建物が多い。多くは倉庫と考えられているが、井戸が隣接することから食住に関わる生活空間でもあったと推測されている(黒崎町 1994、坂井 1996・2008)。なお、井戸は丸木舟を井戸側として再利用している。

調査区北側の湿地帯周辺では人面墨書き土器や木簡・斎串などの木製祭祀具、ミニチュア土器などが集中して出土しており、水辺における祭祀が行われたことがうかがえる。また、中央付近の土器窯では、須恵器大甕などの大型貯蔵具が多数出土している。



第1図 緒立遺跡・的場遺跡の位置

0 (5-1/50,000), 1,000m

(5-1/50,

### ③ 遺物

出土遺物は土器のほかに、木簡、人面墨書土器や木製の畜串・琴柱、骨角製のサイコロなどの祭祀具、土錘や木製の浮子の漁具、帶金具、紡錘・糸棒といった紡織具、和同開珎などがある（第4図）。的場遺跡の出土遺物と類似するが、漁具・祭祀具は的場遺跡に比べて少ない。

木簡には、「匱一 鹿六 水戸四 口二 酒杯九十」など、容器名や数量が記されており、物品の請求を記した木簡と推定されている。大型の須恵器貯蔵具に比定される「匱」・「鹿」・「水戸」に対応するかのように、土器満りから須恵器大甕が出土しており、これらはサケの加工などに使用した可能性が指摘されている（黒崎町 1994、坂井 1996 など）。

### ④ まとめ

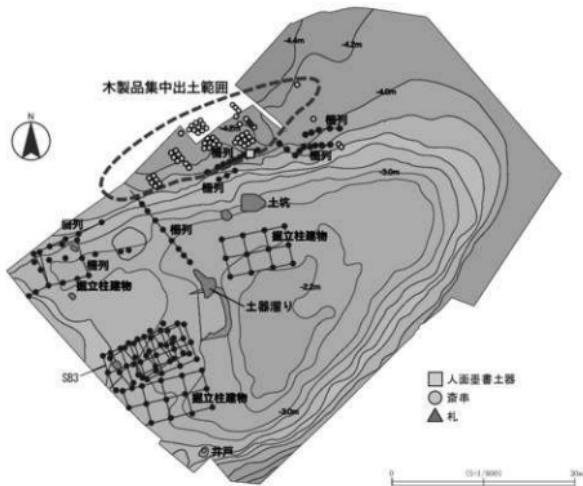
緒立遺跡は的場遺跡と関連してサケなどの魚の加工や管理を担った官衙関連遺跡と考えられており、的場遺跡がおもに漁撈活動を中心としていたのに対し、緒立遺跡は役所の日常的な政務や、水産物の加工・管理・流通、生活の拠点として利用された空間と推定されている。また、サケの捕獲や加工、流通等の諸作業を最終的に管理するのが国衙であることから、緒立遺跡や的場遺跡は国衙に関連した性格も想定されている（坂井 1996・2013）。

## 関連文献

- 1 黒崎町教育委員会 1994『緒立C遺跡発掘調査報告書』
- 2 坂井秀弥 1996『水辺の古代官衙遺跡－越後平野の内水面・舟運・漁業』『越と古代の北陸』名著出版
- 3 坂井秀弥 2013『地域社会の環境・交通・開発』『環境の日本史2 古代の暮らしと祈り』吉川弘文館



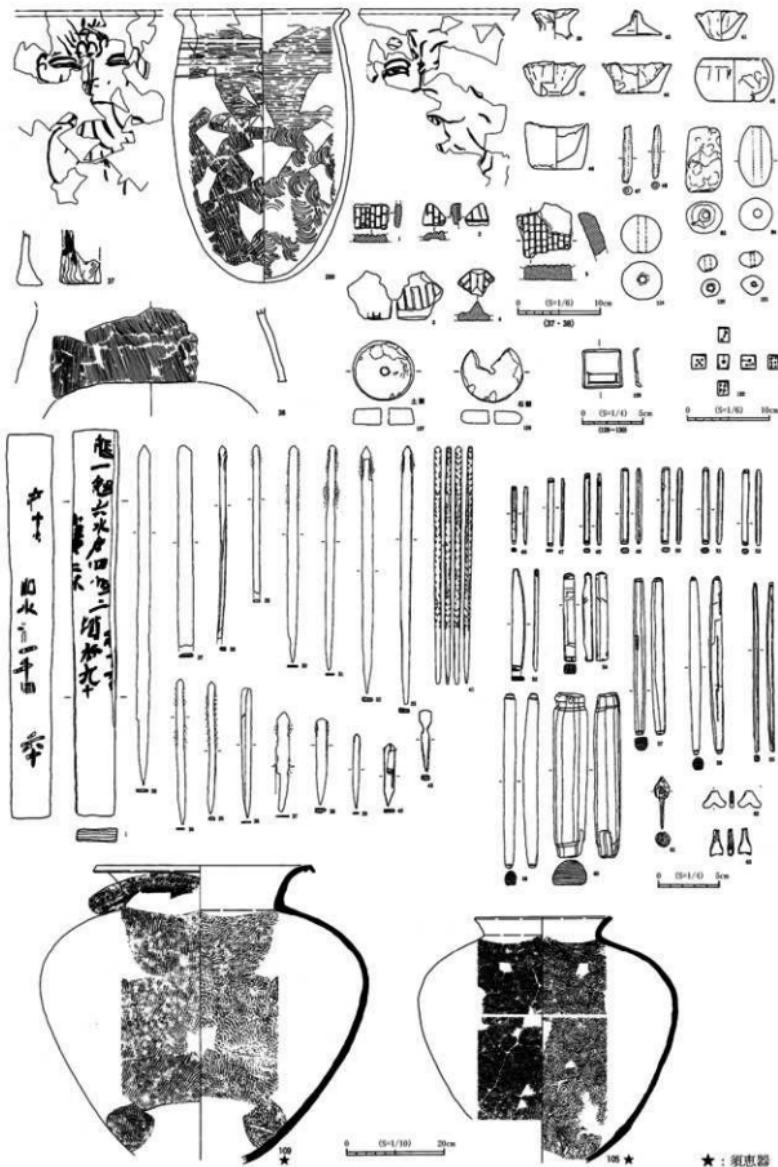
第2図 緒立遺跡発掘調査地点（文献1より）



第3図 緒立C遺跡平面図（文献1を改変）



1976年頃撮影の的場遺跡・緒立遺跡造景（文献5より）



第4図 緒立C遺跡出土遺物（文献1）

まとは  
的場遺跡

新潟市文化財センター 相田泰臣

**所在 地** 新潟県新潟市西区の場流通1丁目  
ほか

**立地環境** 信濃川河口近くに位置し、1980年まで存在していた的場潟南の標高1.3mの砂丘上に立地

**発見遺構** 堀立柱建物、溝、杭列、土坑、性格不明遺構、集石遺構（以上、奈良・平安時代）

**年 代** 8世紀～10世紀

### 遺跡の概要

的場遺跡は1994（平成6）年に県史跡に指定され、1996（平成8）年には奈良・平安時代の主要な遺物5,585点が県指定考古資料に指定されている。

#### ① 立地・地形

海岸沿いの新砂丘列と信濃川の間の標高約0mの低湿地帯に位置し、その中の砂丘上に立地する。縄文時代から中世までの複合遺跡である。西側約800mには緒立遺跡がある（第1図）。かつては遺跡の北に接する的場潟など、周囲に潟や湿地が広がっており、調査前、遺跡は湿地の中に島のように浮かんでいた。的場潟は小河川により西川や信濃川と結ばれており、内水面を利用した交通・流通の要所であったと考えられる。

的場潟に接する北側の湿地周辺は標高-4.6mで、この高さに当時の水面が位置していたと考えられることから、遺跡が立地する地盤は当時より4m以上沈下しており、遺跡中央の高いところは水面から5～6mほど高かったと推定されている（新潟市1993、新潟市1994、坂井1996・2008）。

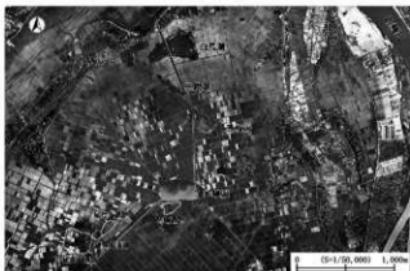
#### ② 規模・遺構

遺跡は東西200m、南北約100mの島状の砂丘全体に広がり、面積は約15,000m<sup>2</sup>と推定されている。調査地外東側にある砂丘頂点から四方に向かって低くなる地形で、発掘調査はその西側約1/3で行われている。調査区の北・西・南の低地では植物腐食層が分布する湿地が確認されている（第2図）。

遺構は掘立柱建物や溝、杭列、土坑などが検出されている。掘立柱建物は全部で14棟確認されており、湿地に面した場所、とりわけ北側斜面に比較的まとまって確認されている。このうち最大規模のSB1は2間（5.7m）×5間（16.8m）の総柱建物で、総面積は約96m<sup>2</sup>となる。総柱建物が目立



第1図 緒立遺跡・的場遺跡の位置



的場遺跡と緒立遺跡

（1962年撮影写真（国土地理院所蔵）に遺跡を追加）

つほか、梁行が短いものや1間であるものなど特異な構造の建物が多く、住居用と考えられる一般的な構造のものがほとんど見られないことから、倉庫と漁撈・水産物加工の作業に関連した施設の可能性が指摘されている（新潟市1993、坂井1996・2013など）。

なお、掘立柱建物の柱の穴から和同開珎20枚が束になって出土しており、地鎮祭祀が行われていた可能性が推測されている。また、湿地に面した場所では杭列が見つかっている。

### ③ 遺物

土器師・須恵器といった土器や製塙土器、移動式カマドのほか、「人鮭」・「をの尔へ」・「狄食」と書かれた木筒、櫛、檜扇、黒漆塗りの木沓、斎串、形代（人形・舟形・馬形・刀形・剣形）、独楽、琴柱などの木製祭祀具、帶金具、太刀金具、鈴などの金属製品のほか、多量の漁撈関係遺物、紡錘・糸棒といった紡織具などが出土している（第3～5図）。

土器では、東海・近畿地方を中心に生産された灰釉・綠釉陶器のほか、京都府篠山産の須恵器鉢などの遠隔地の製品がある。また、須恵器の盤や、内外面が黒色処理された椀、赤彩された杯、畿内系暗文土器なども出土している。墨書き器も多く出土しており、「乙長」・「廣成」・「秋庭女」は人名を、「酒居」は施設名を示すと考えられている（新潟市1993など）。

漁撈関係の遺物では、漁具は土製の錘と木製の浮子が最も多く、ほかに網針などが出土している。土製の錘は管状のもので、長さが5～11cm、重さ30～200gの大形品（約300点）と、長さ2～6cm、重さ2～20gの小形品（約3,800点）があり、大形品は曳網・巻網に使用されたと推測されている。

また、木製の浮子は、長さが25～28cmの大形品（約15点）と、長さ7～15cmの小形品（約80点）があり、大形品はサケなどの大きい魚に使用したと考えられている。

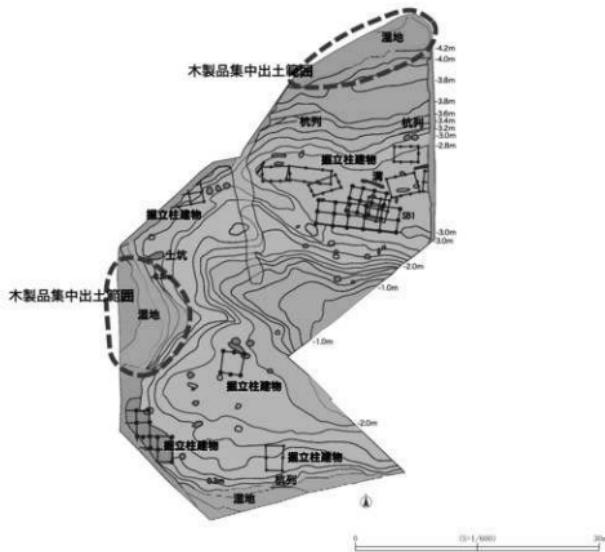
なお、遺跡からはサケ・ボラ・スズキの歯や骨、貝も出土している。ほかにも鹿（一部イノシシの可能性あり）・牛・馬の骨や鹿の角といった獸骨が複数出土している。

### ④まとめ

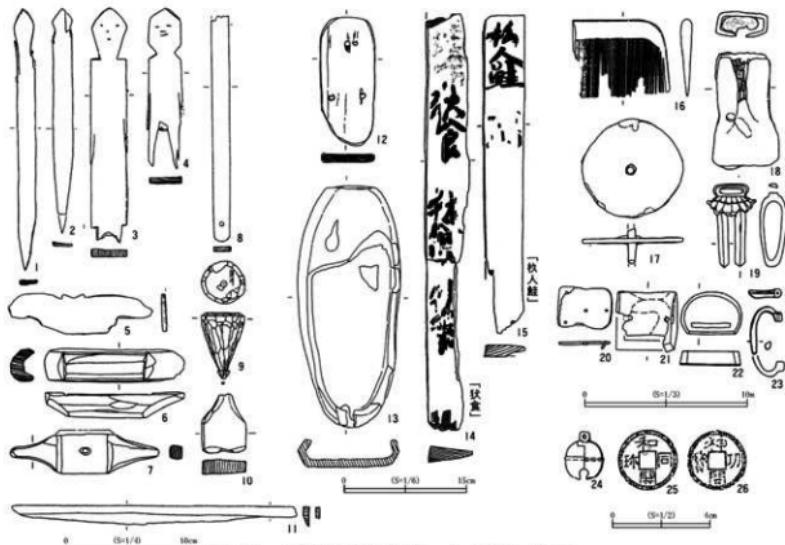
「人鮭」木筒は、杉人なる人物が納めたサケに付けられていた荷札木筒と考えられ、「をの尔へ」は魚の贋と解されている。他にも魚の数量「二千三百八十八隻」と記された木筒がある。また「狄食」の習書木筒も出土しており、「狄」（東北地方日本海側の蝦夷）の服属儀礼の際に蝦夷を饗應した食料を示すと考えられている。出土した多量の漁具も含めて、遺跡周辺でサケを中心とする漁撈が行われていたと考えられ。また遠隔地の土器や律令祭祀具、帶金具、太刀金具、黒漆塗りの木沓、櫛扇、多くの墨書き器などから、漁撈には官人層が関与していたと考えられている。なお、『延喜主計式』によれば、律令制の租税である調庸としてサケが規定されているのは全国で越後国だけで、サケは中央政府に貢進する重要な産物であったといえ、的場遺跡は緒立遺跡とともに内水面で官営のサケ漁を行い、その加工や流通までを管理する役割を担った遺跡と推測される（新潟市1993、坂井1996、小林2005、相澤2016など）。

## 関連文献

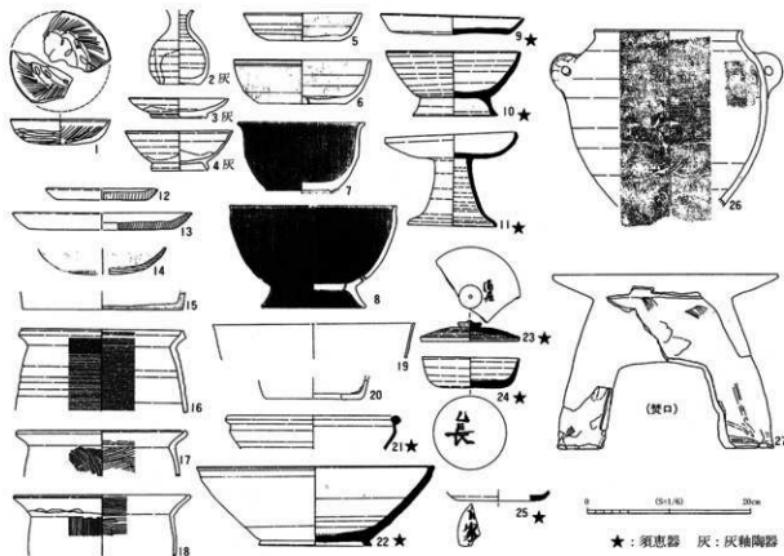
- 1 相澤 央 2016『越後と佐渡の古代社会－出土文字資料の読解－』高志書院
- 2 小林昌二 2005『高志の城櫓』高志書院
- 3 坂井秀弥 1996『水辺の古代官衙遺跡－越後平野の内水面・舟運・漁業』『越と古代の北陸』名著出版
- 4 坂井秀弥 2013『地域社会の環境・交通・開発』『環境の日本史2 古代の暮らしと祈り』吉川弘文館
- 5 新潟市教育委員会 1993『新潟市の場遺跡』
- 6 新潟市 1994『新潟市史』資料編1 原始古代中世



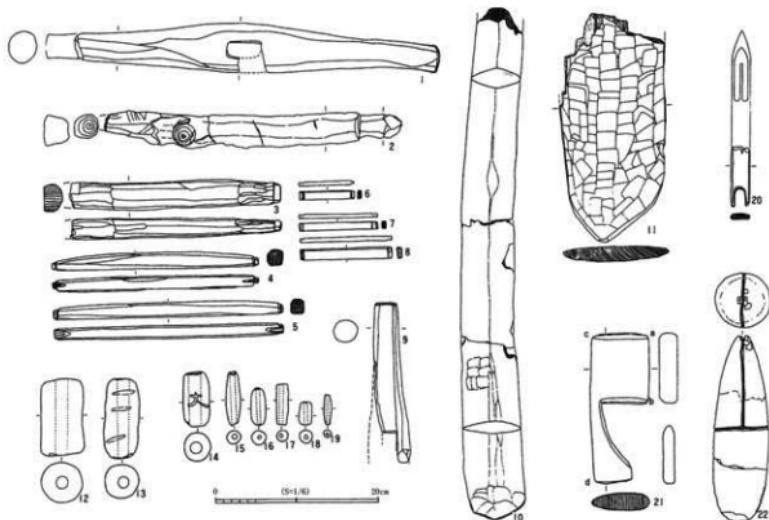
第2図 的場遺跡平面図（文献5を改変）



第3図 的場遺跡出土遺物-1（文献4を改変）



第4図 の場遺跡出土遺物－2 (文献4を改変)



第5図 の場遺跡出土遺物－3 (文献4を改変)

# 発久遺跡

文化庁 田中祐樹

所在地 新潟県阿賀野市宇発  
立地環境 越後平野北部の沖積地  
発見遺構 掘立柱建物、杭列、土坑、旧流路  
年代 8世紀後半～9世紀

## 遺跡の概要

発久遺跡は、檜崎彰一によって四足異形横瓶が出土した遺跡（檜崎 1979）として紹介されたことから全国的に知られ、これまで昭和 63 年、平成 11 年に笛神村教育委員会による発掘調査が行われている。特に昭和 63 年の調査では、多量の木製品が出土し、とりわけ木簡には特筆すべきものが多く、延暦十四年の年号が記された木簡、米の返抄木簡、「饗食」と記された木簡が出土している。なかでも古代の職業軍人である「健兒」の宿直報告の木簡は全国初の事例であり、国衙に関連する官衙関連遺跡としての性格をうかがい知ることができる。

## 関連文献

- 1 笛神村 2003 「発久遺跡」『笛神村史 資料編一原始・古代・中世』
- 2 笛神村 2004 『笛神村史 通史編』
- 3 檜崎彰一 1979 『世界陶磁全集 3 日本中世』小學館



第1図 発久遺跡の位置



第3図 発久遺跡出土木簡（文献1）

第2図 発久遺跡遺構配置図（文献1）



# 行屋崎遺跡

新潟市文化財センター 相田泰臣

**所在 地** 新潟県南蒲原郡田上町大字湯川字  
行屋崎地内

**立地環境** 新津丘陵と信濃川に挟まれた標高  
約4mの沖積地

**発見遺構** 旧河川流路、掘立柱建物、溝、土  
坑、ピット、杭

**年 代** 7世紀後半

## 遺跡の概要

### ① 立地・環境・遺構

行屋崎遺跡は新津丘陵と信濃川に挟まれた  
標高約4mの沖積地内の自然堤防上に立地する  
(第1図)。弥生時代・古墳時代・飛鳥時代・  
平安時代・中世の複合遺跡で、飛鳥時代の土  
器は春日真実の編年(春日1999)のII-1期  
(7世紀第3四半世紀)を中心とする。

旧五社川と推定される流路(SR400)が調  
査区の南側で確認されており、集落は流路北  
側の微高地に形成されている。微高地上では、  
掘立柱建物16棟、溝11条、土坑129基、ピッ  
ト300基、杭45本が検出されている(第2図)。

集落の全体像は不明であるが、調査区内において区画施設は確認されていない。また、掘立柱建物の  
規模は11.32m<sup>2</sup>~26.28m<sup>2</sup>と大型のものは確認されていない。

行屋崎遺跡出土遺物の中には古墳時代後期(6世紀後半)の土器が少量ながら認められるのに加え、  
圃場整備に伴う周辺の試掘調査でも古墳時代後期の遺物が出土していることなどから、周辺に6世紀  
に遡る集落が存在する可能性が示唆される。

また、北東約2.5kmに位置する7世紀後半の大沢谷内遺跡は、出土遺物から官衙関連遺跡と考えられ  
、集落南側の谷の縁辺域で水辺の祭祀を行っているなど、行屋崎遺跡との関連性を指摘し得る(第  
1・5図)。

### ② 出土遺物

飛鳥時代の遺物は土師器・須恵器といった土器や、土製品、石製品、金属製品、木製品などが出土  
している(第3・4図)。土製品は移動式カマドや支脚、羽口、人形・動物形、紡錘車、円筒形土製品、  
板状土製品などがある。石製品は砥石、椎状錘、紡錘車などが、金属製品は鉄製の鎌・斧・鑿・雁又  
鎌、銅製の鉈・耳環が出土している。木製品では鋤・鎌のほか、弓や導水施設の可能性のある槽、機  
織具などがある。他に楕円形鍛冶溝も出土している。

出土遺物のうち、人形・動物形、雁又鎌や鉈、槽や弓などは祭祀儀礼に関わる遺物と考えられ、特  
に流路からは、槽を中心に土器が出土しており、さらにその周囲から7本の弓あるいは弓状の木製品



第1図 行屋崎遺跡の位置

が出土している。なお、槽は両端に刻みがあり、導水施設の可能性も指摘されており、出土状況などから、水辺における祭祀行為が行われたと考えられている（田上町 2015）。

行屋崎遺跡では人形・動物形土製品など、律令祭祀的な要素が目立つ大沢谷内遺跡よりも古い要素が目立ち、土器も含めて大沢谷内遺跡と時期差があるといえる（田上町 2015）。

### ③ 外来系土器・土製品

行屋崎遺跡の外来系土器については、報告書で触れられているほか、田中祐樹の研究がある（田上町 2015・田中 2018・2019a・b）。

田中祐樹は城柵設置前後の新潟県内における外来系土器を「東北北部系（北方系）」・「東北南部系（栗園式）」・「関東系」に岐別し、分析を行う中で、行屋崎遺跡の土器についても検討を行っている。行屋崎遺跡のヘラ削り整形の小型台付甕 2 点を関東系要素を持つ土器、有段の杯・高杯や脚部に透かしを施した須恵器模倣高杯を東北南部要素を持つ土器としたほか、東北系全般にみられる要素を持つ土器として、頭部を巡る段をもつ甕や、底部側面が著しく張り出す甕、底面に木葉痕を持つ土器をあげている。また、透かし入り高杯が太平洋側の城柵官衙関連遺跡から出土する傾向が強いことを含め、集落の中に柵造営に伴い東北南部から政策的に動員された「移民」が含まれていた可能性も指している。

加えて、コップ形須恵器とされる資料については、胎土が明らかに在地製品とは異なるもので、朝鮮半島からの舶載品の可能性も考慮する必要があるとした。

他に、土製品では移動式カマドの破片が 89 点出土しており、胎土や調整から少なくとも 9 個体はあるとみられている（田上町 2015）。移動式カマドの形態は小野本敦氏の I1lb 類に該当し、山陰地方周辺域にルーツをもち、海民の移動などに伴い佐渡や越後で利用されるようになったと推測されている（小野本 2022）。

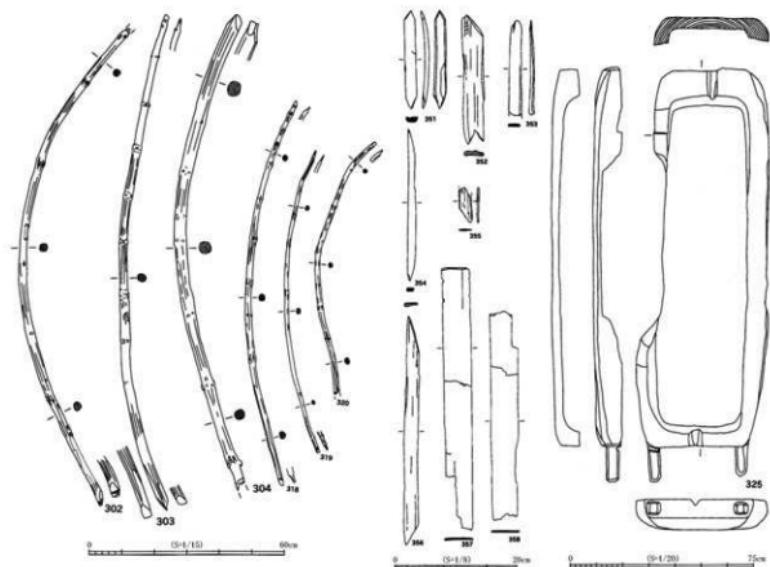
なお、行屋崎遺跡・大沢谷内遺跡とも飛鳥時代～奈良時代初頭に位置づけられる柵が出土しており、大沢谷内遺跡では刳舟を転用した井戸側も存在する。縄文時代晩期の資料であるが、大沢谷内遺跡で海洋魚の骨も出土している。これらの資料から、両遺跡とも内陸部に位置するものの、河川や潟湖などの内水面交通を介して日本海へも通じていたことがうかがえる。他方、東方の岬や沢を越えると会津や北関東などへも通じるなど交通の要衝に位置する遺跡といえる。また、油田地帯や丘陵に近く、大沢谷内遺跡同様、石油資源の利用や手工業生産も行っていた可能性が推測される。

### 関連文献

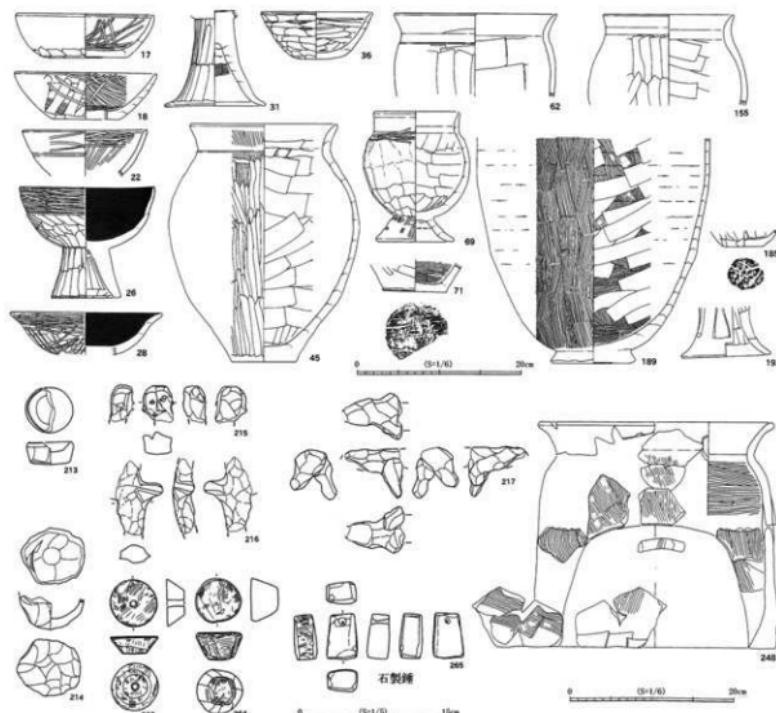
- 1 小野本敦 2022 「古代佐渡島の調理文化と海民の動態」『新潟考古学談話会オンライン例会# 19 資料』新潟考古学談話会
- 2 春日真実 1999 「土器編年と地域性」『新潟県の考古学』高志書院
- 3 田上町教育委員会 2015 『行屋崎遺跡』
- 4 田中祐樹 2018 「透かし入り土器師高杯の新例—田上町行屋崎遺跡出土資料の紹介ー」『新潟考古学談話会会報』第 36 号 新潟考古学談話会
- 5 田中祐樹 2019a 「柵造営前後の外来系土器について—関東系・東北系を中心に—」『新潟考古』第 30 号 新潟県考古学会
- 6 田中祐樹 2019b 「田上町行屋崎遺跡出土遺物にみられる外来系要素について」『研究紀要』第 10 号（公財）新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 7 田中祐樹 2020 「新潟県における未発見城柵研究の現状と課題—第 46 回古代城柵官衙遺跡検討会の補遺ー」『研究紀要』第 11 号（公財）新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 8 新潟市教育委員会 2012 『大沢谷内遺跡 II 第 7・9・11・12・14 次調査』



第2図 行屋崎遺跡の飛鳥時代の遺構 (文献3を改変)



第3図 行屋崎遺跡出土の木製品 (文献3)

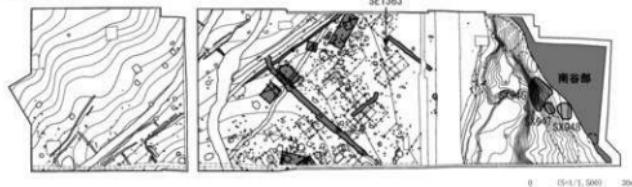


第4図 行屋崎遺跡出土の土器・土製品・石製品（文献3）

I期（7世紀後半）



II期（8世紀）



第5図 大沢谷内遺跡の飛鳥時代と奈良時代の構造（文献8を改変）

# かどしん 門新遺跡

長岡市教育委員会科学博物館 丸山一昭

所在地 新潟県長岡市上桐地内

立地環境 越後平野西端、郷本川（旧島崎川）以下「島崎川」という右岸に位置する標高 11 ~ 12 m の自然堤防

発見遺構 挖立柱建物、掘立柱塀、溝、井戸、土坑、烟、旧河道

年代 10世紀第1~2四半期、10世紀後半頃  
遺跡の概要

門新遺跡の発掘調査は北部の谷地地区（和島村 1995・2005）、南部の外割田地区（和島村 1996）で行われ、河川とそのほとりに溝で区画された有力者層の居宅エリア（谷地地区）、小規模な建物と畠からなる集落域（外割田地区）が確認された。遺跡の最盛期は「延長六年」（928年）の紀年銘のある漆紙文書が居宅の雨落溝より出土したことから、10世紀第2四半期前後と考えられる。これ

は古志郡家と目される下ノ西遺跡の廃絶から一段階新しい時期に相当し、古志郡および島崎川流域における地域支配の変遷過程の中で最終段階を飾る重要な遺跡と評価できる（第1図）。本稿では主として谷地地区における遺跡の変遷を述べることとする。

## 1. 遺跡の変遷

**A期：10世紀第1四半期（第2・3図）** 当該期は、主軸方向がほぼ正方位を示す掘立柱建物（SB03・SB11）2棟と旧河道が確認されている。旧河道は最大幅 12 m、深さ 2 m 以上を測り、島崎川と同様に南から北へ流れていると考えられる。その存続時期は、III区旧河道の調査から古墳時代前期に遡り近世に至ると考えられるが、明治時代の更正図には記載がなく近世末期には埋没した可能性が高い。

SB11は2間（5.3 m）×5間（12.4 m）で、N-88°-Wを向く東西棟である。南北棟のSB03は、2間（3.6 m）×3間（6.1 m）でSB11の主軸方向と直交するもので、付属的な建物と考えられる。この2棟は後続のB期における主屋SB01と附属建物SB04の位置とほぼ同じ位置にあることからその前段階ととらえることができ、一連のものである可能性が高い。

また、III区旧河道では古墳時代前期から平安時代を中心とする遺物が出土しているが、特に10世紀初頭に属する多量の土師器食膳具や馬形などの祭祀具が出土しており注目される。このことは本遺跡周辺において何らかの集団活動が行われていたことを示しており、付近に中心的な集落が存在した可能性が高い。このころ上流域に展開した下ノ西遺跡は廃絶を迎える時期にあたるが、一方の下流域では活発化する傾向にあり、律令体制に基づく官衙とは異なる新しい動きが生まれつつあったと推測される。

**B期：10世紀第2四半期（第2・4図）** 当該期は明確な外郭施設と卓越した規模をもつ主屋と附属建物群で構成され、建物が最も充実した段階である。主屋のSB01は平面積 200 m<sup>2</sup>以上の庵付建物で、建物の主軸方向は N-8°-W を向く。身舎は2間（6 m）×7間（19 m）、庵が三面につく。略円形の



第1図 門新遺跡の位置

柱穴内には柱が遺存するものが多く 37 基のうち 15 基において認められた。柱の立て方には通常の掘立柱式のほかに、柱の下端を鋭く尖らせたものがあることから打ち込み式の工法が併用されていた。南側を除く三面に雨落溝を伴っており、SD151・SD152 では土師器無台榎を中心とする多量の土器が出土し、灯火を伴う何らかの祭祀行為の後に一括廃棄されたものと考えられる。また、SD152・SD159 では漆紙塊が出土しており、遺跡内部で漆塗りの作業が行われていたことを示している（第 5 図）。

SB01 の東側と南側には中小の建物 6 棟が整然と配置されていた。また建物群は延長 80 m を測る直線的な溝（SD02）によって内外を区画され、その内部はさらに掘立柱群（SA03・SA04）によって 3 つのエリアに分かれていた。共伴遺物や構造から、そのうちの 3 棟が鍛冶工房（SB02）・井戸の上屋（SB06）・倉庫（SB07）であることが想定されているが、恐らく掘立柱群はそれぞれのエリアが受け持つ役割を効果的に機能させるために設置されたと考えられる。特に全長 19.8 m の SA03 は建物群を南北に二分するもので、北側は建物群の中心的施設であるとともに漆塗りや鍛冶などを行う作業空間、南側は自然河川を取り込み船着場や倉庫を備えた物資の備蓄と輸送の場であったと考えられる。

SB01 の年代は、雨落溝（SD152）から出土した漆紙文書の記載から「延長六年」（928 年）、10 世紀第 2 四半期を中心とする時期である。この漆紙文書は整った文書形式で作成されており「大刀」や「米」、「船」の文言が見えることから、物品の請求や河川交通に関する内容のものであると推測される（第 5 図）。河川に船着場（津）を備えた立地状況を考えると、この文書は本遺跡の居住者に宛てられたものである可能性が高い。このことから当該期の建物群は、内部で漆器や鉄製品などの手工業生産を行なう一方で、内水面を介して越後平野の他地域と結びついた経済活動の拠点であったと考えられる。

**C 期：10 世紀後半**（第 2・3 図）当該期は 2 棟の掘立柱建物（SB05・SB09）が確認され、建物の主軸方向は N-15°-W 前後を向く。関連する遺構としては、SB09 の目隠し塀である可能性が高い SA05 や、建物周辺の烟・土坑数基が同時期のものと考えられる。前段階に比べ遺構の分布範囲はかなり狭まり、建物の規模も縮小する。SD02・SD03 の大溝・船着場状のテラスは、周囲からの流入土によって完全に機能を停止している可能性が高い。当該期の年代的位置付けは 10 世紀後半頃と考えられるが、前段階の土器型式との間に明確な隔たりが認められ、ある程度の空白期間が存在した可能性が高い。また、建物の周囲に烟を伴う園宅地に近い景観を呈し、建物の規模も一般集落のものと大きな差がないことから、地域の開発拠点であった B 期とは性格が大きく変化した。

## 2. 遺跡成立とその時代背景

門新遺跡の成立には島崎川水系の一部と考えられる旧河道が大きく関わっていたと考えられる。島崎川は三島郡出雲崎町から源を発し、かつては長岡市島崎を経て燕市分水牧ヶ花付近で信濃川支流の西川へと続き、本流の信濃川河口まで通じていたが、現在は 3 つの水系に分断され当時の面影はなくなっている。信濃川大河津分水路の開鑿により島崎川が分断されるまで舟運は盛んであったが、古代においても島崎川は物資輸送や移動の手段として重要な役割を果たしていたと考えられる。8 世紀前半段階の下ノ西遺跡が河川の合流点付近に郡家として設置される要因の一つは、こうした内水面の交通網を重視したことであったと考えられる。また、下ノ西遺跡の北東約 850 m にある浦反甫東遺跡では、桁行 5 間の建物と附属建物で構成される建物群が旧河道沿いに分布しており、9 世紀中葉から後半の「大市」と記す墨書き土器が出土している（長岡市 2016）。このことから、本遺跡は島崎川流域の中心的な集落であるとともに交易を行う市場を備えた物流拠点であった可能性も指定期されている（長岡市 2016、相澤 2021）。門新遺跡の場合も、その立地状況や船着場状遺構の存在、漆紙文書の内容などから内水面交通が重要視されていたことが窺われる。加えて微高地のために水田耕作には適さない土地であるが、開発を加えることで広大な土地と水利を掌握できるという利点も考慮されてのこ

と思われる。のことから門新遺跡の具体的な性格は、「私出舉等の私的経済活動を行つて急成長した富豪層が郡家の解体と共に郡が持つ機能の一部（物資の輸送や交通、鉄器や漆器などの重用品の生産）を掌握し、さらなる勢力拡大のために造営した新しい地域支配の拠点（開発領主の居宅）」と考えられており（和島村 1996）、現時点においても大きな変更点はないと考えている。

その後、2010 年代前半に相次いで行われた川東遺跡、浦反甫東遺跡の調査は、近隣の門新遺跡の性格や成立背景を考える上でより詳細な情報をもたらした（長岡市 2012・2016）。川東遺跡では、部分的ながら複数の建物とともに「泉田西庄」と記された 9 世紀末頃の墨書き土器（第 6 図 115）が出土した。周辺に莊（庄）園が存在した可能性を示す資料であるが、門新遺跡 SE10 から出土した墨書き土器（同図 187）も「泉田」と読めることが判明し、周辺一帯に泉田と呼ばれる「庄」が存在した可能性が浮上している。川東遺跡に隣接する浦反甫東遺跡でも 9 世紀後半から末葉の大型建物群や「田庄」と墨書きされた土器（同図 545・546）が複数出土しており、このことを考えると門新遺跡から浦反甫東遺跡にわたる地域に「庄」が形成されていた可能性が高い（註 1）。10 世紀前半における門新遺跡の充実ぶりは、こうした 9 世紀後半以降「泉田」の地でみられる一連の動きと直結し、その最終段階ととらえることができよう。

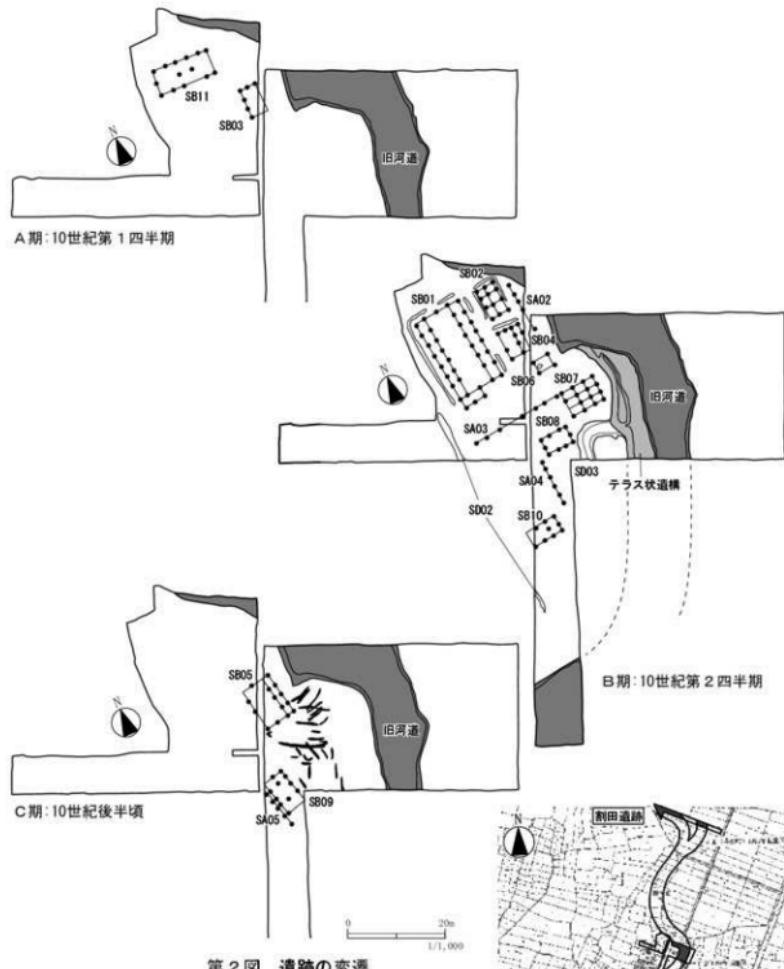
### 3.まとめ

最後に「泉田」における遺跡の変遷とその運営主体を確認し、まとめとしたい。9 世紀後半から末葉の浦反甫東遺跡では、廂付建物を含む建物群や複数の腰帶具とともに漆製品や鉄製品が検出されていることから、その主体は郡の役人を輩出する在地の有力豪族層と考えられ、こうした勢力が手工業生産や物流システムを掌握し土地の開発や「庄」の運営を推進していったと想定される。10 世紀初頭になると下ノ西遺跡は終焉を迎えて古志郡家は解体、浦反甫東遺跡も廃絶した可能性が高いが、これとほぼ同時期に門新遺跡が成立する。続く 10 世紀第 2 四半期に最盛期を迎えた門新遺跡では、明確な外郭施設の内部に卓越した主屋と附属建物、自然河川を取り込んだ船着場が備わっており、土地開発・手工業生産・物流の拠点として一層の充実化が図られたことが窺われる。その主体は開発領主と呼ばれる富豪層と考えられるが、こうした一連の遺跡の変遷を見てみると、その系譜は浦反甫東遺跡で想定されている郡の一翼を担った在地の有力豪族層に求められる可能性もあるだろう。

註 1 「庄」は一定の建物・土地を含んだ施設を意味する墨書きとされ（出越 2006）、「田庄」（タトコロ・ナリトコロ）も同様に農業経営の拠点や田畠を含む意味合いを持っている（長岡市 2016）。

### 関連文献

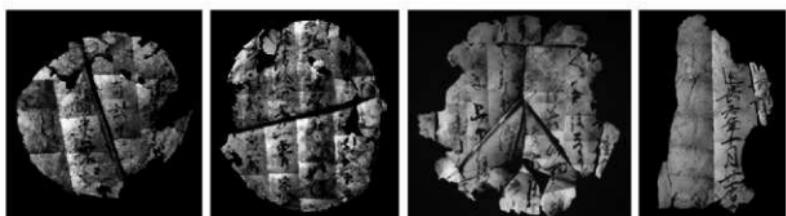
- 相澤 央 2021 「越後の官衙関連遺跡と水上交通」『新潟県考古学会 2021 年度秋季シンポジウム発表要旨「遺跡から読み取る新潟県の内水面交通」』新潟県考古学会
- 出越茂和 2006 「古代における方位墨書き土器」『吉岡康暢先生古希記念論集 陶磁器の社会史』吉岡康暢先生古希記念論集刊行会 桂書房
- 藤森健太郎・田中 靖・鍾江宏之 2007 「新潟県長岡市門新遺跡出土の漆紙文書」『長岡市立科学博物館研究報告』第 42 号 長岡市立科学博物館
- 長岡市教育委員会 2012 『川東遺跡』
- 長岡市教育委員会 2016 『浦反甫東遺跡』
- 和島村教育委員会 1995 『門新遺跡』と島村埋蔵文化財調査報告書第 4 集
- 和島村教育委員会 1996 『門新遺跡 外割田地区』和島村埋蔵文化財調査報告書第 5 集
- 和島村教育委員会 2005 『門新遺跡 谷地地区 II』和島村埋蔵文化財調査報告書第 17 集



第3図 周辺の旧地形と調査位置図  
(第2・3図 長岡市 1995 を改変・作成)



第4図 SB01ほか遺構平面図 (和島村 1995 を改変)



第五号

第四号

第三号

第一号

〔第二号〕

□ 錦  
延長六年十月

〔第五号〕

□ 奉請米三石  
六月

〔第三号〕

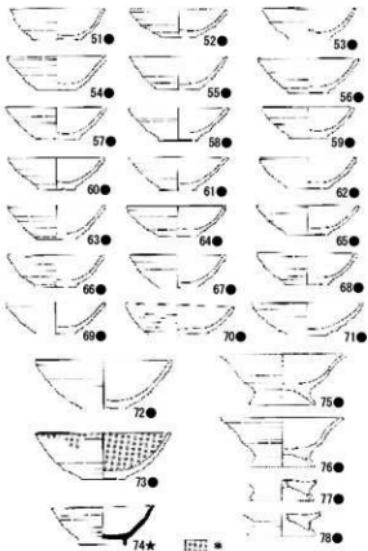
□ 船係  
七八人可レ  
船都レ不待若物  
申侍り被仰レ

〔第四号〕

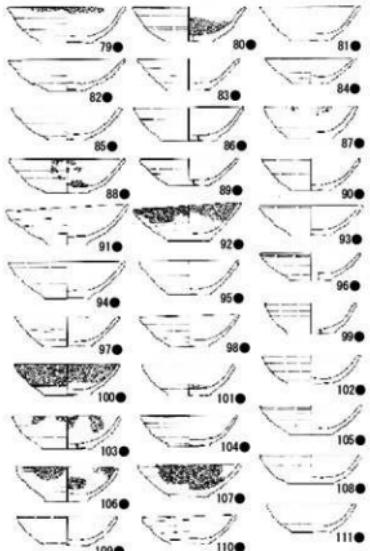
□ 極執  
□ 請給伏望  
□ 大刀之狀  
□ 有  
□ 腰宇  
□ 何  
□

第5図 漆紙文書赤外線写真および釈文 (和島村 1995、藤森ほか 2007)

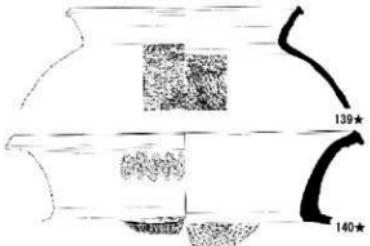
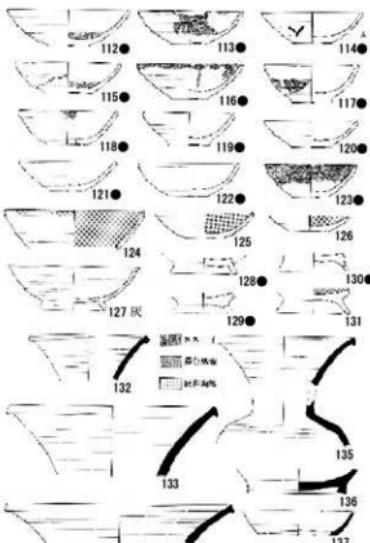
門新遺跡 SD151 (51 ~ 78)



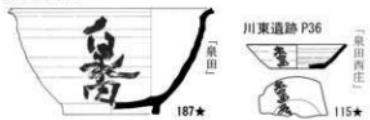
門新遺跡 SD152 (79 ~ 140)



図版 A-5



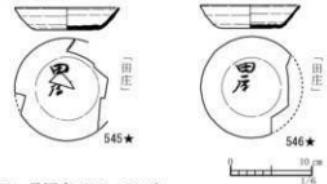
門新遺跡 SE10



川東遺跡 P36



浦反南東遺跡 SD976



●: 非内黒土師器

★: 滴水器

灰: 灰釉陶器

第6図 出土土器実測図 (和島村 1995、長岡市 2012・2016)

所在地 新潟県長岡市寺泊竹森字横瀧

立地環境 越後平野西縁の曾根丘陵の北端

発見遺構 建物基壇

年代 7世紀後半、9・10世紀

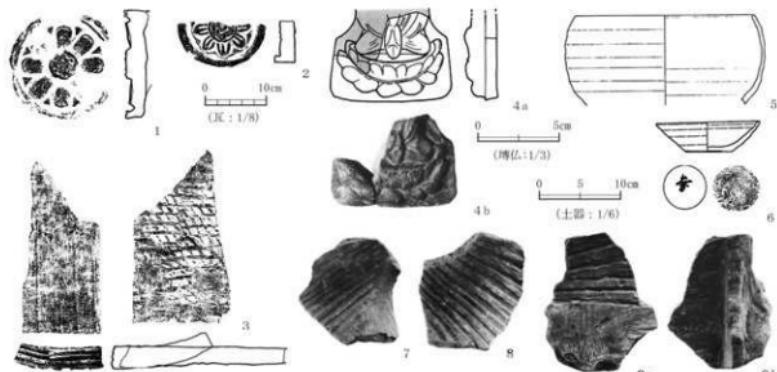
#### 遺跡の概要

横瀧山廃寺跡は、新潟平野西縁の南から北に延びる低丘陵の突端、通称「横瀧山」に立地する（第1図）。明治年間より古瓦の出土が知られ、昭和30年代に採集された鶴尾や墨書き土器「寺」（第2図）などから寺院跡と考えられてきた。発掘調査は、寺泊町教育委員会（現長岡市教育委員会）によって1976・1982・1983・1984年に実施され、SB310基壇建物などが確認されている（寺泊町教委1977・1983～1985）。SB310は金堂もしくは塔とみられる。基壇は規模が東西12.0m、南北10.0mで、外面に厚さ10cmほどの板を用いた木造基壇外装である（第3・4図）。構造は基壇部分の地山を削り出し、周縁に内側を垂直にした据方を設ける。そこに縦板材（羽目板）を立て並べ、外側を2.4m間隔で設けた支柱とその間を繋ぐ横材で抑えたと解釈されている（上野1984）。年代は7世紀後半とみられる（坂井1987）。

基壇の西側で瓦踏り土坑2基が検出されており、大量の瓦が出土している。瓦には軒丸瓦、軒平瓦、平瓦、丸瓦、鶴尾がある（第2・5図）。軒丸瓦は素弁八葉蓮華文で、法量や文様の細部が異なり、大型と小型に分けられる。軒平瓦は、4条の回線で重弧文風の文様が描かれるものと無文がある。平瓦は桶巻き作りで、凹面に模骨痕と布目が確認できる。凸面は斜格子タタキと縄タタキがあるが、後者は1割以下である。丸瓦は無段式である。このほか特筆できる遺物として博埴があげられる。遺物の年代は、大型の軒丸瓦が7世紀後半、小型は平安期であるが、土器は9・10世紀が主体で7世紀代のものは認められない。



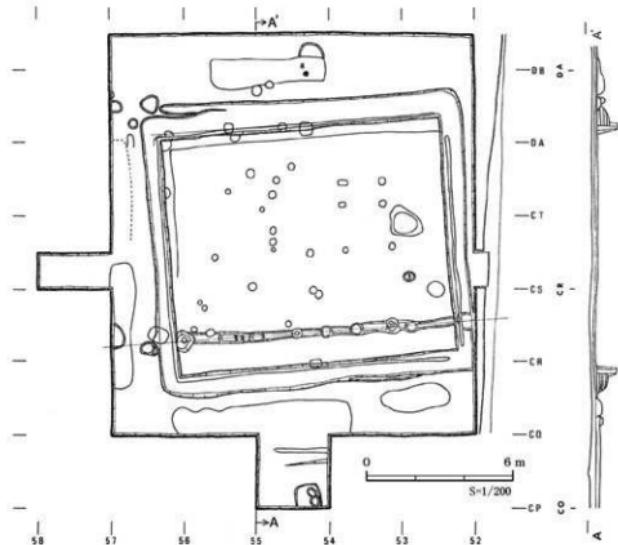
第1図 横瀧山廃寺跡の位置



第2図 横瀧山廃寺跡の出土遺物（寺泊町教委1984-1985、坂井1987）

## 関連文献

- 上野邦一 1984 「木造基壇外装を持つ建物の一例」『日本建築学会大会学術講演梗概集』日本建築学会  
 板井秀弥 1987 「横瀧山廃寺」『北陸の古代寺院 その源流と古瓦』北陸古瓦研究会  
 寺泊町教育委員会 1977 『横瀧山廃寺発掘調査概報—第1次調査—』  
 寺泊町教育委員会 1983 『横瀧山廃寺発掘調査概報—第2次調査—』  
 寺泊町教育委員会 1984 『横瀧山廃寺発掘調査概報—第3次調査—』  
 寺泊町教育委員会 1985 『横瀧山廃寺発掘調査概報—第4次調査—』



第3図 SB310 建物 (寺泊町教委 1985)



第4図 SB310 建物基壇模式図  
(寺泊町教委 1985 に加筆)



第5図 横瀧山廃寺跡出土平瓦・丸瓦 (寺泊町教委 1984)

もとちょうじやはら  
**本長者原廃寺跡**

文化庁 田中祐樹

所在地 新潟県上越市本長者原

立地環境 関川右岸の沖積段丘上

発見遺構 建物基壇

年代 8世紀

### 遺跡の概要

本長者原廃寺跡は、高田平野のほぼ中央、関川右岸の段丘縁辺に立地する（第1図）。『新井市史』で寺院跡とされ、国分寺の可能性が指摘された（加藤1973）。その後行われた発掘調査では、一辺約14.0mの基壇を検出している（第3図、上越市教委1984）。その上部は削平で失われたが、最深0.85mの掘込地業が残存しており、埋土は拳大の礫を混ぜた砂質土、粘質土、黒色土を厚さが10cm程度になるよう掲き固められた。基壇上の建物は平面形が正方形であること、かつてここに塔心礎とみられる大きな石があったことから、塔と考えられる（坂井1987）。

ほ場整備前の地籍図を見ると、塔基壇が確認されたA地点のほかに2箇所煙が認められる。それぞれ講堂（B地点）、金堂（C地点）の基壇とみれば国分寺式伽藍配置に復元でき、越後国分寺の可能性が高まる（第2図、坂井1987）。

調査で出土した古代の遺物は非常に少なく、時期を特定しえる遺物は皆無である。過去の採集資料に瓦が認められるほか、隣接する今池遺跡群（今池・子安・下新町遺跡）からは瓦が一定量出土しており、本遺跡から持ち込まれたと考えられている（第4図）。

### 関連文献

- 1 加藤晋平 1973 「越後国分寺と国衙」『新井市史 上巻』新井市
- 2 坂井秀弥 1987 「本長者原廃寺」『北陸の古代寺院 その源流と古瓦』北陸古瓦研究会
- 3 上越市教育委員会 1984 『本長者原廃寺確認調査概要』

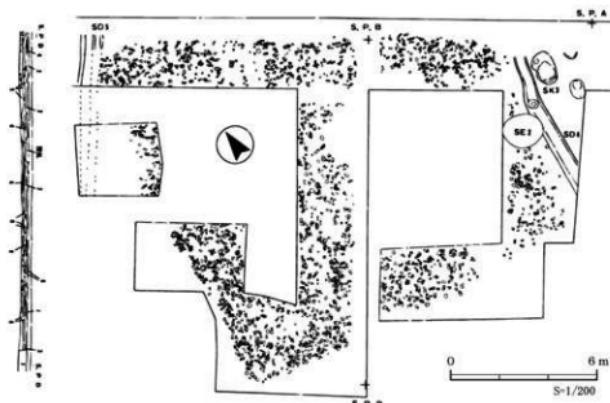


第1図 本長者原廃寺跡の位置

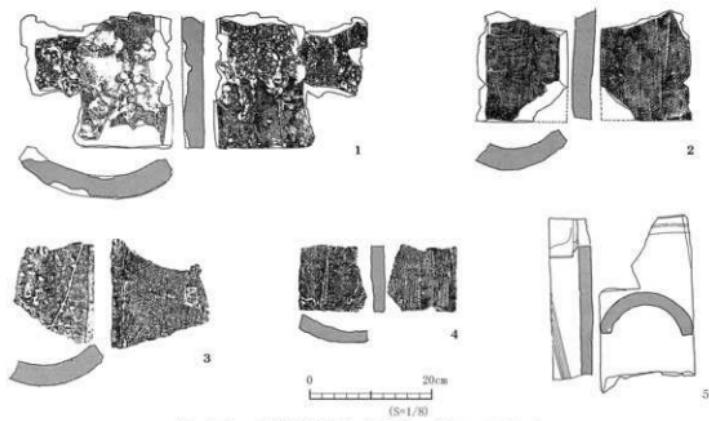


第2図 本長者原廃寺跡周辺の地籍図  
(耕地整理前)

(文献2、図226に加筆)



第3図 建物基壇平・断面図 (文献3)



第4図 今池遺跡群出土平瓦・丸瓦 (文献2)

**所 在 地** 新潟県佐渡市国分寺

**立地環境** 佐渡島西側の真野湾沿岸の標高 51  
～ 54 m の海岸段丘

**発見遺構** 碓石建物、掘立柱建物、土坑、溝、  
瓦敷造構、配石遺構（佐渡国分寺跡）  
石敷道状造構、道状遺構、土坑、溝  
(国分寺遺跡群)、窯（経ヶ峰窯跡）

**年 代** 8～10 世紀

### 遺跡の概要

佐渡国分寺遺跡群は、佐渡島西側の真野湾沿岸の段丘上、東西約 1,000 m、南北約 500 m の範囲に所在する古代の遺跡である佐渡国分寺跡、国分寺遺跡群、経ヶ峰窯跡の総称である（第 1 図）。

佐渡国分寺跡は小佐渡山脈の北西麓の河岸段丘上に立地する寺院跡で、東西 200 m、南北 150 m を測る。大正 15 年に新潟県史蹟調査委員であった山本半蔵氏により、現国分寺の西方に礎石が 1 基発見されたのを皮切りに、昭和初年度頃までに各建物の礎石が見つかり、昭和 4 年に新潟県最初の国史跡として指定されている。その後、昭和 28 年には文部技官文化財保護委員であった斎藤忠氏らにより、礎石等の測量調査が実施され、伽藍配置の復元図を提示している（斎藤 1953）。昭和 46～48 年には史跡整備が行われ、現在遺跡公園として公開されている。なお発掘調査は、後述の国分寺遺跡群における石敷道状造構の検出をきっかけに、地元で佐渡国分寺跡への関心が高まり、史跡の範囲拡大や伽藍復元等を含む再整備を計画し、史跡内やその周辺において寺域の範囲を確認すること等を目的に、平成 13 年度に南大門の南側、平成 15 年度に塔付近等、平成 16・17 年度には金堂の北側等を実施し（第 2 図）、掘立柱建物等の造構や遺物が出土している（佐渡市 2004・2005c・2008）。

国分寺遺跡群は佐渡国分寺跡の周囲に位置し、東西約 1,000 m、南北約 500 m を測る。平成 8 年度に塔の南西約 50 m の地点、平成 11～13・15 年度に県道改良工事に伴い南大門の南側の地点、平成 12・13 年度に市道改良工事に伴い金堂の北西約 100 m の地点で発掘調査が行われ（第 2 図）、石敷道状造構等の遺構が検出している（佐渡市 2005a・2005b）。

経ヶ峰窯跡は佐渡国分寺跡の北東約 350 m に位置し、東西 60 m、南北 50 m を測る。佐渡国分寺跡に瓦を供給した窯で、現国分寺東側に広がる谷の西側斜面に立地する（第 1 図）。平成 8 年度の発掘調査で窯体が 2 基検出している（真野町 1995b）。なお、佐渡国分寺跡に瓦を供給した窯は、経ヶ峰窯跡の他に、佐渡国分寺跡から南西約 12 km 離れた瓦陶兼業窯である小泊窯跡群が知られている。

### 伽藍配置

佐渡国分寺は残存する礎石から、南から北に向かって金堂・中門・南大門が直線状に並び、金堂と中門は回廊によって結ばれ、回廊東端から約 60 m 東方には塔があり、金堂東端から約 27 m 東方に新堂が位置する伽藍配置であることが判明している（第 5 図）。主軸線は北から約 7 度東偏するが、佐渡国分寺跡の北側、国中平野の沖積地に立地する竹田冲条里の方位と一致し、新堂のみさらに 5 度東偏する。このことから新堂のみ初期からの建物ではないと考えられている。



第 1 図 佐渡国分寺遺跡群の位置

## 石敷道状遺構

国分寺遺跡群から 1 基検出している（第 3 図）。佐渡国分寺の南大門の南側に位置し、拳～人頭大の礫を幅約 1～2 m 程敷き並べたものである。斜面部では佐渡国分寺へ向かって階段状に上がっていく形状で、平坦部に至ると約 60 度屈曲し、緩やかなスロープ状を呈する。位置的に、斜面下から上がってきて佐渡国分寺の南大門へ続く道路状遺構の可能性がある。

## 窯

経ヶ峰窯跡より窯体 2 基検出している（第 4 図）。1 号窯は遺存長約 5.5 m、最大幅約 1.8 m、燃焼部の傾斜約 20 度を測る。焼成部上半は削平されているが、床面から奥行 30 cm 前後、高さ 5～10 cm 前後の段が 7 段検出され、掘り込みが浅く、地上式に近い窯体構造と推定される。2 号窯は遺存長約 5.5 m、最大幅約 1.6 m を測る。遺存状態が悪く、窯体内の形態は明確でないが、階段状を呈すると考えられる。いずれも瓦專業窯で、窯体内部には砂の堆積が認められる。軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦が出土している。

## 遺物

佐渡国分寺跡は軒丸瓦（第 6 図 2・4～11）・軒平瓦（第 6 図 13・15～19）・丸瓦（第 6 図 1・第 7 図 21・23～24）・平瓦（第 7 図 25・27・28）といった瓦を中心に多数の遺物が出土している。その中で、史跡整備の際に「三国真人」とヘラ書きされ、官人の上半身が描かれた「人物戲画瓦」と呼ばれる丸瓦が特筆される（第 6 図 1）（鹿取 2018）。佐渡と関係ある人物では、『続日本記』延暦 4（785）年 11 月 8 日の記事にある、謀反を誣告する罪に坐し、斬られるところ、死一等減して佐渡国へ配流された能登守從五位下の「三国真人広見」を描いたものと推定される貴重な出土品である。またヘラ記号が書かれた丸瓦（第 7 図 21）や平瓦も見られる。なお、平成 15～17 年度の範囲確認調査の際には、多くの瓦の他に多口瓶（第 7 図 68）等の从具も出土している（佐渡市 2008）。

国分寺遺跡群は平成 8 年の史跡隣接箇所発掘調査出土品（第 7 図 67）（鹿取 2018）、市道改良工事の出土品（第 7 図 29～39）（佐渡市 2005b）、県道改良工事の出土品（第 6 図 3・18・第 7 図 20・22・40～66）（佐渡市 2005a）があり、瓦（第 6 図 3・18・第 7 図 20・22）を中心に、食器類（第 7 図 29～62）や从具（第 7 図 63～65・67）、文房具（第 7 図 66）が出土している。その中で、ヘラ記号が書かれた丸瓦（第 7 図 22）や平瓦、須恵器の鉄鉢（第 7 図 67）、硯（第 7 図 66）が注目される。

経ヶ峰窯跡は窯本体から瓦（第 6 図 12・14・26）を主体として、少量ではあるが須恵器や硯も出土している（真野町 1995b）。なお、これまでの研究成果により、経ヶ峰窯跡は瓦の年代より 9 世紀前半から操業を開始したものとされている（佐渡市 2008）。

佐渡国分寺遺跡群出土の瓦は、多種多様なところに特色があり、文様や製作技法から 2 時期に分かれる（佐渡市 2008）。第Ⅰ期の軒丸瓦は八弁の蓮華文（第 6 図 2・3）、軒平瓦は唐草文やそれを簡略化した文様が多く（第 6 図 12～15）、平瓦の凸面には繩叩きの痕跡（第 7 図 25・26）が見られる。経ヶ峰窯跡から供給され、9 世紀前半に比定されている。第Ⅱ期では、軒丸瓦の文様は六弁の蓮華文（第 6 図 6～11）が主体となり、軒平瓦の文様はさらに簡略化され（第 6 図 16～19）、平瓦の凸面には繩叩き以外に、格子叩き（第 7 図 28）と平行叩きの痕跡（第 7 図 27）が見られる。繩叩きの痕跡は経ヶ峰窯跡、格子叩きと平行叩きの痕跡は小泊窯跡群製作のもので、第Ⅱ期は両方の窯跡から供給されている。第Ⅱ期は小泊窯跡群出土の須恵器より、9 世紀後半～10 世紀初頭に比定されている。

なお佐渡国分寺遺跡群出土の軒丸瓦の文様は、陸奥国・出羽国・上野国等で確認されているが（山本 1987、春日 2006・2020）、系譜を東海地方に求める見解もある（佐渡市 2008）。また軒丸瓦の製作技法は、北陸地方で同様の技法が確認できる。丸瓦では無段の行基式（第 7 図 20・21）の他に、有

段の玉縁式（第7図23・24）も出土している。

## まとめ

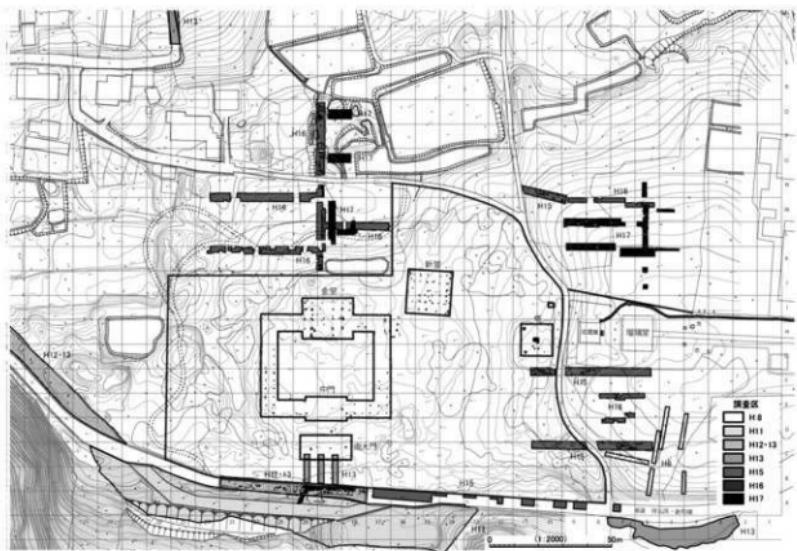
佐渡国分寺遺跡群では、史跡内やその周辺において、平成13年度に南大門の南側、平成15年度に塔付近等、平成16・17年金堂の北側等の発掘調査を実施したが、寺域の範囲の確定には至らず、講堂や僧房といった付属院も確認するに至らなかった。また伽藍地と付属院地の間には、築地、土塁、溝、堀、垣、柵列等、何らかの区画施設があるが、区画施設を検出し得なかつた。耕作等による削平や柵列等の検出困難な構造であった可能性がある。調査面積が少ないともあり、佐渡国分寺の寺域、付属院、区画施設の確認等、多くの不明点があり、いずれも今後の課題としてあげられる。なお文献史料において、正安3（1301）年に落雷により七重塔が、享禄2（1529）年に寺堂が火災で焼けたあるが、調査不足もあり、そのような痕跡は認められず、発掘調査の進展による判明が期待される。

佐渡国分寺遺跡群出土の瓦は前述のとおり2時期に分かれるが、この時期差を考える上で、『続日本記』貞觀5（863）年6月17日の記事にある「越中・越後等国での大地震」、貞觀11（869）年5月26日の記事にある「陸奥国での大地震」等の地震が絡む可能性がある。地震による瓦修繕が第Ⅱ期のきっかけかもしれない、今後の発掘調査では災害痕跡を注視する必要があろう。

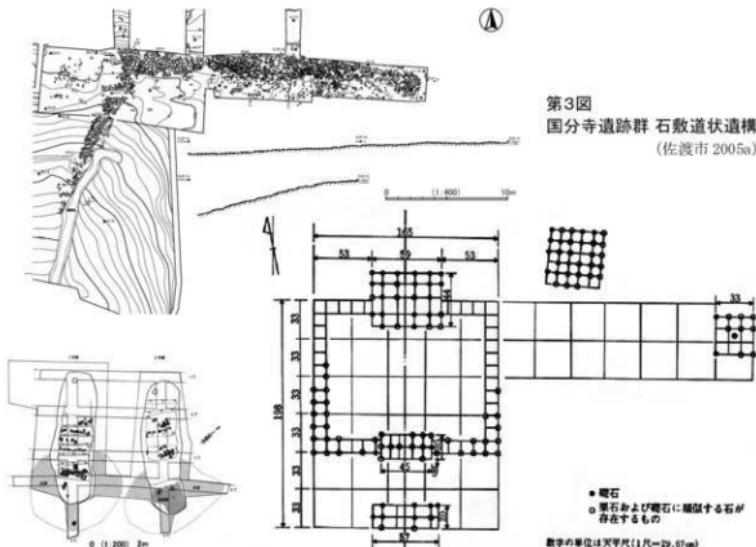
佐渡国分寺の完成時期を直接的に示す文献史料はなく、正確な造営年代は不明で、諸国国分寺造営奨励記事が見られなくなる宝亀元（770）年頃には完成していたとされる（今井・源1938、佐渡市2005c）が、その場合、第Ⅰ期がもう少し遅いのか、8世紀代の佐渡国分寺は瓦葺でなかったのか、或いはまだ造営中だったか等の問題がある。初源～終末の問題、各遺構の変遷、細かな時期比定も含め、今後の検討課題である。

## 関連文献

- 今井滋二・源豊宗 1938「佐渡国分寺」『国分寺の研究』下巻 考古学研究会  
春日真実 2006「佐渡の王作り・古墳・墓業」『日本海城歴史体系』第2巻 清文堂  
春日真実 2020「佐渡国分寺跡と小泊窯跡群の出土須恵器について」『佐渡国分寺遺跡群展・講演会資料集』佐渡市  
鹿取渉 2018「佐渡国分寺跡出土品について」『佐渡学センター年報』第9号 佐渡市教育委員会  
鹿取渉 2020「佐渡国分寺遺跡群について」『佐渡国分寺遺跡群展・講演会資料集』新潟県佐渡市  
木村宗文・金子拓男 1986「三 佐渡國府と國分寺」『新潟県史』通史編1 原始古代 新潟県  
斎藤忠 1953「国分寺実測調査報告」『越佐研究』第5・6集合併号 新潟県人文研究会  
坂井秀弥 2020「古代国家と佐渡、そして国分寺」『佐渡国分寺遺跡群展・講演会資料集』佐渡市  
佐渡市教育委員会 2004「佐渡国分寺跡I - 史跡佐渡国分寺跡周辺確認調査報告書一」  
佐渡市教育委員会 2005a「国分寺遺跡群—一般県道阿仏坊・新町線改良工事に伴う発掘調査報告書一」  
佐渡市教育委員会 2005b「国分寺遺跡群-市道中沢田20号線改良工事に伴う発掘調査報告書一」  
佐渡市教育委員会 2005c「佐渡国分寺跡II - 史跡佐渡国分寺跡周辺確認調査報告書一」  
佐渡市教育委員会 2008「佐渡国分寺跡発掘調査報告III - 伽藍周辺の調査一」  
戸根與八郎 1997「佐渡」『新修国分寺の研究』第7巻補遺 吉川弘文館  
新潟県 1930「佐渡国分寺址」『新潟県史蹟名勝天然記念物調査報告』第1集  
真野町文化財保護審議会・真野町教育委員会 1995a「佐渡国分寺」  
真野町文化財保護審議会・真野町教育委員会 1995b「経ヶ峰窑跡」  
山本肇 1987「佐渡国分寺跡」『北陸の古代寺院—その源流と古瓦一』桂書房  
山本肇 1988「佐渡国分寺跡出土古瓦についての覚書」『新潟県考古学談話会会報』第1号 新潟県考古学談話会  
山本肇 1992「佐渡国分寺跡周辺の地割について」『新潟県考古学談話会会報』第9号 新潟県考古学談話会

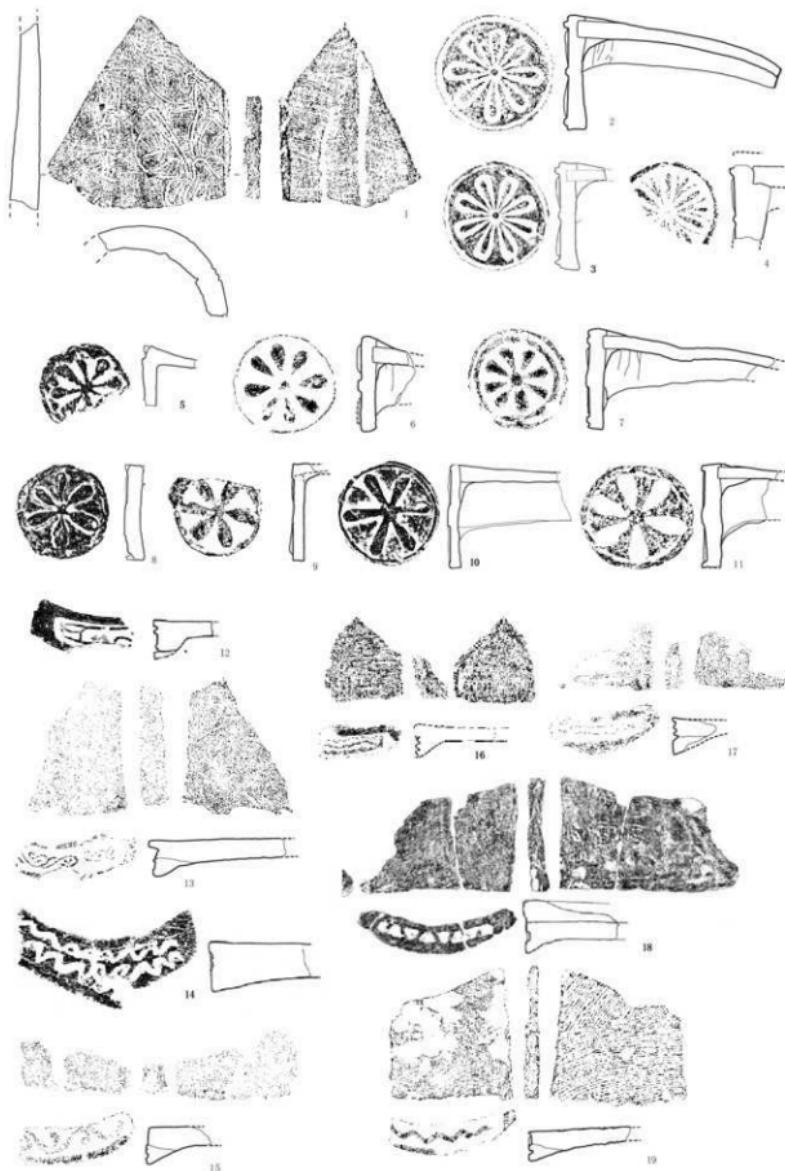


第2図 佐渡国分寺跡・国分寺遺跡群 調査区位置図（佐渡市 2008 年に加筆）



第4図 経ヶ峰窯跡 1・2号窯  
(真野町 1995b)

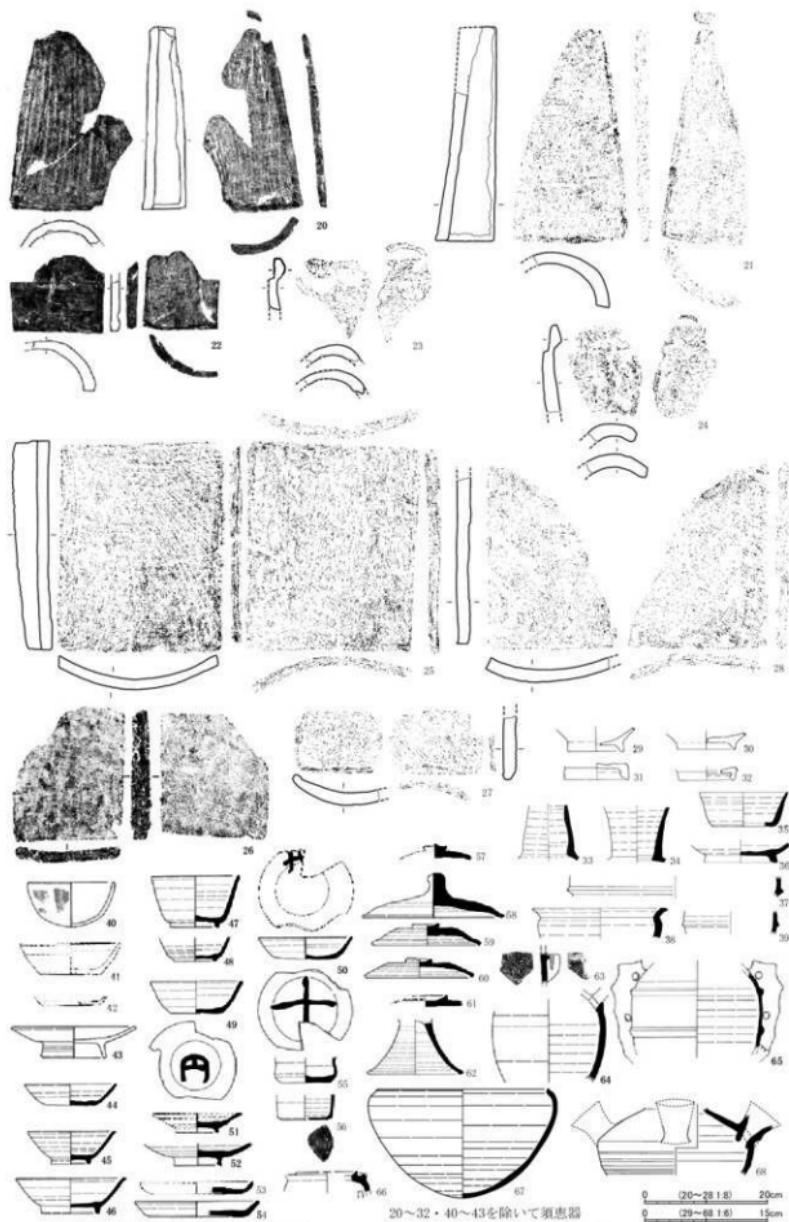
第5図 佐渡国分寺跡復元図  
(木村・金子 1986、斎藤忠原図をもとに作成)



第6図 遺物実測図1

(佐渡市 2005a・2008、真野町 1995b、鹿取 2018、山本 1987 から作成)

0 (1:2) 10cm  
0 (2~19:8) 20cm



第7図 遺物実測図2 (佐渡市2005a・2005b・2008、真野町1995、鹿取2018から作成)

**所 在 地** 新潟県三島郡出雲崎町大字乙茂字金谷川内

**立地環境** 新潟県の中央海岸より、島崎川左岸の丘陵斜面、標高 36 ~ 40 m

**発見遺構** 須恵器窯、隅丸長方形の大型土坑、掘立柱建物、竪穴建物、土師器焼成遺構、炭窯、土坑

**年 代** 7世紀末~9世紀前半

### 遺跡の概要

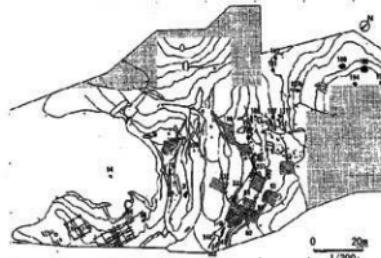
島崎川左岸の丘陵斜面に位置する(第1図)。国道116号出雲崎バイパス建設に伴い発掘調査が行われた。古代の遺構は、須恵器窯1基・長楕円形の大型土坑1基・掘立柱建物3棟・竪穴建物6棟・土師器焼成遺構2基・炭窯2基などがある。

須恵器窯(SK200、第3図)と長楕円形の大型土坑(SK201)は7世紀末と考えられる。SK200第1次床出土須恵器には杯蓋・有台杯・無台杯・鉢・壺類・甕・円面鏡がある(第4図)。

須恵器窯が操業を停止した8世紀初めから9世紀前半は建物1・2棟から構成される小規模な集落が成立した(第2図)。製塩土器を伴う竪穴建物があり、土師器焼成遺構・炭窯が近接して存在することから、土師器生産・炭焼・製塩に関わった集落と考えられる。近江型甕(第4図425)、土馬(第4図531)はこの頃の遺物と考えられる。

### 関連文献

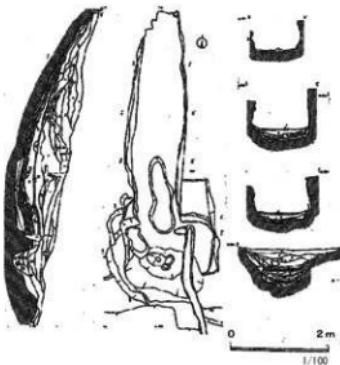
新潟県教育委員会・財團法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 2001『梯子谷窯跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書第101集



第2図 8世紀初頭~9世紀前半の梯子谷窯跡  
(網掛け・黒塗りが8世紀初頭~9世紀前半の遺構)  
(新潟県・新潟県埋文事業団 2001)

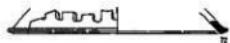
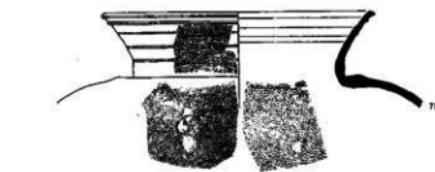
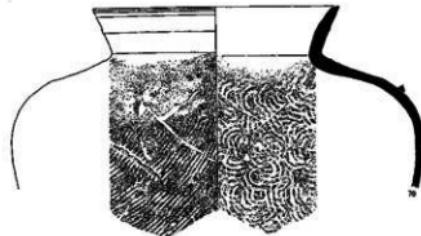
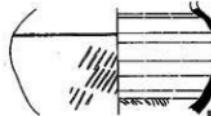
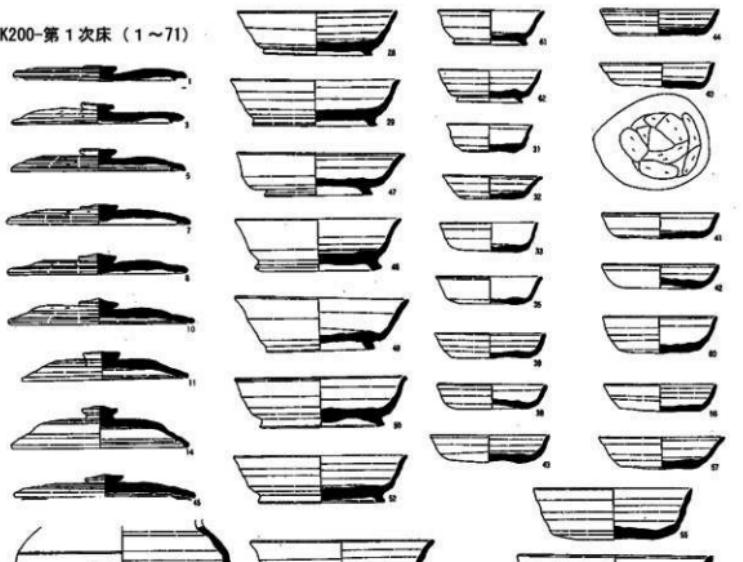


第1図 梯子谷窯跡の位置



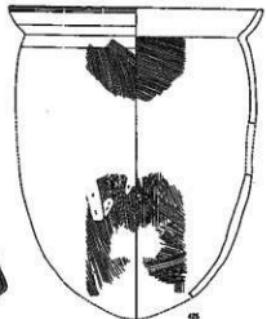
第3図 梯子谷窯跡 SK200 (須恵器窯)  
(新潟県・新潟県埋文事業団 2001)

SK200-第1次床 (1~71)



30cm  
1/10  
15cm  
1/3  
(その他の)

その他 (425~531)



第4図 梶子谷窯跡出土遺物 (新潟県・新潟県埋文事業団 2001 から作成)

# 滝寺窯跡群・大貫窯跡群

(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 春日真実

**所在 地** 滝寺窯跡群：新潟県上越市大字滝寺字下達

大貫窯跡群：新潟県上越市大字大貫字狼谷

**立地環境** 新潟県の南西部、高田平野の西側に接する西頭

城丘陵の開析谷、標高 40 ~ 60 m

**発見遺構** 須恵器窯、須恵器窯に関連する土坑、灰原ほか

**年 代** 8世紀末~9世紀前半

## 遺跡の概要

滝寺窯跡群・大貫窯跡群とも越後の南西部に位置する高田平野の西縁に接する西頭城丘陵の開析谷に位置する（第1図）。上信越自動車道の建設にともない、滝寺窯跡群は須恵器窯 8基、大貫窯跡群は須恵器窯 3基の調査を実施した。調査が行われた 11 基の窯は全て半地下式窯である（第2図）。

両窯跡群とも焼成された須恵器は、愛知県猿投窯の影響が強いが、大型の貯蔵具の内面に同心円文・平行文・格子目文などの當て具を用いる北陸系の技術や信州の影響を受けた器種もみられ複雑な様相である。水瓶・鉄鉢などの仏具や円面鏡、風字鏡も出土しており、官衙・寺院との関係も推測できる。

窯の構築材・燃料材などの樹種同定を行ったが、両窯跡群ともブナが主体を占める。報告書では5期に時期区分し須恵器や窯構造の変化などを検討している（新潟県・新潟県埋文事業団 2008）。各期の年代は1期が8世紀後半、2期が9世紀初頭、3~5期が9世紀前葉である。

**滝寺7号窯** 灰原の一枚目の灰層の直上から杉の板材が出土した。年輪年代法による板材の残存最外年代は742年で測定を行った光谷拓実は「板材には心材に続く辺材部が1.7cm 程残存していた。普通、樹齢300年以上のスギの平均辺材幅は4.5~5cmである。もし、この板材に5cmの辺材幅があったと仮定すると3.3cm削られて失われていたことになる。この板材の辺材部に占める平均年輪幅を約1mmとすると、33層分程度の年輪を加算すれば、原本の伐採年に近い年代が絞り込める。この場合だと、742年を伐採の上限年代として、削除されたであろう33層分を加算して、775年あたりの伐採年が推定できる」とした（光谷 2006）。

7号窯窯体内からは、須恵器杯蓋・有台杯・無台杯・鉄鉢・長頸瓶・短頸壺・横瓶・甕などが、7号窯灰原からはこれらのほかに、須恵器承盤、土師器小甕・鍋などが出土した（第3図）。土師器小甕（294）は口縁端部が丸い北信型である。時期は1期である（新潟県・新潟県埋文事業団 2008）。

**滝寺2号窯** 2号窯の1次床からは杯蓋・有台杯・無台杯・短頸壺・横瓶・甕（第4図）のほか、杯型焼台（第3図64）・棒ソク型焼台（第3図65~67）が出土している。どちらも壺・瓶類専用の焼台と考えられ、杯型焼台は北陸地方、棒ソク型焼台は愛知県猿投窯などに類例がある。第4図68は粘土塊を用いた焼台で有台杯と杯蓋（と有台杯）の焼成状況が分かる。時期は3期である（新潟県・新潟県理文事業団 2008）。

**滝寺11号窯** 11号窯窯体内から須恵器杯蓋・有台杯・無台杯・瓶類・円面鏡・補修粘土が出土した（第5図）。717は円面鏡で台脚の上位には方形の耳、下位には沈線で目と羽が表現された水鳥が貼付



第1図 滝寺・大貫窯跡群の位置

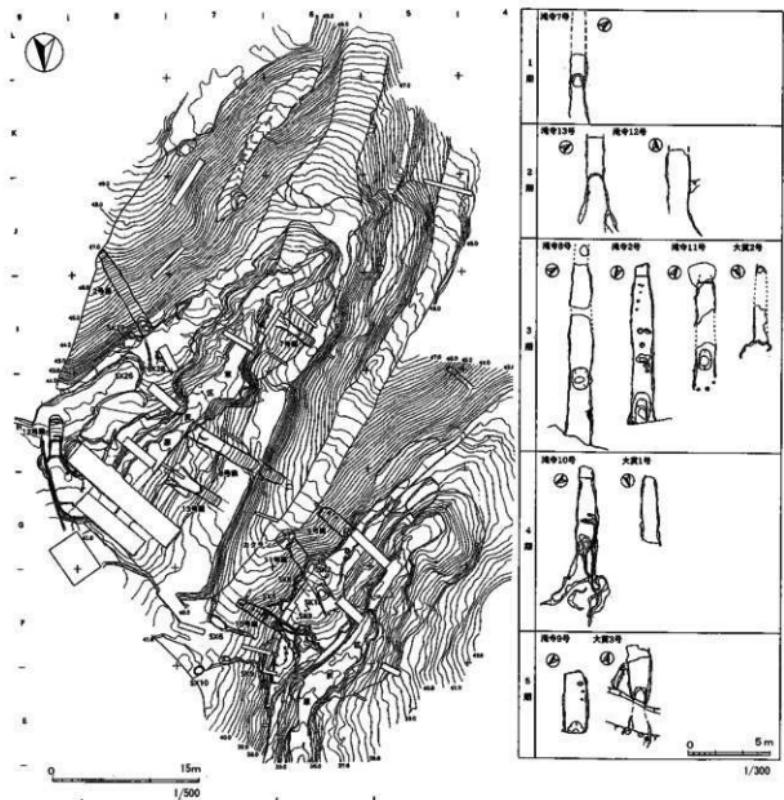
される。718は甕などの口縁部のひび割れを補修した粘土であり、外面に布目と指頭圧痕、内面には波状文が転写され、断面形が甕の口縁端部の形態に酷似する。時期は3期である（新潟県・新潟県埋文事業団 2008）。

**大貫3号窯** 窯体内から須恵器杯蓋・有台杯・無台杯・横瓶・甕が、灰原からはこのほか須恵器高杯・長頸瓶・水瓶、土師器小甕・長胴甕・鍋などが出土している（第6・7図）。812は有台杯に短脚を付けた高杯で、県内では類例のないものであるが、信濃北部に散見される。時期は5期である（新潟県・新潟県埋文事業団 2008）。

#### 関連文献

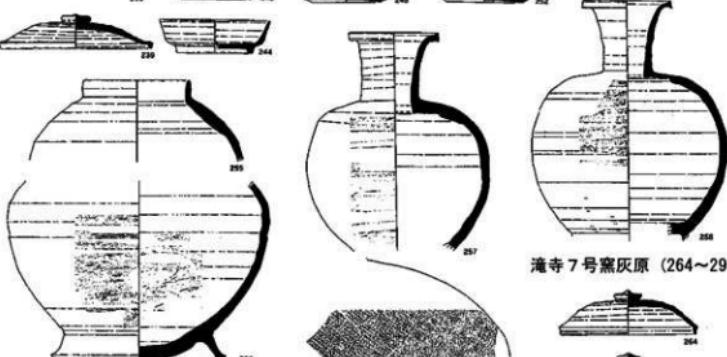
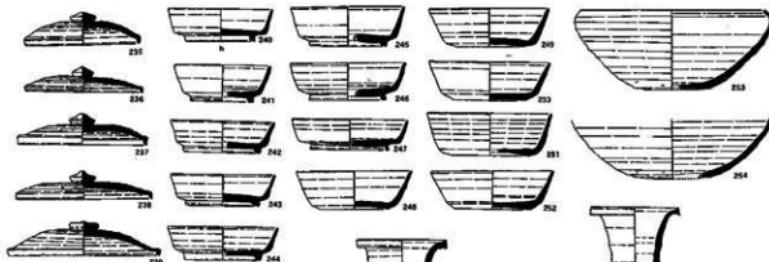
新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 2008『滝寺古窯跡群・大貫古窯跡群』新潟県埋蔵文化財調査報告書第149集

光谷拓実 2006「第V章 1出土板材年輪年代測定」『滝寺古窯跡群・大貫古窯跡群』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第149集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団

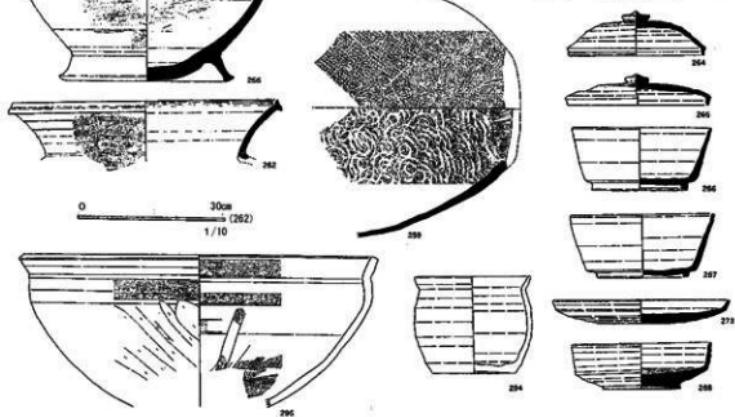


第2図 滝寺古窯跡群全体図(左)と滝寺・大貫古窯跡群の須恵器窯の変遷(右)  
(新潟県・新潟県埋文事業団 2008 から作成)

滝寺 7号窯 (235~262)



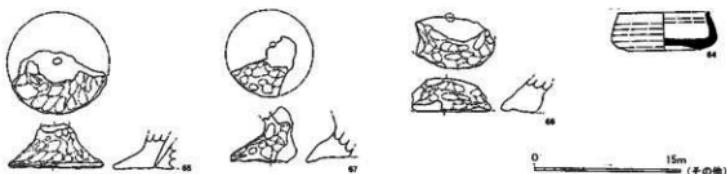
滝寺 7号窯灰原 (264~295)



0  
30cm (252)  
1/10

259

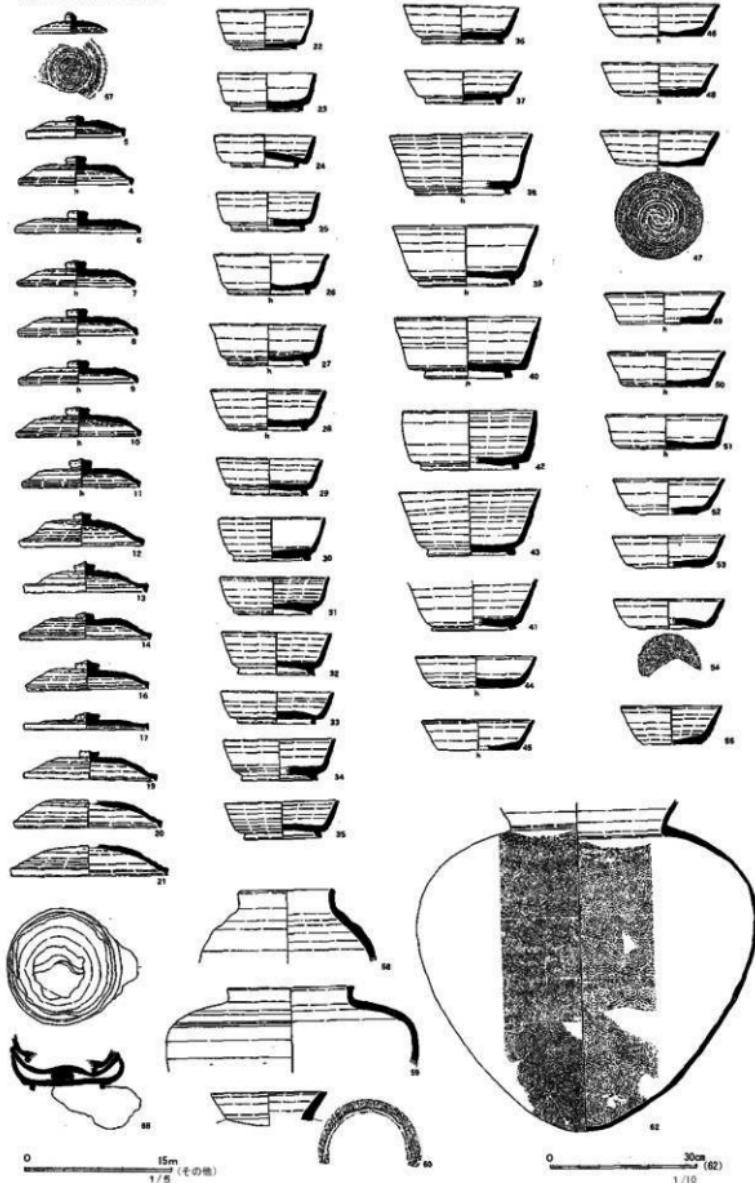
滝寺 2号窯 1次床



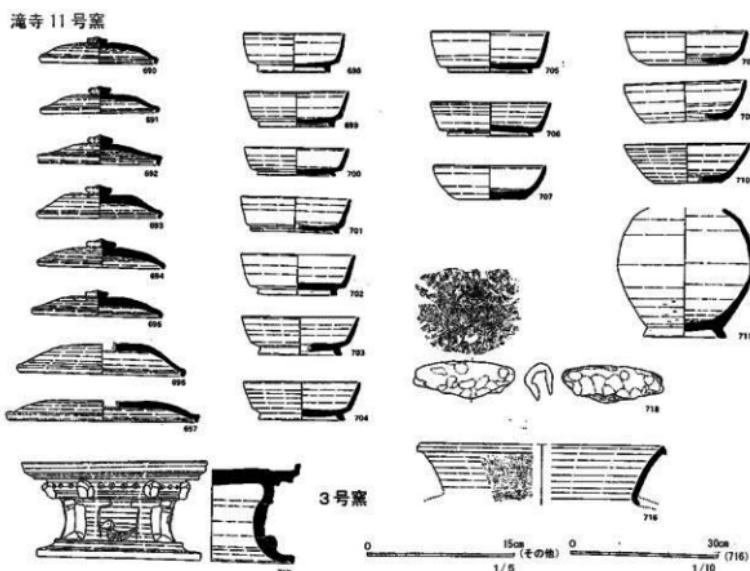
0  
15m (その他)  
1/5

第3図 滝寺窯跡群出土遺物 1 (新潟県・新潟県埋文事業団 2008)

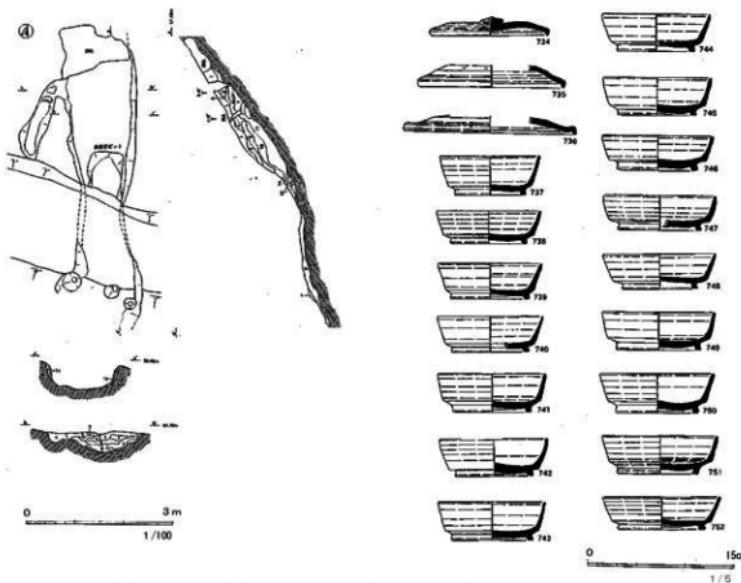
淹寺 2号窯 1次床



第4図 淹寺窯跡群出土遺物2 (新潟県・新潟県埋文事業団 2008)

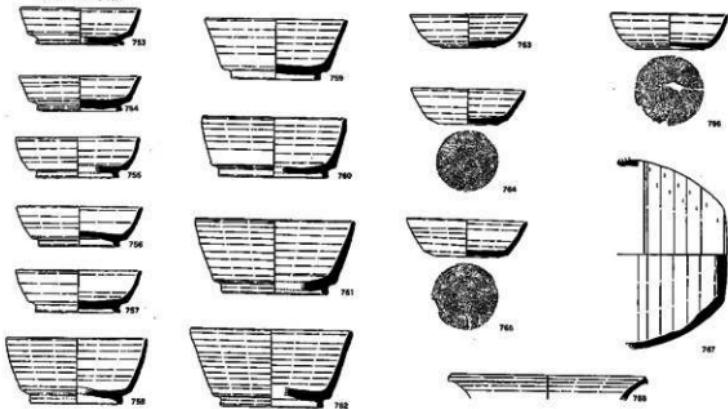


第5図 滝寺窯跡群出土遺物3(新潟県・新潟県埋文事業団 2008)

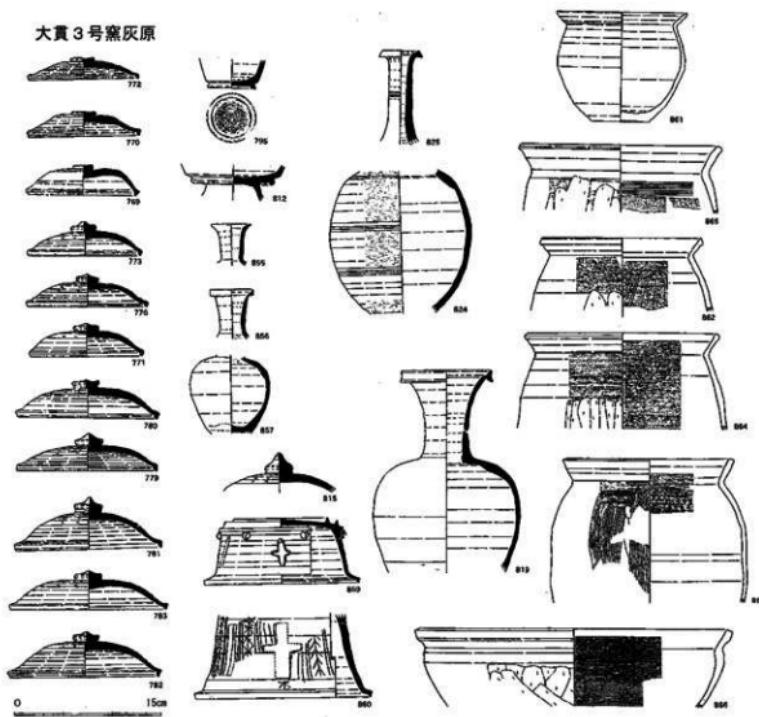


第6図 大貫3号窯(左)と大貫3号窯出土遺物1(右)(新潟県・新潟県埋文事業団 2008)

大貫 3 号窯



大貫 3 号窯灰原



第7図 大貫 3 号窯出土遺物 2 (新潟県・新潟県埋文事業団 2008)

こどまり  
小泊窯跡群

佐渡市 鹿取 涉

所在地 新潟県佐渡市羽茂小泊

立地環境 佐渡島の南西側、標高 100 ~ 150 m の海岸

段丘

発見遺構 須恵器窯、瓦・須恵器窯

年代 9世紀初頭 ~ 10世紀前半

### 遺跡の概要

小泊窯跡群は、佐渡島南西側に位置し、北を椿尾川、南を亀脇漁港へ注ぐ小川によって形成される沢、西を素浜海岸、東を海岸段丘により区画され、海岸部より続く 3 段の海岸段丘上に立地する（第 1 図）。東西 2.5 km、南北 2 km の範囲に分布し、現在 33 地点が把握されている（第 2 図）。

明治 40 年の開田作業の際に高烟窯跡を発見したのを皮切りに、現在知られている窯跡の大部分が大正から戦前期までに確認されている。昭和 29 年にカメ烟地区にて最初の発掘調査が実施され、3 基の窯体が検出され、うち 2 号窯が翌年に新潟県史跡に指定されている。平成 5 ~ 8 年度に 10 地点の範囲確認調査が行われ、下口沢地区で 2 基、フスベ地区で 3 基、カメ烟地区で 3 基の窯体が検出されている。史跡整備計画に伴い、平成 10 ~ 11 年度にフスベ地区、平成 13 ~ 16 年度にカメ烟地区的範囲確認調査を実施し、それぞれ 1 基ずつの窯体が検出され、平成 17 年にカメ烟・フスベ地区が新潟県史跡に追加指定されている。平成 20 ~ 23・27・28 年度には圃場整備事業に伴い、栗の木沢・池の平・宮田・岩花・下口沢・亀川田・久保地区で確認調査が行われ、栗の木沢・宮田・下口沢地区で灰原を検出している。

### 窯体

発掘調査が行われてから 70 年近く経つが、全貌を調査したものがカメ烟地区（第 3 ~ 5 図）とフスベ地区 1 号窯（第 6・7 図）のみで不明な部分が多いが、全長 5 m 強 ~ 7 m 強、最大幅 2 m 弱、燃焼部傾斜角 15 度前後、無階無段の半地下式窯窯と考えられる。フスベ地区 1 号窯は天井部が欠失しているが、側壁外側には一部炭化した構築材が遺存しており、木組みを組んでから上半部を架構したと推定される。燃焼部には大型の石を外側に傾斜して埋め込んでいることから、燃焼部は架構していないと考えられる。

### 遺物

これまでの調査により、須恵器生産を主体としながらも、佐渡國分寺へ補修用の瓦を供給した瓦陶兼業窯であることが判明している。第 10 図 1 ~ 4 は K402 窯出土。用水路工事の際に出土したもので、坪蓋・無台杯・甕などが出土している（佐渡市 2005）。5 ~ 23 は下口沢窯跡出土。1・2 号窯付近の灰原（第 9 図）より出土したもので、多数の須恵器が出土している（佐渡市 2018）。24 ~ 35 はカメ烟窯跡出土。24 ~ 26 は平成 7 年度の調査（第 8 図）の 3・5 T、2 T 出土と表採資料（羽茂町 1996）。24 は単弁六弁蓮華文の軒丸瓦。25・26 は平瓦で、25 は凸面に矢羽根状・26 は格子目状の叩きが見られる。27 ~ 35 は平成 14 年度調査の 1 T - 10 より出土。昭和 29 年調査の 3 号窯付近（第 3 図）と想定される箇所で、須恵器の他、瓦も出土している（佐渡市 2005）。36 ~ 42 はフスベ 1 号窯（第 7 図）出土（羽茂町 2000）。なお 2 号窯からは瓦が共伴している。43 ~ 57 は江ノ下窯跡表採資料（坂井・鶴間・春日 1991）。硯（57）も出土している。58 は佐渡島東海岸の月布施沖から揚陸された小泊産須恵器長頸瓶。外面胴上半部及び底部に貝の付着が認められる（鹿取・相羽 2014）。



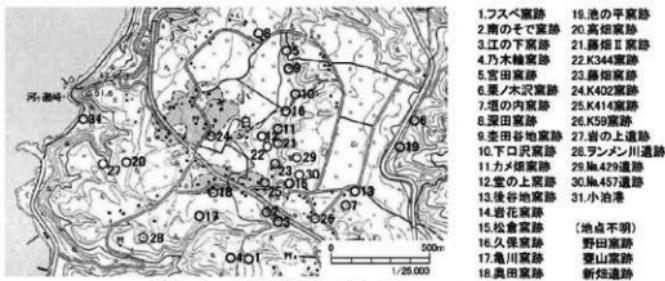
第 1 図 小泊窯跡群の位置

## まとめ

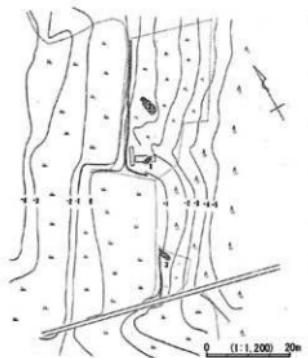
小泊窯跡群では窯体の調査が殆ど進んでおらず不明な部分が多いが、窯体構造は9世紀代の越後や北陸では類例がなく、他地域に求められる。燃焼部の構造は近畿地方西部（播磨馬窯・丹波窯）の様相に類似するとしている（羽茂町2000）。しかし食器具は北陸の様相であり一概ではなく、複雑な構造を有すると考えられる。小泊窯跡産須恵器の編年は、下口沢窯跡がV1～2期（9世紀前半～中頃）、カメ畠窯跡がVI1期（9世紀後半）、江ノ下窯跡がVI2・3期（9世紀末～10世紀前半）に位置付けられている（坂井・鶴間・春日1991）（第11図）（春日1999）。その後、フスベ窯跡の発掘調査によりフスベ窯跡をVI2期（羽茂町2000）に位置付けている。なおK402窯について、無台壇底部外面全てがヘラ削りされる点や窓蓋の様相が異なっていることなどから、下口沢に先行する可能性があるとしている（佐渡市2005）。また小泊窯跡群は、越後側の集落遺跡からの出土状況や胎土分析から広域流通窯として定義され（新潟県1987・1989）、越後だけでなく、山形県や長野県、富山県などへも流通している（羽茂町2002・2005）。なお第10図58の佐渡近海だけでなく、名立沖や寺泊沖からも揚陸須恵器があり、これを裏付けている。中世になって普遍化する食器一式の広域流通が小泊窯跡群では先立って見られ、貴重な事例と考えられる。

## 関連文献

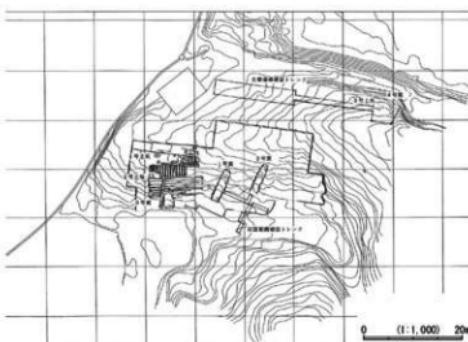
- 春日真実 1991 「古代佐渡小泊窯における須恵器の生産と流通」『新潟県考古学談話会』第8号 新潟県考古学談話会  
春日真実 1999 「第4章2 土器編年と地域性」『新潟県の考古学』新潟県考古学会  
春日真実 2019 「第5章 古代 第2節 土器・木製容器 第8項 佐渡」『新潟県の考古学III』新潟県考古学会  
春日真実 2020 「佐渡国分寺跡と小泊窯跡群の出土須恵器について」『佐渡国分寺遺跡群展・講演会資料集』佐渡市鹿取歴・相羽重徳  
2014 「第III章6 佐渡地域の海揚り品」『日本海に沈んだ陶磁器』新潟県海揚り陶磁器研究会  
坂井秀弥・鶴間正昭・春日真実 1991 「佐渡の須恵器」『新潟考古』第2号 新潟県考古学会  
坂井秀弥 2020 「古代国家と佐渡、そして国分寺」『佐渡国分寺遺跡群展・講演会資料集』佐渡市  
佐渡市教育委員会 2005 『小泊窯跡群I』  
佐渡市・佐渡市教育委員会 2018 『1小泊窯跡群〔下口沢〕』『佐渡市内遺跡発掘調査報告VII』  
新潟県教育委員会 1987 『三島郡出雲崎町番場遺跡』  
新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 1989 『山三賀II遺跡』  
羽茂町教育委員会 1994 『羽茂町内遺跡確認調査報告書一小泊窯跡群ほか一』  
羽茂町教育委員会 1995 『羽茂町内遺跡確認調査報告書II一小泊窯跡群一』  
羽茂町教育委員会 1996 『羽茂町内遺跡確認調査報告書III一小泊窯跡群一』  
羽茂町教育委員会 2000 『小泊窯跡群－フスベ地区－』  
本間嘉晴・椎名仙卓 1958 『佐渡小木半島周辺の考古学的調査』『南佐渡』新潟県教育委員会  
本間嘉晴 1986 『小泊窯跡群』『新潟県史』通史編1 原始古代新潟県



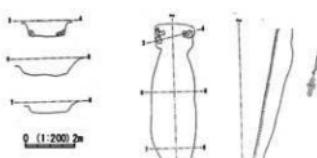
第2図 小泊窯跡群分布図（羽茂町2000に加筆）



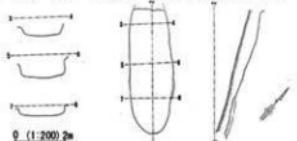
第3図 カメ烟窯跡地形図 (本間・椎名 1958)



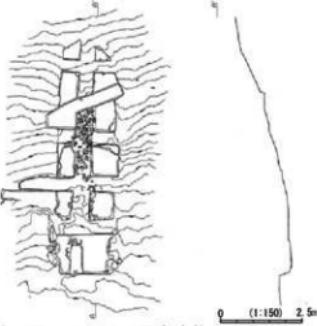
第6図 フスベ窯跡調査区平面図 (羽茂町 2000)



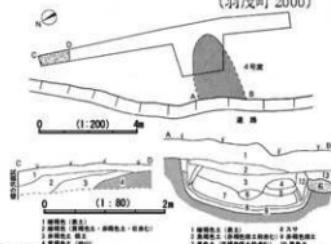
第4図 カメ烟第2号窯実測図 (本間・椎名 1958)



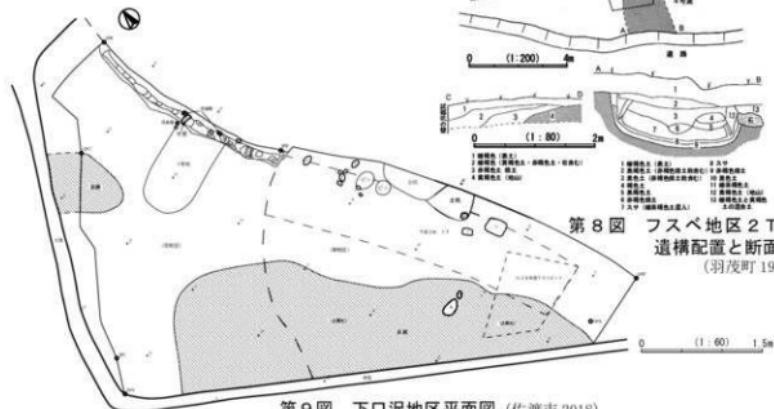
第5図 カメ烟第3号窯実測図 (本間・椎名 1958)



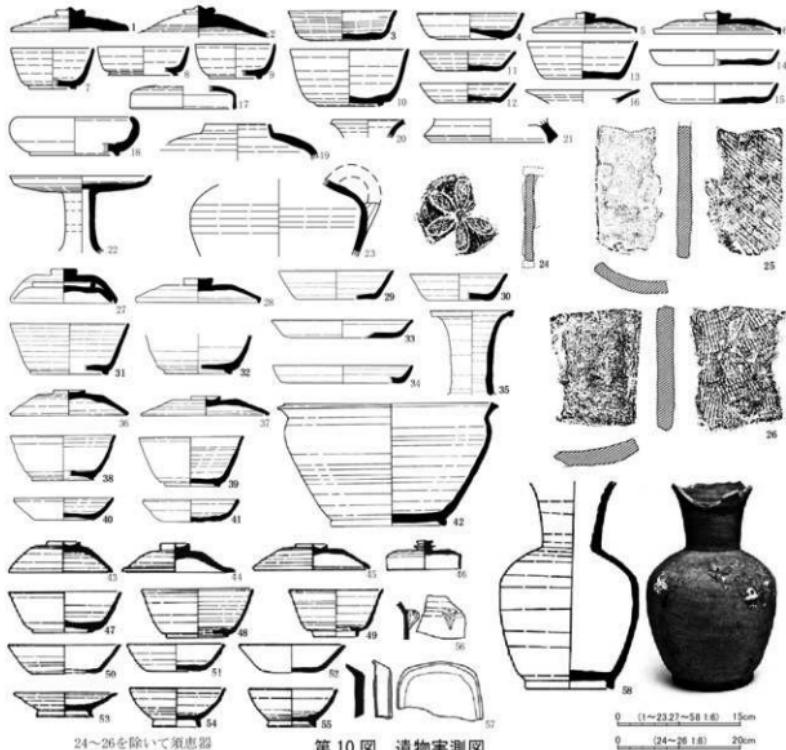
第7図 フスベ1号窯遺物出土状況図 (羽茂町 2000)



第8図 フスベ地区2Tの  
造構配置と断面図  
(羽茂町 1996)



第9図 下口沢地区平面図 (佐渡市 2018)



### 第10図 遺物実測図

(佐渡市 2005・2018、羽茂町 1996・2000、坂井・鶴間・春日 1991、鹿取・相羽 2014 から作成)

	船形 I	船形 II	無 船	小艇・舟仔	有 船 I	有 船 II・有 船 III	無 船・無 船
下口 沈							
中口 沈							
上口 沈							
無木 舟							
注							
下高 舟							
高 舟							
野 舟							
水	A: 二脚船 A型 B: 二脚船 B型						

第11図 佐渡における9世紀～10世紀の食膳具の変遷（坂井・鶴間・春日 1991）

## その他の生産遺跡

(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 春日真実

### 下馬場窯跡群

所在地 新潟県上越市大字下馬場字南

立地環境 新潟県の南西部、高田平野の西側に接する

西頸城丘陵の開析谷、標高約 45 m

発見遺構 須恵器窯、灰原

年代 7世紀末

### 遺跡の概要

下馬場窯跡は越後の南西部に位置する高田平野の西縁に接する西頸城丘陵の東西にのびる開析谷に位置し、2基（以上）の須恵器窯が存在する（第1図）。東西にのびる谷の谷口付近を堰き止めた灌漑用溜池の汀線付近に位置する。1988年に確認調査が行われ1号窯は須恵器窯の前庭部付近と前庭部にのびる排水溝、2号窯は煙突状の煙道が検出された（第2図）。

北野博司は2号窯の窯については西日本などで7世紀

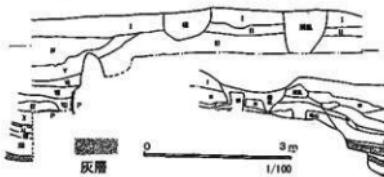
中葉以降出現する地下式の直立煙道タイプの窯体構造とする（北野2003）。

出土遺物は、1号窯が杯蓋・有台杯・甕など、2号窯灰原は杯蓋・有台杯・円面鏡が出土している（第3図）。窯の年代は1・2号窯とも7世紀末と考えられる。

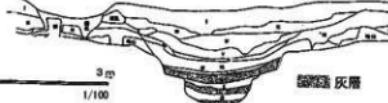


第1図 下馬場窯跡群・向橋窯跡群の位置

### 2号窯土層図

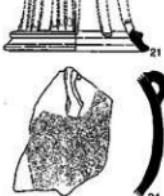
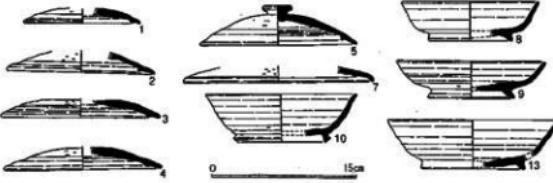


### 1号窯土層図



第2図 下馬場窯跡群1号窯・2号窯断面図（上越市 1989）

### 1号窯・1号窯灰原



第3図 下馬場窯跡群の土層と出土遺物（上越市 1989）

## むかばし 向橋窯跡群

所在地 新潟県上越市大字向橋字北の入

立地環境 新潟県の南西部、高田平野の西側に接する西頭城丘陵の開析谷、標高約 50 m

発見遺構 窯

年代 8世紀中葉から後葉

### 遺跡の概要

新潟県の南西部、高田平野の西側に接する西頭城丘陵の儀明川によって開析された谷の南斜面に位置し、標高約 50 m である（第 1 図）。1967 年に発掘調査が行われ 2 基の窯が発見された。

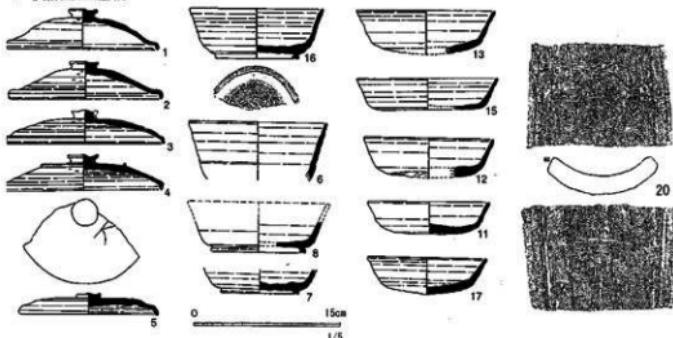
1 号窯は大半が破壊され、2 号窯は火床のみが残存していた。1 号窯は残存長 7.5 m、最大幅 1.75 m である。床面は 1 面で、傾斜は焚口部が  $10^{\circ}$  前後、燃焼部は  $30^{\circ}$  前後である（第 4 図）。2 号窯跡は 1 号窯の 4 m 下方に焚口と想定される赤く変色した箇所が確認されたのみである。

出土遺物は須恵器杯蓋・有台杯・無台杯・甕のほか瓦がある（第 5 図）。20 は厚手の平瓦で、凹面は布目があり模骨痕はみられない。凸面は長軸に並行の縄目叩きの痕がみられる。須恵器の年代は 8 世紀中葉から後葉と考えられる。



第 4 図 1 号窯断面図 (抜澤 2003)

### 1 号窯出土遺物



第 5 図 向橋窯跡群の土層と出土遺物 (抜澤 2003)

## 笹山遺跡

所在地 新潟県長岡市親沢町字前田・繩手  
立地環境 信濃川の支流である渋海川左岸の  
河岸段丘上および段丘崖、標高約  
75～80 m

発見遺構 須恵器窯  
年代 8世紀初頭～前葉

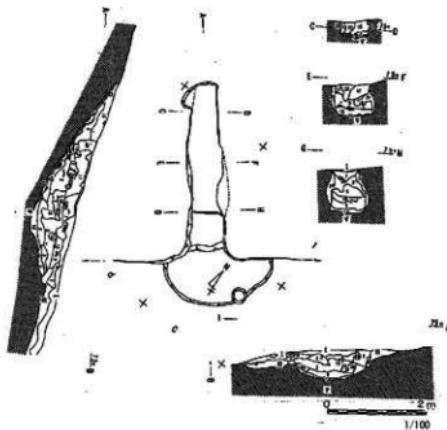
### 遺跡の概要

信濃川の支流渋海川左岸の段丘上および段丘崖に位置する遺跡で、標高は約75mである（第6図）。段丘崖から8世紀初頭～前葉の須恵器窯が1基発見された。須恵器窯は全長4.4m、最大幅0.8m、焼成部の長さは2.6m、焼成部床面の傾斜は約20°である（第7図）。灰原は確認できなかった。

出土した須恵器は84個体で、内訳は杯蓋30、有台杯34、無台杯6、鉢3、短頸壺3、横瓶3、甕5である（長岡市1992・第8図）。杯蓋は天井部に平坦面がなく、山笠状のものが多い。有台杯は口径12～14cm、器高約5cmと口径9～10cm、器高約4cmの2種があり、丸底風の底部に外側に踏ん張る外端接地の低い高台が付く。無台杯は口径17～18cm、器高4～5cmと大型で、底部は6点とも丸底で口縁端部は外反するものが多い。静岡県湖西窯跡群などの東海地方に系譜が迫れる可能性がある。



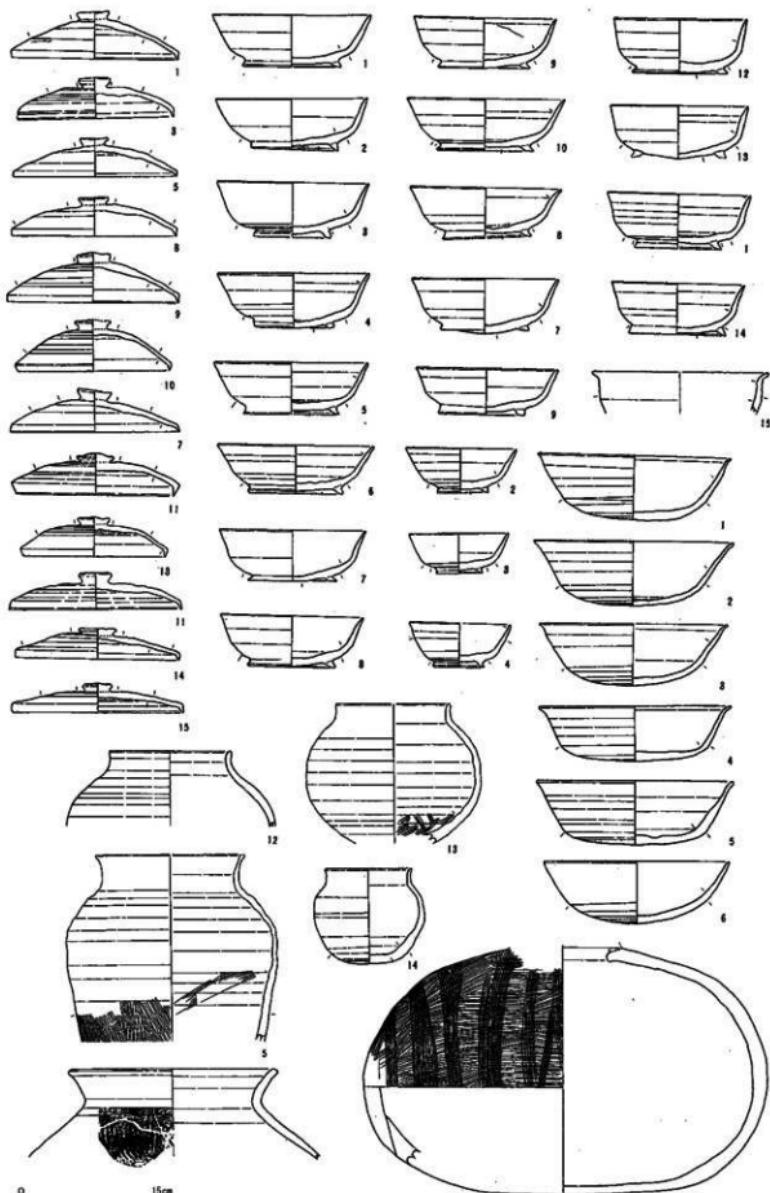
第6図 笹山遺跡の位置



第7図 笹山遺跡の須恵器窯（長岡市2001）

### 関連文献

- 北野博司 2003「下馬場古窯跡群」『上越市史』資料編2 考古 上越市市史編さん委員会 上越市  
坂井秀弥 1987「向橋瓦窯跡」『北陸の古代寺院 その源流と古瓦』北陸古瓦研究会 桂書房  
佐澤正史 2003「向橋古窯跡群」『上越市史』資料編2 考古 上越市市史編さん委員会 上越市  
上越市教育委員会 1989『下馬場古窯跡群確認調査報告書』  
高田市文化財調査委員会 1970『高田市文化財調査報告書第11集（1969年度）』  
寺崎裕助 1988「笹山窯跡の概要」『シンポジウム北陸の古代土器研究の現状と課題資料編』石川考古学研究会・北  
陸古代土器研究会  
長岡市 1992『長岡市史』資料編1 考古  
長岡市教育委員会 2001『笹山遺跡』



第8図 笹山遺跡の須恵器窯出土遺物（長岡市 2001 から作成）